

レクリエーション研究

第14号

第14回日本レクリエーション学会・大会発表論文集

(1985年10月28日)

(三重厚生年金休暇センター〈三重県伊勢市〉)

日本レクリエーション学会

1985年10月

「レクリエーション研究・大会発表論文集」投稿規定

暫定措置として昭和60年度は下記の投稿規定にて実施し、問題点があれば、次年度、修正を加えるものとする。

1. 投稿者は本会の会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、A4判、横書き、400字詰原稿用紙を使用する。
4. 論文の第一頁表題の下にはかならず氏名、所属をつけ、図版・写真にもタイトルをつける。
5. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は、上下の別を明記すること。
6. 論文は、400字詰原稿用紙にて20枚以上30枚以内を原則とする。
7. 投稿する原稿は、手書きのオリジナル原稿とそのコピー3部とする。
8. 審査を通過した論文（手書き）は投稿者に返送する。投稿者は、本学会所定の用紙に和文タイプライターまたはワードプロセッサ（24ドット以上）にて原稿を活字化しなければならない。活字化されていないなど様式に適合しない論文は受け付けない。校正は投稿者の責任において行うものとする。
9. タイプの打ち上がりは、本学会所定の用紙に4枚以上6枚以内とする。
10. 活字化するために論文を投稿者に返送するが、かならず必要な額の切手を貼布し、宛て先を記した返信用の封筒を同封すること。

I 研 究 発 表

日 時：10月28日（日） 午前9時～14時30分

場 所：（A会場）三重厚生年金休暇センター会議室 ふれあい（2階）
（B会場）三重厚生年金休暇センター会議室 かたらい（1階）

発表時間：1 演題の発表時間は12分とし、質問と討論時間を3分とする。

{	10分（発表終了 2分前）	ベル1回
	12分（発表終了）	ベル2回
	19分（質疑終了）	ベル3回

《 A 会 場 》

会議室かたらい

No.	発 表 時 刻	発 表 演 題	演 者	所 属	座 長
1	9:00	キャンプリーダーの不安について —障害児デイ・キャンプにおける初 参加リーダーの場合—	高橋 伸	国際基督教 大 学	鈴木 秀雄 (関東学院 大学)
2 ※	9:20	中途視覚障害者の余暇時間 —生活時間調査の結果から—	渡辺 文治	神奈川県総 合リハビリ テーショ ンセン ター	
3 ※	9:40	野外レクリエーション空間としての 都道府県立自然公園の現状に関する 調査研究	永嶋 正信	東京農業大 学造園学科	渡辺 貴介 (東京工業 大学)
4	10:00	大都市近郊における森林レクリエー ションについて—東京都西多摩都 奥多摩町におけるレクリエーション需 給の現状と問題点—	宮林 茂幸	東京農業大 学 林 学 科	
5 ※	10:20	都市公園の利用者による公園評価等 に関する研究 —北習志野近隣公園の場合—	小川 貫	日本 大 学	
6	10:40	スキー講習中におけるスキーヤーの 危険認知について	金子 和正	共 栄 学 園 短 期 大 学	池田 隆二 (中部工業 大学)
7	11:00	レジャーと身体活動の運動量に関す る研究—短大生の場合—	西田 俊夫	淑 徳 短 期 大 学	
8	11:20	スポーツ参加のコミュニティ・モラ ール形成機能に関する研究 —特に、自治省モデル・コミュニテ ィについて—	川西 正志	鹿 屋 体 育 大 学	
9	11:40	三隅達郎のレクリエーション観に関 する研究	谷戸 一雅	余 暇 問 題 研 究 所	
(昼食・総会)					

※ スライド使用

《 B 会 場 》

会議室ふれあい

No.	発 表 時 刻	発表演題	演 者	所 属	座 長
1	9:00	レクリエーションワークの効果測定法についての研究	千葉 和雄	日本レクリエーション協会	田中 鎮雄 (日本大学)
2	9:20	伝承遊びの構造分析	山本 清洋	東京都立大	
3	9:40	勉学志向とスポーツ・レクリエーション行動	椛澤 聖子	日本大学	
4	10:00	高齢者のための健康・レクリエーション教室参加とその機能	小俣里知子	日本大学	中島 豊雄 (名古屋大)
5	10:20	従業員のレクリエーション行動と職場環境(認知)	武田 正司	日本大学	
6	10:40	スポーツクラブ参加に対する親の期待一期待のタイプと関連要因との関係一	綿田 育代	日本大学	
7	11:00	キャンプ事前調査結果についての一考察一特に参加の動機と期待についての親子の比較を中心として	上野 幸	余暇問題研究所	木村 吉次 (中京大学)
8	11:20	農村生活体験が子供に与える影響について	宮下 桂治	順天堂大学	
9 ※	11:40	余暇生活診断法の開発に関する研究(2) 一診断法モデルの構造と機能一	今井 毅	日本体育大	
(昼食・総会)					
10	13:40	レクリエーション指導の基本構造に関する一考察	蘭田 碩哉	日本レクリエーション協会	松浦三代子 (東京女子体育大学)
11 ※	14:00	地域レクリエーション協会による長期継続型指導者養成機関の運営に関する考察(第1報)一八王子レクリエーション学園における実践モデルの分析一	三本 勲夫	八王子レクリエーション学園	

※ スライド使用

キャンプリーダーの不安について
—障害児ディ・キャンプにおける初参加リーダーの場合—

○高橋 伸
(国際基督教大学)

I. 研究動機及び目的

組織キャンプにおいて、子供と直接かかわるリーダーの態度や行動が、メンバーに大きく影響を与え、そのキャンプの成果を左右する事実については、多くのキャンプ指導者が知っているところである。^{1) 2)}

東京YWCA 国領センター主催の「障害児ディ・キャンプ」(1981年より、毎年8月中旬に実施)には、毎年多くのボランティア・リーダーが参加する。このうち約半数が、障害児と共に過すことや、組織キャンプに参加することが初めての者である。

1981年の当キャンプの開始より、プログラム・ディレクターとして参加してきたが、キャンプ開始当初は、本人を含め、リーダー達が、キャンパー(障害児)(以下、障害児省略)、への働きかけや、キャンプ運営に、戸惑いやぎこちなさが目立った。このことから、まずリーダー達が感じている不安を明らかにして、事前にこれを和らげておくことは、より円滑で、実り多いキャンプ実施への良策と考えた。平野らの研究³⁾では、健全児対象のキャンプではあるが、事前のトレーニング効果の有効性も報告されている。

不安の研究においては、Taylor(1953)による顕在性不安尺度-Manifest Anxiety Scale(MAS)-や、Spilberger(1970)による状態不安測定のためのState-Traits Anxiety Inventory (STAI)などの質問紙を用いたものがある。

キャンプにおける不安については、キャンパーを対象として調査した野沢⁴⁾、川村⁵⁾、井村⁶⁾らの研究がある。又キャンパーの母親に対して行った飯田⁷⁾らのものが発表されている。プログラムと不安については、星野ら⁸⁾、カウンセリング・リーダーの経験と不安については、平野⁹⁾のものが報告されている。

心理学の分野では、不安が学習・作業に及ぼす影響を調べたものが報告されているが、状況・パーソナリティ・実験方法などによって、異なった結果を示し、不安と行動の係わりを調べることの困難さを指摘している。

本研究は、不安の変化や相関を明らかにしようとするものではない。キャンプ・リーダーのもっている具体的な不安を知ろうとするものである。対象のボランティア・リーダーは、本人の意志で参加した者であることを考慮にいれば、彼等のもつ不安を取り除くことは、本人の行動、ひいてはキャンプ全体の運営にプラスになるものと考ええる。

今回は、自由記述によるアンケート結果から、具体的な一般不安項目を知るとともに、その傾向の分析を直接の目的としている。

II. 調査対象キャンプの概要

1. 組織・構成・プログラム

本調査を行った母体となる障害児ディ・キャンプは、東京都調布市にある東京YWCA 国領センター主催による近隣地域在住の障害児を対象としたものである。

本キャンプの主な目的は療育とはしていない。むしろ学校・家庭での教育訓練の補完的役割を重視しているといえよう。それ故、事前においては、学校訪問、家庭訪問などを通して、担任教員や父兄との連絡を十分とるようにしている。

スタッフの構成は、マネージメント・ディレクター、カウンセリング・ディレクター、プログラム・ディレクター各1名のほか、プログラム・リーダー数名(経験者)とメンバー1名にそれぞれ担当のカウンセリング・リーダーがつくようになっている。

また、プログラムは、同センター敷地内を中心に、歌、シンキングゲーム、運動会、水遊び、飲食物、クラフト等を、午前9時より午後3時まで実施している。尚、最終日には、午後4時より、家族や兄弟を招いての祭とキャンプファイヤーを催している。

2. キャンパー(障害児)

キャンパーは、近隣在住の養護学校や特殊学級に通学する小中学生、男女20~30名である。知恵遅れ、自閉性障害、ダウン症などの障害を有する者で、数名は体力的に劣る者、歩行障害のある者がいるが、殆どは身体的に問題のない者である。

3. 指導者

ボランティア・リーダーの募集は、調布市公報、近隣の大学、福祉・保育科を有する専門学校、短大、東京YWCA ボランティア・ビューローやYWCA 会員、リーダーの個人的紹介などを通じて行われている。毎年延べ30~40名が応募し参加する。それらのうち約3分の2が女性である。

準備のための会合、リーダー・トレーニングは、3カ月前より実施し、事前の具体的準備、チームづくり、運営担当などを決めていく。

III. 調査方法と分析の方法

1. 調査対象

1982・'83・'85年に、本キャンプへ初参加したボランティア・リーダー、男性6名、女性25名、計31名を調査対象とした。これらの者は、いずれも組織キャンプ、障害児プログラム未経験者である。

24才男性を除き、すべて大学生年齢で、その平均年齢

は19.3才である。そのうち1/3が、18、19才の女性である。男女比は1対4となっている(表1)。また、専門課程専攻学生が多く、福祉専攻約40%、教育・保育専攻約20%で、全体の約60%を占めている(表2)。

2. 調査の方法

毎年6月に行なわれるオリエンテーションをかねた全体リーダー会の際、各自に記入用紙を配布し、実施後すぐ回収した。

記入の指示は、「本キャンプに参加するにあたって、不安に思う事項を、なるべく具体的に箇条書きで列挙してください。そして、各不安項目について、その度合を5段階スケールに(5が最も強い)あてはめてください」とした。

とくに制限時間は設けなかったが、約10分で書きあげた者が多かった。

表1 年齢構成

年度	年齢	18	19	20	21	22	23～	小計	計
'82	男	-	-	-	-	1	-	1	11
	女	3	4	1	2	-	-	10	
'83	男	-	-	-	-	-	1	1	8
	女	1	2	3	1	-	-	7	
'85	男	-	2	1	1	-	-	4	12
	女	6	2	-	-	-	-	8	
小計	男	0	2	1	1	1	1	6	19.4%
	女	10	8	4	3	0	0	25	
計		10	10	5	4	1	1	合計	31名

平均年齢19.3才

表2 専門課程専攻学生数

年度	専攻	福祉	教育・保育	小計	計
'82	男	0	0	0	7名
	女	4	3	7	
'83	男	0	0	0	6名
	女	5	1	6	
'85	男	0	2	2	10名
	女	8	0	8	
小計	男	0	2	2	21名
	女	17	4	21	
計		17名 (54.8%)	6名 (19.4%)	23名 (71.2%)	

* ()内は全員に対する割合

3. 分析の方法

箇条書きされた全項目をカード化し、次の項目を分析した。

- 1) 一般不安項目の検討
- 2) 不安項目とその度合の検討
- 3) 一般不安項目の所持率の検討

IV. 結果の考察

1. 一般不安項目の検討

被験者31名の平均箇条項目数は3～4個、'82,'83,'85年と年を追う毎に減少している(表3)。不安度数の平均値は、ほぼ4でかなり強い不安を示していると思われる。

表3 平均箇条項目数及び平均不安度合

年度	人数	平均項目数	平均不安度合
'82	11	4.27	4.13
'83	8	3.50	3.71
'85	12	3.17	4.11
計	31	3.65	4.02

全113項の箇条項目を、同類別に分類すると29項(その他を含む)にまとめられた(表4)。箇条項目の多いものとしては、「1) 子供と接するのが初めてなので(9項)」、「2) 子供(障害児)とどうやって接すればよいか(8項)」、「23) キャンプ経験がなくてわからない(9項)」、といった「初参加」のための不安項目があげられる。次に多いものは、「3) 子供(障害児)と仲よくできるか(6項)」、「4) 子供(障害児)に嫌われたらどうしよう(6項)」、といった、自分を容認してくれるだろうかというような子供の反応に対する不安と、「22) 事前の打ち合せ、プログラムにあまり参加できない(6項)」、がある。言い換えれば、責任の遂行や内容の理解方法が持てないことに対する不安と言えるのではないか。

前者の1)、2)、23)の合計は、総数の23%、次の3)、4)、22)では15.9%。6項目を合せると全体の38.9%、約4割を占めている。これらから、キャンプ時に「どうしたらよいのか、何をしたらよいのか」という、実際の方法や態度についての不安が多いことが窮える。

分類した28項目を傾向別で大別すると(表5)、「A: 子供(障害児)に対しての不安」、「B: 自分自身に対しての不安」、「C: キャンプ・プログラムに対しての不安」の3つに、また、それぞれの中で2つないし3つに分けることができた。

表4 不安項目の分類

A: 子供(障害児)に対しての不安

不安項目	箇条項目数	平均不安度合
[1] 子供(障害児)に対しての不安	47	4.17
1) 子供(障害児)と接するのが初めて	9	4.00
2) 子供(")とどうやって接すればよいか	8	4.50
3) 子供(")と仲よくできるか	6	4.00
4) 子供(")に嫌われたらどうしよう	6	4.33
5) どの程度介助したらよいか	5	3.60
6) 子供(")のこぼれや気がわかるか	5	3.80
7) 子供(")の面倒をきちんと見られるか	4	4.50

8) 子供()とうまく話ができるか	3	5.00
9) その他	1	4.00
[2] 障害児に対する知識	8	3.88
10) 障害の程度がわからない	3	3.67
11) 障害についての知識がない	3	4.33
12) その他	2	3.50
[3] 状況への対処	7	4.57
13) もし発作をおこしたら	3	4.67
14) わがままな行動をした場合	2	5.00
15) その他	2	4.00

B：自分自身に対する不安

[1] 性格・態度について	20	3.60
16) 自分の性格・態度が悪い影響を与えないか	4	3.75
17) 体力がつづくか	3	4.00
18) 最後までやり通せるか	3	3.67
19) やってゆけるだろうか	3	4.00
20) きちっとした態度をとりつづけられるか	3	3.33
21) その他	4	3.00
[2] スケジュールについて	6	3.67
22) 事前の打ち合せ・プログラムにあまり参加できない	6	3.67
[3] リーダーとのコミュニケーション	5	2.40
23) 他のリーダーとうまくやってゆけるか	3	2.00
24) グループの話し合いに入ってゆけるか	2	3.00

C：キャンプ・プログラムに対する不安

[1] 経験について	9	4.56
25) キャンプ経験がなくてわからない	9	4.56
[2] 内容について	8	4.38
26) リーダーの役割・仕事がわからない	3	4.33
27) キャンプで何をするのか	2	4.50
28) その他	2	4.40

D：その他

[1] その他	3	
---------	---	--

表 5 分類項目の傾向

分類項目	簡条項目数	全体の割合
A：子供(障害児)に対する不安	62	54.9%
内		
[1] 接し方について	47	41.6%
[2] 障害児に対する知識	8	7.1%
[3] 状況への対処	7	6.2%
訳		

B：自分自身に対する不安	31	27.4%
内		
[1] 性格・態度について	20	17.7%
[2] スケジュールについて	6	5.6%
[3] リーダーとのコミュニケーション	5	4.4%
C：キャンプ・プログラムに対して	17	15.0%
内		
[1] 経験について	9	8.0%
[2] 内容について	8	7.1%
D：その他	3	2.7%

「A：子供(障害児)に対する不安」、は全簡条項目数の半数以上の54.9%を占めている。内訳としては、「[1] 接し方について」、「[2] 障害児に対する知識」、「[3] 状況への対処」、に分けられたが、「[1] 接し方について」、がほとんどで、全体の割合を見ても41.6%と4割を占めている。不適応行動や、発作などの場面に対する「[3] 状況への対処」、が1割にも満たないことは、「[1] 接しかたについて」、を初歩的方法的段階の不安とすれば、実際場面でのイメージがつかめていないことを示していると見定められるのではないだろうか。

「B：自分自身に対する不安」、は全体の27.4%と3割弱。内訳は「[1] 性格・態度について」、「[2] スケジュールについて」、「[3] リーダーとのコミュニケーション」、に分けられた。これらは自分自身に対する自信のなさの表われではないだろうか。子供に対して「悪い影響を与えないか」、体力的・精神的に「やり通せるか」といった「[1] 性格・態度について」、の不安だけでも全体の2割近くある。

「C：キャンプ・プログラムについて」、が15.0%と少ないのは、障害児に対する興味を中心であることを示しているのであろう。

これらを総合すると以下のような文章に要約されるのではないだろうか。

障害児ディキャンプ参加にあたって、「障害児と接したことがないので、どうやって接すればよいのだろうか、キャンプの経験もないし、自分の性格を思うと、最後まできちっとやり通せるだろうか。」

表 6 不安度合による分類(簡条項目数)

分類項目	不安度合	5度	4度	3度	2度	1度	平均不安度合
		21	13	13	-	-	
A：子供に対する不安	(1)接し方について	21	13	13	-	-	4.17
	(2)障害児に対する知識	2	3	3	-	-	3.88
	(3)状況への対処	5	1	1	-	-	4.57
		28	17	17	0	0	4.17

B: 自分自身に対する不安	(1)性格・態度について	6	4	7	2	1	3.60
	(2)スケジュール	1	2	3	-	-	3.67
	(3)リーダーとのコミュニケ.	-	1	2	1	1	2.60
		7	7	12	3	2	3.45
C: キャンプ・プログラ	(1)経験について	6	2	1	-	-	4.56
	(2)内容について	3	5	-	-	-	4.38
		9	7	1	0	0	4.47
D: その他		2	-	1	-	-	4.33
総平均							4.02

2. 一般不安項目とその不安度合による検討

5段階スケールによる不安度合の平均を上回っているものとしては、「A: [1] 接し方について(4.17)」、「A: [2] 状況への対処(4.57)」、「C: [1] 経験(4.56)」、「C: [2] 内容(4.38)」と「A: 子供に対しての不安」、「C: キャンプ・プログラムに対しての不安」のものが多く、未経験の事柄に対して高く、「B: 自分自身に対しての不安」、は不安度数3.45と、前者よりも約1度低い値を示している。これは、自分自身に対して自信がないものの、彼等は自発的に参加したボランティアであること、専門課程専攻の学生が多い事が関わっていると思われる。

3. 一般不安項目の所持率による検討

まず、大まかに見ると、「A: 子供に対しての不安」、は実に10人中9人が持っていることになる。この中でも「A: [1] 接し方について」、は10人中8人とほとんどの者が感じている。「B: 自分自身に対しての不安」、は10人中6人、そして、「B: [1] 性格・態度について」、の不安を半数近くの者が持っていることになる。

子供に対する具体的な接し方がわからず、自分の性格や態度に対する自信のなさが、本キャンプ初参加リーダーの特徴と見なすことができるのではないだろうか。

表 7 項目・年度別、所持率

分類項目	年度	'82				'83				計	率
		1	2	3	4	1	2	3	4		
A: 子供(障害児)に対する不安	(1)接し方について	11	3	11	25	80.6%	90.0%				
	(2)障害児に対する知識	1	4	3	8	25.8%					
	(3)状況への対処	2	0	2	4	12.9%					
B: 自分自身に対する不安	(1)性格・態度について	6	3	5	14	45.2%	61.3%				
	(2)スケジュール	0	4	1	5	16.1%					
	(3)リーダーとのコミュニケ.	1	3	1	5	16.1%					
C: キャンプ・プログラ	(1)経験について	3	2	2	7	22.6%	30.2%				
	(2)内容について	2	1	0	3	9.7%					

年度別に見ると、'82年、'85年がほぼ同じような傾向で、'83年は全体的に分散している。'83年においては他との異なる状況は見当たらないので、リーダーの意識とパーソナリティの傾向によるものであろう。3年間の資料だけで

は不明確ではあるが、毎年同じような傾向を示さないと見てよいだろう。

V. まとめと今後の課題

本研究においては、経験のないリーダーが障害児キャンプに参加するに当って、どのような不安を持っているか多少なりとも明らかになった。

ほとんどのリーダーは、直接子供(障害児)と接する際の方法についての不安を比較的強く持っており、そのすべを知らない者が多い。半数以上の者は自分の性格、態度に不安をもち、自信のなさが感じられる。しかし、自由意志で参加したボランティアという性格から見て、興味ある未知の体験に対して、前向きな姿勢の表われと見て良いのではないだろうか。

専門課程専攻の学生が多かったが、松原・堅田らの報告¹⁰⁾によれば、特殊教育専攻の学生にしても、入学前に障害児と直接に接触をもっていったものは少なく、また、3・4年の実習等で障害児との接触が、意識の変化のきっかけになっていることが多いという結果がでている。本研究の結果をふまえ、今後の参考にしてゆきたい。

今後は、前述のキャンプにおける不安の結果をもふまえて、

1. キャンプ前後の不安の変化
2. 不安解消の原因と対策
3. 男女の差

について研究を続けたい。

1985年8月

[文献]

- 1) 松田 稔 『ザ・キャンプ—その理論と実際—』 P.77 創元社 1978年8月
- 2) 古閑慶之 『キャンプ—その理論と実際—』 P.49 ミネルヴァ書房
- 3) 平野吉直 「キャンプカウンセラーのトレーニング効果」 日本体育学会第33回大会 P.741 1982年8月
- 4) 野沢 巖・金子和正 「4泊5日の冬期野外活動における自己概念と不安の変化」 日本体育学会33回大会 P.735 1982年10月
- 5) 川村協平・橋 直隆・星野敏男・西田朋子・遠藤俊郎 「女子学生のキャンプにおける不安の変化について」 日本体育学会第33回大会 P.737 1982年10月
- 6) 井村 仁・飯田 稔 「Adventure Program 経験が参加者の不安に及ぼす影響— Adventure Program 不安検定検査作成の試み—」 日本体育学会第33回大会 P.738 1982年10月

- 7) 飯田 稔・近藤充夫・平野吉直 「キャンプ参加者の母親に関する研究—状態不安とキャンプ不安を中心に—」 日本体育学会第32回大会 P.684 1981年9月
- 8) 星野敏男・川村協平・橋 直隆 「女子学生のキャンプにおけるプログラムと不安について」 日本レクリエーション学会第12回大会 P.21 1982年10月
- 9) 平野吉直 「キャンプ・カウンセラーの不安に関する研究」 日本レクリエーション学会第11回大会 P.24 1981年11月
- 10) 松原達哉・堅田明義・松岡 武・三沢義一・中野善達・大井清吉 「特殊教育専攻学生の意識調査」 特殊教育研究第14巻第1号 P.22~38 1976年

中途視覚障害者の余暇時間

— 生活時間調査の結果から —

○ 渡辺文治 古畑英雄 市川文昭

(神奈川県総合リハビリテーションセンター・七沢ライトホーム)

中途視覚障害者 生活時間 余暇
はじめに

現在の社会の中で心身障害者が生活していくためには多くの困難・制約がある。障害者とひとくちに言っても障害の種類や程度はさまざま、その置かれた状況も大きく異なっている。一般に障害者というと肢体不自由などを思い浮かべることが多いのだが視覚障害や聴覚障害といった感覚障害を持つ者も多い。ここではこの中の視覚障害者について考えていきたい。

視覚障害者という和普通「盲」あるいは「盲人」という語を連想し、全盲すなわち全く見えない人のことだと考えがちである。しかし、実際には何らかの視覚を有している者が多く、障害の内容は実に多様であり、その置かれた状況もそれぞれ異なっている。

さて、この視覚障害者の問題といえばこれまでは主に教育——盲児や弱視児の統合教育や教材の開発・大学受験、労働——理療(あんま・はり・きゅう)以外の職域の開拓、そして感覚代行機器の開発とその訓練方法などといったことを中心に考えられてきたように思われる。しかし、視覚に障害を持つということは、単に教育や労働といった面のみ困難・制約を生ずるわけではなく日常生活全般に渡ってその影響が及ぶことになる筈である。たとえば、在宅の障害者などには極めて単調な生活を送っている場合がみられる。そこで視覚障害者の実態を知ろうとして調べてみてもその生活等に関する調査はほとんどない。身体障害者に関しては日本レクリエーション協会が行なった実態調査報告書「在宅身体障害者のレクリエーションの現状」などがあり、外出が少ないことや介助・余暇についての問題が指摘されている。

そこで我々は七沢ライトホームで基本的な生活訓練(歩行・コミュニケーション・日常生活・感覚等)を受けた中途視覚障害者を対象とし、生活時間を調べてみることにした。

調査の概要

- 調査日 —— 1985年7月16日(火曜日)
- 調査方法 —— 電話による質問形式(点字が読めない、あるいは必要としない視覚障害者が多いので点字による質問用紙という形式とはらなかった。)
- 質問項目 —— 年齢、性別、職業、調査日の0時から24時までに行なわれた時刻別生活行動(1単位15分)、最近1週間の外出回数とその内容、最近1年間の旅行(1泊2日以上で仕事によるものは除く)回数とその内容について、
- 対象者 —— 七沢ライトホーム退所者で神奈川県内に住民票のあるものの中からアトラダムに100名を選んだ。
- 有効調査数 —— 68名(平均年齢44.9歳)。その内わけは勤務しているもの14名(20.6%)、学生16名(23.5%)、自宅自営11名(16.2%)、在宅者27名(39.7%)である。
- 調査結果のまとめ方 —— 生活行動は表1にまとめた項

表1 行動分類

大分類	中分類	具体例
すいみん		連続30分以上
食	専	
身のまわりの用事		洗顔、化粧、入浴、美容院、理髪、自分のふとん敷き
仕事		仕事(準備、あと片づけ、……) アルバイト、内職
学	業	授業・学校の行事 校内掃帚、運動会、遠足、ホームルーム
	課外活動	放課後のクラブ活動
	学校外の学習	予・復習、学習塾
家	事	炊 事 台所仕事、食事のしたく、あと片づけ
	そうじ	ゴミすて、たき火、水まき、草とり
	洗たく	洗たく、アイロンかけ、しみ抜き
	縫い物・編み物	ミシン、毛糸あみ
	実用品の買い物	家事としての日用品の買い物
	子どもの世話	授乳、幼児の相手、子ども(幼児・児童)のつきそい
	家庭雑事	日曜大工、家具の手入れ、役所へ行く、手紙、家計簿
交	際	個人的つき合い 知人との話し合い、待ち合わせ、訪問、酒、デート
	社会的つき合い	義理・義務のつきあい、会合、宗教活動、デモ、PTA
休	養	くつろぎ・休息 家族との会話、おやつ、うたたね、一人酒、一人で喫茶店
	病気・静養	入院、自宅療養、健康診断
レジャー	活動	見物・鑑賞 映画、芸術、演芸、展示物、スポーツ、催物、音楽等の見物鑑賞
	スポーツ	スポーツをする
	勝負ごと	パチンコ、マージャン、トランプ、将棋、競輪・競馬
	行楽・散策	散歩、町をぶらつく、ハイキング、ドライブ、遊園地
	けいこごと・趣味	お茶、お花、おけいこごと、薙いじり、ペットの世話
	技能・資格の勉強	運転免許、タイピ、英会話、和裁などの勉強
	子どもの遊び	レーシングカー、ままごと、怪獣ごっこ……
移	動	通 動 自宅と仕事場との行き帰り(極端な寄り道は、独立した行動とみなす)
	通 学	学校への行き帰り
	その他	通勤・通学以外の移動で他の行動に優先させるもの
新聞・雑誌・本	新 聞	日刊紙
	雑 誌・本	週刊誌、月刊誌、単行本
ラジオ		
テレビ		

目に分類し集計した。

1つの行動が2つ以上の役割を持っている場合は主な1つに限って分類した。また、視覚障害者の行動特性を考慮し、ラジオ・テレビについては他のことをしながらの「ながら」の時間と専ら視聴している時間とを分けて集計した。

その他、次の3つの分類・集計をした。

- 1) 生活必需... 「すいみん」「食事」「身のまわりの用事」の合計
- 2) 労働... 「仕事」「家事」「通勤」の合計
- 3) 余暇... 「個人的つき合い」「くつろぎ・休息」「レジャー活動」「新聞・雑誌・本」「ラジオ」「テレビ」の合計

なお、この調査項目・結果のまとめ方についてはNHKが行なった昭和55年度「国民生活時間調査」に準拠した。

調査結果と考察

今回の調査結果はNHKの昭和55年度「国民生活時間調査」の神奈川県の結果を晴眼者側のデータとして用い、比較して考察した。調査時期の違いや集計・分析の仕方にも違いがあり、精確な比確ではない。

図1は有職者間の時間量を比較したものである。

項目	有職者		新聞		雑誌		ラジオ		テレビ	
	時間	人数								
すいみん	8.4	112	8.4	112	1.27	153	1.53	184	23.6	298
食事	1.12	134	1.12	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
身のまわり	1.07	134	1.07	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
仕事	8.4	112	8.4	112	1.27	153	1.53	184	23.6	298
家事	1.12	134	1.12	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
通勤	1.07	134	1.07	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
個人的つき合い	1.12	134	1.12	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
くつろぎ・休息	1.07	134	1.07	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
レジャー活動	1.12	134	1.12	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
新聞・雑誌・本	1.12	134	1.12	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
ラジオ	1.12	134	1.12	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153
テレビ	1.12	134	1.12	134	1.22	153	1.22	153	1.22	153

図1 時間量比較(有職者)

有職者(視覚障害者群は勤務者と自宅自営者との合計で25名)間では新聞(日刊誌)の項目で有意差がみられた($P>0.001$)。これは視覚障害者を対象とする、点字・拡大文字・テープ等の日刊誌がでていないことから当然の結果と言えよう。なお、視覚障害者の中に1名だけではあるが新聞を読んでいるものがあつたことは注目してよいだろう。また、意外なことにテレビの視聴時間に関して視覚障害者の方が長かった。その他の各項目に関しては有意差がみられなかった。また、1)生活必需、2)労働、3)余暇の3つの分類でもそれぞれ有意差はみられなかった。この結果からみると有職者の場合には視覚障害者と晴眼者との間に大きな差は無いと言ってよいだろう。

図2は視覚障害者全員と神奈川県民との時間量を比較してみたものである。視覚障害者の方が長い項目はすいみん($P>0.01$) 休養($P>0.02$)、ラジオ($P>0.001$)で、逆に晴

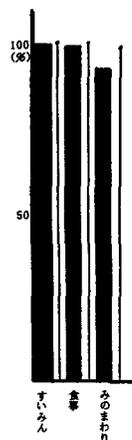
項目	神奈川県民		視覚障害者		P値
	時間	人数	時間	人数	
すいみん	8.26	1000	10.07	25	0.01
食事	1.07	1000	1.07	25	
身のまわり	1.07	1000	1.07	25	
仕事	8.26	1000	8.26	25	
家事	1.07	1000	1.07	25	
通勤	1.07	1000	1.07	25	
個人的つき合い	1.07	1000	1.07	25	
くつろぎ・休息	1.07	1000	1.07	25	0.02
レジャー活動	1.07	1000	1.07	25	
新聞・雑誌・本	1.07	1000	1.07	25	
ラジオ	1.07	1000	1.07	25	0.001
テレビ	1.07	1000	1.07	25	

図2 時間量比較(全)

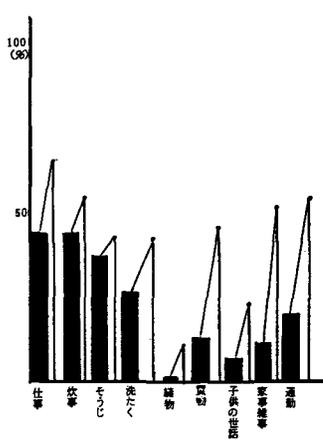
眼者の方が長いのは食事($P>0.001$)、身のまわりの用事($P>0.02$)、家事($P>0.01$)となっている。テレビについては「ながら」(他のことをしながら視聴すること)の場合は晴眼者の方が多くなっている($P>0.05$)が専ら視聴する時間となると視覚障害者の方が長くなっている($P>0.001$)。その他の項目では有意差はみられなかった。この結果で注目すべき点は視覚障害者がラジオ・テレビ、休養についてやす時間が晴眼者に比べて長いことであろう。また、視覚障害者が炊事を行なう場合晴眼者よりも時間がかかる傾向があるにもかかわらず、家事についてやす時間が晴眼者よりも短いということは家庭内での家事分担が少ないことを示しているものと考えられる。

次に、1)生活必需、2)労働、3)余暇の3つの分類の結果をみてみよう。1)生活必需、3)余暇については両者に有意差はみられなかった。2)労働では仕事・家事・通勤の3項目とも晴眼者の平均が高く、有意差がみられた($P>0.001$)。

図3、4、5は行為者率の比較である。



生活必需
図3、行為者率(1)



労働
図4、行為者率(2)

*視覚障害者は棒で、晴眼者は点で表示してある。

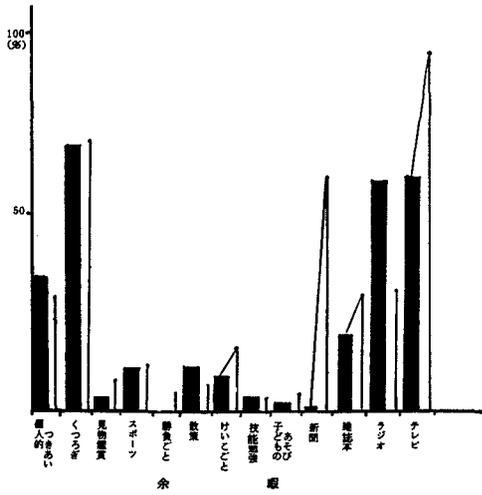


図5. 行為者率(%)

まず図3は1)生活必需の行為者率の比較であるが3項目とも両者に大きな違いはみられない。これはこれらの項目の性質上当然であろう。

図4は2)労働の行為者率の比較であるが仕事・家事・通勤の全ての項目で聴取の方が高くなっている。特に家事の中で縫物・買物・雑事や通勤などで目立っている。これは視覚の障害からくる、細かな物の確認が難しいとか、移動の自由が制限されている等が原因であろう。また、通勤するものが少ないのは自宅で理療業(あんま・はり・きゅう)を開業するものが多いことも一因となっている。

図5は3)余暇の比較である。ここではその項目によって行為者率に差がでてくる。個人的なつき合いやくつろぎ、スポーツ、技能・資格の勉強では大きな差はみられないがそれ以外のレジャー活動、新聞・雑誌・本、ラジオ、テレビではかなりの違いがみられる。特に目立つのは、視覚障害者では勝負ごとをしているものがないこと、新聞を続んでいるものがほとんどないことである。新聞については前述したように点字等の日誌が無いので当然である。なお、雑誌・本の中にはかなりの割合でテープ雑誌・テープ図書が含まれている。また、ラジオを聞くものが多いことが目立ち、テレビを見ているものもわりあい多い。

その他の項目では社会的つき合いが無かったことが注目される。個人的なつき合いが多かったことに比べ考えさせられる結果である。病気・静養も多い。学業の中で課外活動が少ないのは対象者が学生とは言っても成人であること、盲学校などで理療の資格を取るために通学していることなどが原因と思われる。

図6に最近1週間の外出回数(通勤・通学を除く)を示した。1回も外出しなかったものと1回だけのものだけで全体の4分の3近くを占めている。

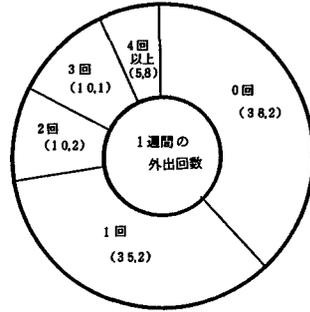


図6

図7に外出の際の方法について示した。

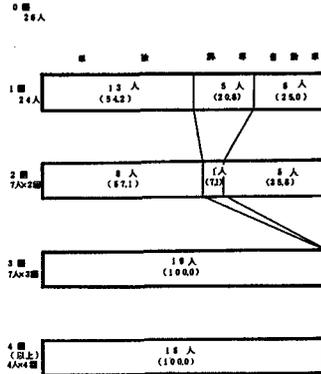


図7. 最近1週間の外出方法

単独で出かける、誘導者がついて出かける、自家用車等で連れていってもらった3種類に分類した。この図をみると週に3回以上外出したものは単独で出ているが、週に1・2回のものの場合には40%以上に誘導者がついていて、当然のことではあるが視覚障害者が頻りに外出するためには単独で歩行できることが前提であることをこの結果は示している。

図8に最近1年間の1泊2日以上の旅行回数を示した。

	0 (22.0)	1回 (36.7)	2回 (19.1)	3回 (14.7)	4回 (7.3)
神奈川県	(19.2)	(32.0)	(20.4)	(24.3)	

図8 最近1年間の1泊2日以上の旅行回数 (4.1)

調査前の予想に反して回数はかなり多かった。旅行の内容についてはライトホーム入所中に知り合った仲間同士で行ったもの、県立の障害者保養所へのもの、ボランティアグループが毎年主催しているバス旅行などが多かった。

最後に参考のため「時刻別集計結果表」を表2に示しておく。

終りに

この調査を開始する時点では中途視覚障害者の日常生活の特徴として、生活の流れ・パターンがくずれているのではないかと、積極的な行動をなさずに時間を送ることが多いのではないかと、余暇時間の使い方の内容が違うのではないかと、外出や旅行が少ないのではないかなどのが予想された。

実際に調査してみると視覚障害者の各グループごとに大きな差があった。有職者の場合は視覚障害者・晴眼者間に大きな差は無かったが在宅者を含めると差が大きくなる。次に例をあげるように在宅者の中にはかなり極端な生活をしている人がいる。食事につきやす1時間を除けばすいみん13時間余りとくつろぎが10時間弱だけの人、すいみん14時間・テレビ・ラジオが7時間の人、すいみん・ラジオ・くつろぎで22時間以上の人、すいみん・ラジオ・テレビ・点字本で21時間の人等々。全体として、よく眠り・家事は

余り分担せず・外出も少ない。あいている時間のもっぱらラジオ・テレビ・くつろぎ等で過ごしている、このような生活が想像される。調査前の予想に反して旅行回数は多かったが日常的な外出は少なく片やみられた。1泊以上の旅行などの機会は保障されていても日常的外出等については制約が大きいといえる。

この調査で浮かびあがってきた問題のひとつは在宅者の余暇時間の使い方であろう。

現在神奈川県では、県が主催する身障者スポーツ大会として陸上・水泳・盲人卓球などの大会が開かれ、盲人バレーボール大会なども盛んになってきている。しかし、日常的にできるものは仲々無い。また、音楽会などに出かける機会、さらには視覚障害者にもできるゲーム・パズルといったものも非常に少ない。このように視覚障害者の利用できる施設や機会といったものは、はなはだ少ないといえる。このような問題を解決するために視覚障害者に関する施設等は、余暇時間を有効に過ごすための方策を考える必要があるだろう。

今回の調査の結果をもとにしてさらに視覚障害者全体の生活実態を明らかにし、その生活を充実させる方向を考えていきたい。

野外レクリエーション空間としての都道府県立
自然公園の現状に関する調査研究

○永 嶋 正 信
(東京農業大学造園学科)

自然環境保全, 体系化, レクリエーション利用

1. はじめに

自然環境に依存して行われるレクリエーション活動のための空間として, 都道府県立自然公園は極めて重要な役割を担っている。比較的身近かに存在し, 日常的な利用が可能である一方で存在価値という観点からも保護の重要度の高い地域である。これらの保護・管理などの規制, 利用の促進等については法律上各都道府県に任されている。

野外レクリエーション空間を確保することはレクリエーション用地としての利用ばかりでなく快適な自然環境保全のためにも必要である。その目的をもつものに「自然公園」の制度がある。都道府県立自然公園は国立公園, 国定公園とともに「自然公園体系」の一環として位置づけられている。しかし指定などの設置については当該の都道府県に任されていて, 近年その実態の把握が困難となりつつある。これらの自然公園は, 豊かな自然と重要な野外レクリエーション用地として引き続き確保しなければならないが, 都道府県立自然公園については公園用地の存続を含む多くの問題が生じつつある。ここではこうした実態について各種の文献調査のほかケーススタディによる実態調査を加えて把握しようとするものである。

2. 都道府県立自然公園指定の現状

都道府県立自然公園の現状は表-1のとおりであり, 各都道府県別については表-2のとおりである。

国立公園の総面積と都道府県立自然公園の総面積は略々等しいが, 後者には一公園当りの面積は狭く, 数多く散在して配置されている。これは利用のためには便利であるが反面, 周辺の影響を受け易い性格ともなっていることは否定できない。

各都道府県別の自然公園の状況によるとそれぞれの当該都道府県の面積比は23.94%から0.03%と各県によって大きく差異が認められる。また指定されている44県の平均公園箇所数は6.75公園となっている。これに対し保護制度としての特別地域の指定は30.7%, 全域普通地域または地種区分の指定されていない面積は全体の69.3%となっており大半を占めていてこれは都道府県立自然公園における保護計画の軽視, 不徹底を示すものにほかならない。

表-1 自然公園指定状況 ('84. 8. 1 現在)

自然公園別	公園数	面積 ha	国土比%
都道府県立自然公園	297	2,011,433	5.32
国立公園	27	2,020,844	5.36
国定公園	54	1,287,890	3.41
合計	378	5,320,167	14.09

表-2 都道府県別自然公園指定状況

('84. 4. 30 現在)

県名	公園数	県立自然公園面積 ha	県土比率%
北海道	14	188,589	2.26
青森	8	30,413	3.38
岩手	7	22,557	1.49
宮城	7	120,820	16.57
秋田	7	49,193	4.30
山形	6	42,440	4.55
福島	11	55,428	4.02
茨城	9	59,097	9.70
栃木	8	28,657	4.46
群馬	-	-	-
埼玉	10	90,937	23.94
千葉	8	19,065	3.71
東京都	6	9,686	4.49
神奈川県	4	17,824	7.43
新潟	13	140,164	11.57
富山	5	39,576	9.31
石川	4	13,614	3.24
福井	1	3,361	8.02
山梨	2	15,203	3.57
長野	6	61,050	4.65
岐阜	12	116,183	10.97
静岡県	4	43,482	5.94
愛知県	7	39,366	7.67
三重	5	108,963	18.86
滋賀	2	32,675	8.14
京都	3	128	0.03
大阪	-	-	-
兵庫県	11	114,849	13.71
奈良	3	3,493	0.95
和歌山	10	16,522	3.50
鳥取	2	19,645	6.63
島根	11	16,597	2.50
岡山	6	46,030	6.49
広島	5	35,38	0.42
山口	5	18,348	3.01
徳島	6	14,808	3.57
香川	-	-	-
愛媛	7	19,184	3.38
高知	18	32,866	4.62
福岡	5	65,245	13.17
佐賀	6	23,626	9.71
長崎	6	24,282	5.91
熊本	7	73,719	10.22
大分	5	63,889	10.09
宮崎	6	47,122	6.55
鹿児島	8	23,005	2.51
沖縄	1	5,941	2.64
合計	297	2,011,433	5.33

(85. 8 永嶋作成)

3. 都道府県立自然公園の指定の経過

明治30(1897)年に降つぎのように「県立公園」の設置が多くみられる。

- 明治35年 松島公園(宮城県) 同42年経営案(本多静六)
- 明治38年 天橋立公園(京都府), 大沼公園(北海道)
- 明治39年 嵐山公園(京都府)
- 明治44年 雲仙県営公園(長崎県)
- 明治45年 琵琶湖(滋賀県), 日光社寺境内(栃木県), 蔵島公園(広島県) これらの改良計画樹立(本多静六)

大正3年 箱根, 日光, 大沼公園の各地の風景利用案樹立
何れも地元府県が主体となって, 経営案, 利用案としてその方針を樹立し, あわせて利用保護にわたる実質的施策を行っていた。

これらのなかにはのちに国立公園や国定公園として指定されたものまたは新たな法律にもとづく条例によって県立自然公園として指定されているものもある。しかし国立公園の指定請願の運動が起る以前から, 地方独自の必要から設置をし, 保護及利用の計画を樹てて進めていたことは注目されてよい。

昭和8(1933)年9月11日地方紙(下野新聞)の下記の記事によると, 国から県へ県立公園の指定の指令を発したことがあったようである。

一 県立公園の指定, 内務省指令を発す。
国立公園に関連して一

全国12ヶ所の国立公園候補地実地踏査はいよいよ今月末で一段落を告げる。内務省は9月下旬乃至10月上旬国立公園の正式指定の第1回委員会を開催することに決定したが, これに関連して全国各府県に対し道府県立公園の指定をなすよう指令を発し, 風景地, 景勝の特別保護のため各道府県が主体となって各種の施策をなさしめることになった。よって右公園設置の基準となるべき公園法の制定が必要となり内務省衛生局ではこれが具体案作成を急いでいる。目下道府県立公園設置に決定せる府県は次の諸県である。東京, 神奈川, 新潟, 千葉, 栃木, 三重, 愛知, 静岡, 滋賀, 長野, 福島, 青森, 山形, 富山, 鳥取, 島根, 山口, 大分, 鹿児島, 沖縄(20府県)」。この栃木県の地方紙「下野新聞」は地元日光地域をもつ全国有数の観光県であり, 「日光山ヲ帝国公園ト為スノ請願」を1991(明治44)年に帝国議会で提出した日光町を地元にもつ, 風景に対する関心もたいへん高い県である。

そののち多くの過程を経て, 1957(昭和32)年6月自然公園法が制定されて国立公園をはじめ, 国定公園, 都道府県立自然公園を一体とした自然公園体系が整備されることになったのである。

4. 指定年次と公園計画の策定経過

表-3のとおり10年間づつに区切って, 指定数の多い期間をみると, ①昭和30~39年, ②昭和40~49年, ③昭和20~29年, ④昭和50年以降, ⑤昭和19年以前の順とな

表-3 都道府県立自然公園の指定状況等

指定年次	公園数(比率)	公園計画のあるもの
昭和19年以前の指定	9(3.0)	1(公園数の11%)
昭和20~29年の指定	70(23.6)	41(# 58.6)
昭和30~39年の指定	119(40.1)	76(# 63.9)
昭和40~49年の指定	77(25.9)	56(# 72.7)
昭和50年以降の指定	22(7.4)	21(# 95.4)
合計	297	195

('84.8 自然公園の手引より・永嶋作成)

る。これに対して, 公園の保護と利用のための公園計画策定についてみると公園指定数との比率では, 昭和19年以前は殆んど計画がなかったが, 順次増加して昭和50年以降では95.4%が公園計画を有するようになっていいる。後年になるほど, 公園の指定と公園計画の必要性が認められるようになったためである。

5. ケース・スタディー / 埼玉県の場合

<指定の現況>

県土に占める県立自然公園の面積比率がわが国最大である埼玉県の現況は表-4のとおりである。

表-4 埼玉県自然公園現況

公園名	指年月日	面積	特別地域
県立狭山自然公園	昭26.3.9	1,807.8 ^{4a}	
〃 奥武蔵 〃	26.3.9	2,183.9	
〃 黒山 〃	26.3.9	9,420.2	1,075.9
〃 長瀨玉淀 〃	26.3.9	14,753.6	2,065.5
〃 比企丘陵 〃	29.3.9	4,638.0	
〃 上武 〃	29.3.9	7,862.1	858.0
〃 武甲 〃	32.7.15	15,462.0	
〃 安行武南 〃	35.11.4	1,925.0	
〃 両神 〃	53.3.22	5,283.0	409.6
〃 西秩父 〃	56.3.24	9,430.5	
秩父多摩国立公園	25.7.10	29,456.0	11,730.0
合計		120,393.1	16,139.0

県立自然公園/県土面積 23.94%

全自然公園/県土面積 31.69%

(県自然保護課資料により・永嶋作成 '85.8)

<指定の経過>

昭和20年代:長瀬地区が昭和25年7月秩父多摩国立公園の指定からもれたため, これに代るべき県立公園としての検討がはじまり, まず昭和26年3月「4公園」を指定, 何れも観光拠点の中核として指定されている。

- 狭山 26.3 平野・市街化対応型
(大半が市街化区域)
- 奥武蔵 26.3 山地緑辺・市街化対応型
(一部市街化区域)
- 黒山 26.3 山地緑辺・市街化対応型
(一部市街化区域)

長瀬・玉淀 26.3 山地・都市化対応型
(国道沿線宅地化)
比企丘陵 29.3 平野・市街化対応型
(全域都市計画区域)
上武 29.3 山地縁辺・都市化対応型
(村落拠点宅地化)

昭和30年代：武甲山を中心とする山岳と平地の安行地区の2ヶ所を公園として指定した。

武甲 32.7 山地縁辺・都市化対応型
(採石、宅地化)

安行武南 35.11 平野・市街化対応型
(過半が市街化区域)

昭和50年代：奥地の国立公園に隣接する豊かな自然地域に2ヶ所の公園が指定された。

両神 53.3 山地・自然地域型(良好な自然)

西秩父 56.3 全上(ダム建設)

＜県立自然公園をめぐる環境の変化＞

昭和35(1960)年以降、埼玉県への人口流入は急激さを加え、昭和35年250万人であった県の人口が昭和55年の人

口増加20%以上の行政区域は東京を中心として40～45圏にあり、更に拡がっている。この20年間の緑被地の変化は、八王子構造線より西側の山間部では変化が少ないが、東側平野部では平均20%減少し、部分的には40%減少、県南部地域は40%以上急減していることが「さいたま緑の長期総合計画、昭和60年3月埼玉県」によってみることができる。

＜問題事項＞

自然公園の資質に変化を及ぼす問題の事項をとりまとめると次のようである。

1. 宅地化

市街化地域に重なる公園と山地部の二地域の公園(安行武南、狭山、比企丘陵、奥武蔵、上武、黒山、長瀬玉淀)では都市化に伴う拠点市街地の拡大が、山麓平地に及び、また市街化調整区域の丘陵に対しても市街化への圧力が高い。

2. 鉱業開発、土石採取

比企丘陵、黒山、長瀬玉淀、奥武蔵、上武、武甲

3. 農業開発

土地改良、その他構造改善事業

表-5 公園の立地と問題の発生傾向

立地	土地の改変傾向		宅地(住宅、工場、施設)				鉱石採掘発取	農地開発	レクリエーション施設	備考
	公園	地形区分	(都市計画区域)			(都計区域外)				
			(市街化区域)	(調整区域)	(用途地域)					
平野部	安行武南	平地	××	レ				×		・過半が市街化区域、市街地化 ・調整区域の市街化圧力、大
	狭山	平地丘陵	××	レレ					××	・東部(所沢市)の大半が市街化区域、市街地化 ・調整区域、東部(所沢市)、レジャー施設化 ・調整区域北部(所沢市)、大学校他予定
	比企丘陵	平地丘陵	××	××			××	×	×	・全域都市計画区域、宅地化、樹林・田圃後退 ・吉見丘陵、宅造放棄地土石採取、大
山地部	奥武蔵	平地丘陵山地	××	レレ			×		×	・飯館市、入間市の一部は市街化区域、宅地化 ・調整区域の線引変更計画、土地の買占め進む ・レジャー施設進出・山地・林業地域、鉱業権、大
	黒山	平地丘陵山地	××	レレ			×		×	・毛呂山町、越生町の一部は市街化区域、宅地化 ・東部にゴルフ場、墓園開発 ・山地：林業地域
	長瀬・玉淀	平地(丘陵)山地			×	×	×	×	×	・寄居町用途地域、長瀬町国道沿線の宅地化 ・別荘、ゴルフ場等の開発 ・小規模な岩石採掘地、多発
(山岳)	上武	平地(丘陵)山地			×	×	×	×	×	・児玉町用途地域、村部拠点集落、宅地化 ・土石採取地、多発
	武甲	(平地)丘陵山地			×	×	×	×	×	・秩父市用途地域、横瀬村西部、宅地化 ・武甲山の石灰岩採掘、大規模 ・横瀬村北部観光施設増大、浦山ダム建設
	両神	(平地)山地								
	西秩父	(平地)山地								・合角ダム建設

××：土地の改変、大 ×：改変、有 レ：改変傾向有り

4. レクリエーション開発（ゴルフ場，レク施設）
5. その他ダム・貯水池，道路
これらを整理すると表-5のとおりである。

6. 考察

過去わが国の都道府県立自然公園の指定経過とその契機についてはつぎの3回の契機・時期にわけることができる。

第1回 1897（明治30）年

少数の各県が必要によって設置し，それが数県に及んだ時期。

第2回 1933（昭和8）年

国が国立公園に連動させるように通達を発し，これに対し多くの県が呼応したが，社会状況によって軌道にのらなかった時期。

第3回 1957（昭和32）年

国が自然公園法によって体系づけた時期。

昭和8年の時期には国立公園指定以後，これに連動させようとする動きがあったがこれはのちの体系化と略々同様の考え方と違って差支えないのではないかと見える。

第1級の風景地を国立公園として指定し，地方的な規模，地方的な利用は県立公園に委ね，国立公園に呼応して体系化もっていくねらいであったように思われる。

各県に通達したが，その後の社会状況から果さず，24年を経過した1957年自然公園法によって自然公園が体系化されている。

わが国の国立公園について主として影響を受けたものにアメリカの国立公園制度がある。この制度のなかの重点に国立公園体系（National park system）の考え方があつた。ここでは，National parkをはじめとしてNational Monumentsなど20種類333箇所が現在は設定されており，これらはSystemとして一体化されて効果を発揮しているのである。

これをわが国に置き換えれば，都道府県立自然公園297，国立公園27，国定公園54の合計378公園がこれに当るものであろう。

これらを体系として効果を発揮させるためには都道府県立自然公園の指定の統一化，公園計画の樹立による管理方針の明確化などが行われる必要があるが，都道府県が主体性をもつこの種の公園について統一性が困難な状況となっている。

現在指定されている都道府県立自然公園297公園の指定状況のなかで，一番集中する10年間は昭和30年～39年（1955～64）までの119公園でこれは全体の40.1%に当り，自然公園法の制定された昭和32年以降の指定が多いことが認められる。

各県の指定面積については県土に比して夫々別個の比率となっていてその差異は著しい。地域振興という自治体の立場から観光資源確保の目的で指定することが多く，地種区分による開発制限を設けている例が比較的少いのである。

ケーススタディーにみるように，埼玉県では，昭和35年（1960）以降急激に人口が増加するとともに緑被率が減少し公園の資質に変化を与えている。

その具体的なものとしては，

- 宅地化（住宅，工場，施設）
- 農業開発，土石採掘

農業開発（土地改良，その他）

レク開発（ゴルフ場，レク施設）

その他（ダム，貯水池，道路）が挙げられる。

これらが，自然公園の所在地，地形及び交通路網の発達を原因として著しい現状変更となって現われている。中でも平野・市街地対応型，及び山地縁辺・市街地対応型の自然公園に対して多くの影響を与えている。

身近な自然環境，野外レクリエーションのための空間として確保することを主目的として設置されている都道府県立自然公園は，最も身近な存在でありながら，そしてその存在位置そのものによって公園の資質に著しい悪影響が及んでいる。自然公園体系の一環として，今後の保護管理及び整備が望まれる。

摘要

野外 Rec. 空間として，都道府県立自然公園は極めて重要な役割を占め，その規模は，わが国の国立公園の面積と略々同様の広さとなっている。身近に存在し，日常的な利用も可能で存在価値も極めて高く，保護の重要度も増している地域である。しかし，それぞれの公園面積は狭く周辺の影響を受け易く，これらの公園の保護管理の主体は各地方自治体に任されているのが現状である。1933年わが国の国立公園の指定が一段落を告げる頃，内務省が各県に対して国立公園と関連して県立自然公園の指定のための指令を初めて発している。

1957年自然公園法が制定されるとともに国立公園，国定公園と自然公園体系として組み込まれて整備することになっているが，近年一例として次のような理由で，公園の資質に変化を及ぼす状況が表われている。

1. 宅地化
2. 農業開発，土石採取
3. 農業開発行為
4. Rec. 施設開発
5. その他ダム・貯水池，道路の設置

自然公園の所在位置によって著しい現状変更となって現われている。中でも平野・市街地対応型及び山地縁辺・市街地対応型の公園が多くの影響を受けている。公園の存続について危機的な諸問題が発生しており，早急に解決しなければならない逼迫した状況におかれているのである。

参考及引用文献

1. 「自然公園の手びき」 1985（財）国立公園協会
2. 「日本の国立公園」 昭和26年10月1日発行
編，発行（財）国立公園協会，監修，厚生省国立公園部
3. 「下野新聞」 昭和8年9月11日付
栃木県立図書館所蔵（マイクロフィルムより）
4. 「県立自然公園計画の見直し方針及び見直し計画案」
昭和58年3月（財）国立公園協会
5. 「日光地域の野外レクリエーション利用の変遷に関する研究（1868～1931年まで）」
永嶋正信 造園雑誌 VOL. 48 No. 5
6. 「さいたま緑の長期総合計画」 昭和60年3月 埼玉県
— 緑豊かな環境づくり21世紀をめざして —

大都市近郊山村における森林レクリエーションについて
—東京都西多摩郡奥多摩町におけるレクリエーション需給の現状と問題点—

官林茂幸 (東京農業大学)

地域振興 観光レクリエーション開発 観光公害 費用便益分析 受益者負担

1. はじめに

昭和30年代におけるわが国の高度経済成長は、様々な技術革新を生み、その結果、所得の増大や労働時間の短縮などが胎頭し、人々の生活環境や労働環境は大きく変化した。また、わが国が選択した成長優位の経済体制は、物質的大量消費という文明構造志向をより強固に押し進め、工業化路線にあった都市社会は、山村社会の労働市場を飲み急激な人口集中となった。

昭和40年代に入ると公害の蔓延による環境問題あるいは石油ショックに端を発する資源問題が提示されるなど、わが国の社会通念は一変し、政策スローガンも「成長から福祉へ」、「民間設備投資中心から社会資本の充実へ」、「産業行政から消費行政へ」等々と変化した。ある意味では、従来の物質中心主義から社会福祉の強化という精神面での充実を強く要請する社会構造に傾斜したと理解される。

このような中で所得の増大や余暇時間の増加は、人々の生活構造に多様な変化を及ぼした。特に余暇時間の消費の方向は、経済の高度成長期の反省点にたつて、新しいタイプとして、また、社会的な課題としてとりあげられるようになった。なかでもレクリエーション(以下レクとする)問題は、人々の「生きがい」や「健康の維持・増進」の問題と関連して展開するようになった。また、所得の増大によるマイカーの普及によってレク行動は、多様かつ活発になっている。このようなレク動向は、都市社会においてより顕著である。

今日、都市社会は人口の過密、日照権問題、交通混雑、雑音と排気ガスの問題など、いわゆる環境問題が激化し、その生活環境は、物質的にはともかく精神的に極めて住み難い状況にある。このような中において都市の人々は、自己を回復しようと自分の時間である余暇時間をフルに活用するレク行動を積極的にを行うようになってきている。

一般にレクというと、地域社会や職域における社会教育活動とかスポーツ活動とする見方であるが、前述のように都市社会の生活環境は極めて悪化しており、日常圏内でのレク行動のみでは充足しきれない部分がある。そのため、都市近郊山村の自然=森林を求めて入込む日帰り型レク行動が、近年活発になっている。ここに都市近郊山村地域におけるレクの特徴がある。

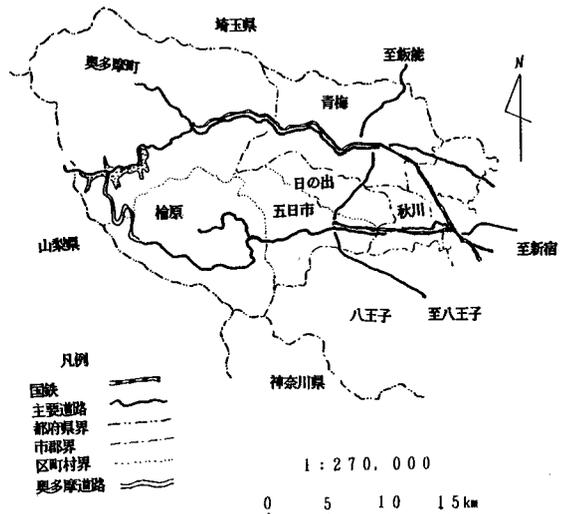
ところで、これら近郊山村地域は、現在、農林業生産物価格の低迷、農林業経営費の年々の上昇などによって、地域経済は厳しい状況にある。それゆえ、地域はレク施策を地域振興の一つの柱としているところも少なくなく、レク開発に期待するところ大であるといえる。

本報告は、東京都西多摩郡奥多摩町を中心に山村地域におけるレク需要の現状と問題点を明らかにし、今後の地域

的課題について考察を行うものである。なお、本報告の一部は、とうきゅう環境浄化財団の研究助成金によっている。

2. 地域社会の変貌と森林レクの展開

奥多摩町は、総面積22,644ha、東京都の西北部にあって都内自治体随一の広大な面積を有し、そのうちの94%に当たる21,187haが森林である。



図一 奥多摩地域周辺の概略

本町は、急斜面で林野率が高く、農業は極めて零細で自家消費さえ賄えないような立地条件にある。したがって、昭和30年代までは東京都心部に70kmという良好な地理的条件下にあって、戦前産の足場丸太生産を主とする短伐期林業及び薪炭生産業さらには林業労働が主要な産業であった。

このような中で、高度成長期以降伝統的な地域社会は変貌を始め、周辺部や地域内へ工場が進出し、公道の整備も手伝って通勤兼業の圏域に抱摂されていった。特に、30年代初の燃料革命に伴う薪炭生産の急減、さらには、40年代中頃の外材輸入の急増による木材価格の低迷によって、それは決定的となり、地域の就業構造は大きく変貌した。このため、近年は八王子、立川、青梅等を通勤圏とする給与所得者が増加し、林業労働者は年々減少しており、山林経営は益々困難と成りつつある。

このような中で、近年急速に伸びているものとして観光レクリエーション産業が上げられる。

もともとこの地域は、その大部分が秩父多摩国立公園に指定されており、また、東京に近距離ということもあって、早くからかなりの利用者(30年代には約40万人)があったが、昭和48年の奥多摩有料道路の開通以降急激に増加を示し、昭和55年には約180万人(58年度には116万人と減少している)となっている(もちろん、この背景には、国民所得の増大、余暇時間の増加及びそれに伴うマイカーの普及さらには、大都市住民の自然志向型日帰りレクの需要拡大などによるところが大である)。

観光レク利用者の急激な増加に伴って、地域社会において展開してきたのが、民宿、キャンプ場、釣堀などの観光レク産業である。旅館業はかなり古くから営まれてきていたが、その他については、殆どがこの15年間に展開してきており、さらにその多くは農林業からの転業によるものである。このことは40年代の農林業経営の悪化という地域経済構造の変化と、一方で48年の有料道路の開通に伴う利用者の増加とが、比較的タイミングよく結び付いた形で、農林業から観光レク産業へと展開してきたといえる。

とはいえ、本町の観光レク型は、夏期にピークを示す春秋3期型であるが、その70%は日帰り型を示し、また、全体の70%が東京都内からの利用者で、さらに全体の76%が自家用車による利用となっている。ある程度の利用率を見込んで開業した民宿やキャンプ場ではあるが、地区別に見ると利用率にかなりのひらきがみられ、観光レク産業とはいいながらかなり零細な規模の施設によっている。この地域の観光レク開発は、町などの総合的な観光レク計画によるものではなく、需要の増加に応じて点々と順次開発されたもので、いうならば地域内での観光レク施策と地域振興計画との整合がないなかで、一方通行的な形で利用者の利用に対応してきたところに問題があったと思われる。このことは、他の観光地のいわゆる資源立地型の伝統的な地域と比べて大きく異なるところであろう。

産業の発展が交通条件の機能を高め、モーターレーゼーションの時代に入った時(昭和40年代)、多くの観光地は大きな影響を受けるとともに、その需要の変化に見合った新たな展開を行ってきている。しかし、この地域のように大都市近郊にあって、都市化の波に順次吸収されつつあった地域においては、一部の民間観光資本の開発はあったにせよ、観光レク開発という点ではそれほど積極的ではなく、むしろ都市化に大きく影響されながら、地域内の就業構造を縮小するとともに過疎町村という展開を示したといえる。それゆえ、今日豊かな自然とりわけ森林が残存することとなり、現在ではそれがかえって、優れた観光レク資源となっているのである。

前述のように、昭和30年代の後半以降都市の観光レク需要が、自然志向型の日帰りレク行動に変わってきたことによって、本町の利用者も急激に増加した。そしてこの傾向はさらに続き、利用者は益々増加するものと思われる。し

たがって、都市需要に応え得る観光レク地の開発と観光レク開発が持つ地域振興の役割という両者間の問題は、今後この地域にとっての重要な課題である。

3. 地域社会の振興と森林レク

この地域が観光レク地として本格的に始動したのは、昭和30年代の都市への人口集中が進んでからである。観光地でもない場所が観光レク場(森林レク場)として利用されるようになったのは、何といても、1000万人を越す東京という大都市のレク市場をもっていたからにはほかならない。

現在この地域は、約116万人の利用者を数えるようになって、社会的に観光レク地として十分評価されることとなった。このように大観光レク地として展開する段階において、地元町村は、当然観光レクによる地域振興を打ち出す。特に奥多摩町のように、地域産業の衰退が目に見えて展開しているような地域においては、積極的に観光レク開発を進める。

観光レクの地域振興としての側面は、経済的、産業的、生活基盤的、文化的な部分など総合的に検討されなければならない。具体的には、1) 経済的効果を優先し、最大となるようにすることが重要であるから、観光レクの消費行動は、なるべく当該地域内で行われ、その多くが地元還元されるような展開が必要である。2) 開発に当たっては、自然環境保全を尊重するとともに、地域の特性を十分活かした開発にすべきである。3) 利用促進に当たっては、オーバー利用とならないよう適正量を検討する必要がある。

この地域の観光レク資源は、特にこれといった特定の資源があるわけではない。それは、地域にある豊富な森林=自然及び清流が最大の資源である。そして地域を訪れる人々の動機は、都市社会における現在の住みにくい、緑がない、空気や水が汚い、遊び場がない等の生活環境の悪化によるところが極めて大である。このようにこの地域における観光レクは、森林があって始めて機能するものであり、いわゆる森林レクの範疇にあるといえる。そしてこれらの森林は、単に観光レクとしてのみではなく、東京の奥座敷的なところにおいて、木材生産、水源涵養等、多面的に機能することが強く要請されている。したがって地域開発の最大の課題は、それらの森林が適正に管理されることではない。観光レク開発による地域振興においても、以上の点を十分考慮し、他の地域産業と有機的に結合した形の展開を行うべきである。

4. 森林のレク利用と経済性

森林のレク利用は、生産物の生産過程において消費される通常の物的資源とは異なり、利用されるが、消費されたり、使用によって原形が全くなかったり、変形するものではない。また、特定の消費者の消費を排除することではなく、消費における非排除性を少なからずもつ。このことから、森林のレク供給は、一般に水源涵養、国土保全等と同

表-1 季節別利用者数

(昭58年度推計)

項目	季節別					計
	春	夏	秋	冬		
季節別利用者比 (%)	28.4	29.3	27.1	15.2	100.0	
鉄道利用者数 (人)	80,329	82,875	76,652	42,993	282,849	
鉄道利用外利用者数(人)	239,731	247,328	228,757	128,307	884,123	
総利用者数 (人)	320,060	330,203	305,409	171,300	1,166,972	

大多摩観光連盟資料を基に作成

表-2 発地別利用者数

(昭58年度推計)

項目	発地名							計
	東京都区外	東京都区内	埼玉	神奈川	千葉	その他		
発地別利用者比 (%)	32	39	12	11	3	3	100	
鉄道利用者数 (人)	90,512	110,311	33,942	31,113	8,485	8,485	282,849	
鉄道以外利用者数(人)	282,919	344,808	106,095	97,253	26,524	26,524	884,123	
総利用者数 (人)	373,431	455,119	140,037	128,366	35,009	35,009	1,166,972	

大多摩観光連盟資料を基に作成

様、公共財として理解されている。しかし、森林は私的財すなわち立木あるいは有料狩場、有料漁場等やレク等他の多くの公共財を単独に供給することはない。むしろそれは、重なりあって存在し、総合的な混合財として供給されている。

つまり、ある森林において森林所有者等は、私的財(立木)の生産を目的として、相当の年数にわたって多くの資本と労働を投下して、立木収入としての対価を得る。一方、レク利用者(水源涵養、国土保全等もほぼ同様であろう)等は、立木生産過程において生じる外部経済効果を通常の市場取引を経由せず、しかも対価を支払うことなく享受することができる。

ところが、森林の木材生産的利用とレク利用とは、クローソンのマトリックス²⁾で示されるように、利用目的において必ずしも両立するとはいい難い。また、森林所有者等においては、利用者の安全や環境保全等への参加、あるいは施業制限等による負担が少なからず生じている。さらにレク収入の直接的な収益者とレク資源(森林)の管理者は一致しないことが多い³⁾。

事実、奥多摩町においても、利用者の増加によるゴミ公害や盗採、山火事の防止等の問題が発生している。特にゴミ公害については、年々増加の傾向にあって、昭和53年度の観光レクゴミ処理対策費は、約1,259万円と推計されている。その他地元の婦人会や子供会によって定期的にゴミの回収が行われているが、その量は膨大なもので、特に空

かん類は年間約18tと推計されている。このように地元住民(森林所有者も含む)は、利用者の増加によって多くの負担を強いられているのである。

森林のレク供給は、その態様から極めて公共財的な性格が強いことには違いないが、利用者がレク行動を起こすことによってはじめて、レクは供給し得るのである。つまり、レク利用者は不特定多数によるのであるが、それは大きく、森林内でレクを行う人と全くレク行動を起こさない人という2者に区分でき、利用者は特定化できるから、ある意味では準私的財としてとらえることができよう。であるならば、利用者等がレク資源(森林や諸施設)の管理維持費の一部を負担することは、当然正当化される。具体的には、入場料や利用料等の徴収が可能であると思われる。

しかし、このような森林のレク機能を数量的に評価することは、森林レクそのものが、一般の市場機構を通過しないものであるため、極めて困難といわざるを得ない。

5. 森林レクの便益評価の試み

一般に市場で価格づけされない財やサービスに関して、その経済的価値を数量的に評価することは不可能といつてよい。森林におけるレク供給を公共財としてとらえた時、森林のレク供給に対する市場の価値は、残念ながら正確には出てこない。しかし、ある森林レク地域で受益者負担の立場⁴⁾から、料金を徴収しようとする場合には、該当する森林地域の価値をある程度数量的にとらえておかなければ

表-3 奥多摩町における森林レク体験需要表

(昭和58年度)

区域	総人口 (人)	奥多摩町への利用者数 (人)	人口1000人当たりの利用者数 (人)
東京都23区外	3,253,930	373,431	114.8
東京都23区内	8,150,673	455,119	55.8
埼玉県	5,616,245	140,037	24.9
神奈川県	7,131,242	128,366	18.0
千葉県	4,951,439	35,010	7.1

表-4 奥多摩町における森林レク体験需要表

(東京都内からのみ)

区域	人口 (人)	一人当たりのコスト (円)	利用者数 (人)	人口1000人当たりの利用者数 (人)
東京都23区外	3,253,930	344	373,431	114.8
東京都23区内	8,150,673	891	455,119	55.8

ならない。

そこで厚生経済学の理論と実質的な問題を橋渡ししている「費用便益分析」⁵⁾が必要となる。

米国のM.クロウソンは、森林レク地域への到達距離と費用との間には、ある一定の関係があることを理論的、統計的に導き、それによってレク需要曲線を求めた。これにある一定の付加的成本(入場料)を加えた場合の需要曲線の変化を示し、その曲線を総合的にカウントすることによって、森林レク地域の主要便益を求め、さらにこれに限界費用曲線を加えることによって、純便益を求めている⁶⁾。

この手法がわが国の観光レク地においてあてはまるかどうかという点については、今後さらに検討しなければならないが、同様の手法に基づいて、奥多摩町の純便益的数値を求めてみよう。

まず、表-1・2の発地別利用者を用い、森林レク体験需要表を作成すると、表-3のようになる。

次に到達コストの算定であるが、この点については、東京都を除く他の地域は、かなりの面的な広がりがあり、さらには到達経路が極めて複雑多岐であることから、今回は、都内からの利用についてモデル的に検討することにした。なお、入込みの75.8%が自家用車であることからこのモデルはすべて自家用車で入込んだものとみなし試算した。

到達費用の算定基礎は、次のような条件に基づいて試算している。

- 1)平均乗車率 —— 2.6人(昭和57年度の奥多摩有料道路データより)
- 2)ガソリン費 —— 10km/ℓ, ガソリン150円/ℓとした。

3)東京都23区内より(一人当たり)

$$77.25\text{km} \times 2 \text{ 往復} \div 10\text{km}/\ell \times 150\text{円} \div 2.6\text{人} = 891\text{円}$$

4)東京都23区外より(一人当たり)

$$29.85\text{km} \times 2 \text{ 往復} \div 10\text{km}/\ell \times 150\text{円} \div 2.6\text{人} = 344\text{円}$$

これらの数値を基礎データとして、東京都内から奥多摩町に入込む場合の森林レク体験需要表は、表-4の通りであり、それに対応する需要曲線は、図-2のようになる。クロウソンが指摘するように、到達距離と費用との間には、表-3にみられるように利用者動向において少なからず関係がありそうである。

次にコストの増加が利用者数に及ぼす影響についてみるために、表-4と図-2に付加的成本を加える。この場合の付加的成本とは、入場料(利用料)の徴収を意味する、ただし前提として、入場料の付加または増加は、到達費用の増加に対する利用者の反応と全く同一であるという見解に立っている。そこで100円づつの付加を考えると、需要表及び需要曲線は次の表-5、図-3のようになる。

図-3の需要曲線のY軸方向は、各人がこの森林レク利用の享受に伴って支払っても良いと思う対価である。したがって、それをすべての利用者について合計したものが、奥多摩町における森林レクの主要便益である。これを計算すると人口1000人当たりの主要便益は、76,150円となり、昭和58年度利用者数によってこの地域の森林レク主要便益を計算すると88,864,918円、約8,900万円ということにな

(1人当たり17.69円)

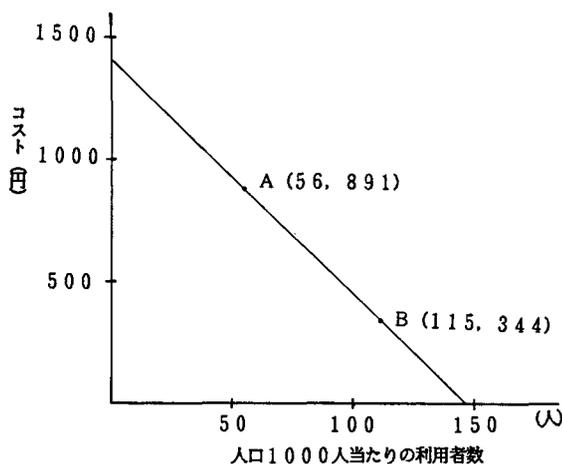


図-2 需要曲線

注：本来このモデルは、発地地点とその人口及び到達コストのデータが多いほど良いのであるがわが国の道路事情やレク地域の配分からして限界があるといえる。

利用者一日一人当たりの維持管理費13.33円

これをもとに図-3 に限界費用曲線を示した。

図-3 より純便益は、明らかにマイナスになることがわかる。つまり、主要便益と限界費用のΣが釣り合う点を越える現象が現れており、利用者が異常に多く混雑現象やゴミ公害の発生率が高いことを表しているといえよう。試算によると1000人当たりの利用者が107人を越える点付近から純便益はマイナスに転じている。

純便益を最大にするには、図-3 の通りOP(630円)の料金を徴収し、利用者数をOR(1000人当たり47人)以上にならないようにする必要がある。Q点において、森林レクの社会的な限界便益と限界費用は、理論上一致することとなり、純便益の極大化が果たされる。

以上、クローソンの手法を用いて、試算したわけであるが、前述のようにわが国のレク需給の現状とは必ずしも一致するものではなく、特に、地元森林資源の価値評価が全く行われないままに展開しているところに今後の課題がある。

表-5 森林レクに入場料を付加した場合の需要表

地域	通常の到達コストに下記の付加コストが加わった場合の利用者数 (人)											
	0円	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1000	1100
東京都23区外	115	104	93	83	72	61	50	40	29	18	7	7
東京都23区内	56	45	35	24	13	2	0	0	0	0	0	0
総利用者数	171	149	128	107	85	63	50	40	29	18	7	0

る。

さらに、図-3 のように限界費用曲線を描いて純便益について検討する。

限界費用曲線を描くためには、諸施設への投資額や維持費などの費用の試算が必要である。そこで今回は、利用者一人当たりに必要な維持管理費を次のように想定し、限界費用曲線を描いた。したがって、本来的にこの曲線は、原点(0,0)を通過せず、Y軸とプラスのところとで交わるはずであるが、ここでは原点を通過する。

- 1) 空かん —— 一人1本50g —— 1.25円
(野村総合研究所調査)
- 2) ゴミ —— 一人平均200g —— 5円
(日本観光協会資料)
- 3) し尿処理 —— 一人0.4ℓ —— 7.08円

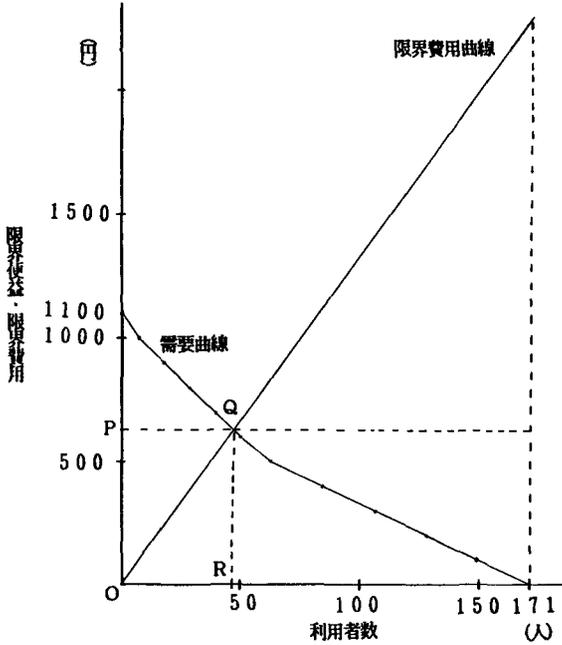
6. まとめ

この地域の森林レクは、東京都の需要を主体に益々多様に展開するものと思われる。それに伴って、ゴミ公害等も年々激化し、地元の負担も年々増加するであろう。

今日、観光レクにおいて、その需給関係という点については、山村=供給側、都市=需要側という形で規定されているが、レクの費用面については全く不明確のうちに展開されている。特に、本地域のような山村社会においては、観光レクを地域振興の一施策として取り入れる傾向にあるだけに、レク費用とりわけレク需給関係における費用のあり方について明確にする必要があろう。

本地域は、年間120万人からの利用者があるが、その76%がマイカー利用の日帰り型レク行動を示していることから、その経済効果は、必ずしも適正とはいえない難く、前述の

参考文献



図一3 需要曲線・限界費用曲線

ように多くの費用負担を強いられる結果となっている。

都市社会は、比較的経済的に恵まれているが、緑資源が極端に不足している。一方、山村社会においては、緑資源は極めて豊富であるが、逆に経済的にはそれほど恵まれているとはいえない。このような相反する条件のなかで両者間には当然レク行動が展開する。しかし、それらのレク行動は、利用者主導型のいうならば利用者個々の自由な選択によって、全てが優先されて展開していると判断される。もちろん、レク行動は、利用者の自由な選択によることが基本であるが、例えばある森林は、地域の森林所有者や経営者等によって、各種の利用目的に添った管理が行われているのである。それは多くの資本と労働を投下して管理されてきた森林である。だからこそその森林は、レク資源としても機能を発揮するのである。であるならば利用者は、森林レクを享受する場合、当然なんらかの管理費を対価として支払うようなルールが必要とされよう。特に森林レクは、大都市住民の「生きがい」や「健康」の面から必須の行動であると認識されつつあることから、なおさら適正な管理による健全な森林が必要になってくるのではなかろうか。

- 1) 大多摩観光連盟「大多摩地域の観光開発への展望」昭和56年10月によると本来、観光とレクリエーションの概念は異なるが、日常生活圏を離れて行うレクを観光レクとしている。
- 2) M.Clauson, Forest for whom and for what?, Johns Hopkins University Press. 1975. chap.4
- 3) 宮林 茂幸：森林の厚生の機能の評価に関する研究 (VII) 一森林のレクリエーション利用と費用負担に関する一考察一 より 日林論 1982
- 4) 清水 宣次：森林の多目的効用にもなう受益者負担のあり方について 昭和46年12月 森林レクに関して発生する費用負担の多くは、損失保証的な正確によって、国庫補助あるいは地方公共団体の奨励金等の交付によって賄われているのが現状で、それらは一種の受益者負担として認識されている。
- 5) 経済企画庁経済研究所「費用・便益分析理論の展開」昭和44年10月 費用便益分析の基本的な立場は、公的な意志による資源配分においても、分権的な市場機構のもとで達成されるような経済効率の実現を目指すことにあるといわれている。
- 6) 熊崎 実 著「森林の利用と環境保全」 日林協 昭和52年12月 P.79-87

都市公園の利用者による公園評価等に関する研究

—北習志野近隣公園の場合—

○小川 貫, 齊藤虎征, 阿部信博, 岩田 惇, 朝倉徳雄, 澤村 博

(日本大学理工学部体育研究室)

(日本大学文理学部)

静的スペース 動的スペース 緑

1 調査・研究の目的

今日、余暇社会と言われるほど生活が豊かになり、休日も増えてレクリエーション活動が実施し易い状況にあると言え、また喧騒な都市生活、複雑な社会機構のなかでのレクリエーション活動の価値が訴えられていることは周知のことである。しかし、高層住宅を推進する都市計画や宅地開発、規制のある校庭開放、商業主義による民間施設など都市における自由な活動スペースには限りあるのが現状である。こうした環境のなかで、自然のある静的スペースやスポーツ・レクリエーション活動にも対応できる動的スペースを公園に求める住民の期待は大なるものと思われる。

公園施設の充実については、建築、土木、造園等の様々な分野から幾多の先行研究によって示唆されるところである。「スポーツ人口の増加に対する施設の増加のアンバランス、今後のスポーツ人口の動向予測からみたスポーツ・娯楽施設の整備の一層の促進、そしてそれらは競技施設は勿論、都市公園整備の拡大」(日本公園緑地協会「公園緑地」VOL. 43 No.3 1982)に負うところは大きいと考える。

本研究は近隣住区における公園施設の内容を分析し、その利用状況及び評価について調査を試み、公園の性格や利用者の期待等を把握することによって主にスポーツ・レクリエーションの見地から公園施設のあり方に対する具体的提案の基礎資料を得ようとするものである。

2 公園の概況

名称 北習志野近隣公園

所在地 千葉県船橋市習志野台町(図-4)

交通 新京成電鉄「北習志野」駅より徒歩7分、バス停より3分。

面積 約23,546㎡

施設の配置と内容

配置 図-1に示す。

ベンチ 全てコンクリート製で長方形の物が主に噴水広場・花壇の周囲に集中して計35個、円筒形の物が林の中に7個円形テーブルに附設され全て移動不可(図-2)。

テーブル あずまやに木製で正方形の物が1脚、林のなかにコンクリート製で円形の物が1台設置。

ごみかご 図-1に示した通り14箇設置(図-2)。

便所 外壁白色モルタル、内壁淡いピンク色タイル張り、大小各3、車椅子用1、手洗い2箇所(図-3)。

水飲み場 一箇所。

噴水 周囲40m植木によって囲いされ、午前9時30分から午後4時30分まで動いている。

遊具 鉄棒高さ80cm1本、120cm1本。ぶらんこ2機。すべり台が2機とコンクリート製大型(5×15m)が設置され、大型すべり台には登坂用鎖が2本ついている。コンクリート製円筒(100×75cm)2本。砂場(3×20m)。

芝生 約12㎡。

花壇 円形直径7m、年に3回程度季節の花を植えかえる。第1回調査時にはすみれが咲いていた。

主な樹木の種類と概数 マツ400、イチョウ30、ニセアカシア30、ニッコウヒバ50、カラマツ20、ケヤキ15、ユリの木10各本。モミジ、クリ、ソテツ、スギ各数本。花の咲く樹木としては

サクラ200、ツバキ100、シダレザクラ25各本。他にコブシ、モクレン、クチナシ、モクセイ、ツツジ、野バラ、雑木等。

池 噴水と日本庭園に計2箇所。庭園内は菖蒲の咲く時季のみ水が溢えられている。

これらの管理には常時1~2名があたっている。

3 調査の方法

調査日時 昭和60年6月23日と7月14日(午前9時30分~午後3時30分)。

観察調査 7箇所の出入口からの入園者を記録し行動を観察した。

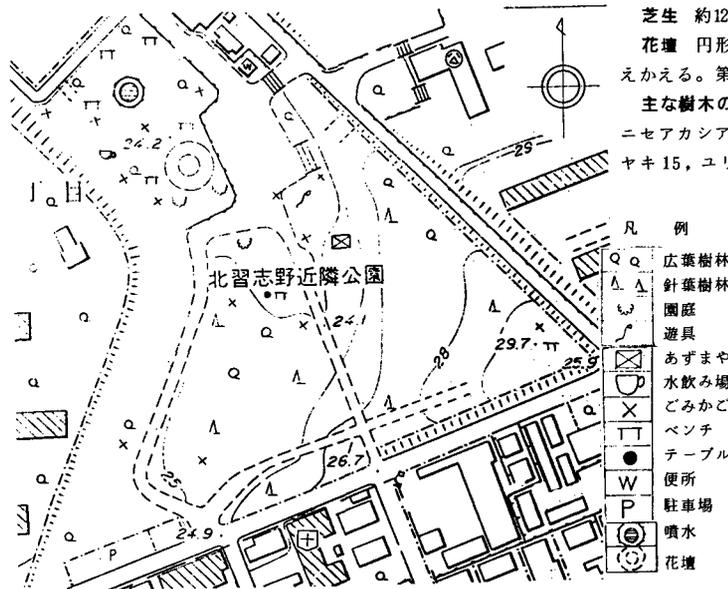


図-1 施設の配置

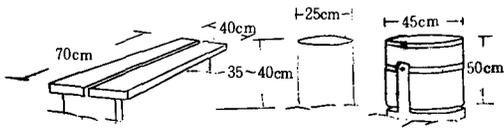


図-2 ベンチとごみかご

質問紙による調査 10才
以上の入園者を無作為に
131名選びアンケートを
行なった。

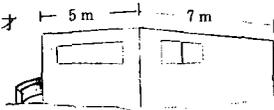


図-3 便所

13. 公園内の芝生のスペース
14. 公園内の芝生の状態
15. 公園内の遊具の種類
16. 公園内の遊具の数
17. 公園内の遊具の配列 (間隔)
18. 公園内のベンチの数
19. 公園内のベンチのデザイン
20. 公園内のベンチのサイズ
21. ゴミ箱の数
22. ゴミ箱の配列
23. ゴミ箱のデザイン
24. ゴミ箱の中のゴミの処理状態
25. トイレの数
26. トイレの清潔さ
27. トイレの建物の大きさ
28. トイレの建物の配色
29. トイレの建物のデザイン
30. 公園内の池の数
31. 公園内の池の大きさ
32. 公園内の噴水の数
33. 公園内の噴水の作動状態
34. 池、及び噴水の回りのベンチの配列
35. 公園内の遊路の数
36. 公園内の遊路の中
37. 公園内の遊路の場所
38. 公園の出入口の数
39. 公園の出入口の場所
40. 公園内の水飲み場の数
41. 公園内の水飲み場の配置
42. 公園内全体の配置

※不十分な方は前項になければ具体的に

4 結果と考察

表-2は観察による入園者の利用場所を表わしたもので

表-1 アンケートの内容

- A) 次の設問で該当する項目に記入または○印をつけて下さい。
- 1) 性別 a. 男 b. 女
 - 2) 年齢 (才)
 - 3) あなたの職業は次のどれに該当しますか。
 - a. 会社員 b. 公務員 c. 教員 d. 農業
 - e. 漁業 f. 林業 g. 酪農 h. 自営業
 - i. 小売業 j. 主婦 k. 中学生 l. 高校生
 - m. 大学生 n. 無職 o. その他 ()
 - 4) あなたの住居はどこですか。
 - a. 町内 b. その他 ()
 - 5) あなたはどのような交通手段によってここへ来ましたか。
 - a. 徒歩 b. 自転車 c. バイク d. 車 (マイカー)
 - e. 路線バス f. 電車 g. その他 ()
 - 6) あなたの住居から公園までの徒歩での所要時間は次のどれに該当しますか。
 - a. 1~10分 b. 11~20分 c. 21~30分
 - d. 31~45分 e. 46~60分 f. 61分以上
 - 7) 今日この公園に誰と来ましたか。a. 家族 () b. 学校の先生 c. 職場の同僚
 - d. 友達 e. 近所の主婦 f. 恋人 g. 1人で
 - h. その他 ()
 - 8) あなたはこの公園を過去一か月間に利用したことがありますか。
 - a. 今回が初めて b. 利用したことがある (約 回)
 - 9) あなたはなぜこの公園に来ましたか。
(該当する項目があればいくつでも○印をつけて下さい。)
 - a. 住居から近い b. 広くて安全 c. 雰囲気が良い
 - d. 自然 (緑) が多い e. ただ何となく f. 近道
 - g. 紹介された h. 誘われた i. 散歩
 - j. 健康運動 k. 息抜き l. ペットの運動
 - m. その他 ()
 - 10) 今、この公園をみて利用者は多いですか。
 - a. 混雑している b. ちょうど良い c. 少ない
 - 11) あなたは現在公園にどんなイメージを持っていますか、簡単に。
 - 12) あなたは公園にどんな期待をしますか、簡単に。
 - 13) あなたは今回どんなレクリエーション活動をしましたか。
(いくつでも○印をつけて下さい。)
 - かくれんぼ おにごっこ かけっこ 馬とび 体操 踊り、ダンス
水あそび 石けり カンけり 縄とび ゴムとび
 - フリスビー キャッチボール ジョギング ローラースケート
バドミントン ドッチボール
 - 野球 サッカー バレーボール バスケケットボール テニス
 - 虫取り 植物採集 (花、落ち葉) 植物の鑑賞 自然観察
 - ピクニック 花見 談話 散歩 子供のおもり
 - 紙ひょうつけ 遊具を子供に使わせる
 - 紙ひょうつけ 模型飛行機 ラジコン・カー 工作 編み物 歌の練習
 - 演劇 絵画 写真 ラジオをきく 音楽をきく 勉強会 集会
 - その他
- B) 次の設問には下記の要領で答え下さい。
「十分である」「どちらともいえない」「不十分である」のスケールで該当する番号を○印で囲んで下さい。わからない項目については答える必要はありません。
- 例. 水飲み場 1 2 ③
1. 公園のスペース
 2. 公園の清潔さ
 3. 公園内の樹木の種類
 4. 公園並の樹木の数
 5. 公園内の樹木の配列
 6. 公園内の花の種類
 7. 公園内の花の数
 8. 公園内の花の配列
 9. 公園内の虫の種類
 10. 公園内の虫の数
 11. 公園内の鳥の種類
 12. 公園内の鳥の数

表-2 入園者と主な利用場所 数字:人数

		広場		噴水・花壇		遊具場		性別別計		年代別計	
		男	女	男	女	男	女	男	女		
午	幼児	14	12	19	19	9	9	42	40	82	
	小学生	96	24	34	19	—	3	130	46	176	
	中学生	5	5	—	2	—	—	5	7	12	
	高校生	3	—	—	—	—	—	3	0	3	
	青年	12	5	2	2	—	—	14	7	21	
	中年(主婦)	128	25	34	22	6	6	168	53	221	
前	老年(主婦)	14	17	8	2	—	—	22	19	41	
	計	272	88	97	66	15	18	384	172	556	
	午	幼児	12	16	18	15	6	8	36	39	75
		小学生	82	49	12	11	1	—	95	60	155
		中学生	9	28	—	6	—	—	9	34	43
		高校生	10	1	2	2	—	—	12	3	15
青年		28	14	6	4	—	—	34	18	52	
中年(主婦)		60	34	23	23	1	5	84	62	146	
後	老年(主婦)	13	1	8	5	—	—	21	6	27	
	計	214	143	69	66	8	13	291	222	513	
合計		486	231	166	132	23	31	675	394	1,069	

あり、広場(コンクリート広場と林の中)、噴水・花壇(噴水と花壇の周囲)、遊具場等を主として利用している人々の概数である。これらの人々のほかに通り抜ける人や他の場所(あずまやなど)で憩う人々もあるので表-2に示した人数は入園者の総数ではない。また年令的な判別は観察者の主観によるものである。この表から午前中の利用者が午後よりも多いことがわかるが、これは6月23日には昼過ぎより商店街で祭りがあったこと、7月14日には午後2時に光化学スモッグ注意報が出されたことなどが要因として考えられる。年代的にみると小学生と中年(主婦)の利用者が非常に多く、そしてその年代の男性がより多いことがわかる。とくに中年男性の利用者が多いのは日曜日の特徴と考えられ、主婦と比べて利用者の増減が午前と午後で逆比例しているのは家事の都合によるものと思われる。中学生から青年にかけての若い人令層では午後が増加する傾向にあるが、これは起床時間との関係が考えられる。老人層では利用者が多いとは言えないまでも季節柄早朝に利用していることも予測され、コンスタントな利用がなされているものと考えられる。利用場所については広場の利用者が圧倒的に多く、他の場所よりも男性の利用割合が高い。これは動的な利用者が多いことを意味し、男性においてより動的に利用されている

表-6 住居の場所及び交通手段と徒歩時間 上段:人数 下段:%

	住居		交通手段					徒歩時間					
	町内	その他	徒歩	自転車	自家用車	電車	バス	バイク	1~10分	11~20	21~30	31~45	61~
男	62 (84)	12 (16)	42 (55)	22 (29)	11 (14)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	47 (63)	15 (20)	7 (9)	0 (0)	6 (8)
女	41 (72)	16 (28)	38 (62)	16 (26)	3 (5)	3 (5)	1 (2)	0 (0)	31 (55)	9 (16)	8 (14)	2 (4)	6 (11)
計	103 (79)	28 (21)	80 (58)	38 (28)	14 (10)	3 (2)	2 (1)	1 (1)	78 (60)	24 (18)	15 (11)	2 (2)	12 (9)

分の1程度以下の規模である。さらにこれらの公園は北習志野近隣公園より徒歩で5~20分程度の場所に所在し、30分も要すれば、高根木戸近隣公園や薬園台公園も利用できる。今回はこれら周囲に備えられた公園に関しては未調査であるが、本調査では「住居が近い」ということが来園の大きな条件となっていることが図-5からもうかがえる。この図では散歩や健康運動(ジョギング、なわとび、体操)

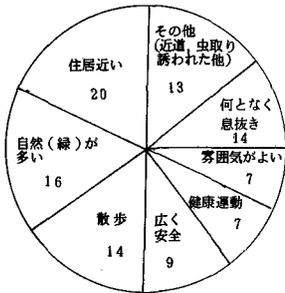


図-5 来園の理由(%)

の為、あるいは強調する理由など無いが、何となくや息抜きにといった人々が多くみられ、それらの人々には自然(緑)が多く雰囲気が良いことが必要であり、近い処にそうした場所があることが来園の大きな条件になっているものと思われる。広くて安全という項目は親の子供に対する遊び場としての想いを意味するものとする。

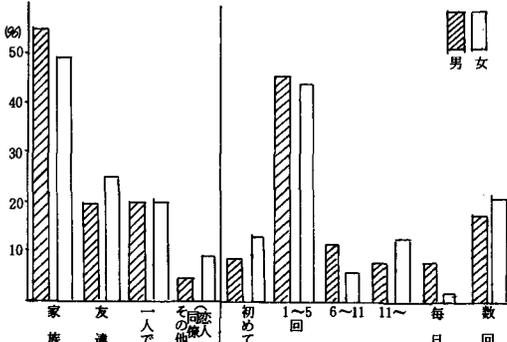


図-6 同伴者の利用回数

図-6は一諸に来園した人と来園回数を表わしている。これからも両親と子供、父と子、母と子、祖父母と孫、夫婦といった家族連れが多いことがわかる。友達と来園したなかには高校生以下の未成年が多く、また1人で来園する人も目立っている。過去1ヶ月の利用者については何度か利用している人が非常に多く地域住民に定着した公園と云える。

また、梅雨時にもかかわらず毎日来園している人もあり、それは高齢者に多くみられた。1~5回来園している人が最も多いが、これは日曜日に利用しているものと考えられる。数回来園の項目は「幾度か来園したことがある」と答えながらも回数を記入しなかった人々である。

表-7 レクリエーション活動の種類 数字:件数

種目	男	女	種目	男	女
散歩	23	24	ジョギング、体操	12	2
自然観察、植物の鑑賞、採集	19	16	かけっこ、おにごっこ	9	9
花見、写真	7	3	かくれんぼ	13	7
虫とり	7	3	テニス、バドミントン	13	7
音楽、ラジオを聞く、読書	5	8	野球、キャッチボール	5	4
談話	2	8	サッカー、ドッチボール	4	1
編み物、行楽休息	—	2	自転車、ローラースケート	5	2
工作、ラジコンカー	2	—	縄とび、水遊び	—	—
子供のおもり	16	15	縄けり、遊び	6	2
ボーイスカウト、集会、ピクニック	7	3	遊具を子供に使わせる	6	7

表-7は来園して何をやったか(やるか)との質問に対して選んだ項目を列挙したものである。静的レクリエーション活動と動的活動が同程度みられ、公園には静的スペースと動的スペースが必要であることをここでも示唆している。また、直接的に自然、植物を対象に挙げている人も少なくないことから緑や花は欠くことのできない条件と言える。さらに、子供のおもりや遊具を使わせると答えた人も多く、子供が安心して遊べるスペースも必要であり、前述した通り、アンケート対象者に入らなかった子供達の多くは動的活動をしているものと推測される。

表-8 公園に対するイメージと期待 数字:件数

公園のイメージ	男	女	公園に対する期待	男	女
緑、自然、花	24	18	緑、自然(小鳥、虫、森)花	20	10
雰囲気・景色が良い、静か	17	14	雰囲気・環境が良い、安らぎ	8	8
安心、落ち着き	—	—	休息できる、静か	—	—
広場、広さ	5	7	広場、広さ	6	5
明るい、清潔、きれいな、空気が良い	2	1	明るく、清潔、きれいに	5	4
遊び、運動	3	9	レク活動、運動ができる	15	7
涼しい、郊外的	4	2	遊具を使える、遊べる	—	—
子供の教育	1	—	安全	7	2
邪魔されない	1	—	芝生、ベンチ、小川、池	3	4
子供中心で有料	1	—	散歩道、日陰	2	2
			公園を多く、皆が利用できる	2	—

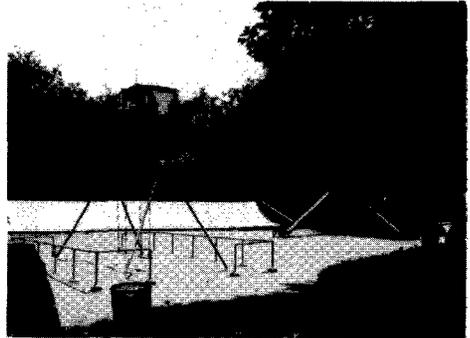
表-8は公園に対するイメージや期待を表わしたものであるが、共通していることは雰囲気や景色が良くて明るくきれいなこと。そしてそうした状況を作る要素は森や小鳥、花などの自然性であると言える。一方では運動ができる、遊べるといった広場を求めていることもうかがえる。また、わずかではあるが、子供中心で有料、皆が利用できる、といったことも見逃せないと考える。本調査で意外であったことは、水に対するイメージや期待が意外に少なかったことである。このことは今後の調査継続によって結果

を待ちたい。

表-9 アンケート対象者の満足度

数字：%

項目	男			女		
	不十分	どちらとも	十分	不十分	どちらとも	十分
1. 公園のスペース	16	27	57	15	15	70
2. 公園の清潔さ	15	33	52	9	57	34
3. 公園内の樹木の種類	9	33	58	2	31	67
4. 公園内の樹木の数	9	36	55	2	22	76
5. 公園内の樹木の配列	15	56	29	7	44	49
6. 公園内の花の種類	46	39	15	39	30	31
7. 公園内の花の数	43	44	13	41	34	25
8. 公園内の花の配列	31	53	16	17	54	29
9. 公園内の虫の種類	32	45	23	25	56	19
10. 公園内の虫の数	41	37	22	22	56	22
11. 公園内の鳥の種類	33	49	18	33	39	28
12. 公園内の鳥の数	33	48	19	36	40	24
13. 公園内の芝生のスペース	53	36	11	61	25	14
14. 公園内の芝生の状態	46	35	19	33	50	17
15. 公園内の遊具の種類	47	36	17	49	36	15
16. 公園内の遊具の数	43	38	19	51	28	21
17. 公園内の遊具の配列(間隔)	32	49	19	31	47	22
18. 公園内のベンチの数	39	31	30	40	33	27
19. 公園内のベンチのデザイン	43	42	15	36	47	17
20. 公園内のベンチのサイズ	23	54	23	19	45	36
21. ゴミ箱の数	32	46	22	35	37	28
22. ゴミ箱の配列	24	63	13	19	53	28
23. ゴミ箱のデザイン	34	54	12	33	43	24
24. ゴミ箱の中のゴミの処理状態	19	56	25	37	29	34
25. トイレの数	32	41	27	53	33	14
26. トイレの清潔さ	19	55	26	40	48	12
27. トイレの建物の大きさ	10	53	37	14	51	35
28. トイレの建物の配色	8	61	31	8	60	32
29. トイレの建物のデザイン	25	57	18	15	50	35
30. 公園内の池の数	47	38	15	42	30	28
31. 公園内の池の大きさ	38	45	17	34	36	30
32. 公園内の噴水の数	29	40	31	20	41	39
33. 公園内の噴水の作動状態	19	46	35	14	39	47
34. 池、及び噴水の回りのベンチの配列	16	42	42	10	38	52
35. 公園内の園路の数	14	36	50	8	36	56
36. 公園内の園路の巾	12	36	52	4	35	61
37. 公園内の通路の場所	11	45	44	2	35	63
38. 公園の出入口の数	13	30	57	4	30	66
39. 公園の出入口の場所	19	32	49	9	35	56
40. 公園内の水飲み場の数	52	32	16	57	22	21
41. 公園内の水飲み場の配置	48	36	16	43	35	22
42. 公園内全体の配置	9	53	38	2	55	43



遊具場



段差のあるコンクリート広場

項目について考えると、公園のスペースについては満足度がかなり高いことが図-5からもうかがえる。自然については樹木の種類や数では不十分と考える人は少なく、緑という点では満たされていると言える。しかし、花、鳥、虫については不十分と答えている人の方がやや多く、この点については満足度は低いと言える。花の種類や数については改良できると思われるが虫や鳥については推測にすぎないが、住区のなかに孤立されたこの程度の自然に虫や鳥が十分と思えるほど住みつくことは難しいものと思われる。子供の遊び場として考えてみると、今回の調査では若年の子供についてはアンケート対象外とした為に、十分な資料が得られず今後の課題としたい。しかし前述のように観察調査においては動的プレイが多くみられたことから、活発に運動できる自由広場に対する要求が出るものと予測される。遊具の種類や数が不十分と答えている人が多くみられるが、観察調査においては(表-2)遊具場を利用する人があまり多くなかったことから矛盾するようにも思える。これは既設の遊具は平凡であり子供が変化に富んだ遊びが十分できないことも推測される。次に、当公園が通行の機能をはたしていることは前述した通りだが出入口や園路についての満足度が高いことからもうなずける。これらの他にベンチのデザイン、女子についてのトイレの数、池の大きさと数、水飲み場の数、ごみかごのデザインなどについて

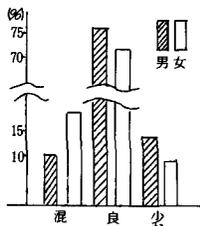


図-7 利用者の数



水飲み場

表-9はアンケート対象者の北習志野近隣公園に対する満足度を示すものである。これまで述べてきた自然(緑)、広場、子供が安全に遊べるなどが公園としての重要な条件となるわけで、これらに関連する



園路と針葉樹林

ては一考を要すると考える。公園全体の配置では不十分と答えた人が非常に少なく、アンケート対象者である年齢層には満足度が高い公園と言える。

表-10 記入不十分なこと

記入したこと	件数
このままでよい	21
花を多く	7
出入口の工夫、噴水の工夫、小川・池欲しい	各3
ベンチの工夫、犬の散歩やめて、屋根多く店や自販機の設置	各2
子供の喜ぶお虫の来る木、駐車場テニスの壁打ち、遊具を多く、水道多く	各1
芝生をふやして、ごみかごの工夫人数をふやさないで、デザイン悪い通路を広く少なく、きれいに自転車乗り回しやボール遊びができるよう	
子供が安心して遊べるように雑草が多い、桜の木の保護幼稚園の教場としての使用やめて自然保護のため消毒を極力やめて公園を多くして	

アンケートの最後に不十分な事柄の記入を求めたところ表-13のような結果を得た。このまゝで良いと記入した人が多かったことから前述のように当公園に対して肯定的であることが十分わかる。しかし、段差のあるコンクリート広場、階段のある入口、入口の狭さなどが乳母車や車椅子の利用者に対して不便を来していることが考えられる。

以上の調査結果から、公園としての大きな条件

には散歩や休息のできる静的スペースと動的プレイのできるスペースが要求されると思われるが何よりも樹木を中心とした緑がその基調となるものとする。環境庁の調査によれば「校内暴力は緑地の少ない都市周辺に発生率が高い」（毎日新聞 9.11夕 1983）として地域環境指標作りに着手し、東京農大造園地被・植栽学研究室のグループは、緑が多いほど疲労の回復度が早く注意力や集中力が高い（朝日新聞 9.19 1982）という実験結果を得ている。平和的な安らぎを覚える空間、健康運動に適した場所、鳥や虫などの自然、子供の動的プレイなどは樹木や芝生などの緑から必然的に派生するものとする。

5 まとめ

1) 北習志野近隣公園における日曜日2日間（午前9:30～午後3:30）の調査では利用者のうち、広場、噴水、花壇の周囲、遊具などを利用した人々の概数は1,069名で男性と女性の比は6対4であった。年齢層では中学生以下の若

年層と子供連れの中年男子及び主婦層が多く、老人の利用も目立った。また当公園は通行の機能もはたしている。

2) 公園に対するイメージや期待、来園の理由などで共通することは、広いスペースに広場や雰囲気の良い自然（緑）があり、そこでプレイや散歩を楽しみ憩うことであった。

3) 公園でのレクリエーション活動の主なものには散歩や休息、ラジオや音楽を聞く、植物などの自然観察といった静的なもの、健康運動（体操、ジョギング）や若年層を中心とした自転車の乗り回し、各種のボール遊び、遊具の利用などの動的なものが多くみられた。

4) アンケート対象者の満足度はかなり高いものであり、広さや樹林が大きな要因と考えられる。また徒歩や自転車で日頃簡単に来園できる近所の人々が対象者として多かったことも肯定的な結果を生んだものと考えられる。

5) 改良すべき主なこととして考えられるのは、子供を対象としての遊具の工夫・増設。自転車を乗り回せたりボール遊びや水遊びができるスペースを確保すること（この自由広場の整備が最も大きな課題と考える）、さらに花や芝生の増植、水飲み場や便所の増設、出入口やベンチの工夫改善などがあげられる。

最後に、当公園の広さを野球場に利用したことを考えるならば2面がやっとのスペースであることを指摘しておきたい。当公園には野球場とテニスコートが併設されているがその利用者数や年齢層を考えた場合、自由広場としての公園の比ではなく、その数、年齢層共に少ないものと予測される。しかも利用者の多くは混雑度でちょうど良いと答え、満足度が高い。こゝに近隣公園としての存在価値をみることが出来る。さらに来園者の多くは徒歩や自転車で短時間で気軽に来園していることから各地域により多くの公園が設置されることが望ましいのは当然である。アンケートにあたり、対象者が協力的であり関心度が高かったことを付け加えておきたい。

〔参考資料〕

- アルパート J. ラットン著 白井彦衛訳
公園の解剖
ペンホイッカー、ケネスブラウン 都市問題研究会訳
人間のための公園
田畑貞寿、興水 肇、井手久登、田代順孝 編著
緑と居住環境
社団法人 日本公園緑地協会
公園緑地（VOL 43 No.3 1982, VOL 44 No.3 1983,
VOL 44 No.5 1984, VOL 45 No.5 1984,
VOL 45 No.6 1985）
日本建築学会論文報告集
（第287号 1980, 第303号 1981,
第306号 1981, 第311号 1982）

金子和正(共栄学園短期大学) 野沢 巖(埼玉大学)

スキー講習 スキーヤー 危険認知

緒 言

スキー人口の増加は、スキー傷害事故の増加をもたらし、全スポーツ外傷の17%を占めていると指摘されている(1)。藤巻ら(2)は最近のスキーの傷害の発生率は、約0.1~0.15%と報告している。又、S.A.J.のパトロールによれば主な全国でのスキー場の傷害発生率は、約0.07~0.08%という(3)。さらに最近10年間のアメリカ合衆国及び他の国において行なわれたスキー傷害の調査結果によれば、1000人のスキーヤー一日当たり約6人の損傷率が出ていると報告されている(4)。又、1976~1980年シーズンのアメリカにおけるフリースタイルスキーの傷害報告によれば、一日1000人当たりのスキーヤーにおいて2.8%の傷害発生率が指摘され、さらにフリースタイルにおけるスキー傷害発生部位は、レクリエーションルスキーと異なることが示唆されている(5)。

Ohら(6)はスキーは今日高スピードになるにつれ、より大きな危険を伴う事故を引き起こしてきていると述べている。

スキー傷害の発生率は高い数値は示していないものの、傷害の内容は、他のスポーツに較べ後遺症を伴うなど今日大きな社会問題となってきている(7)。スキー場の近代化に伴いゲレンデや設備が充実されていく一方で、スキーヤーに対する安全への配慮が失われてきていることもスキー傷害の原因の一つと考えられる。

ゲレンデにおけるスキー練習の形態は、指導者を中心とした講習形式になりつつあるが、講習中においてさえも講習生にとって危険と思われる場面が数多く見受けられる。

橋本ら(8)はスキー滑降時の転倒について、その要因を分析報告しているが、転倒する以前においてもスキーヤーが危険を感じる状況が予測される。

目 的

講習中におけるスキーヤーの危険の認知について比較・検討を加えることは、スキー傷害の防止とともにスキー指導における一資料を得るものと考えられる。このようなことから本研究はゲレンデにおいてスキーヤーが講習中に危険を認知する状況について、アンケート調査から分析を試みスキー傷害の防止及び対策についての基礎資料を得ることを目的としている。

研究方法

(1)調査対象について

対象は昭和60年2月~3月に実施されたF大学・I大学・S大学及びY大学のスキー実習に参加した男女学生 211名であった。

(2)調査方法について

表1に示された「スキーにおける危険に関する調査」用紙に回答のあった「自分」が危険と感じたもの125例について分析した。各々の大学のスキー実習の実施期間等については表2に示したとうりである。

調査はスキー実習の開始時に調査用紙の質問項目について説明を行い、その後、午前・午後の講習終了後に各自危険を感じた場合、適宜その調査用紙に記入していく方法をとった。

結果及び考察

(1)危険認知時のスキーヤーの状況

図1はスキー講習中と講習外の自由滑降中とにおいてスキーヤーが危険を認知した訴え数について比較したものである。

講習中に危険を認めたスキーヤーが全体の約72%に相当する84名に対し、自由時間中は約28%に当る32名であった。本調査は大学のスキー実習といった講習形態を対象に調査したものであることから、一日の内のほとんどを講習時間として割り当てられていることなどから考えると、危険の認知の出現が講習中に大きな値を示しているとも推察される。しかし指導者を中心としたスキー講習中においてもこのように講習生が危険を認知しているということは、スキースポーツが常に危険を伴っているということを示唆しているものとも考えられる。講習中と自由滑降中とでの危険認知の原因については明らかな差は認められなかった。

図2はスキーヤーが危険を認知した時の状況について、滑降中・停止中・リフト待ち及びリフト搭乗中の三つについてみたものである。

滑降中に危険と感じたスキーヤーは全体の80%を越す109例あった。これに対し、停止中あるいはリフト待ち及びリフト搭乗中については、各々12例と5例にすぎない。リフト待ち及びリフト搭乗中の具体的な危険認知の項目としては、1)リフト待ちの列の中に他のスキーヤーが猛スピードで突っ込んできた。2)ペアリフトでの降車時に一緒に降りるタイミングが悪かった。3)リフトの搬器と靴との間にふくらはぎを挟んだ。4)リフト待ちしている時に、他のスキーヤーのストックが目に入った等があげられる。中でも2)のペアリフトでのこのような危険性は、スキー場の合理化が進むとともに今後益々増加してくるものと考えられる。

停止中については「転倒してスキーをつけているところに他のスキーヤーに突っ込まれた」あるいは反対に、「停止しているところに突っ込んだ」がほとんどであった。リフト待ちの列へのスキーヤーの追突は大きな事故にもつながるものである。スキー場は安全管理の面からもリフトの搭乗待ちの場所について、安全対策を充分に行なった上で確保することが

重要であろう。さらに、停止中における危険認知の項目は「どちらかのスキーヤーがぶつかったり」あるいは、「ぶつけられたり」ということ等から、停止技術を習得させることは危険回避のためにスキー技術の指導において重要なものとなってこよう。このようなことから、スキー指導の目的が滑降に重点がおかれる中で、スキー技術のスピードに対応した停止方法も指導の中に組み入れることが指摘される。

(2)危険認知の時間的変化

図3は一日の時間の中でスキーヤーが危険を認知する時間帯について示したものである。

午前中は11時から、午後は3時にスキーヤーが危険を認知する件数が集中していることがわかる。上述の時間帯は午前・午後の講習の終りであるとともにスキーヤーにとっては、練習による疲労が現れる時刻とも考えられる。特に午後の3～4時にかけてはこの傾向は著しいものと推察される。高村(9)は、この時間帯は一日の気象条件の変化時であることも指摘している。永野ら(10)はスキー外傷と疲労との関係について、疲労が即スキー外傷と結びつくものでないとしながらも、大きな誘引となることを指摘している。

このようなことから上述の時間帯におけるスキー講習においては、指導者は生徒の健康状態について十分な配慮をすることが指摘される。又、この時間帯はグレンデにスキーヤーが最も多くなる時刻とも考えられ、他のスキーヤーに対しての配慮や注意を生徒に指導する必要がある。

図3に示された結果は調査対象は少ないものの、図4の全日本スキー連盟の傷害多発時刻とほぼ一致するものであり、上述の時間帯における危険性の出現の大きさを裏づけるものと考えられる。又、全日本スキー連盟(11)は近年のスキー傷害の多発時刻は午後のピークが午後1時～4時頃までの幅の広いものとなってきていることも指摘している。

さらに各々のスキー講習期間中の危険認知について、経日的にその出現数を表したものが図5である。Y大学及びI大学においては、危険認知の数はスキー講習開始後3日目がピークを示している。又、F大学については1日目と2日目が最も高い値を示しその後3日目は低下している。S大学では2日目・3日目がピークとなりその後は減少の傾向を示している。このように、危険認知の経日的な出現数は、スキー講習開始後第3日目ぐらいまでをピークにして現れ、その後は低下していくように考えられる。永野ら(10)は5日間のスキー講習中における経日的なスキー傷害について、第4日目の傷害の多発を報告し、その理由として疲労の蓄積・技術の向上・滑降量の増加等をあげている。このことは、スキーヤーの疲労とともに危険認知の数は高い値を示すという前述したことと相反するが、スキー技術の上達とともに停止技術も習得されたことにより、危険回避の方法が各々のスキーヤーにおいて習得されてきたことによるものとも考えられる。

しかし、初心者や初級者については4～5日間のスキー講習中における技術練習の中では、確実な停止方法の習得は困難

であり、このようなことから危険認知は初心者や初級者に多いものとも推察できる。佐藤(12)はスキー傷害について、技術の巧拙がそのまま受傷率となって現れると指摘している。

(3)危険認知の原因

図6は危険認知の原因について項目別に表したものである。

危険を認知する原因のなかで最も多いのは、「転倒した」あるいは「転倒しそうになった」であり、全体の約30%を占めている。次に「他のスキーヤーと衝突した」あるいは、「他のスキーヤーと衝突しそうになった」という原因をあげており、全体の約20%を占めている。このように上述した4項目でスキーヤーが危険と認める原因の半数を示していることになる。豊田ら(13)はスキー傷害のほとんどは滑降中の転倒あるいは衝突に起因することを指摘している。同様にEllison(4)はスキー事故の二つの型をあげ、すなわちそれは転倒と衝突であるとしている。さらに衝突はほとんど無限の因子に起因すると述べている。このようなことから、スキー指導においては転倒を未然に防ぐことが重要なことであり、スキー傷害の防止にとっても大きな要因となるものと推察される。

橋本ら(8)は転倒に関する研究において、転倒を引き起こす誘引を経験者では過労を、初心者ではスピードの出し過ぎを指摘している。又、熟練者に対する初心者の損傷率は3倍であるという報告もなされており(12)、このようなことから初心者に対するスキー指導においては、初期段階での確実な停止技術を教えることが重要であると考えられる。

危険認知の3番目の原因としては、「急停止ができずに人にぶつかったり」あるいは、「急停止ができずに人にぶつかりそうになった」ことをあげている。さらに4番目にあげられている「後ろから滑ってきたスキーヤーにぶつけられた」あるいは、「後ろから滑ってきたスキーヤーにぶつけられそうになった」、「止まっている人にぶつかった」あるいは、「止まっている人にぶつけられそうになった」と、このようにいずれも停止技術の未熟さに起因するものがあげられている。

Raymond(14)はスキーの転倒における外部因子について、1)コースの状況、2)雪のコンディション、3)スキー、4)用具をあげている。さらにスキーヤー自身に起因するものとして、1)スキー技術の未熟、2)経験不足、3)疲労及び身体コンディション、4)不確かな判断力といったものをあげ、雪・気象条件・個人の能力・スピードといったものは転倒に大きく関与していると述べている。同様に佐藤(15)もスキー傷害の直接的原因は、自身の転倒や他人または傷害物との衝突であり、間接的な原因は、多岐にわたりに様でないものの大別すれば、スキーヤー自身の問題とスキー場の施設設備、それに用具等の問題に分けられる。さらに各年代におけるスキー技術そのものも影響をあたえていることは疑いないと述べている。

(4)危険認知の出現率と傷害発生率

表3は各々の大学の実習期間中における講習生の危険認知の出現率と傷害発生率について示したものである。

危険認知の出現率はY大学の24.17%が最も高く、F大学においても20%を上回る値を示している。F大学及びY大学におけるこのような比較的高い危険認知の出現率は、実習期間が3月に入っていることなどから、気象条件による雪質の変化さらにはスキーヤーのスキー場への入り込み数の増加等もその原因の一つとして推察される。

スキー傷害発生率は、危険認知の出現率において最も高い値を示したY大学で5%という高い傷害発生率を記録している。又、F大学・I大学においても各々1.94%、2.08%と比較的高い値を示している。萩田は(16)スキー外傷統計について外傷発生率、部位別、種類別等、その数値はスキー場、ゲレンデの状態、天候、気温、雪質、その他の原因により多少の差はあるものの大差なく、外傷発生率は1%前後であると報告しているが、本研究の調査対象においては高い傷害発生率を生じていたと考えられる。しかし傷害内容については、ほとんどが軽度の捻挫や打撲であった。

本研究は、スキー講習における危険の認知を調査したものであるが、ゲレンデでの危険の認知についてスキーヤーが必ずしも統一的な考えを持ってはいないものと考えられる。本研究において転倒や衝突がほとんどのスキーヤーにとって危険を感じさせていることは、スキー指導において、技術の習得上、転倒や衝突といった現象がやむをえないといった考えが一般的であるかもしれない。しかし、スキー傷害はスキーヤーが危険を認知し、それを回避することが不可能であった結果として起こるものと考えられる。

今後益々スキー人口が増えてくるなかで、「安全」という観点からの指導法の検討が指摘される。又、スキー場の管理・運営、スキー用具、あるいはスキーヤー自身への事故防止のための法的処方なども必要と考えられる。スキー指導におけるスキーヤーのスキー傷害、さらには危険の認知をより減少するためには、このようにスキーに関する全てのものによる総合的な対策が必要となってこよう。

結 語

1985年2月～3月に実施された4つの大学のスキー実習に参加した男女学生211名を対象に、「スキーにおける危険に関するアンケート」調査を行い回答のあった125例について比較検討を試みた結果、以下の結論を得た。

1)スキーヤーが危険を認知する時は、「滑降中」が最も多く全体の約80%を示し、次に「停止中」「リフトの搭乗中」あるいは、「リフト待ちの時」の順であった。

2)一日の中で危険を認知する時間は、午前においては11時代がピークであり、午後は3時代が最も多かった。この傾向は全日本スキー連盟の報告する傷害多発時刻とほぼ一致するものであった。

3)スキー講習中と講習外の自由滑降中とでの危険の認知の

訴えは、72%が講習中に危険を認知していた。

4)危険認知の原因については、スキーヤーのほとんどは転倒時に危険を感じ全体の約30%を示した。又、「他のスキーヤーと衝突した」あるいは、「他のスキーヤーと衝突しそうになった」なども大きな原因としてあげられた。

5)スキーヤーの危険認知の経日的変化は、4泊5日ないし5泊6日のスキー講習においては、3日目頃が最も高い危険の認知を示した。

引用文献

- 1)全日本スキー連盟「スキーと安全」p.14, スキージャーナル, 1983.
- 2)藤巻悦夫 他「スキー外傷の特徴」Japanese Journal of Sports Sciences, 1-6: pp.441-451, 1982.
- 3)前掲書 1) pp.14-18.
- 4)Arthur E. Ellison., Clinical Symposia, 20-4: 98-103, 1978.
- 5)Patrick. A. Dowling, Prospective study of injuries in United States Ski Association freestyle skiing-1976-1977 to 1979-1980, The American Journal of Sports Medicine, 10-5: 268-275, 1982.
- 6)S. Oh and M. Ruedi, Depressed skull fracture in skiing and its experimental study, J. Sports Medicine, 3: 169-173, 1982.
- 7)村上利栄「スキー事故とその責任に関する研究」筑波大学大学院修士論文, 1984.
- 8)橋本年一 他「スキー練習時の転倒に関する研究」九州工業大学研究報告, 32号, pp.99-111, 1984.
- 9)高村雄治「楽しく安全にスキーをするためのチェックポイント」みんなのスポーツ, 12-1, pp.22-23, 1979.
- 10)永野順子 他「スキー傷害の推移と発生因子に関する研究-文化女子大学の正課体育スキー実習記録による考察」文化女子大学研究紀要, 12号, pp.193-198, 1981.
- 11)前掲書 1) p.16.
- 12)佐藤隆「スキー事故防止のために」体育の科学, 12巻, 12号, pp.632-634, 1962.
- 13)豊田章 他「東京教育大学体育学部スキー実習時の傷害について」東京教育大学体育学部紀要, 16号, pp.87-102, 1977.
- 14)Raymond E. Smart, J.R., A study of falls in skiing, Research Quarterly, 9-4: 97-104, 1938.
- 15)佐藤隆「わが国のスキー傷害」明治大学教養論集, 94号, pp.58-75, 1975.
- 16)萩田幸徳「スキー傷害の最近の傾向」体育の科学, 22巻, 11号, pp.742-743, 1972.

表1. 危険に関する調査用紙:

スキーにおける危険に関する調査

氏名 _____ 男・女 _____ 班 _____ 滑走日数 約 _____ 日

1. その危険はどの程度でしたか。(危険の度合)
 やや危険 _____ かなり危険 _____ とても危険 _____ 非常に危険 _____

2. 危険を感じたのは
 2月 _____ 日 _____ 時 _____ 分頃 _____ 講習中 _____ 自由時間中 _____
 緩斜面 _____ 中斜面 _____ 急斜面 _____
 平滑な斜面 _____ ややコブのある斜面 _____ かなりコブのある斜面 _____ 非常にコブのある斜面 _____
 濡んでないバーン _____ 荒れたバーン _____ 滑りやすいバーン _____ 硬いバーン _____ アイスバーン _____

いつ	誰が	何が原因で	どうなった
滑降中	自分が		
停止中	他人が		
リフトで			

けがを	しなかつた	した	
けがをした人は	けがの箇所	程度	名称

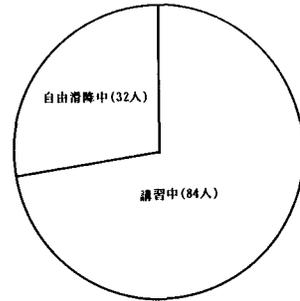


図1. 講習中と自由滑降中における危険認知の比較

表2. 調査対象の大学スキー実習の内容

	実習期間	参加人数	実施場所
F大学	3/6~11	31(人)	極楽坂スキー場
I大学	2/15~19	60	菅平スキー場
S大学	2/11~16	80	戸隠スキー場
Y大学	3/7~11	40	高天ヶ原スキー場

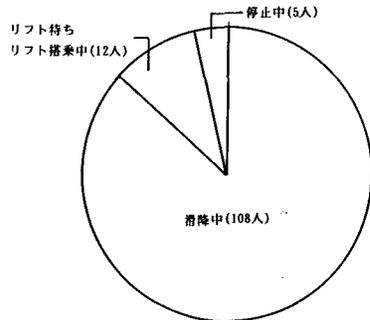


図2. 危険認知時の状況

表3. 危険認知の出現率と傷害発生率

	危険認知の出現率	傷害発生率
F大学	21.29 (%)	1.94 (%)
I大学	12.08	2.08
S大学	6.25	0.75
Y大学	24.17	5.0

注 危険認知の出現率, $\frac{\text{危険を訴えた人数}}{\text{参加者数} \times \text{実習日数(初日と最終日は0.5日)}} \times 100$
 傷害発生率, $\frac{\text{実習期間中の負傷者数}}{\text{参加者数} \times \text{実習日数(初日と最終日は0.5日)}} \times 100$

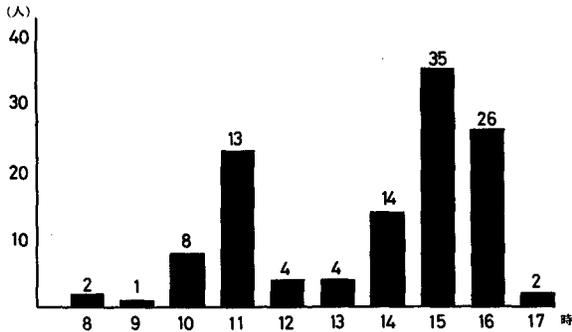


図3. 危険を認知する時刻

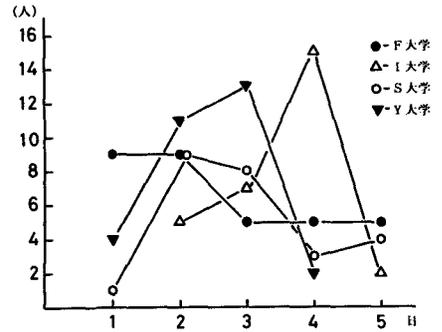


図5. 危険認知の経日の変化

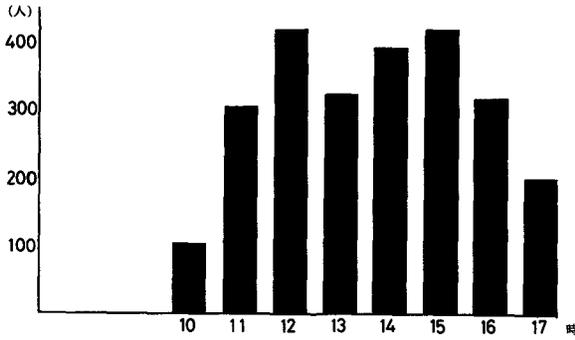
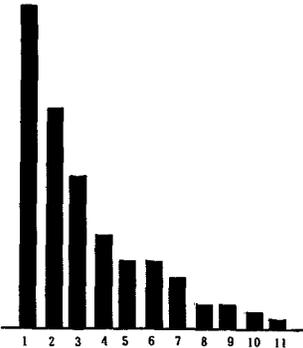


図4. スキー傷害発生時刻
(スキーと安全, スキージャーナル, 1983, p.16より引用)



1. 転倒した・転倒しそうになった(38人)
2. ぶつかった・ぶつかりそうになった(26)
3. 急停止ができず物にぶつかった(18)
4. 止まっているところにぶつけられた・ぶつけられそうになった(11)
5. 止まっている人にぶつけた・ぶつけそうになった(8)
6. 後ろのスキーヤーにぶつけられた・ぶつけられそうになった(8)
7. 前を滑っているスキーヤーにぶつけた・ぶつけそうになった(6)
8. 急停止ができずにぶつた・ぶつけそうになった(3)
9. リフトの乗り方が悪かった・リフト持ちの中に滑ってこられた(3)
10. スキーが流れた(2)
11. 帽子が飛んだ(1)

図6. 危険認知の原因

レジャーと身体活動の運動量に関する研究

——短大生の場合——

○西田 俊夫 鈴木 月子
(淑徳短期大学)

レジャー 運動量 歩行数

緒 言

H. D. Mayer, C. K. Brightbillは「楽しみや満足度の程度は、各々の情緒的、身体的状態に影響する」¹⁾と述べている。情緒的のみならず身体的にも満足度が影響されるものであるとするなら、「レジャー＝生活の中に(地＝field) 身体＝運動を位相させる(図＝figure)のではなく、逆に身体＝運動の中に(地) レジャー＝生活を(主観的時間性において)位相させて(図)はじめて、人間生活に望ましいすがたで身体運動を展開させる」²⁾とする浅田の考えは充分理解できる。さらに、渡辺は「歩く能力を忘れないことが身体的レクリエーションの始まり」³⁾と述べ、奈良岡⁴⁾も歩くことが人間の生命の糧と述べ、それぞれ歩くことと、健康との関係を強く提言している。つまり、歩くことは心身の健康のみならず、余暇活動の最も人間的な役割を担っていると考えるのである。

本研究の目的は、本校、女子学生の余暇活動の実態を把握することとともに、平日、土曜日、日曜日の歩行数による運動量を調べ、余暇時間、余暇活動との相関関係を明らかにすることがねらいである。

方 法

1985年6月15日(土曜日)から6月24日(日曜日)に本学1年社会福祉学科児童福祉コース(女子・18～19才)96名を被験者としてPedometerを用いて運動量を測定した。

Pedometerの装着部位は、スラックスの折目の線上を標準として、平日、土曜日、日曜日にそれぞれ起床から就寝まで装着させ、一日の歩行数とさらに Ⅰ 起床から目的地までの歩行数(日曜日の測定はなし) Ⅱ 学内での歩行数(土曜日、日曜日は午後12時10分で計測)

Ⅲ 終業後から夕食までの歩行数 Ⅳ 夕食から就寝までの歩行数、以上の四項目を記録させると同時に、各項目ごとの時間の記録もさせた。さらに、クラブ、サークル、同好会参加の有無、スポーツ教室等の参加の有無及びその内容、ⅢとⅣの項目における、余暇活動内容のアンケート調査から、その実態の把握とそれぞれの項目、特にⅢⅣの分析を中心に行なった。

結 果

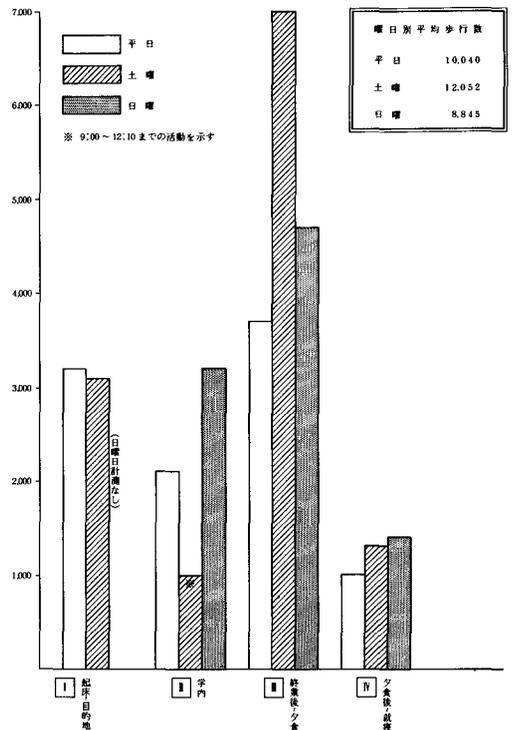
1. 曜日別平均歩行数と項目別平均歩行数

曜日別平均歩行数は、平日 10,040 歩、土曜日 12,052 歩、日曜日 8,845 歩で日曜日の運動量は最も低く、土曜日は

最も高い運動量を示した。これを曜日別Ⅰ～Ⅳ項目別平均歩行数でみると、Ⅰの平日平均歩行数は 3,194 歩、土曜日 3,078 歩であった。しかし、日曜日の歩測はⅠをⅡに組み入れ、起床から午後 12 時 10 分としているため、その項目別平均歩行数を算出していない。日曜日のⅡは、平日、土曜日のⅡとほぼ同じ 3,155 歩の運動量であったことに注目したい。Ⅲにおいては平日、土曜日、土曜日 6,921 歩、日曜日は 4,697 歩で、曜日別平均歩行数の場合と同じく土曜日は最も運動量が多いが、平日の項目別平均歩行数では最も低い運動量であった。Ⅳは平日 1,041 歩、土曜日 1,255 歩、日曜日 1,374 歩でⅠと同じ傾向を示していた。

上記の結果から、平日、土曜日、日曜日の平均歩行数は、平日の曜日別平均歩行数とほぼ同運動量であった点に注目したい(図 1 参照)。

図 1 項目別平均歩行数



5. Ⅲの活動内容（余暇の過ごし方）

Ⅲの平日の過ごし方をみれば、テレビ、ラジオが19.8%、ピアノなどの習い事、14.4%、家事手伝い10.2%、アルバイト8%、家族との団らん7.5%であった。また、平日のクラブ、同好会、サークルなどに参加する者は、12.5%であり、ほとんどの学生は参加していない結果となった。

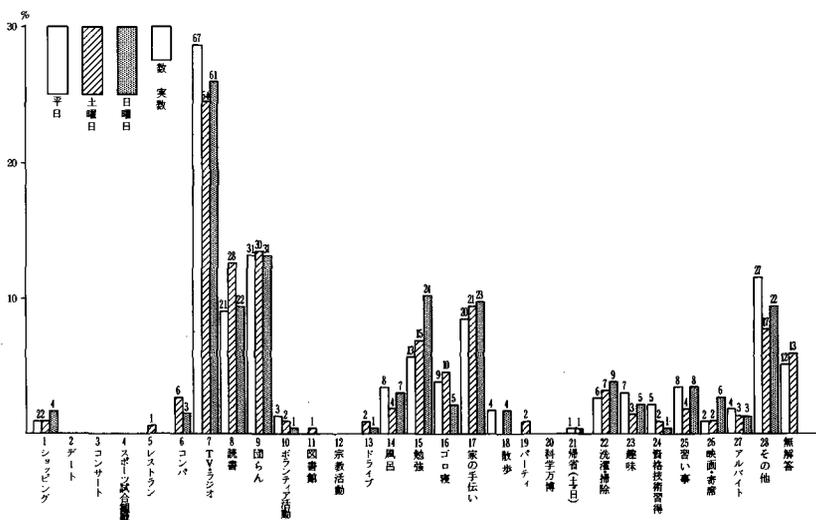
土曜日は、テレビ、ラジオ15.9%、ショッピング12.0%、家の手伝い8.8%、ピアノなどの習い事8.1%であった。クラブ、サークル同好会の参加は、13.5%で平日と同じ傾向がみられた。

日曜日は、テレビ、ラジオ12.8%、ショッピング11.5%、家の手伝い9.0%、レストラン等へ行く7.6%、洗濯、掃除7.3%であった。クラブなどの参加率は、10.4%で平日、土曜日よりわずかに低い結果であった。さらに、スポーツ教室等に参加したかどうかについては、平日、土曜日、日曜日共にわずか1%であった（図7参照）。

6. Ⅳの活動内容（余暇の過ごし方）

T. V.ラジオは平日、28.7%、土曜日、25.8%、日曜日26.9%とそれぞれ25%以上の割合を占めて、最も高いパーセントを示した。家族との団らんは、平日13.8%、土曜日14.4%、日曜日13.7%とT. V.ラジオについて高い割合である。読書は、平日9.0%、土曜日13.4%、日曜日に関しては、勉強が10.6%となっている。つまり以上の3項目だけで50%強を占め、活動内容は家の中での娯楽が中心である。また、残りの割合については、家の手伝いが平日8.5%、土曜日10.0%、日曜日10.1%、ゴロ寝3.8%、土曜日は勉強7.2%、日曜日は読書9.7%と上位を占めている。これらは、20%前後の割合を占め、Ⅲと同じく全体に、活動内容は家庭を離れていないことがわかる。スポーツ教室等の参加率は、平日、日曜日とも全くなく、土曜日ではわずかに1%の参加率を示した（図8参照）。

図8 Ⅳ夕食後～就寝までの余暇活動内容
（複数回答、ただし回答件数の総数を100.0%とする）



考 察

Pedometer の歩行数の有効性はすでに、岩本、石井、古屋、小林⁵⁾により走行中の加速度曲線により確認され、また、振動試験機によりその精度は0.2歩から、0.4歩の誤差は生じて0.5歩以上の衝激をとらえ、歩数のカウントがなされることも証明付けられている。さらに、小林⁶⁾によると歩行速度および体重などの個人差によっても多少の誤差を生ずるが、装着部位を選択し、その誤差を考慮すれば、少なくとも最低、78%の有効性の割合を明示

している。

Pedometer による歩行数からみた運動量に関しては、中野⁷⁾などによって、歩、走行速度と酸素消費量、METs, PMRとの関係、歩走行速度から消費エネルギーの算出法、いろいろな速度で歩、走行した場合の合計消費エネルギーの概算なども考えられており、少なくとも運動量の指標として歩、歩数を用いることが現実の生活に則していると判断できる。また、山本⁸⁾は、万歩数を活動量として把握し、岩本、石井、古屋⁵⁾は運動量と

して歩行数をとらえているが、T.V. ゴロ寝、ショッピング等、活動内容も多種多様であり、一概に運動量と考えられない点もある。しかし、歩、走を主に注視する点においては、運動量として理解できる。運動量と、活動量の定義的問題は、今後さらに、考察が必要であろう。

曜日別平均歩行数及び項目別Ⅰ～Ⅳ平均歩行数の結果土曜日、日曜日をも含めて、平日型の運動量であると推測できる。これは、拘束時間と余暇時間の関係に起因すると考えられる。曜日別平均歩数は、平日 10,040 歩、土曜日 12,052 歩、日曜日 8,845 歩と、特に日曜日の歩行数が、平日に比べ意外に少ないことは注目に値する。したがって、日曜日のように余暇時間が多いということが、運動量を増加させる要因にはならない。さらに、平日のように拘束時間が多いために運動量が減少するという要因も認められないのである。もし、平日型に推測できるならば、土曜日、日曜日に平日と同様の拘束時間があつたと仮定して、その運動量はおそらく平日とほぼ同量であろうということである。逆に余暇時間が日曜日と同様であった場合、必ずしも日曜日と同運動量となつとは言えない。これは、夏休みなど休暇中の場合多種多様にその過ごし方が異なるかと推測するからである。つまり、余暇時間での運動量を増大させる要因がなく、拘束時間はある一定の運動量を確保できる要素があると仮説できるからである。

上記の点と関連してⅠ～Ⅳの項目別平均歩行数を考察するとⅠは、平日 3,199 歩、土曜日 3,078 歩、日曜日は歩測無しであるが、両日ともにほぼ同運動量である。Ⅱにおける平日の歩行数は 2,145 歩、土曜日は 995 歩である。しかし、土曜日の歩測は午後 2 時 10 分であり、平日の $\frac{1}{2}$ 以下の拘束時間数である。仮に平日の拘束時間と同様 4 時 10 分であったとするなら、歩行数は 995 歩の 2 倍以上、つまり少くとも 1,990 歩となる。この考察により、拘束時間が運動量に関与するのではないかと考えられるのである。またさらに、日曜日の 3,155 歩は、拘束時間と関連ないといえなくもない。なぜなら、日曜日においてⅡはその日の第 1 回目の歩測にあたりこの歩行数の意味はⅠの平日、および土曜日に値するものがあるからである。Ⅲをみると、土曜日の 6,921 歩は平日、日曜日と比較し、かなりの運動量の差があるが、上記に述べた 12 時 10 分までの歩測であることを考慮すると、余暇時間の歩行数としては必ずしも多いとは言えないと考えられる。これらの考察は、老若男女や誰にでも適するものと考えべきではないが、今回の調査研究に言及すると多分にその傾向があるということを注釈しておきたいと思う。

余暇時間として解釈するⅢⅣ(図 2) でみられる点はⅢでは、3,000 歩を平日、土曜日、日曜日ともに最も高い割合を示している。平日は、3,000 歩以下が 55.2%、土曜 19.9%、日曜日 48% である。したがって、19,000

歩 — 500 歩以下を軸として考えると、平日は下降のぼらつき状態であるが、土曜日は上昇のぼらつき状態をなしている。これについては、平日の余暇時間が、静的活動に費やされ、土曜日では、明らかに動的活動に費やされていることを意味していると考えられる。しかも、なんらかのかたちで、歩行に拘わる度合いは、土曜日が最も高いのである。しかし、逆にⅣでは、500 歩未満に平日、土曜日、日曜日ともに多く、歩行との関連は極端に少なく、土曜日においてさえも、それが 50% 以上の割合であることを考えると、夕食後の余暇活動は特別に休日を意識するといった精神的特性はなく、毎夕食後は、ほとんど同じパターンの余暇生活が送られていると推測することができる。

しかし、これらを活動時間数(図 3) と比べてみると、Ⅲの平日は活動時間数が多くなればなるほどそのぼらつき状態は低くなり、土曜日、平日は逆の傾向を示している。また、Ⅳについては、3 時間が最も多い割合を示すものの、平日、土曜日の差はほとんどないと言ってよい。この点で時間と歩行数のぼらつき状態をみると相関関係を認めざるを得ないように考えられるが、ⅢⅣの特に日曜日の平均歩行数と平日、土曜日のものと比較すると、最も低い運動量を示しているために、余暇時間と歩行数の相関関係が成り立つことは断言できない。

時間と歩行数のぼらつき状態は、図 4・5・6 から明白であるように、平日は 17 時間 / 9,000 歩を主軸に円を描けば、特に活動時間が少ない方向へのぼらつきの偏りがあるために、時間散歩型となる。同じように土曜日においては、17 時間 / 8,000 歩を主軸に、特に歩行数のぼらつき状態が 8,000 歩以上と顕著に表われているゆえに歩行数増加型となる。日曜日では、15 時間 / 7,000 歩を主軸に活動時間よりも、むしろ歩行数のぼらつき状態が著しく、歩行数散布型と考えることができる。これらにより、余暇時間と歩行数の相関関係が成り立たないことを示すものと考察できる。

ⅢⅣ(図 7・8) の活動内容から余暇活動そのものと運動量との相関関係は、認められなかった。しかも、平日、土曜日、日曜日の運動量と時間との関係でも認められなかったが、この上記 2 点と余暇活動内容との相関関係も全く見出せず、決定的な差も特徴も表われなかった。さらに、活動内容、上位 10 位についてもほとんど相違はなく、T.V. ラジオ、団らん、家事手伝い、ショッピング、読書、勉強、ゴロ寝、アルバイト、洗濯・掃除、習いごと、はともに同傾向を示している。これらの実態は、女子大生型余暇活動の特徴がよく表われている。しかし、Ⅲの平日の習いごとを他の曜日と比較しても、さらに、Ⅳと比較してもパーセントが高いのは、本短期大学のピアノ教育の反映であり、しかも、卒業後、進路の多くが保母になることが影響しているためだと考えられる。

ⅠⅡ以外の活動内容として、運動系、文化系クラブ、サークル、同好会及びスポーツ教室等への参加についても調査したが、参加率は10%前後であり、組織的活動への積極性はほとんどないと考えられる。したがって、被験者の余暇活動は動的活動、組織的活動よりも、静的活動、かつ個人的活動中心の傾向があると推測できる。しかし、これを個性的というより、満たされた物質社会での無気力と考えることの方が賢明だと思われる。

一日の平均歩行数、ⅠからⅡの項目別歩行数と、活動時間数の関係、歩行数/活動時間数と活動内容の考察は、否定的影響面に偏りすぎていると判断されるかもしれない。しかし、これにより女子短大生の一日の生活での運動量、および余暇活動における実態が、一般的に公表されている(例えば、若い世代は活動的な余暇活動をする者が多い)⁹⁾ものと大幅な相違があることも指摘できる。

結 論

以上の考察から次の6点の結論を掲げることができる。

1. 一日の運動量の5割前後は余暇活動により補充され、残る約5割は拘束時間によって影響を受けていると判断できる。
 2. 学生は一般的に余暇時間が平日でさえも多いと考えているが、その過ごし方は静的余暇活動が多い。
 3. 日曜日の運動量が平日、土曜日と比較して多いと推測されやすいが、余暇時間と運動量との関係は有意な差が見出せなかった。
 4. 拘束時間と運動量との関係は、拘束時間には一定の運動量を確保させる要素があると認められる。ただし、拘束時間と運動量は比例していない。
 5. 余暇時間と拘束時間の混合型の運動量は、どちらか一方だけの場合の運動量よりも多い。
 6. 余暇活動と運動量の相関関係は認められなかった。
- 以上の点を総合的に考察すると、平日および日曜日が土曜日型の余暇時間と拘束時間の両面を保有しているならば、すくなくともその運動量は増す可能性があるかと推測できる。さらに、余暇時間が多くても必ずしも運動量を増す身体活動(スポーツ活動など)に働く、決定的要因でないことも、本分析で明らかになった。

一日10,000歩の歩行数を目標とする一般的 Pedometer Rete は、今回の結果でも明らかであるように、余暇時間が、T.V. ラジオ、家族との団らん、家事手伝い、

読書、アルバイトなどの活動に費やされ、しかも拘束時間によって運動量が補充されていることを考えると、さらに検討する必要がある。しかし、歩行数そのものの運動量を意識することが無意味だと考えることはできない。なぜなら、歩・走は人間の基礎的能力であり、基本的活動能力であるからである。この能力の維持はおおいに心身の健康に寄与し得るものである。しかし、歩行の運動量以外に、より有効的な余暇活動が行なわれるためには、個々の余暇意識の啓発が必要であろうと痛感する。

今後、レジャー教育、レクリエーション教育の普及とともに、余暇時間が動的活動の方向に活用されるためには、その基礎的条件として各種のスポーツ技術や体力などの向上の必要性を提言したい。

引用・参考文献

- 1) H. D. Mayer C. K. Brightbill『現代レクリエーション講座1』レクリエーション概論 P.46 ベースボールマガジン社 1974
- 2) 浅田隆夫『レジャー考』女子体育Vol 16 №5, P.5 1969
- 3) 渡辺俊男『レクリエーション』P.137 医業出版 1971
- 4) 奈良岡健三「歩く」新体育Vol.40 12号 P.51-56 1968
- 5) 岩本良格 石井源信 古屋正俊「1・2歳児の運動量に関する縦断的研究」日本体育学会第35回大会号 P.710 1984
- 6) 小林量作「万歩計の臨床的応用(第1報)正常歩行における信頼性」日本理学療法士学会発表資料 1983
- 7) 中野昭一他、『図説運動の仕組みと応用』PP.245-247 医歯薬出版 1982
- 8) 山本悟「万歩数の歩数からみた幼児の自然運動一公園遊びにおける活動量」日本体育学会第35回大会号 P.710 1984
- 9) 経済企画庁『国民生活白書』P.161 1984
- 10) Richard Kraus・Recreation and Leisure in Modern society. P.335-340 Appleton-Century-Croft 1971

スポーツ参加のコミュニティ・モラル 形成機能に関する研究

—特に、自治省モデル・コミュニティについて—

○川西正志 国友宏渉 鈴木揚一 中島豊雄
(鹿屋体育大学) (中京大学) (愛知県立長久手高校) (名古屋大学)

スポーツ参加、コミュニティ・モラル、モデル・コミュニティ

1. 緒言

わが国において、これまで多くの地域で現代人の自由と解放性に立った参加を前提とした、新しいコミュニティとか地域社会づくりが模索され始めて10年以上を経ようとしている。

このような動きは、1969年9月の国民生活審議会調査部会の報告書「コミュニティ—生活における人間性の回復」¹⁾の刊行に端を発している。この中では、1960年代の高度経済成長のあおりを受け、崩壊の危機に直面していたわが国の地域社会の今後のあり方を鑑み、「国民生活優先の原則」を打ち立てるため、生活の場における集団形成の必要性を説いた。さらに、そこでは、かつての地域共同体にみられた拘束性や閉鎖性を否定し、新しい意味での心のよりどころとなるコミュニティの創造を提唱していた。

その後、関係省庁は各々の立場から新しいコミュニティ施策を公にし、とりわけ、ここで問題とするスポーツとコミュニティ形成の関係に着目したものは、1973年の経済企画庁の「经济社会基本計画—活力ある福祉社会のために」²⁾と、翌年、同庁から出された「コミュニティ・スポーツ施設整備計画報告書」³⁾が主なものである。前者の中では、「スポーツ活動は増大する余暇を楽しみながら、人間本来の活動力を取り戻すという現代の不可欠な要素である。」と、コミュニティ・スポーツの理念と意義についてふれ、そのためのスポーツ施設の整備の必要性を唱え、そこで行なわれるスポーツ活動が地域住民相互の接触を深め、新しいコミュニティの形成に貢献することを期待していた。そして、それを受けて後者のスポーツ施設整備のための指針が示された訳である。しかしながら、それら施策の具現化については、実際的には困難なことが多く、より実態に即したコミュニティ施策の出現を待つに至った。

自治省では、地方行政を推進するうえで、広域市町村圏及び日常近隣生活圏の設定とその整備に関する基本方向を示した。特に、日常近隣生活圏については、1973年から、「コミュニティ(近隣社会)に関する対策要綱」⁴⁾に基づいてモデル・コミュニティの設定を中心とする具体的な施策を打ち出している。この施策の主旨では、「住民は快適で安全な生活環境のもとで、健康的で文化的な生活を営むことを欲している。このような望ましい生活は、住民の日常生活の場である近隣社会の生活環境整備とあわせて住民の地域的な連帯感に基づく近隣生活が営まれ、はじめて実現されるものである(後略)。」として、特に、社会福祉や保健施設等の充実とともに、日常の文化、体育、レクリエーション等の活動を行なうのに必要な施設の整備の必要性を述べ、新しいコミュニティを創造するため、大きくは都市的地域と農村的地域の二通りに分けて、全国83地

区をモデル・コミュニティとして指定し、現在に至っている。

以上述べたように、わが国のコミュニティ施策の経緯の概略についてふれたが、ここで問題とするコミュニティについては詳しくふれていない。コミュニティの概念は、未だ、明確なもの少ないが、過去のR. M. マッキーバー⁵⁾やG. A. ヒラリー⁶⁾等の研究成果に基づき、さらに、より実態に即した意味の松原⁷⁾の指摘する次の四要件を満たすものを、ここではコミュニティとして規定しておく。すなわち、1. 領域性(territoriality)、2. 社会的相互作用(social interaction)、3. 社会的資源(social resources)、4. コミュニティ感情(community sentiment)である。また、そのうち、コミュニティが形成されたか否かについては、R. M. マッキーバー⁸⁾も指摘するようにコミュニティに住む人々の意識や態度の要件としてのコミュニティ感情を、その核として位置づけるのが妥当であろう。これまで、コミュニティ形成に関する社会学的な実証的研究では、鈴木広⁹⁾のものがあるくらいでその数は少ない。鈴木は、コミュニティ内の人々の意識や態度をモラル(感情)とノルム(規範)の大きさは二方向からとらえ、そのことによってコミュニティ形成の質と量を明らかにしている。

また、最近のスポーツやレクリエーション活動のコミュニティ形成機能に関する研究では、海老原¹⁰⁾や中島¹¹⁾ものがあるくらいで、その数は少ない。しかしながら、一方では、コミュニティ形成にスポーツやレクリエーション活動が有効な手段であるとする大方の見方や、それに基づいた実践的活用がある中で、このことについての実証的研究も行なわれなければならないであろう。

2. 目的

本研究は、自治省モデル・コミュニティに在住する人々のコミュニティ・スポーツ参加のコミュニティ・モラルへの影響を明らかにし、さらに、都市・農村地域別に比較検討することを目的としている。

具体的には、過去の研究結果を参考に次の二点についての仮説を検証することにした。

- 1) コミュニティ・スポーツへの参加は、コミュニティ・モラルへ有効な影響を及ぼす。
- 2) それは、農村地区よりも都市地区において、より顕著である。

3. 方法

1) 対象地区の概要

本研究で対象となった、自治省モデル・コミュニティの都市・農村地区(二地区)は、愛知県内に昭和48年度に指定されたところである。尚、両地区の地理的範囲は、小学校一学区に設定されている。

まず、都市地区として選定された愛知県春日井市高座地区は、名古屋市市の北部に位置する周辺都市で、近年ニュータウンの建設とあいまって急激に人口が増加した、いわゆるベットタウン化した地域に隣接するものの、比較的歴史のある地区で住民のまとまりもある地域である。

次に、農村地区として選定された愛知県田原町東部地区は、県南部の渥美半島東部に位置し、町の主要産業は農業で近代農業の先進地となっている。1966年からは、東三河臨海用地としての造成工事が進み、県内の大手企業が進出し、にわかに活気を帯びてきた。地区内の東部は、県内中堅都市豊橋市に隣接し一部新興住宅地域へと変貌しつつある。

この二つの研究対象地区は、両地区ともコミュニティ推進協議会が中心となり、地区内の行事や住民活動について、ほぼ、同様の運営形態と内容をとっている。

2) 調査方法

① サンプル

本研究で用いたサンプルは、先に選定した両モデル・コミュニティ地区(都市・農村)に在住する、20才以上の成人男・女のうち、各地区で1,000人ずつ(計2,000人)を、無作為に地区別、性別、年齢別に層化三段比率サンプリングによって抽出したものである。

② 調査方法

調査地区の資料収集や聞き取りを中心とした事前調査は昭和57年4~5月にかけて実施し、所定の質問用紙による本調査は、同年9~10月にかけて各地区のコミュニティ推進協議会役員(延150名)の協力を得て、手渡し法による調査用紙の配布・回収が実施された。

本調査及び本研究分析対象標本についての内訳は、表1である。

③ 調査内容

本研究で用いる調査項目については、表2に示すように、まず、1.対象者の属性(10項目)、2.コミュニティ・スポーツ参加(3項目)、3.コミュニティ・モラルに関する項目(11項目)で計24項目である。

表1 調査及び分析対象標本

地区	調査対象標本数		分析対象標本数(外的基準)	
	配布数	有効回収数(率)	35歳以上28才以下 行事参加	現在のスポーツ参加
都市地区 (春日井市高座地区)	N 1000	807 (80.7)	621	669
農村地区 (田原町東部地区)	N 1000	784 (79.4)	476	668
計	N 2000	1601 (80.1)	997	1327

表2 調査項目

要因群	項目
属性	1.性別 2.年齢 3.結婚 4.学歴 5.職業 6.勤務地 7.家族構成 8.居住年数 9.出身地 10.住居形態
コミュニティ・スポーツ参加	1.町民運動会への参加 2.盆踊りへの参加 3.日常のスポーツ実施
コミュニティ・モラル	1.同一化 2.安堵感 3.仲間意識 4.好き嫌い 5.役割意識 6.行事への関心 7.相互協力 8.団結心 9.リーダー 10.永住意志 11.総合

特に、本研究の分析に主要な意味をもつ、コミュニティ・スポーツ参加とコミュニティ・モラルについて述べておく。

④ コミュニティ・スポーツ参加

コミュニティ・スポーツ参加を、直接地域住民に関係のあるもの(コミュニティ・スポーツ行事参加)と個人若しくは一部の任意な人々と関係のある個別的なもの(現在のスポーツ参加)に分けている。前者では、コミュニティ・スポーツ行事として、運動会・盆踊り大会への参加、不参加を、後者では、日常的なスポーツ活動の実施の有(月3回以上実施)・無(全くない)について質問している。

⑤ コミュニティ・モラル

コミュニティ・モラルとは、鈴木によれば、感情(Affection or Attachment)、参加意欲(Willingness for commitment)、統合認知(Cognition of Integration)の三つの側面から形成されるとされている。本研究では、表3に示すように、それら三つのモラル形成要因群から8項目を選定し、かつ、地域評価に関する3項目も合わせて計11項目をコミュニティ・モラル調査項目として設定した。

尚、各質問項目への応答は、各々四段階の回答を一つずつ選ぶようにしてある。

表3 コミュニティ・モラル調査項目

要因群	項目
感	①同一化 Q. あなたは、人からこの地域の悪口をいわれたら、何か自分の悪口をいわれたような気になりますか? ②安堵感 Q. あなたは、外出してこの町に帰ってきた時に、「自分の町に帰ってきた」と感じてホッとしますか? ③仲間意識 Q. あなたは、この町の人は、みんな仲間だという気がしますか? ④好き嫌い Q. あなたは、この町(地域)が好きですか?
参加	⑤役割意識 Q. あなたは、この町のためになることをして何か役に立ちたいと思いませんか? ⑥行事への関心 Q. あなたは、あなたの自治区(町内や学区、コミュニティ地区)でするいろいろな行事(役員改選、年中行事)などに関心がありますか?
統合	⑦相互協力 Q. あなたは、この地域に住んでいる人は、みんなお互いに何かと世話を焼いていると思いませんか? ⑧団結心 Q. あなたは、この町の人たちは、互いに協力する気持ち(団結心)が強いほうだと思いますか?
評価	⑨リーダー Q. あなたは、この自治区(町内や学区、コミュニティ地区)のリーダー達(町内会、婦人会)は、概して地域のためによくやっているといませんか? ⑩永住意識 Q. あなたは、事情が許せば、ずっとこの地域に住みたいと思いませんか? ⑪総合 Q. あなたは、いろいろなことを総合して、この地域は住み心地がよいとお考えですか?

3) 分析方法

本研究では、コミュニティ・スポーツ参加のコミュニティ・モラルへの影響を明らかにするため、前述した二つのコミュニティ・スポーツ参加（行事参加とスポーツ参加）レベルを外的基準に、コミュニティ・モラルの11項目を説明変数とし、その各々の参加を規定するモラル要因間の多変量的な解釈をするため、林の数量化理論第II類を用いて行なった。

本研究の分析に用いたプログラムはSPSS (Statistical Package for Social Sciences)で、計算は名古屋大学大型計算機FACOM230-60/75を利用した。

4. 結果及び考察

スポーツ参加とコミュニティ・モラルについての分析結果の前に、分析対象標本の属性について述べることにしよう。(表4参照)

① 分析標本の属性

まず、性別については都市、農村両地区とも約半数ずつであり、年齢は、全体で30才代が最も多く、次いで20才代、40才代の順で、やや農村地区が年齢層が高くなる。

結婚は、両地区とも既婚者が85%以上を占めている。

学歴では、高卒が4割以上を占め、次いで、中卒の順であり、やや農村地区の学歴が低くなっている。職業では、両地区とも専業主婦の占める割合が2~3割と多いが、都市地区では、自営業、事務職、専門：技術的職業の順となり、地方、農村地区では、第一位に農業従事者が、次いで、技能工・生産工程職業と事務職が多い。

勤務地については、現市町村内が全体で4割を占めているものの、農村地区では49.7%とより多くになっている。家族構成は、両地区とも核家族が半数以上を占めているものの、農村地区の方がやや核大家族の占める割合が高くなっている。出身地は、両地区とも現住所、県内、現市町村内がほぼ同様の割合を占めているが、都市地区の方が県外からの転入者の割合が多くなっている。住居形態については、両地区とも持家が9割近くを占め、特に、農村地区ではその割合が高い。

以上、分析対象標本の属性についての調査結果の主な傾向についてみたが、両地区に多くの共通した結果はあるものの、転入者、移動者の多い都市地区と土着性の強い農村地区とは、自ずと、職業、学歴などにおいて、地域的特性としての差異がみられた。

表4 分析標本の属性

外的基準	地区	7. 性別		8. 年齢						9. 結婚		10. 学歴							
		男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代	60代以上	未婚	既婚	小学校	高小旧制 中学校卒	旧制中 新制高	旧制高 短大卒	新制大 旧専門卒	各種学卒	在学中	その他
		N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N
現在のスポーツ参加	都市	N=669	48.7	51.3	22.5	26.1	23.2	15.7	13.5	14.6	85.4	5.7	20.9	43.0	7.8	14.2	4.9	2.5	1.0
	農村	N=658	47.7	52.3	22.8	26.0	16.4	17.3	17.5	10.5	89.5	7.3	30.4	45.1	4.8	7.0	4.4	0.3	1.0
	計	N=1327	48.2	51.8	22.7	26.5	19.8	16.5	15.4	13.0	87.0	6.5	25.6	44.1	6.1	10.6	4.7	1.4	1.0

外的基準	地区	11. 職業										12. 勤労地								
		専門 技師的	管理的	事務	販 売	農林漁 業	採 掘	鉱 業	運 送	情報 通信	技能工 生産工程	自 営	主 婦	学 生	無 職	その他	現市町村内	県内	県外	該当なし
		N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N
現在のスポーツ参加	都市	N=669	8.5	7.3	11.5	12.6	0.7	0.1	1.9	8.1	4.5	34.4	3.3	5.8	1.2	30.9	27.4	2.2	39.4	
	農村	N=658	7.9	3.5	9.0	7.0	26.3	0.2	3.2	10.5	2.0	22.8	0.6	6.2	1.0	49.7	18.2	0.8	31.3	
	計	N=1327	8.2	5.4	10.2	9.8	13.4	0.2	2.6	9.3	3.2	28.6	2.0	6.0	1.1	40.2	22.8	1.8	35.4	

外的基準	地区	13. 家族構成				14. 居住年数					15. 出身地						
		単 身	核 家族	拡 大 家	その他	10年未満	20年未満	30年未満	40年未満	50年未満	50年以上	現住所	現市町村内	県内	県外	その他	
		N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N
現在のスポーツ参加	都市	N=669	2.7	59.0	29.0	9.3	35.4	23.5	18.1	10.9	7.2	4.9	24.5	20.8	28.1	15.4	11.2
	農村	N=658	3.2	44.5	37.4	14.9	32.9	20.5	13.8	15.7	7.1	9.9	29.8	29.2	25.8	4.9	10.4
	計	N=1327	2.9	51.8	33.2	12.1	34.1	22.0	16.0	13.3	7.2	7.4	27.1	24.9	27.0	10.2	10.8

外的基準	地区	16. 住居形態							
		特 別 借 居	公 営 公 社 公 団 住 宅	民 間 借 居	民 間 住 宅	社 会 福 利 住 宅	同 居 下 宿	その他	
		N	N	N	N	N	N	N	
現在のスポーツ参加	都市	N=669	85.7	8.1	0.6	1.8	1.0	2.4	0.4
	農村	N=658	93.2	1.5	0.0	0.0	4.6	0.8	0.0
	計	N=1327	89.4	4.8	0.3	0.9	2.2	1.6	0.2

② コミュニティ・スポーツ参加とコミュニティ・モラル

次に、本研究の主目的である二つのコミュニティ・スポーツ参加レベルを外的基準に、11項目のコミュニティ・モラルを説明変数とした数量化第II類による要因分析結果について述べることにしよう。

A. コミュニティ・スポーツ行事参加

数量化の分析結果については、都市、農村両地区別に表5と6に示してある。まず、両地区における外的基準に対する、モラル項目の要因による判別力と規定力の強さを知るための相関比(η)を見てみると次のようである。

都市地区では、相関比(η)が0.463で農村地区の0.447と比較し、ややその判別力が上回っているものの、両地区とも相関比の最大値(1)に対する絶対値からいえば、全体としては強い判別力を持っているとはいえない。しかしながら、この種の研究¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾では相関比が、この程度でも十分な判別力をもっていると解釈されている場合もあり、本分析結果においても一応の判別力をもつものと考えたい。

次に、各モラル項目間の規定力の強さをレンジと偏相関係数の大きさの順に、その結果についてみてみよう。

まず、両地区とも項目間で1位の規定力をもつものは、参加意欲を示す行事への関心が、スポーツ行事参加に強い影響力を示している。第2位以下では、両地区間に差異が見られるのでその各々についてみよう。

都市地区においては、2位に感情の安堵感、次いで、参加意欲の役割意識、感情の同一化、評価の総合、統合認知の相互協力の順である。また、農村では、第2位に感情の好き嫌い、次いで、評価の総合、統合認知の団結心、評価の永住意志の順となっている。

すなわち、都市地区では、参加意欲に強い関連を示し、そして、感情的側面では、心のやすらぎを求める同一化感情や安堵感、さらには、それを裏づける地域への住み心地についての総合評価と、統合認知としての相互協力についてなど比較的対地域に対する抽象的かつ、肯定的に表現される意識や態度によって、スポーツ行事参加が規定されている。

他方、農村においては、地域の好き嫌い感情や住み心地に対する評価、統合認知の住民間の団結心の強さ、さらには、永住意志についての評価など、都市地区と比較し地域住民に対して、より明確にされた意識によってスポーツ行事参加が支えられている。

このように、コミュニティ・スポーツ行事参加がコミュニティ・モラルに影響を及ぼし、それは、都市地区の方が農村地区に比べやや強い判別力をもっている。このことは、コミュニティ・スポーツの社会的機能が農村地区よりも市街地、周辺部に強く働くという海老原¹⁵⁾の研究結果とよく似た傾向を示している。さらに、影響を及ぼすコミュニティ・モラルでは、両地区とも直接的に行事参加に関係する参加意欲としての行事への関心が最も強い規定力をもっている。都市地区では、具体的な住民間のまとまりや相互評価よりも、居住地全体への抽象的に表現された意識や態度に、農村地区では、土着性と住民間の相互協力が地域生活に不可欠な要素となっているため、より明確にされた地域に対する意識や態度に強い関連を示している。

表5 数量化の結果 (都市)

(n=463)		外的基準: コミュニティ・スポーツ行事参加					(n=257)		外的基準: 現在のスポーツ参加								
	説明変数	偏相関	順位	レンジ	順位		説明変数	偏相関	順位	レンジ	順位		説明変数	偏相関	順位	レンジ	順位
感情	① 同一化	.129	4	.915	4		① 同一化	.057	7	.897	8		① 同一化	.057	7	.897	8
	② 安堵感	-.090	7	-.917	2		② 安堵感	-.063	6	-.900	7		② 安堵感	-.063	6	-.900	7
	③ 仲間意識	-.100	6	-.718	8		③ 仲間意識	-.078	4	-.886	9		③ 仲間意識	-.078	4	-.886	9
	④ 好き嫌い	-.059	10	-.775	7		④ 好き嫌い	-.041	10	-.159	4		④ 好き嫌い	-.041	10	-.159	4
参加	⑤ 役割意識	-.133	3	-.899	3		⑤ 役割意識	-.120	2	-.632	3		⑤ 役割意識	-.120	2	-.632	3
	⑥ 行事への関心	-.289	1	2.281	1		⑥ 行事への関心	-.014	11	-.262	11		⑥ 行事への関心	-.014	11	-.262	11
統合	⑦ 相互協力	-.142	2	-.795	6		⑦ 相互協力	-.092	3	-.986	6		⑦ 相互協力	-.092	3	-.986	6
	⑧ 団結心	-.069	8	-.446	10		⑧ 団結心	-.054	8	-.062	6		⑧ 団結心	-.054	8	-.062	6
評価	⑨ リーダー	-.036	11	-.396	11		⑨ リーダー	-.130	1	1.798	2		⑨ リーダー	-.130	1	1.798	2
	⑩ 永住意志	-.063	9	-.494	9		⑩ 永住意志	-.063	5	1.806	1		⑩ 永住意志	-.063	5	1.806	1
	⑪ 総合	-.104	5	-.801	5		⑪ 総合	-.048	9	-.853	10		⑪ 総合	-.048	9	-.853	10

表6 数量化の結果 (農村)

(n=447)		外的基準: コミュニティ・スポーツ行事参加					(n=299)		外的基準: 現在のスポーツ参加								
	説明変数	偏相関	順位	レンジ	順位		説明変数	偏相関	順位	レンジ	順位		説明変数	偏相関	順位	レンジ	順位
感情	① 同一化	-.105	5	-.839	8		① 同一化	-.019	11	-.253	11		① 同一化	-.019	11	-.253	11
	② 安堵感	-.071	6	-.796	6		② 安堵感	-.133	2	1.404	5		② 安堵感	-.133	2	1.404	5
	③ 仲間意識	-.024	10	-.294	10		③ 仲間意識	-.095	6	1.232	7		③ 仲間意識	-.095	6	1.232	7
	④ 好き嫌い	-.133	2	1.317	2		④ 好き嫌い	-.100	4	2.547	1		④ 好き嫌い	-.100	4	2.547	1
参加	⑤ 役割意識	-.010	11	-.091	11		⑤ 役割意識	-.164	1	1.542	4		⑤ 役割意識	-.164	1	1.542	4
	⑥ 行事への関心	-.334	1	2.878	1		⑥ 行事への関心	-.062	7	1.877	10		⑥ 行事への関心	-.062	7	1.877	10
統合	⑦ 相互協力	-.110	3	-.790	7		⑦ 相互協力	-.107	3	1.959	9		⑦ 相互協力	-.107	3	1.959	9
	⑧ 団結心	-.059	7	-.867	4		⑧ 団結心	-.098	5	1.690	2		⑧ 団結心	-.098	5	1.690	2
評価	⑨ リーダー	-.043	9	-.583	9		⑨ リーダー	-.078	9	1.637	3		⑨ リーダー	-.078	9	1.637	3
	⑩ 永住意志	-.106	4	-.824	5		⑩ 永住意志	-.080	8	1.171	8		⑩ 永住意志	-.080	8	1.171	8
	⑪ 総合	-.050	8	-.977	3		⑪ 総合	-.068	10	1.357	6		⑪ 総合	-.068	10	1.357	6

B. 現在のスポーツ参加とコミュニティ・モラル

日常的に、個人の自発的な意志によって実施されるスポーツ活動への参加と、コミュニティ・モラルについての分析結果についてみてみたい。

まず、外的基準に対する説明変数の判別力をみてみると、都市・農村両地区とも相関比(カ)が0.257と0.299とあまり高くない。各項目間の規定力を見る限りでは、ここでの大きさはともかく、偏相関係数もあまり大きい値を示さなかった。しかしながら、レンジの大きさの順に両地区間の各項目に差異がみられるため、一応の分析結果についてふれておくことにしよう。

まず、都市地区では、レンジの第1位が評価の永住意志、次いで、リーダーへの評価、参加意欲の役割意識、好き嫌いの感情、統合認知の団結心と相互協力の順となっている。他方、農村地区では、第1位に好き嫌いの感情、次いで、統合認知の団結心、リーダーへの評価、参加意欲としての役割意識、感情の安堵感の順となっている。それら両地区に共通する、リーダーへの評価と参加意欲の役割意識、さらには、統合認知の団結心などについては、その多くが、

地域のスポーツクラブ参加に起因する、リーダーやメンバー、そして、グループへの参加意欲に直接的に関係するものとして、比較的強い関連を示したと考えられる。しかしながら、都市地区での日常的なスポーツ実施については、永住意志についての地域評価が第1位に規定力をもつなど、農村地区に比べ、地域に対する参加、感情、統合認知に関する意識よりも、その地区への定住性そのものが強い影響力をもっているかもしれない。

地域のスポーツ・クラブ参加において、近隣型のスポーツ・クラブに所属しているメンバーは、コミュニティ・モラルへ好影響を及ぼすとした中島¹⁶⁾等の研究結果とは、必ずしも一致していない。それは、標本の母集団の広がり本研究の対象標本より大きく、かつ、クラブ参加者間の比較研究であるため、本研究とは、基本的に分析基準が異なることで説明がつく。加えて、本分析で明らかになった、外的基準に対して主に規定力のあるコミュニティ・モラルの項目をみると、それは、地域のスポーツ・クラブ参加に関係があると思われる。

尚、両地区の各外的基準別カテゴリスコアの一覧表は、表7、8に示してある。

表7 数値化の結果 (都市) 外的基準:コミュニティ・モラル行事参加

アイテム	カテゴリー	スコア
1. 同一化	1) かなりそう感じる	.632
	2) まあそう感じる	-.108
	3) あまりそう感じない	-.183
	4) ほとんどそう感じない	.071
2. 安堵感	1) そのとおりだと思う	-.042
	2) まあそのとおりと思う	-.059
	3) あまりそう思わない	-.443
	4) ほとんどそう思わない	.474
3. 仲間意識	1) そう思う	-.126
	2) まあそう思う	-.224
	3) あまりそう思わない	-.126
	4) ほとんどそう思わない	-.494
4. 好き嫌い	1) 非常に好き	-.156
	2) やや好き	-.049
	3) やや嫌い	.301
	4) 非常に嫌い	-.384
5. 役割意識	1) そう思う	-.300
	2) ある程度思う	.258
	3) あまり思わない	-.130
	4) ほとんど思わない	-.642
6. 行事への関心	1) 非常に関心がある	1.273
	2) やや関心がある	.326
	3) あまり関心がない	-.654
	4) ほとんど関心がない	-1.008
7. 相互協力	1) 全くそのとおりだと思う	-.348
	2) まあそのとおりだと思う	-.146
	3) あまりそうでないと思う	.447
	4) ほとんどそうでないと思う	.006
8. 団結心	1) 非常に強い方だと思う	.281
	2) やや強い方だと思う	-.039
	3) やや弱い方だと思う	-.165
	4) 非常に弱い方だと思う	-.273
9. リーグ	1) 非常によくやっている	-.109
	2) まあよくやっている	-.030
	3) あまりやってない	-.018
	4) まったくやってない	-.287
10. 永住意志	1) ぜひいつまでも住んでいたい	-.110
	2) なるべく住んでいたい	-.119
	3) できれば移りたい	.193
	4) ぜひ早く移りたい	-.271
11. 総合	1) かなりよい	.039
	2) まあよい	-.072
	3) あまりよくない	-.728
	4) 悪い	-.455

外的基準:現在のスポーツ参加

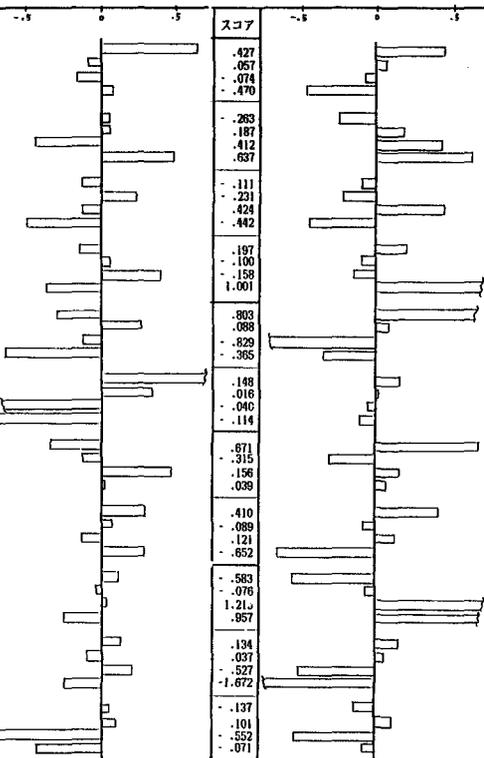


表 8 数値化の結果 (農村) 外的基準: コミュニティ・モラルへの影響

外的基準: 現在のスポーツ参加

アイテム	カテゴリー	スコア	外的基準: コミュニティ・モラルへの影響			外的基準: 現在のスポーツ参加		
			-1.5	0	.5	スコア	-1.5	0
1. 同一化	1) かなりそう感じる	.378				-.114		
	2) まあそう感じる	.109				.016		
	3) あまりそう感じない	-.261				-.010		
	4) ほとんどそう感じない	-.223				-.138		
2. 安堵感	1) そのとおりだと思う	-.063				-.431		
	2) まあそのとおりと思う	-.066				-.289		
	3) あまりそうは思わない	-.278				-.794		
	4) ほとんどそうは思わない	-.520				-.973		
3. 仲間意識	1) そう思う	-.004				-.469		
	2) まあそう思う	-.009				-.315		
	3) あまりそうは思わない	.041				.031		
	4) ほとんどそうは思わない	-.253				-.917		
4. 好き嫌い	1) 非常に好き	-.423				-.196		
	2) やや好き	.062				-.142		
	3) やや嫌い	.894				-.194		
	4) 非常に嫌い	.308				-2.353		
5. 役割意識	1) そう思う	-.013				-.602		
	2) ある程度思う	.007				-.353		
	3) あまり思わない	-.033				-.750		
	4) ほとんど思わない	.058				-.940		
6. 行事への関心	1) 非常に関心がある	1.008				-.391		
	2) やや関心がある	.529				-.063		
	3) あまり関心がない	-.578				-.200		
	4) ほとんど関心がない	-1.810				-.677		
7. 相互協力	1) 全くそのとおりだと思う	.386				-.632		
	2) ややそのとおりだと思う	-.066				-.327		
	3) あまりそうでないと思う	-.308				-.043		
	4) ほとんどそうでないと思う	.482				-.424		
8. 団結心	1) 非常に強い方だと思う	-.239				.698		
	2) やや強い方だと思う	-.014				-.013		
	3) やや弱い方だと思う	.691				-.185		
	4) 非常に弱い方だと思う	.628				-.962		
9. リーグ	1) 非常によくやっている	-.052				-.138		
	2) まあよくやっている	.031				-.013		
	3) まあまあやっている	.029				-.515		
	4) まったくやってない	-.546				-1.122		
10. 永住意志	1) ぜひいつまでも住んでいたい	.294				-.286		
	2) なるべく住んでいたい	-.059				.073		
	3) できれば住んでいたい	.529				.638		
	4) ぜひ早く移住したい	-.525				-.533		
11. 総合	1) かなりよい	-.019				.377		
	2) まあよい	.027				-.035		
	3) あまりよくない	-.189				-.434		
	4) 悪い	-.768				-.923		

5. 結語

二つのコミュニティ・スポーツ参加を外的基準に、コミュニティ・モラルへの影響についての分析結果について述べてきた。

本研究で対象とした、一小学校区程度を範疇とした、自治省モデル・コミュニティにおいては、コミュニティ内の住民相互の交流を密にするコミュニティ・スポーツ行事参加については、モラルとの関連は見られるものの、日常のかつ個人の自由な意志によって行なわれるスポーツ参加においては、あまり強い関連を示さなかった。

外的基準に対して、判別力を示したスポーツ行事参加のコミュニティ・モラルの質については、都市型コミュニティと農村型コミュニティにおいては、コミュニティそのものへの住民の意識や態度の質と量の違いが、そのまま、行事参加を促進する要因となっている。換言すれば、都市型では、感情、参加意欲、統合認知、評価の四側面から構成されるコミュニティ・モラルの中の、参加意欲の行事への関心を除き、その他は、地域の物的、人的な環境にからんだ抽象的表現としての意識や態度に、農村地区では、地域への愛着心から明確にされた意識や態度に強い関心を示している。このことは、明らかにコミュニティそのもののもつ地域特性や、そこでコミュニティ・モラルの独自の形成状況によって、スポーツ行事への参加が決定されることを意味している。

それでは、本研究の分析結果をもとに、本研究の仮説について検証してみよう。

- 1) コミュニティ・スポーツへの参加は、コミュニティ・モラルへ有効な影響を及ぼすことについては、コミュニティ内のスポーツ行事参加レベルにおいて妥当な結果がでたといえる。
- 2) スポーツ参加のコミュニティ・モラルへの影響について、都市・農村両地区間にあまり顕著な差は見られなかった。

本研究においては、コミュニティ形成の核を、コミュニティ・モラルの形成としてとらえ、それについてスポーツ参加との関連を明らかにしようとした。しかしながら、予想よりも顕著に、スポーツ参加がコミュニティ・モラルに影響を与えていなかった。これは、一小学校区という範疇をもった自治省モデル・コミュニティでは、スポーツ行事への参加は、有効な手段であるが、個人のスポーツ参加は、必ずしもそうとはいえないかもしれない。住みよいコミュニティづくりのために、スポーツが、どのように機能するのか、とりわけ、異なった地理的範疇をもったコミュニティでは、その意識や態度に及ぼす影響がどのように異なるのか等については、今後の研究課題としたい。

引用文献

- 1) 国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会：「コミュニティ——生活の場における人間性の回復」1969.
- 2) 経済企画庁：「経済社会基本計画——活力ある福祉社会のために」59-60, 1973.
- 3) 経済企画庁：「コミュニティ・スポーツ施設整備計画調査報告書」14-18, 1974.
- 4) 自治省行政局：「コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱」『ジュリスト増刊総合特集、全国まちづくり集覧』No. 9, 318. 1977.
- 5) MacIver, R.M. : Community A Sociological Study, Macmillian & Co., London, 1917. 中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ』46, ミネルヴァ書房, 1975.
- 6) Hillery, G.A. : Definitions of Community, Areas of Agreement. Rural Sociology, Vol.20, 119, 1955.
- 7) 松原治郎：「コミュニティの社会学」25-28, 東京大学出版会, 1978.
- 8) MacIver, R.M., & C.H. Page: Society, An Introductory Analysis, 1949. 若林敬子・武内清訳：「コミュニティと地域社会感情」『現代のエスプリ』コミュニティNo. 68, 至文堂, 1973.
- 9) 鈴木広：「コミュニティ・モラルと社会移動の研究」アカデミア出版会, 1978.
- 10) 海老原修他：「コミュニティ・スポーツの社会的機能について——コミュニティ形式に果たす役割の検討」『レクリエーション研究』8, 41-50, 1980.
- 11) 中島豊雄・川西正志他：「地域社会におけるスポーツ・クラブの社会的機能——コミュニティ活動とコミュニティ意識を中心として」『名古屋大学総合保健体育科学』6-1, 143-155, 1983.
- 12) 守能信次他：「社会人の余暇に関する研究——要因分析を用いたスポーツ実施規定要因に関して」『体育学研究』15-5, 1971.
- 13) 三宅一郎他：「異なるレベルの選挙における投票行動の研究」創文社, 1967.
- 14) 永吉宏英他：「フィジカル・レクリエーション成立を促す要因分析——林の数量化理論第Ⅱ類を用いて——」『レクリエーション研究』6, 29-39. 1977.
- 15) 海老原修：前掲書10).
- 16) 中島豊雄：前掲書11).

三隅達郎のレクリエーション観 に関する研究

(株) 余暇問題研究所 谷戸一雅

【キーワード】 レクリエーション観 理論と実践 人間形成

I. はじめに

現在の日本におけるレクリエーション運動の隆盛、および国民のレジャー・レクリエーションへの関心の高揚は、かつてみられなかった発展ぶりを示していると言える。

この背景には、経済成長、技術革新、コマージュリズム等、様々な社会的要素が考えられる。

中でも特に見逃せないことのひとつに、レクリエーション運動の発展、推進に地道な努力を尽した数多くの人々の功績があげられよう。

三隅達郎氏は（以下三隅と略）は、まさにその中のひとりであると言えるだろう。

三隅は、現在のレクリエーション運動の中心的存在とも言える（財）日本レクリエーション協会はもとより、その前身母体とも言える日本厚生協会の時代からレクリエーション運動に深くかかわりを持っている。その他にも、社会事業での活動、職場演劇の指導、国際基督教大学におけるレクリエーション・ワークショップなど、多方面において長年にわたり現場の一端でレクリエーション運動を実践してきた。また、レクリエーションについても数多くの著作を通じてその考えを示している。

このように三隅の実践面と理論面には、見るべきものが非常に多いように思われる。

一般に、わが国のレクリエーション関係においては、レクリエーション史に関する研究は多数見られるが、個人に焦点をあてた研究は、皆無に等しいようだ。

同時に、三隅を知ることは、現在レクリエーション運動にかかわっている者や、これからレクリエーションを学ぶ者、あるいはレクリエーション運動を志す者にとって大いに参考になるものと思われる。

そこで、三隅のレクリエーションに対する考え方やなわちレクリエーション観を追求するに至った。

研究を進めるにあたっては、個人が人格や考え方を形成する過程において、その育った家庭、時代、社会的環境から受ける影響を無視することはできないと考え、三隅の出生から現在に至るまでの経緯を追求した。

また、三隅の著書や各種文献に掲載されている論文などの吟味、検討を試みた。

以上のような観点から、三隅本人のインタビューと著作を通じて三隅のレクリエーション観をとらえようと考えた

II. 人生の歩み

1. 出生から学生時代

三隅は、明治32年(1899) 4月10日、山口県山口市で父断母礼士の長男として誕生した。生後まもなく受洗。

山口市の師範附属小学校で4年まで学び、その後神戸の諏訪山小学校へ転校。小学校の頃は病弱だったと三隅は言っている。

大正2年、神戸市の第一神戸中学校（現兵庫県立神戸高校）へ入学。同校では水泳部に所属し、また1年から5年まで遠足委員も務めていた。

大正3年、三隅はその後の人生に大きな影響を与えることとなった、キャンプを初めて経験する。これについては、三隅著『キャンプに生きる』⁽¹⁾に詳しい。

他に「当時の主任教員の影響で、仏像や寺社を訪ねるのが好きだった」⁽²⁾とも語っている。更に加えて、クラブに興味を持っていたこと、ゲームに関心があったことなどキャンプをはじめいろいろな活動を楽しんでいた。

三隅は、当時を振り返り「とにかく楽しい中学時代で、好きなようにさせてもらい、自分の好きなことをやってこれた」⁽³⁾と言っている。

大正8年早稲田大学へ進学。経済学を専攻する。早稲田大学に入学した後も相変わらずキャンプに熱中していた。

その時にあって注目すべきことがある。大正10年小林弥太郎氏（以下小林と略）との出会である。

三隅が、初めてキャンプを経験した時と同様にこのめぐりあい、後の三隅の人生にそして考え方に非常に大きな力を与えることとなる。

ここで三隅が師と仰ぐ小林についてふれておく。

小林は、青年時代アメリカへ留学し、コロンビア大学においてはジョン・デューイに学び、帰国後、教会活動をはじめ社会事業も手がけていた。また、キャンプにも熱意を傾け山中湖、竹園、野尻のキャンプなど数々の教育キャンプを開拓した。

三隅は小林の関係していた教会でのアルバイトを機に、これも小林の手がけていた社会事業のひとつ、日暮里愛隣団で子供の夏期学校を手伝うようになる。以後、小林との結びつきはますます深まっていく。三隅は、有形無形多くのものを小林から学んだ。これらのことは、前出『キャンプに生きる』⁽⁴⁾や、その他多くの著作からも読みとれる。三隅自身も「小林さんとの出会いは大きいことだった」⁽⁵⁾と述懐している。

2. 愛隣団時代

大正14年、早稲田大学卒業後、学生時代から奉仕していた愛隣団に就職。児童部を担当した。

翌、15年1月25日、三隅は中村その（明治37年4月5日生）と結婚。

この愛隣団時代に、三隅はまたひとつの大きな経験をす

る。昭和3年、アメリカ・カナダへ3年間留学したことだ。この内の2年間は、カナダ・トロント大学社会科学科で社会事業とグループ・ワークを学ぶ。またトロント大学2年目の夏期休暇では、周辺のキャンプ場視察や実際にカウンセラーとして指導にもあたっている。当時のことについて三隅は「留学中の事、特にキャンプめぐりの体験が大きい」⁽⁶⁾と言っている。

昭和6年6月、留学を終え帰国ふたたび愛隣団へ戻る。その後愛隣団を退職する昭和14年まで、竹岡キャンプのディレクターをはじめ様々な場面で活躍する。

3. 日本厚生協会時代

昭和13年4月、日本厚生協会設立。その翌年、三隅は愛隣団を退職し協定会産業福利部へ移る。そこでは「企業内のレクリエーションを担当していた」⁽⁷⁾と言っている。

その例を示すものとして、勤労者厚生大会の記録が『日本レクリエーション協会20年史』⁽⁸⁾にみられるが、これにも三隅は関係している。更に、協定会内の勤労者演劇会にも関係している。

昭和16年、産業福利部は大日本産業報国会に合併され、それに伴い三隅も大日本産業報国会参事として働く。

しかし、ここでは自分の興味に関係ない分野に配属されてしまったことや、大阪市の厚生協会から誘いがあったことも手伝って同年、大阪市厚生協会主事に就任している。

続く昭和17年、満洲国奉天市において開催された東亜厚生大会に参加し「厚生運動における大東亜民族の習俗の交流」と題し、研究発表を行っている。

昭和18年、日本厚生協会主事に就任。終戦をむかえるまで主事を務めたが、「自分のビジョンを実行できない」⁽⁹⁾と当時を振り返り『日本レクリエーション協会30年史』⁽¹⁰⁾にもその例が、見受けられる。このようないきさつから三隅は、終戦後ふたたび協定会へ戻る。

この時期三隅に注目すべきことがある。それは、「セツルメントで指導していた頃はキャンプやゲームといった活動そのものをいかにするかを考えていただけで、レクリエーションの意識は持っていなかった」⁽¹¹⁾そして「協定会で職場演劇を担当するようになった頃からレクリエーションを考えはじめた」⁽¹²⁾と言っていることだ。こうした変化は、日本厚生協会設立による影響も考えられよう。また「とにかく独学でレクリエーションを学んだ。これも小林さんの影響が大きかった」⁽¹³⁾と話している。

この戦時中に、三隅の中にレクリエーションを考えるあるいは意識する、という姿勢が生まれてくるのである。

4. 終戦から現在

終戦後、協定会はG. H. Q. の意向により解散され、中央労働学園大学として生まれ変わる。三隅は、同大学において社会事業論を担当した。

昭和22年、石川県において開催された第1回全国レクリエーション大会に実行委員として参加している。翌23年、

日本レクリエーション協会が設立するが、設立以後同協会の理事、顧問としてその発展に尽している。

昭和26年、ガリオア人事交流で3ヵ月間渡米している。

昭和28年、国際基督教大学(I. C. U.)へ着任。

レクリエーション概論を担当する。また、同大学においてレクリエーション運動の発展をめざし昭和31年よりレクリエーション・ワークショップを始め、各地の大学や地域の指導者を集めその成果を上げている。

昭和37年には、G. D. バトラー著『Introduction to Community Recreation』を翻訳、『レクリエーション総説』⁽¹⁴⁾として出版される。続く昭和38年、キャンプの第一線からの引退声明を発表。

その後、I. C. U. を定年退職し関東学院大学へ移る昭和53年、関東学院大学退職。この間にも日本キャンプ協会、日本レクリエーション研究会、日本レクリエーション学会等、それぞれ設立のときから理事あるいは顧問としてその発展のために多大な貢献をしている。

III. 著作からみたレクリエーション観

次にもうひとつの観点である著作を通じてみた三隅のレクリエーション観であるが、今回検討の対象とした文献は昭和24年7月から昭和54年7月までに出版されたものである。そのうちわけは、著書4、編書7、各種雑誌や機関誌、紀要に掲載された論文およびエッセイなど37である。

これらの中から、特にレクリエーションについての考え方がよく表われていると思われるところに注目した。以下それらを順次とりあげる。

1. 自分でするということ

「レクリエーションの根本はどこまでも自分自身でやるのが主要である」⁽¹⁵⁾「レクリエーションの問題に関する限り”何々のために”という出発点から始められるべきものではない・・・中略・・・興味を引いたからやってみた。そしたらおもしろかった。こんなよい結果が出てきたという順序でありたい。」⁽¹⁶⁾「何かをすることこそ大切であって、理屈を先に立てても何にもならないし、面白くもなかろう。」⁽¹⁷⁾とみられるようにレクリエーションは目的性を持たせずに自主的に興味のむくままに行うものだとしている。

2. グループ・レクリエーションの意義

グループ・レクリエーションに関する記述も多く見られる。いくつかを示すと「私達の日常生活を顧みるとグループとしての生活が実に下手ではないだろうか。・・・中略・・・スポーツやキャンプやゲームなどで楽しみながらこのグループ生活の経験と技術を身につけられるとしたら何と有難いことではないだろうか。グループでするレクリエーションをより一層活発にして行かなければならない。グループで楽しむことが結果として我々に望ましい経験と技術を身につけることとなるなら何よりのこととい

わねばならない。・・・我々は何処までもグループでのレクリエーションが楽しいからやるのであって、グループ生活の経験と技術とを身につけたいためにこうしたレクリエーションをやるのではないということである。」⁽¹⁸⁾ また「人々は、他の人々との交わりを通じて興味を分かちあい、同時にグループに属しているという自覚によって、所属感や安定感をみたくすることとなる。そして、個人個人をより社会的にすることが、レクリエーションのグループ活動によって現実となり、社会的人格の形成が、いつのまにか実現すると考えてよかろう。」⁽¹⁹⁾ などとみられる。このように、グループ・レクリエーションによって、集団生活の技術や知識が得られるだろうという可能性を示唆している。

3. 車の両輪説

これについてもたびたび文献に認められる。ひとつには「ある特技を持っていて人々を指導しうる人、側面で理論づけをし、究明している学者、何事によらず熱意をもって奉仕を買って出るボランティアの人たち、えんの下の手伝いで満足し、その分担したことを完全に遂行している人、こうした人たちはすべて指導者と名のつく人たちでなくてはならない。

理論づけをする学者だけがエライのではない。いろいろの技能を指導できる指導者だけがエライのではない。・・・中略・・・それぞれの分野を受け持つ全指導者が協力一致して前進を心がけてこそ、始めてすばらしい結果を見せることとなるであろう。」⁽²⁰⁾ と見られる。また「口先だけで、レクリエーションをお題目のようになりかえして居る人種と、理論はぬきにして実践に血道をあげる人種とが出てきた。しかし、一面、レクリエーションは、その結果よりも、やっていること自体に価値があるのであるから、体験することがもっとも大切である。そして、体験と理論とが車の両輪となって回転して、はじめて、真のレクリエーションとよぶことができると思うのである。」⁽²¹⁾

さらに、「レクリエーションをどう思うかと言ったら車の両輪説になる。」⁽²²⁾ と述べている。このように理論と実践がうまくかみあうことを指し、実際にレクリエーション運動にかかわっている者で理論ばかりを重視することなく、理論の実践の場として現場をとらえ、実技や経験にこだわっている者も、理論を軽視することなく、裏づけのある指導を指摘している。

4. レクリエーション道

レクリエーション道ということも目につく。「結果的にみて人間形成に役立つレクリエーションであるということとは、日本古来の”道”の精神と一致するのではなかろうか。柔道といひ華道茶道といひ、弓道とよぶことは夫々の技を楽しみつつ修得しているうちに究極において人間形成に大きな役割を果たしていることになっていることと相通じるもののあるのを見出すものである。」⁽²³⁾ 他に「いまでは、柔道のみならず、剣道、弓道、華道、茶道などのよびか

たもおこなわれている。・・・中略・・・術が、たんなる小手先の技術の習得と究明にとどまっているのにたいして、道は技術の習得と究明に人間形成をつくわねばならないと考えるとよかろう。そうであるならば、レクリエーションにおいても、レクリエーション活動とよぶよりも、レクリエーション道と考えるのが当然と思われるし、これまで輸入ひとすじにやってきたわが国にも、こちらで、レクリエーション道のありかたを諸外国に輸出してもよいのではないだろうか。」⁽²⁴⁾ 以上のように”道”の考え方すなわち技術のみでなく、究極的には人間形成につながるような道の精神とレクリエーションを結びつけている。また、従来輸入一辺倒であったわが国のレクリエーションも、日本古来のものを見直し日本の風土にあったものを生み出し、逆に輸出してもよいのではないかとやっている。

5. 人間教育の一端をになう

人間の成長あるいは、人格の形成ということは多くの文献に見られる。それらをいくつか拾ってみると「感情的な、精神的な人格の育成が不可欠な要素とならねばならない。」⁽²⁵⁾ 「遊びも教育の一環として重要視されているが遊びの中に更に多くの要素を含めたレクリエーションこそは、全人教育の一環として人間教育に大きな役割を分担しているものといわねばならない。」⁽²⁶⁾ 「レクリエーションがいろいろな望ましい副産物を身につけさせてくれることは、誰も否定していない。レクリエーションが人間教育の一端を担っていると信じられているのも、こうした観点からである。レクリエーションは人間の成長を目差す活動であると考えてのではなく、”目的なき放出”式にレクリエーションを楽しんだ結果、それが人間形成に大いに役立ったと考えるのである。」⁽²⁷⁾ 「人間はあらゆる経験を通じて成長してゆくのであって、この経験こそ教育であると考えてべきである。こうした広義の教育がレクリエーション活動を通じて行われるのであって、レクリエーション活動が主として行われる余暇こそわれわれにとって最も大切な時であると再確認しなければならない。」⁽²⁸⁾ 「われわれは、日常生活の経験をとおして、いろいろの栄養をとることができる。とくに余暇におこなわれる活動をとおしてさらに多くの栄養がとれるとなったら、これほど、ありがたいことはない。真の教育は人間形成である。余暇になされる活動、すなわちレクリエーション活動が、人間教育の一端をになう教育活動とされるようになったのも、そこにあるといわねばなるまい。」⁽²⁹⁾

三隅は真の教育は人間の成長であると言っている。そしてあらゆる経験が人間を育成させるとしている。中でも余暇になされるレクリエーション活動は人格の形成にあって必要不可欠なものと言っている。

6. レクリエーションの理解

「レクリエーションだが、レクリエーションを殊更にレクリエーションと意識しない程に各自の生活の中に見出したいものである。丁度我々が無意識に空気を呼吸しつづけて生き、育てて行くように。」⁽³⁰⁾「レクリエーションという呼び名が片仮名であり、舶来好きな日本人の性格にピッタリの関係もあって、戦後、レクリエーションが急激にわが国の隅の隅まで行きわたった。・・・中略・・・レクリエーションなどという言葉は犬に食われてしまえばよいのだ。このカナ8文字を百万遍唱えてもならレクリエーションにはならない。お念仏ではないのだ。私は、人々がレクリエーションと言わなくなったときにこそ、ほんとうに“レクリエーション”が理解され、われわれの生活の中に全く溶け込んでしまって、真に人間らしい生活をわれわれが享受することになると考えている。今はレクリエーションの過渡期に過ぎない。」⁽³¹⁾「レクリエーションというものが真底からわれわれの生活の中にそしゃくされ、浸透した暁にはレクリエーションという八文字は不用になるだろう。」⁽³²⁾これらにみられるように、人々がレクリエーションと言わなくなったとき初めてレクリエーションは、理解されると言っている。また、あわせて不用な商業主義や、一時の流行に左右されることなく、レクリエーションを正しく理解することを述べている。

以上が、レクリエーションについての考えをよく示していると思われるところである。

更に、三隅は昭和30年後半まではレクリエーションを説明するに、プラント、フィッツジェラルド、ブライトビルらを引用していた。

しかし、昭和40年「近ごろ想うこと」⁽³³⁾に初めて自分のレクリエーション概念を示している。それは次のように表されている。

「レクリエーションとは意識すると意識しないにかかわらず、また、能動的であろうと受動的であろうと、楽しい感情を伴う経験であって、そのものに満足があり、各自の自由意志により個人または集団でなされるあらゆる行為である。そして、それはすべて原則として余暇になされる活動であって、結果的には人間教育の一端になう教育活動である。しかしある結果のために行われるものであってはならないし、また、客観的、社会的な評価に耐えうるものでなくてはならない。」⁽³⁴⁾

これより以後、三隅は常にレクリエーションを説明する際にはこの表現を用いている。

IV. まとめ

以上、三隅の人生の歩み、発表された文献を見てきた。三隅のレクリエーション観となるとはやはり協調会以後、すなわち三隅が、レクリエーションを意識しはじめた頃からが注目される。もちろん、それ以前の経験が全く無視されるわけではない。

さて、そこで三隅のレクリエーション観をまとめてみるとそれは時の経過と共に少しずつ変化が見えるように思われる。ここでは、三隅のレクリエーション観は、次の3点にまとまるのではないかと考えた。

1. 自主性、無目的性

これは、比較的早い時期の文献に見られるものであるが、プラントやブライトビルらを引用し、レクリエーションの根本は自発的に行い自分の好みによって選ばれるものであるとしている。

同時に、ある目的のために行うものではなくあくまでも自分の興味に基づいてするものであると言っている。ここにはアメリカのレクリエーションの考え方が影響しているのではないだろうか。また、三隅の少年時代から学生時代の経験も何等かの影響があるのではないだろうか。

2. グループ・レクリエーションの意義

とかく日本人は、集団生活やその活動の技術に欠けることを指摘し、グループで行うレクリエーションは、集団生活の知識や技術を養う上で大きな役割があると考えている

これは、レクリエーション分野においては、体育学系の出身者が比較的多い中で、自身は経済学を専攻していたこと。また、社会事業に長くかかわってきたこと。更に、カナダ留学中トロント大学で社会事業とグループ・ワークを学んだことなどが、関係していると思われる。

3. レクリエーション道

柔道や剣道、茶道といった“道”の考え方は、レクリエーションと一致すると考えている。単なる技術の習得だけでなく究極的には、人間形成に役立つものとしてレクリエーションをとらえている。

またあわせて、今まで輸入ばかりにたよっていたレクリエーションの知識や技術を考え直し、日本古来のものを見直しより日本の国情にあったものを求めるべきではないかと言っているのではないだろうか。

これらの変化は、現状に満足することなく常に新しいものの、よりよいものを追求しようとする三隅の姿勢、また自分の経験の積み重ねがかかわっているとも考えられよう。更には社会の背景も当然関与していると思われる。

しかし三隅はレクリエーションを語るとき必ず人間の成長を結びつけている。

これは、三隅の多くの著作や、インタビューにおいても表われている。三隅のレクリエーション観は、人間の成長を抜きにしては考えられずレクリエーションは、人間形成にとって必要不可欠なものと考えていると言えよう。

このことと同時に、三隅の歩んで来たレクリエーション運動の足跡は、我々に多くのことを教えているのではないだろうか。

V. 今後の課題

今回は、三隅のレクリエーション観をとらえるにインタビューと文献に求めた。

常に人間の成長を主張する根底には、三隅の宗教観、倫理観、世界観などが関与しているものと思われる。今回の研究においては、これらをふまえたうえでの思想の追求には至らなかった。より深く三隅の思想を知る上では今後に残された大きな課題であると考ええる。

また、三隅と同時代にレクリエーション運動を支えた人々との関係や、愛隣団キャンプの参加者、各種講習会の参加者や家族など第三者の意見、感想等を取り入れればより市のひろい人間像がとらえられ得るのではないかと考える。

注

- (1)三隅達郎 キャンプに生きる 高文堂新書 S.53
- (2)S.59, 11月15日のインタビューより
- (3) 同 上
- (4)前掲(1)
- (5)S.59, 11月29日のインタビューより
- (6)前掲(2)
- (7) 同 上
- (8)日本レクリエーション協会 日本レクリエーション協会20年史 日本レクリエーション協会 S.41
- (9)前掲(5)
- (10)日本レクリエーション協会 日本レクリエーション協会30年史 日本レクリエーション協会 S.52
- (11)前掲(2)
- (12) 同 上
- (13) 同 上
- (14)G.D.バトラー著 三隅達郎訳 レクリエーション総説 ベースボール・マガジン社 S.37
- (15)三隅達郎 「レクリエーションということ」 労務研究 P. 18 S.25
- (16)三隅達郎 「教師と余暇」 教育じほう P. 152 S.35
- (17)三隅達郎 レクリエーションと健康 健康ガイド P. 8 S.39
- (18)三隅達郎 レクリエーションについて 体育の科学 P. 381 S.35
- (19)三隅達郎 レクリエーション盲言 労働の科学 P. 17 S.44

- (20)三隅達郎 きょうからあすへのレクリエーション指導者 月刊レクリエーション P. 5 S.41
- (21)三隅達郎 レクリエーション IDE教育選書 P.P.13-14 S.43
- (22)前掲(2)
- (23)前掲(18) P. 381
- (24)前掲(21) P.P.44-45
- (25)前掲(15) P.18
- (26)前掲(18) P. 381
- (27)三隅達郎 「レクリエーション」の意味するもの 病院 Vol.26 P. 16 S.42
- (28)三隅達郎 レクリエーション概観 文化活動資料 No.175 P.P.5-6 S.44
- (29)前掲(21) P. 28
- (30)前掲(15) P. 19
- (31)三隅達郎 近ごろ想うこと 人事院月報 第177号 P. 3
- (32)三隅達郎 レクリエーションの八文字 月刊レクリエーション P. 5 S.47
- (33)前掲(31)
- (34)前掲(31) P. 2

レクリエーション・ワークの効果測定を試み
—老人を対象としたレクリエーション・ワークから

○千葉和夫 天野 勤
(財)日本レクリエーション協会

レク指導 効果測定 高齢者

はじめに

レクリエーションへの意識と行動レベルを概念的にクロスさせると、次の4タイプが浮き彫りにされてくる。

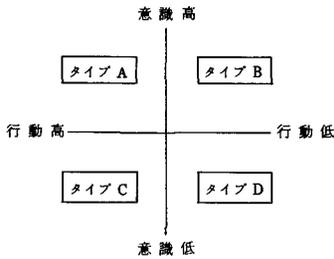


図1. レクリエーションへの意識と行動による4つのタイプ

さて、いわゆる老人と言われる人々に、この4タイプを投げかけてみると、健康や体力の状況、生活意欲、生活の基礎的条件(在宅か施設か等)、経済的安定度等に恵まれないこともあってタイプDの様相を呈している人々を数多く見受けることができよう。

このタイプDに陥っている人々が、種々の条件を乗り越えて、楽しく充実した社会生活が営めるよう動機づける短期的プログラムとして「レクリエーション・ワーク」を構想し、その効果測定を試みてきた。

本稿では、試行錯誤しながら行なってきた効果測定を紹介しながら、その結果について検討を加え、レクリエーション・ワークの方法論確立の一助としたい。

1. レクリエーション・ワークとは

ここでは、レクリエーション・ワークを、楽しく充実した社会生活づくりを目標とした短期的モチベーション・プログラムとして捉える。そしてその柱を、「遊びによる人間交流を中心とした人間関係能力の再開発」としておく。

レクリエーション(活動・行為)は、言うまでもなく、対等でしかも共感のな人間交流をつくり出し、社会生活の中で自然にふるまえる自分を取り戻すのに格好の機会となる。

こうした体験をより意図的計画的に援助できれば、失なわれがちな人間関係能力の再開発、向上につながるのではないかといいことである。

	月 日	テ ー マ	内 容 概 略
1	10月2日(火)	今日からよろしく	軽い運動あそび、参加者相互の交流
2	10月4日(木)	楽しく歌おう おなかから声を出して	なつかしい歌、さわやかな歌
3	10月9日(火)	楽しく交歓しよう	少し動きの大きいゲームでもっと交歓
4	10月11日(木)	暖かいグループをつくろうⅠ	クイズゲーム等
5	10月16日(火)	暖かいグループをつくろうⅡ	グループ対抗ジャンケンゲーム等
6	10月18日(木)	暖かいグループをつくろうⅢ	「都道府県四目ならべ」等
7	10月23日(火)	室内ミニ運動会	やさしい運動会ゲーム等
8	10月25日(木)	スポーツで楽しくⅠ	木製ホールによるジャフルボード等
9	10月30日(火)	スポーツで楽しくⅡ	的あてボール等
10	11月1日(木)	ごろうさん パーティー	懇談しながら楽しい運動の大切さを学ぶ

表1. レクリエーション・ワークの一例
(武蔵野市障害者福祉センターでのレクリエーション・ワーク)の期日、テーマ、内容概略

2. レクリエーション・ワークの効果測定

過去5回、表2のようにレクリエーション・ワークを実施し、その効果測定を行なってきた。本稿では、それらの中から5つを紹介する。

1) 個人観察シートによる測定(図2)

特定の個人(たとえば、集団不適応が目立つ新入所者(老人ホーム)に、レクリエーション・ワークに参加していただき、複数の観察者が、その人の行動、態度の様子をシートにマークし、それを持ち寄り話し合い、観察結果としていく方法。

2) グループ観察シートによる測定(図3)

前述の個人観察シートと同様の方法で、グループの変容を見ていく方法。

3) モラルスケールによる測定

58年11月に行なった特別養護老人ホームでのレクリエーション・ワークでは、「PGCモラルスケール」(表3)を用いて、生活意欲(モラル)の変化を見ようと試みた。

調査は、指導スタッフとは全く別の調査員がインタビュー形式で行なった。

モラルの変化については、レクリエーション・ワーク参加前と終了時で大きな変化が出てくるには、相当のときどきがあつてしかるべきである。表4に示したようにレクリエーション・ワーク参加グループ(実験グループ)において、4点以上の変化をみせた人は13人中5人、平均変化点数は2.23であった。

	実施期日	場 所	対 象	効果測定法	備 考
①	56年3月 週2回で計5回	養護老人ホーム	歩行可能で 比較的元気な老人約40人	参加者の反応の記録、特定者の観察記録、日誌等	
②	57年3月 週2回で計6回	"	"	グループの観察シート、特定者の観察シート、観察者の所感	
③	58年3月 週1回で計5回	地区集会所	在宅の元気な老人 約30人	"	野外ゲームを取り入れる
④	58年11月 週2回で計7回	特別養護老人ホーム	歩行障害、聴力障害等をもつ老人 13人	グループの観察シート、モラルスケール、行動評価スケール	都老人研究所の協力を得る
⑤	59年10月 週2回で計10回	障害者福祉センター	脳卒中後遺症、障害等をもつ老人 約30人	特定者の観察シート、行動評価スケール、観察者の所感、感想文	ボランティア・スタッフ導入

※ プログラム内容は、ゲーム、うた、ダンス、体操、レクスポーツ、ペーパークラフト等。

※ 時間は、③は1時間30分、それ以外は1時間程度。

表2 レクリエーション・ワークの実施と効果測定法

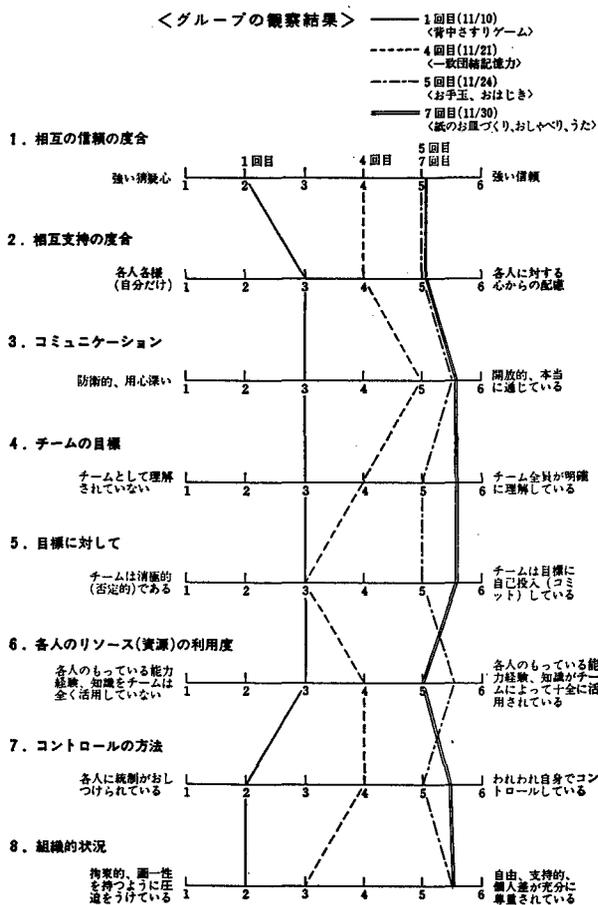
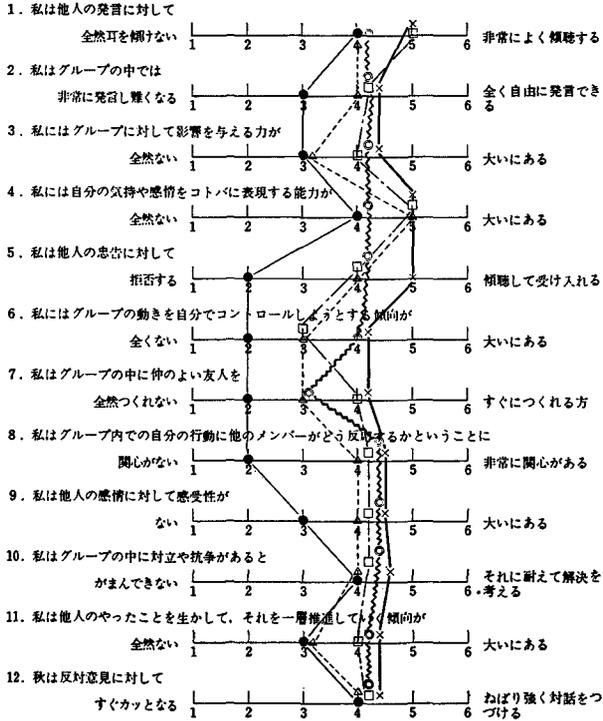


図3. グループ観察シートによる測定例

● 第2回10月4日
 △ 第4回10月11日
 □ 第6回10月18日
 ○ 第8回10月25日
 × 第10回11月1日

Fさん(女性) 個人の観察結果

以下の諸項目について、1から6のスケールに該当すると思われるところに○印をつけて下さい。



※私は……を、彼(彼女)は……と入れかえて評価する

図2 個人観察シートによる測定例

- 自分の人生は、年をとるにしたがって、だんだんわるくなってゆくとあなたは感じますか？ (そう思う。 そうは思わない。)
- あなたは去年と同じように元気だと思えますか？ (はい。 いいえ。)
- さびしいと感じることがありますか？ (ない。 あまりない。 しじゅう感ずる。)
- 最近になって、小さなことを気にするようになった、と思えますか？ (はい。 いいえ。)
- 家族や、親せきや、友人とのゆききに満足していますか？ (満足。 もっと会いたい。)
- あなたは、年をとって、前よりも役立たなくなったと思えますか？ (思う。 思わない。)
- 心配だったり、気になったりして、おむねないことがありますか？ (ある。 ない。)
- 年をとるのは、若い時に考えていたより、よいと思えますか？ (よい。 同じ。 わるい。)
- 生きていても仕方がない、と思うことがありますか？ (ある。 ない。 あまりない。)
- あなたは、若い時と同じように幸福だと思えますか？ (はい。 いいえ。)
- 悲しいことがたくさんあると感じますか？ (はい。 いいえ。)
- あなたは、心配なことがたくさんありますか？ (はい。 いいえ。)
- 前よりも腹を立てる回数が多くなったと思えますか？ (はい。 いいえ。)
- 生きることは大変さびしいと思えますか？ (はい。 いいえ。)
- 今の生活に満足していますか？ (はい。 いいえ。)
- 物ごとを、いつも深刻に考える方ですか？ (はい。 いいえ。)
- あなたは、心配ごとがあると、すぐおろろろする方ですか？ (はい。 いいえ。)

注) PGCモラル・スケール(改訂版)=Philadelphia Geriatric CenterのLawton氏によってつくられたスケール。
 翻訳は、東京都老人総合研究所社会学部。 —がプラス評価。

表3 PGCモラル・スケール(改訂版)

なお、レクリエーション・ワークに参加しなかったグループ（コントロール・グループ）では、4点以上の変化は9人中1人、平均点数は1.56であった。

モラル得点1（実験グループ）

氏名	前	後	後-前
1. A	9	8	-1
2. ♀B	10	14	4
3. C	12	13	1
4. D	12	13	1
5. ♀E	11	16	5
6. F	10	8	-2
7. G	14	16	2
8. ♀H	9	13	4
9. I	9	11	2
10. J	9	11	2
11. ♀K	8	13	5
12. ♀L	5	11	6
13. M	14	14	0
計	132	161	29

前：11月4日の調査結果

後：12月2日の調査結果

（平均=2.23）

♀=4点以上の変化を見せた人

表4. モラル得点の変化

モラル得点2（コントロール・グループ）

氏名	前	後	後-前
1. N	10	12	2
2. O	13	14	1
3. P	13	11	-2
4. ♀Q	4	8	4
5. R	9	12	3
6. S	6	9	3
7. T	2	4	2
8. U	11	13	2
9. V	11	10	-1
計	79	93	14

前：11月4日の調査結果

後：12月2日の調査結果

（平均=1.56）

♀=4点以上の変化を見せた人

4) 行動評価スケールによる測定

前項と同一のレクリエーション・ワークにおいて、行動評価スケール（表5）による4項の測定を行なった。このときの測定者は老人ホームの指導員であった。

さて、表6を注視されたい。身体障害、問題行動、コミュニケーションの3項目は、実験グループ、コントロール・グループともレクリエーション・ワーク後—前1人平均1点に至らず、「変化なし」と言ってよいだろう。またコントロール・グループの社会性も同様に「変化なし」と言ってよい。

それに対して実験グループの社会性においては、後—前が13名で計19点の増となっている。またプラスが出たのは、13人中11人である。実験グループのきわめて多くの人の内面に何らかの心理的变化が生じたと思われる。

表5. 老人の行動評価スケール

<身体障害>

1. 食事の介助	
全面的(介助者がすべて口までいれてやる必要) ……………	1
少し必要(補助具をもたせてやるなど) ……………	2
自分一人で食べる ……………	3
2. 昼・夜間を問わず尿、便の失禁をする。	
しばしば失禁する(週に3回以上) ……………	1
週に1~2回程度失禁する ……………	2
失禁は全くしない ……………	3
3. 入浴・着衣の介助	
全面的(一人では何もできない) ……………	1
少し介助が必要 ……………	2
すべて自分一人でできる ……………	3
4. 歩行障害	
一人で歩けない、歩行器があれば歩ける ……………	1
杖を使うか、ゆっくりならどうにか可能 ……………	2
全く支障がない ……………	3
5. 治療食	
治療食あり(糖尿病食、高血圧食など) ……………	1
おかげであったり、自分で意識して減塩している ……………	2
普通でよい ……………	3
6. 寝たきりである。	
1日中寝たきり ……………	1
時にベッド・ふとんに昼間寝ていることもある ……………	2
普通の生活をしていて、寝たきりのことは全くない ……………	3
7. 一人でぼておいても身だしなみは整っている。	
いつも乱れている ……………	1
時に乱れている ……………	2
いつも整っている(男性においてはひげなども) ……………	3
	合計得点()

<問題行動>

1. 昼、大きな声でたえず話をしたり、物を盗んだり、よごしたり、お節介をやいたりして、いやがられることがある。	
しばしばある ……………	1
時にある ……………	2
ない ……………	3
2. 夜、大きな声でたえず話をしたり、物を盗んだり、よごしたり、徘徊したり、お節介をやいたり、他人のベッド(床)にはいたりしていやがられることがある。	
しばしばある ……………	1
時にある ……………	2
ない ……………	3
3. 夜間の睡眠障害	
しばしば起きている ……………	1
時に起きている ……………	2
ほとんどなく、夜熟睡する ……………	3
4. だれに対してということもなく、ひとりごとのように一人でブツブツいたり、わめいたりする。	
しばしばする ……………	1
時にはする ……………	2
全くしない ……………	3
5. 被害妄想をいだいたり、自分に危害を加えていると訴えたり、自分の物を盗まれたなどという。	
しばしばある ……………	1
時にある ……………	2

全くない(客観的に確かに脅かされて

いたらこの項にする)…………… 3

合計得点()

<コミュニケーション>

1. 他人に対して自分の意見を伝えることができる(筆話など含む)。	
何を伝えたいかわからない ……………	1
やや難しい、あるいは時にわからないこともある ……………	2
いつでもできる ……………	3
2. 職員(寮母)など他人のいおうとしている内容を理解することができる(筆話・身ぶりでもよい)。	
理解できない ……………	1
部分的に理解できる ……………	2
ほとんどすべて理解できる ……………	3
3. 自分の名を呼ばれた時に覚えていて、	
ほとんど応答しない ……………	1
時に応答する ……………	2
いつも応答する ……………	3
	合計得点()

<社会性>

1. 一人で外出しても迷子にならないし、付き添いの必要もない。	
一人では全く外出できず ……………	1
時々付き添いの必要がある ……………	2
支障なく外出できる ……………	3
2. 職員(寮母)の名前を知っている	
全くわからない ……………	1
一人のみ知っている ……………	2
二人以上の名前を知っている ……………	3
3. 職員(寮母)を自分から喜んで手伝う。	
全く手伝わない ……………	1
時に手伝う ……………	2
よく手伝う ……………	3
4. 何か生産的な仕事を行っている(読書・将棋などの趣味も含む)。	
ほとんど行っている ……………	1
時に行っている ……………	2
行っている ……………	3
5. 親しくしている同僚がいる。	
親しい関係をつくりたがらないか、できない ……………	1
親しい関係をつくりにくい ……………	2
一人以上と良い関係をもっている ……………	3
6. 何か頼まれると喜んでやる。	
ほとんどしない ……………	1
時にする ……………	2
しばしばする ……………	3
7. 同僚を自発的に助けてやる(車いすを押す、食事を運ぶ、入浴を助ける、買い物にいく)。	
全く助けない ……………	1
時に助けてやる ……………	2
しばしば助けてやる ……………	3
	合計得点()

行動評価得点（実験グループ）

№ 名前	身体障害			問題行動			コミュニケーション			社会性		
	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前
1. A	12	12	0	10	10	0	6	6	0	9	10	1
2. B	12	12	0	10	10	0	6	6	0	11	14	3
3. C	11	11	0	9	9	0	6	6	0	6	6	0
4. D	11	11	0	10	10	0	6	6	0	8	9	1
5. E	12	12	0	10	10	0	6	6	0	10	11	1
6. F	12	12	0	10	10	0	6	6	0	7	9	2
7. G	12	12	0	9	9	0	6	6	0	9	13	4
8. H	10	10	0	9	10	1	6	6	0	8	10	2
9. I	12	11	-1	10	10	0	6	6	0	8	9	1
10. J	10	10	0	10	10	0	6	6	0	8	7	-1
11. K	11	9	-2	9	8	-1	6	6	0	5	7	2
12. L	5	5	0	8	9	1	6	6	0	6	8	2
13. M	9	8	-1	10	10	0	6	6	0	6	7	1
計	139	135	-4	124	125	1	78	78	0	101	120	19

前：11月4日の調査結果

後：12月2日の調査結果

行動評価得点（コントロール・グループ）

№ 名前	身体障害			問題行動			コミュニケーション			社会性		
	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前
1. N	5	5	0	10	10	0	6	6	0	8	5	-3
2. O	10	7	-3	10	10	0	6	6	0	5	5	0
3. P	6	5	-1	8	7	-1	5	5	0	4	2	-2
4. Q	7	6	-1	7	6	-1	6	4	-2	6	3	-3
5. R	10	10	0	10	9	-1	6	6	0	7	6	-1
6. S	11	9	-2	9	8	-1	6	6	0	4	5	1
7. T	13	13	0	10	10	0	6	6	0	11	11	0
8. U	10	9	-1	9	8	-1	6	6	0	7	8	1
9. V	11	11	0	10	9	-1	6	5	-1	7	9	2
計	83	75	-8	83	77	-6	53	50	-3	59	54	-5

前：11月4日の調査結果

後：12月2日の調査結果

表6. 行動評価得点の一覧

5) 感想文による測定

59年10月に行なった武蔵野市障害者福祉センターでのレクリエーション・ワークにおいては、最終回終了時に、葉書にて感想を寄せてくれるよう依頼した。

これらの葉書に書かれた文章からの定量的効果測定はむずかしいが、たいへん重要な要素を感じとることのできるものも多い。たとえば、次の4点は、リハビリテーションにおけるレクリエーション・プログラムの果たす重要性を物語っていると思

われるので紹介しておく。

ハガキから(原文のまま)

こんどのレクリエーション協会の“授業”は圧巻でした。

体操するのにも音楽や歌に乗せると案に体が動くし、次々とゲームも出て、マジック・インキや紙テープがこんなに人を喜ばせてくれるなんて……。

人生、つまらなければ工夫をし、探しても楽しく暮らすべきだ、と改めて教えていただきました。お元氣なミセスの方々と身近かに接していたことも忘れられません。

あしたも心豊かにすごしたいと思っています。

ほんとうに有難うございました。

レクリエーションの皆様御苦勞様でした。

心から御礼申し上げます。実の所、はじめは、こんなことしていいのかな、自分は足が悪いのに、足の運動は少ないしと、思っていました。だが、回を重ねる内に、自分の考えはまちがっていた。いろいろの故障のある皆さんのことを思って、この試みはくわだてられている。あの皆さんの嬉しそうな様子をみると、たしかにこれは成功している。このハンデーのある人々が近所の人ともつきあうことの出来ない日頃を思えば楽しいひとときが過ぎたこと、心からのよこごびも味わえたこと、またその中であつていろいろの体の故障のある人と無邪気に笑い合えた私は、少しは幅も広くなれたのではないかと、みな様の御苦勞に心から感謝申し上げます。

前略 私は障害者(車イス使用)の附添いで一日置きにセンターでリハビリを受けています。

今回計らずも貴レクリエーション協会の皆様の心温い指導のもとに十回の内八回迄参加させて戴き厚く御礼申上る次第です。

平素の訓練と異なり笑い合ひ楽しみ乍らのゲーム兼体操の訓練はアツという間に一時間を終り参加した皆様一様に若返りの気分を話し合っております。

たまには意心に返るのもよいものです。

やまなみリハビリ化し沈滞する私達のリハビリテーションのグループに新鮮でユニークな新風を吹き込んでいただきことに有難うございました。

久しぶりで重心にかえった気持ちで遊技をして腹の底から笑いがこみ上げて時間の経つのを忘れました。私達障害者はリハビリに努めても仲々目に見えて良くならないので自然と無口になり明らかなさを忘れて行くのです。

天野様・河原塚様、それからアシスタントの川田・近藤・星様 etc. の皆様にもよろしくお伝え下さい。

※ アンダーラインは筆者

3. 考察とまとめ

本稿では、レクリエーション・ワークの考え方と内容を絞り込んで実施し、その効果測定のいくつかについて報告したわけだが、おおむね、次のようなことが明らかとなった。

- 1) 個人やグループの変化をみると、回数を重ねる度に、メンバー相互の信頼や支持、コミュニケーションの度合は増し、グループ目標の理解も深まり、日常生活の中で、やや問題の見られた個人も、徐々に好ましい方向へ変化した。このことは、レクリエーション・ワークの目標、プログラム、指導の基本的姿勢等が明確に組み立てられていたからであると思われる。
- 2) 老人ホーム入所者の生きがいを測定するために用いた、モラル得点の変化は、レクリエーション・ワークに参加した人々の方が、そうでなかった人々と比較して、平均値で見ると、プラスの方向でより高かった。
- 3) 日常生活における社会性も、レクリエーション・ワークに参加した人々に、プラスの変化が著しかった。
- 4) したがって、こうしたレクリエーション・ワークが、老人の相互援助意識、行動、態度や生きがい、日常生活の社会性等に影響を及ぼしたとみることができよう。

今日、いわゆる「レクリエーション指導」と言われる行為が、数多く見受けられるようになってきたが、今回報告したような「レクリエーション・ワーク」として組み立てられる必要性を痛感させられる。すなわち地域の老人クラブ、子供会、老人大学、婦人学級、学校のH.R.、生徒会、児童会、企業の体力づくりプログラム、社員教育、医療、福祉の治療・教育プログラム等が、「レクリエーション・ワーク」的視点で構築されてよいのではないかとと思われる。そこに効果測定の意味が大きくふくらんでくるし、可能性も出てくるのである。たとえば企業で行なわれる「管理職健康づくり教室」は、健康・余暇教育をねらったレクリエーション・ワークとみることができる。ここでは、プログラム経験によって心身の健康状態に変化が生じたのか、健康にとって好ましいライフスタイルへ変容したのか等が効果測定されなければならないということである。

伝承遊びの構造分析

山本清洋

(東京都立大学)

はじめに

明治以降の社会構造の変動によって、子ども社会もその変質をせまられ、現代は子どものいない時代とも言われる。子どもが子どもとして存在するための遊び文化は、大人文化に囲込まれる形で、歪んだ構造を呈し、子どもの成長にとっての重要なトポス¹⁾としての遊び世界の存在も大きく危まれている。

本論では、大人社会から離れた空間の中で、日本の社会が生み出した伝承遊びの構造に子ども文化のエキスを洗い出しうるのではないかという前提に立って、伝承遊びの社会的地位、その構造を伝承遊びが独自に持つ規範や役割、文化的意味を分析視点として明らかにする。

1 伝承遊びの概念

伝承遊びに関する著作は多く見ることができるが、それらの多くが伝承遊びの形式の集取、分類及び文化的意味を分析する範囲に止り、明確にその定義がなされていない。本論では、伝承遊びの定義を明らかにすることには主眼を置かないので、社会科学辞典に拠ってその定義を定める。伝承遊びは、文化の一領域を占めることから、伝統文化の概念が採用される。それに拠れば、伝統文化は「一定の共同体的な集団の内部で、前代から継承されてきた生活様式であり、時間的には近代文明渡来以前に成立した文化ということができ、外社会から輸入された外来文化や一回的な創造文化と対比される²⁾」と定義され、その下位概念として(1)記録伝承、(2)、造形伝承、(3)、行為、言語、感得による伝承に分類される。本論で対象となる、主に子どもの伝承遊びは、広くは伝統文化として捉えられ、(3)の行為、言語感得による伝承に位置し、その中の行為による伝承に入る。

2 伝承遊びの社会的位置

柳田国男は、子どもの遊びについて、多くの記述をなしている。「遊戯には、ままごと、鬼ごとに限らず、下にコトという語を添えるものが多い。今ではゴッコ、ゴク、ゴとなり、またはナコ、ナンドなどにも変化しているが、コトの本来の意味は、ワザ、オコナイ、フルマヒと同様に儀式もしくは祭典ということだった。……青森県のままごとの方言は色々あるが、大体に南部領はオフルメヤコ、津軽領はオヒルマイコまたはジザイコナコというのが広い。ジザイコは津軽から秋田にかけて中央でいう法事・仏事のことと、文字には持斎と書くべき語といわれている³⁾」。このように多くの遊戯の言語の意味分析を通して、遊戯と祝祭の結びつきを明らかにしている。又、半譯は、「遊びとい

う言葉は、本来神を揺さぶり起すことで、古くは神遊び—神を遊ばせ魂を揺さぶること—という意味があった。これが遊びの意味になっている。つまり、行事を行なう日は休日で、その日に神を迎え、神遊びをする日であるから、休日は人間にとって遊びの日ということになる⁴⁾」と指摘し、日常生活がとぎれて出来た空間(休日)で遊戯と祝祭が相互に重なり合うことを明らかにする。

遊戯と祝祭との関連について、J、ホイジンハとR、カイヨワは重要な指摘をしている。結論のみ触れれば、ホイジンハは、遊戯の世界も、祝祭の世界も日常世界に対して、根源的自由の性格を持っており、厳しい規定性と真の自由の融合、これらの両世界に共通する要素によって、両世界が共存し、結合し合うとする⁵⁾。これに対して、カイヨワは「人間と聖なるもの⁶⁾」の中で、遊びと聖なる世界の特徴を厳密に検討し、両世界は、その形態が日常生活から注意深く分離されている点は共通しているが、両者の基本的特徴は異なっており、従って共存はし得ても結合しえないという。

日本の伝承遊びと祝祭の共存及び両者の結合の理由には宗教的基盤の違いがある。人は創造物故に神に成り得ないとするキリスト教と人が神に成り得るとする宗教(仏教、神教)が、聖と遊と俗との関係に与える結果は明白である。樋口は、この点について「祭りには、人間の側からの目的がある。神に対して人間の意志を通じる方法を講ずるために、神を招き、神と人との交流を計ろうとするのが祭りである。……その際に、神に奉ずる行為の一部が遊戯である⁷⁾」と述べる。

以上の諸説を手掛りとして、両者の性格が本質的に結合し得るか否かという争点を除くと、遊戯と祝祭が日常生活から流れ出し、独自の世界を構成し、祝祭の世界に供儀としての遊戯が存在し得るという結論が見い出せる。更に、伝承遊びは、結果として宗教的意味と形式を持ちながら、祝祭を媒介として社会に結合し、社会の連帯意識を高める機能を有することになる。

3 祝祭から分離した伝承遊び

遊戯が祝祭の世界にとどまる限り、厳格な儀礼の機能が遊戯に期待され、遊戯本来の自由を基盤とした秩序の形式が著しく制限されてくる。伝承遊びが独自の文化として、社会に位置づくには祝祭からの分離が必要となる。樋口の「相撲は奈良、平安時代に宮中の節会相撲となり、まだ占いの要素を残していたが、やがて単なる力自慢的な色彩を強めていった。そして、江戸時代には、神社への寄付をつ

の動進相換となり、ついには体育や見せ物となって、完全な娯楽となり、現在に至っている。又、見る側にとっては、勝敗が賭け事の対象となった場合もあった。神意による裁定から出発した競争は、このようにして次第に遊戯的娯楽の要素を強めてゆくが、それでも尚、一般に本来の要素が完全に払拭されることは少ない⁸⁾とする説から、動進相換の成功により相換の興行価値が見い出されたことや遊戯自体が本質的に祝祭と独立して、人々を引きつける要素を内包していたこと等が、分離の原因として考えられる。もちろん、現代社会までに視野を広げれば、農業社会から工業社会への社会構造の変化、近代合理的思想の一般化等の要因を入れることが必要となる。

全体社会の中で遊戯と祝祭の関係が変化するなかで、子どもの伝承遊びが独自の社会的地位を得る(子ども文化として自立する)には、社会的条件の外に、子ども自体の社会的特性という主体的条件が大きく機能した。

祭事としての遊戯が子どもの遊戯へと変容する過程を、和歌森は「鬼っ子は、社会的に妨げになるような鬼を鎮め、追い払う呪いをこめた大人のドラマであった。鬼に扮する者、これを追い払う者というのが寺院の堂や神社の社頭で演技を行なうということが、平安以来、とくに修正会の際などに、その結願(けちがん)の行事の一つとしてたびたびみられた。それを大人たちが、真面目くさって行なうのをだんだん飽きるようになり、簡単に鬼を追う手段として、彼等に供物としての豆を捧げながら引下がってもらう、あるいはその霊のあはれるのを鎮めさせるといふふうに変った。……そういうものを大人がやらなくなった関係で子どもらが、いわば鬼ごっこの管理を自分たちですというふうになり、それを遊びの中で伝承するようになった⁹⁾」と説明している。その他に、子どもが幾多の祭事に参加し、大人の演じる遊戯に触れ、それらを自らの社会に持ちかえり、模倣するという経路もあった。この経路は、祝祭が共同体に必須のものであることから、絶えることのない遊びの持ち込み方法であった。

子どもの社会的特性として「無縁の性格¹⁰⁾」があげられる。無縁というのは、有主とか有縁に対抗する概念として、無主、無所有者という意味がこめられている。このような、無主、無所有者は、世俗の権力や管理の及ばない、自由と平和の空間を創ることが公認されていた。15,6歳までは、世俗の権利・義務から解放された存在であることが、荘園の童児名儀や大人の童児服着など、あるいは公認された子どもの悪戯や左義長・正月小屋、こども組等¹¹⁾の歴史的な存在によって、子どもが「無縁の性格」を持つ存在であることは、明らかである。

このような「無縁の性格」を持つ子どもの創る社会へ持ち込まれた遊戯は、当然のこととして、遊戯の儀式的性格が薄められ、祭事から独立した遊戯自体の本来の秩序が生まれ、子ども文化としての伝承遊びへと発展してゆく。更

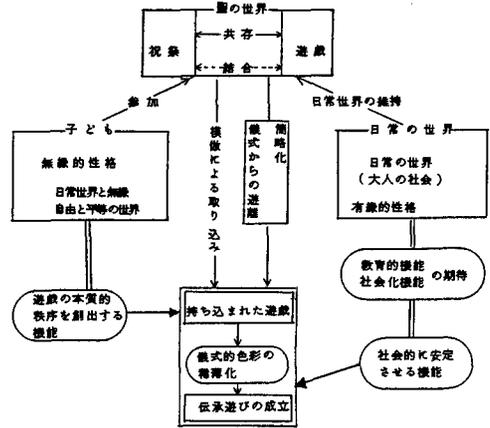


図1 伝承遊びの成立過程

に、このようにして生まれた伝承遊びが、社会的に承認されるのに好都合な条件として、遊戯自体の持つ教育的機能と社会化機能であった。大人社会は、遊びがこれらの機能を持つゆえに、子どもが遊びに夢中になり、その独自の世界を創ることを認めたのである。

4. 伝承遊びの構造

仙田¹²⁾は、昭和48年から昭和52年にかけて日本の子どもの遊びの蒐集を行ない、約一万例をみい出し、最終的にそれらを157種類にまとめている。仙田の遊びの分類表によれば、現代の子どもの遊び世界にも伝承遊びが生きつづけていることがわかる。又、ここで詳細することはできないが、半澤¹³⁾は明治初期から昭和48年度までにみられた遊びの蒐集・分類・分析を行なっている。それによれば、昭和21年から48年の子どもの遊びの中に、同様に多くの伝承遊びをみることができる。ここでは、両者の分類表に共通している伝承遊びから、鬼遊びと石ケリを取り上げて、構造分析を行なうことにする。

(1) 伝承遊びの文化的意味

① 鬼遊びの例

鬼ごとの「こと」は、神事儀礼のことで、その発生は鬼まつりにあり、呪術的要素をもっていた。つまり、うまく捕えることが出来れば願いがかなう、捕えることが出来ないとかなわないというように、先に約束ごとをつくって占うのである。鬼遊びは、平安時代『往来要集』の著者である僧の源信(942~1017)が考案したと伝えられ、古くは比丘女といわれた。……。地藏菩薩が獄卒から罪人を奪ったのを、獄卒がとり返そうとしたのになぞらえてつくられた遊びである¹⁴⁾。

鬼ごっことは、それぞれの社会生活に妨げになるような鬼を鎮め、追い払う呪いをこめての、いわば大人のドラマで

あった。……。鬼に扮する者、これを追い払う者というのが寺院の堂内や神社の福頭で、演技を行なうということが平安以来、とくに修正会の際などに、その結頭(けちがん)の行事の一つとしてたびたびみられた。

これらの記述は、鬼遊びを遊ぶ子ども達が背後に流れる文化的意味を意識しないにしても、子とり鬼の場合、鬼が獄卒、子の前に両手を上げ獄卒を妨ぐのが地藏菩薩、うしろにいる子が罪人という形で、仏教的思想を形式の中に残していることを知らせてくれる。このような文化的意味及び形式は、遊びの主体である子どもの意識に触れることで、子どもを揺振り、遊びの活性を高めるといふ機能を持つ。同時に、遊び自体が現存する社会の仕組み、ないし歴史を眺みきる文化的窓へと高まる機能をも併せ持つことになる。

(2) 規範の特性¹⁵⁾

伝承遊びが祭事から分離して社会に位置し、伝承文化として成立する際に、規範の視点から次の違いが生じる。祭事での遊戯は儀式であることから、その行為は明示的、黙示的規範によって厳密に規定されるのに対して、伝統文化としての遊戯は、宗教的色彩が薄れるにつれて、規範自体の構造と機能が流動的になった。遊戯の楽しみを追求するためには規範の存在が不可決であることはすでに知られるところであるが、伝承遊びは、例えば、J. W. ロイ¹⁶⁾の Play → Game → Sport のレベルで言えば、Play ないし Game のレベルにあり、規範自体は黙示的であり、ほとんどが模倣、口承という形で継承されてきた。

このような特性を持つ伝承遊びは、背後に流れる文化的意味との関連において、独自の規範の構造、意味、機能を持っている。例えば、「陣」、「たんま」、「しま」という黙示的ルールの存在がそれである。

① 「陣」

遊びが成立するには、いかさま師は許されても、ルール破りは遊びを崩壊させる故に絶対に許されないという R. カイヨワの説¹⁷⁾は有名である。遊びの存在に厳然たるルール及びそれに代わる遊びの意識が不可欠であることを説いている。鬼ごっこでは、遊びを支配するたった一つの、ただし厳然たる掟がある。“つかまった者が鬼になる”という単純だけど犯すことの出来ない掟である。それ故に「掟」の呪術力は子どもを望息させかねない。ここに出現するのが「陣」である。鬼が絶対にその権利を行使することの出来ない空間を定めた規範である。子どもを望息から立ちなおらせ、遊びの崩壊を防ぐ機能を果たし、更には、弱者も強者も共に遊びを享受できる機会を保障する規範でもある。

世俗の秩序と全く異質の原理に支えられた〈アジール¹⁸⁾〉では、重罪人も刑罰から解放され、主従・夫婦・貸借などのあらゆる世俗の絆が無縁化される、そのようなアジールが空間的な表現として遊びの中に出現した場合が「陣」である。

② 「たんま」

「たんま」は、追われる者がよんどころのない用件で、一時的に遊びからはずれる時、人差し指と親指で丸い輪を作り(地域によって異なる)、「たんま」と宣言すれば、遊びからはずれたり、追われるという役から解放されることが許されるという機能を持っている。これは、アジールの時間的な表現とされている。この「たんま」は、本田¹⁹⁾のいう〈アジール〉の解釈を越えて、全ての者に生の享受を保障しようという子とり鬼での獄卒、地藏菩薩、罪人という構造が持つ文化的意味の具現化と考えてよい。

③ 「しま」

ケンケンバーを、数人ないし数組で行なう場合に、丸の区形が幾つか石で埋ってしまうことがある。周知のように石の入っている区形には跳んで入ることが出来ない。そのため跳ぶ力のないものは、その区形を飛び越して次の石の入っていない区形まで跳ぶことが出来ないため、弱者は遊びへの参加が不可能になり、一部の強者のみが遊びを占有する状況が生じ、遊びが中断する。ここに出現するのが「しま」である。特に、能力の劣る弱者のために、石の入っている区形のなかにアジールの性格を持つ小さな区形を描くのである。弱者に限ってこの「しま」と呼ぶ区形の中に入る権利が生じ、弱者は「しま」へ入り、次の区形へと移動してゆく。「しま」の適用によって、弱者の遊びへの参加が可能となり、再び遊びは動き出してゆく。

以上、「陣」、「たんま」、「しま」と呼ぶ規範をみると、遊びを可能な限り、全ての人に解放し、楽しみを享受の機会を保障しようとする意図が伺える。R. カイヨワがプレイは平等であると規定し、具体的な形式としてハンディキャップの規範をあげるのに対し、伝承遊びのアジール及び宗教的思想の性格を背景としたこれらの規範は、平等の原則を更に広く全てのプレイヤーに適用できるよう配慮された、弱者、強者が共存できる世界をも創る機能を持っている。

(3) 役割の特性¹⁹⁾

④ 「役割の交替」

『追儺の儀式』で追われる鬼が、「鬼ごっこ」では、追う側に廻る。ここに見られるのは、『追う者』と『追われる者』の逆転であるが、この関係の逆転こそ、子どもの遊びを遊びたらしめる一つの『鍵』であると思われる。『鬼の演技が替る』あるいは『鬼の演じ手が入れ替る』という関係の逆転は、行為の力学も役割も、そして価値のありよりも、すべて固定せず流動し得るといふ、遊びの体質そのものであるからである。

確かに、このように本田が述べるように、役割の流動的な変化、更に、役割の逆転現象が遊びの中に生気を吹き込むことはよく理解できる。しかし、その外に、これらの諸役割は、「陣」、「たんま」、「しま」等の規範と無関係でなく、これらの規範と結びつくことで、アジールの性格の外に、遊びに参加するプレイヤーたちの〈主体性の表出〉

を可能にする遊戯の構造を生み出してくる。弱者も強者も、遊びに参加する全てのプレイヤーが「鬼」や「鬼を追う者」という役割を獲得する可能性を限りなく保証する構造を生み出すのである。

② 「みそっかす」

「みそっかす」という役割がある。遊びを理解することのなかの幼少の者が、それでも遊んでいる子どもの後を追いかけてつ、うろうろと動き廻る。そして、時に変則的に遊びに参加させてもらっている。この幼少の者に与えられるのが「みそっかす」という役割である。本田は、「遊び仲間がみそっかすと呼ばれるごく幼い子ども達にとつて、この掟（遊びのルールに従わなければならないという掟）も無効であるが、同時に「陣」の意味も十分に機能していない。彼等は、存在そのものが無縁性を持っていて、あらゆる範から自由であり得る」と述べ、「みそっかす」を多くのアジールと解釈する。ここでは、それに加えて、「みそっかす」の役割は、遊びに無関係（ルールを守らぬという意味で）でありながらも、ゲームに参加する機会に恵まれることがあるという事実から、遊びの機会平等の規範が具現化したケースであり、更に、プレイヤーの〈主体性の表出〉を保証する機能を併せもっているという解釈が成立するとみる。

おわりに

今年の夏（1985）、第9回全日本少年サッカー大会を6日間にわたって参与観察した。この大会のゲームとしてのサッカーを支配する規範の構造は、強者のみが生を享受できる競争型であり、弱者と強者が共存できる伝承遊びの親和型と呼べる規範構造と対極的な位置を示していた。遊戯自体が社会的影響を被り、その構造を変えることは当然のことであるが、子ども文化としての遊戯には、子どもが安らかに生息する空間が必要である。本論では、子どもの「無縁の性格」、「アジール」としてのトボスを伝承遊びの中に見出すことが出来た。しかし、現代では、競争型の規範構造を持つスポーツが、子どもの世界において、とって代わろうとしている。今後の課題は、多くの伝承遊びの構造を詳細に分析し、子どもの特性と遊戯の構造の必然的な結合形式を特定化することにある。その結果を、現実的には、現代スポーツにどのように生かしてゆくかも、次の課題となる。

脚 注

1) トボスとは、一言でいえば〈場所〉のことだが、それはただ単に物理的な空間のことではない。私たち人間によって生きられる空間、濃密な意味を帯びている空間のことである。また、そこにおいて生々とした出来ごとが生じる場所であり、更にそれは、もの、人間、ことばの存立を支える根拠あるいは基盤のことである。（中村雄二郎、言葉・人間・ドラマ、P.373、1981）この概念に従

い、ここでは、子どもが子どもとして、その生を享受する空間という意味を持たせてよい。

- 2) 社会科学大辞典編集委員会・社会科学大辞典 13、P. 291、鹿島出版会 1970、
- 3) 柳田国男「子どもの風土記」 定本柳田国男選集第21巻、P. 44、筑摩書房 1970
- 4) 半澤敏郎 直遊文化史 I P. 211、東京書籍 1980
- 5) J. ホイジンハ、高橋英夫訳 ホモ・ルーデンス PP11~51、中央公論社 1965
- 6) R. カイヨフ 小苺米明訳 人間と聖なるもの PP 225~243、せりか書房 1969
- 7) 樋口清之 日本人の歴史(8) 遊びと日本人 PP13~14
- 8) 樋口清之 前掲書(6)、PP16~17
- 9) 和歌森太郎 遊びの文化史 P. 26 ペルブブック 1973
- 10) 「産育と教育の社会史」編集委員会 子どもの社会史 子どもの国家史 P7~71、新評論 1984
- 11) 柳田国男 前掲書(6) PP34~38
- 12) 仙田満 こどもの遊び環境 PP83~87、筑摩書房 1984
- 13) 半澤敏郎 前掲書(4) PP465~470
- 14) 和歌森太郎 前掲書(9) PP26~27
- 15)、19) 伝承遊びの規範、役割の説明は「子どもの領野から」（本田和子 人文書院 1983）のPP15~52を、全面的に採用した（但し、「しま」に関しては、本田の記述はない）。しかし、その解釈は、本田と別の視点に立って行なった。
- 16) J. W. ロイ Sport and Social System PP21~23、1978
- 17) R. カイヨフ 清水幾太郎他訳 遊びと人間 PP3~81、岩波書店 1970
- 18) アジールとは、ギリシャ語の〈不可侵〉を意味するアスロースから出ている。いまだ法律が十分に発達せず、公法・私法の区別もはっきりしなかった低文化民族間で法律上の保護を欠いたよ者・犯罪者・奴隷などを厳しすぎる制裁から保護するために自然発生的にあらわれた法的制度である。（平凡社大百科事典 I、P.181 平凡社）。本論では、このアジールの意味を拡大し、一つの秩序の下で、その秩序と対立した構造を持ちつつも、上位の秩序をおびやかすことなく、かつ自らの秩序へも上位のそれが不可侵の状況にある社式的空間として使用する。その意味では、自由・平等の価値が尊ばれ、新しい創造が生まれる空間でもある。

○ 梶沢 聖子

(日本大学)

田中 鎮雄

(日本大学)

山岸 明郎

(日本大学)

武田 正司

(日本大学)

勉学、スポーツ、レクリエーション

I. 目的

日本体育学会の研究部を中心とする受験生活とその影響に関する一連の研究は、受験生活の実態とその問題点を体育学の視点から解明している¹⁾。それによると、第1点は受験しないものには健康第1主義者が多く、受験者には勉強第1主義者が多いことであり、第2点は受験生の運動部活動が極めて低調であることである^{2), 3)}。すなわち、受験生の運動部への加入率、参加率は受験しないものに比べてかなり低い、ということを明らかにしている。受験勉強がきびしく、クラブ活動にしろよせがきているということであるが、確かに受験生の余暇消費の様態には、進学しない高校生の場合と違った傾向が認められるのである。

われわれは、以上の点をふまえて、課外の部活動を含む余暇時間の過ごし方に焦点をあて、進学率の高い学校とそうでない学校を比較して、スポーツ・レクリエーションとのかかわり方の違いをみようとした。特に分析の中心としたのは、幼少時からの「塾・おけいごと」または「勉強」の他、「運動部活動」、「テレビ視聴時間」、「趣味活動」などの行動であり、これら勉強とスポーツ・レクリエーション行動との関係を「幼児期」、「児童期」、「中学期」、「高校期」の4つの時期に分けて検討し、発達段階にともなう各行動の変化ないしは推移の過程分析を試みようとしたのが本研究の目的である。

II. 方法

1. 調査対象

対象は、岩手県内の進学率の高い高校(以下A高とよぶ)の2年生男子112名、女子80名、および進学率の低い高校(以下B高とよぶ)の2年生男子98名、女子111名、計401名である。

2. 質問紙と調査方法

田中の「スポーツ風土調査」(Sport Climate Inventory; SCI)を用い(表1参照⁴⁾)、集合法で実施した。SCIは5段階評定尺度の当てはまる番号を選択するかたちで回答するようになっている。なお、質問紙の具体的内容は、「幼児期」、「児童期」、「中学期」、「高校期」の4つの時期に対応しており、生徒の発達別のスポーツへの社会化過程を調査できるように工夫されたものである。

III. 結果と考察

1. 学校別の検討

本研究の対象としたA、B両校の特徴は、表2から明らかとなり、卒業後の進路志望に大きな違いがみられることで

である。A高の場合、男子で100%、女子でも90%近くが大学進学を志望しているのに対し、一方のB高では、男女とも約半数は就職を希望している。ちなみに、A高は岩手県下でもトップクラスの学力レベルをもつ進学中心校である。

(1) 「勉強」・「おけいごと」について

表3は、各項目の平均値および標準偏差を学校別、男女別に表わし、さらに4つの項目で平均値の差の検定結果を併記したものである。

一般に受験生活に入ると、勉強時間が増大し、余暇時間がほとんどなくなるのが普通だといわれている。したがって、運動をする時間的余裕がなくなってくるのも当然である⁵⁾。

表3からも明らかとなり、項目69に注目してみると、相対的にはあるがA高男子に最も高い平均値が認められる。このことは、「現在(高校2年生)、勉強にかなりの時間をかけている」ということを意味する。一方、気付き点は、幼児期(項目9)でA高の女子だけが有意に高い平均値を示し、中学期(項目49)になると、A高男子も女子と同じくB高に比べて有意に高い平均値を示すことである。A高男子が中学期・高校期と勉強時間を上昇させているのに対して、B高では男女とも逆の傾向を示している。A高の場合、早くから進学のための勉強をはじめたことがうかがえる。

(2) 「スポーツクラブや運動部での活躍」について

入試の近接にともなって、運動部活動をするものは実質的な減少をみせる。なかには退部してしまうものもある。やめる理由は「勉強が忙しい」からだという。受験のため勉強第1主義をとらざるを得ないものにとっては、やむを得ないに違いない。表2の項目66は、現在のスポーツや運動部の活動状況をたずねたものであり、B高男子が有意に高い値を示している。中学期のA、B両校の男子(項目46)はともに高い平均値を示していることから、中学期までの男子は、かなり活発に「スポーツクラブや運動部で運動をしていた」とみることができる。それだけに、A高男子が、勉強のためか運動部活動をやめてしまうことが惜しまれる(項目66)。

(3) 「スポーツ好き」について

A、B高とも児童期までは、項目1、21にみるように自分のことを「とても元気な子どもだった」と思っているようである。そのことを裏づけるかのように「友だちと一

表1. S C I の質問項目

1	小学校入学以前は、とても元気な子どもでした
2	小学校入学以前は、運動神経の発達した子どもでした
3	小学校入学以前は、スポーツをみるのが大好きでした
4	小学校入学以前は、ひとりでも活発に運動遊びをしていました
5	小学校入学以前は、お友だちと一緒に活発に遊ぶのが楽しみでした
6	小学校入学以前は、スポーツ教室などに入っていたことがあります
7	小学校入学以前は、テレビをみる時間がかなり長かったようです
8	小学校入学以前は、運動以外に好きな活動（趣味）がありました
9	小学校入学以前は、勉強やおけいごなどを始めていました
10	小学校入学以前は、元気に遊んでいると、お父さんがよくほめてくれました
11	小学校入学以前は、元気に遊んでいると、お母さんがよくほめてくれました
12	小学校入学以前は、兄弟・姉妹とよく活発に遊びました
13	小学校入学以前は、同性のお友だちとよく活発に遊びました
14	小学校入学以前は、異性のお友だちとよく活発に遊びました
15	小学校入学以前は、幼稚園やスポーツ教室の先生も活発に遊ぶわたしを認めてくれました
16	小学校入学以前から、「男の子らしい身体」「女の子らしい身体」のちがいに気づいていました
17	小学校入学以前から、「男の子らしい行動」「女の子らしい行動」のちがいに気づいていました
18	小学校入学以前は、運動するときはずっと力いっぱい頑張っていました
19	小学校入学以前は、運動するときはずっと1番になりたいという気持ちが強くはたらいっていました
20	小学校入学以前は、男の子と女の子が同じ運動をするのが当たり前でした
21	小学校3・4年生の頃は、とても元気な子どもでした
22	小学校3・4年生の頃は、運動がかなり得意な方でした
23	小学校3・4年生の頃は、スポーツをみるのが大好きでした
24	小学校3・4年生の頃は、ひとりでも活発に運動遊びをしていました
25	小学校3・4年生の頃は、お友だちと一緒に活発に遊ぶのが楽しみでした
26	小学校3・4年生の頃は、学校や地域のスポーツクラブなどで活発に運動したものです
27	小学校3・4年生の頃は、テレビをみる時間がかなり長かったようです
28	小学校3・4年生の頃は、運動以外に好きな趣味活動がありました
29	小学校3・4年生の頃は、勉強やおけいごなどのため、かなり多忙でした
30	小学校3・4年生の頃は、お父さんがスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました
31	小学校3・4年生の頃は、お母さんがスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました
32	小学校3・4年生の頃は、兄弟・姉妹がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました
33	小学校3・4年生の頃は、同性の友人がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました
34	小学校3・4年生の頃は、異性の友人がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました
35	小学校3・4年生の頃は、先生がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました
36	小学校3・4年生の頃は、「男の子らしい身体」「女の子らしい身体」を強く意識するようになっていました
37	小学校3・4年生の頃は、「男の子らしい行動」「女の子らしい行動」を強く意識するようになっていました
38	小学校3・4年生の頃は、スポーツや運動では力いっぱい頑張りました
39	小学校3・4年生の頃は、スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くはたきました
40	小学校3・4年生の頃は、男子と女子が同じ運動をするのが当たり前でした
41	中学校2年生の頃は、ひと一倍元気な子でした
42	中学校2年生の頃は、スポーツや運動がかなり得意な方でした
43	中学校2年生の頃は、スポーツをみるのが大好きでした
44	中学校2年生の頃は、ひとりでも、ジョギングやなわとびなどよく運動しました
45	中学校2年生の頃は、グループで運動することが楽しみでした
46	中学校2年生の頃は、スポーツクラブや運動部で活発に運動しました

47	中学校2年生の頃は、テレビをかなり長い時間視聴するのが普通でした
48	中学校2年生の頃は、運動以外の趣味活動を楽しんだものでした
49	中学校2年生の頃は、学習塾や自宅での勉強が大変でした
50	中学校2年生の頃は、お父さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれました
51	中学校2年生の頃は、お母さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれました
52	中学校2年生の頃は、兄弟・姉妹がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれました
53	中学校2年生の頃は、同性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれました
54	中学校2年生の頃は、異性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれました
55	中学校2年生の頃は、先生がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれました
56	中学校2年生の頃は、「男らしい身体」または「女らしい身体」を強く意識するようになりました
57	中学校2年生の頃は、「男らしい行動」または「女らしい行動」を強く意識するようになりました
58	中学校2年生の頃は、スポーツや運動では力いっぱい頑張りました
59	中学校2年生の頃は、スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くはたらきました
60	中学校2年生の頃は、男子と女子が同じ運動種目をしてもおかしいと思っていました
61	現在(高2)は、ひと一倍元気な方だと思います
62	現在(高2)は、スポーツや運動がかなり得意な方です
63	現在(高2)は、スポーツをみるのが大好きです
64	現在(高2)は、ひとりでも、ジョギングやなわとびなどよく運動します
65	現在(高2)は、グループで運動するのが楽しみです
66	現在(高2)は、スポーツクラブや運動部で活発に運動しています
67	現在(高2)は、テレビをかなり長い時間視聴するのが普通です
68	現在(高2)は、運動以外の趣味活動を楽しんでいます
69	現在(高2)は、勉強にかなり時間をかけています
70	現在(高2)は、お父さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます
71	現在(高2)は、お母さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます
72	現在(高2)は、兄弟・姉妹がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます
73	現在(高2)は、同性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます
74	現在(高2)は、異性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます
75	現在(高2)は、先生がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます
76	現在(高2)は、「男らしい身体」または「女らしい身体」を強く意識しています
77	現在(高2)は、「男らしい行動」または「女らしい行動」を強く意識しています
78	現在(高2)は、スポーツや運動では力いっぱい頑張ります
79	現在(高2)は、スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くはたらきます
80	現在(高2)は、男子と女子が同じ運動種目をしてもおかしいとは思いません

表2. 卒業後の進路

項目	A 高				B 高			
	男		女		男		女	
大 学	112	100.0	72	89.9	12	12.2	1	0.9
短 大	0	0.0	1	1.3	2	2.0	11	9.9
各種専修学校	0	0.0	2	2.5	23	23.5	28	25.2
就 職	0	0.0	3	3.8	48	49.0	49	44.2
そ の 他	0	0.0	2	2.5	13	13.3	22	19.8
計	112	100.0	80	100.0	98	100.0	111	100.0

表3. 各項目の平均値、標準偏差および検定結果

項目	A 高				B 高				t 検定							
	男		女		男		女		A	B	A	B	A	A	B	B
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	男	男	女	女	男	女	男	女
1	3.77	1.19	3.38	1.39	3.83	1.09	3.65	1.21				*				
2	2.99	1.19	2.91	1.41	3.38	1.05	3.01	0.94	*						**	
3	2.96	1.15	2.60	1.10	3.03	1.24	2.76	1.01				*				
4	3.04	1.22	2.73	1.35	3.01	1.09	2.97	1.13								
5	4.24	0.95	3.49	1.41	3.99	1.09	3.76	1.22						***		
6	1.48	1.21	1.48	1.20	1.36	1.01	1.15	0.65		*						
7	3.19	1.23	2.61	1.21	3.53	1.11	3.21	1.18	*		***	**	*			
8	3.30	1.33	3.66	1.45	2.67	1.28	2.96	1.24	**		***					
9	1.80	1.43	3.00	1.78	1.51	1.03	1.68	1.20			***	***				
10	3.15	0.94	3.11	1.15	3.06	0.98	3.13	0.82								
11	3.21	0.96	3.36	1.09	3.11	0.88	3.15	0.88								
12	3.29	1.47	3.68	1.29	3.15	1.41	3.43	1.23								
13	4.12	1.02	4.06	1.19	3.80	1.28	3.94	1.06	*							
14	3.07	1.28	3.49	1.30	2.81	1.23	3.37	1.24				*			**	
15	3.28	1.08	3.13	1.31	2.95	1.07	3.02	1.01	*							
16	2.45	1.29	2.15	1.31	2.44	1.19	2.11	1.03							*	
17	2.63	1.22	2.41	1.40	2.66	1.13	2.25	1.06							**	
18	3.96	1.05	3.71	1.32	3.74	1.08	3.69	1.03								
19	3.44	1.20	3.16	1.43	3.59	1.28	3.25	1.14							*	
20	4.26	0.86	4.43	0.94	3.75	1.13	4.24	0.90	***						**	
21	3.95	1.02	3.79	1.25	3.98	1.07	3.69	1.09								
22	3.23	1.23	3.18	1.48	3.64	1.05	3.06	1.28	*						***	
23	3.55	1.23	2.98	1.25	3.62	1.16	3.14	1.03				**	**			
24	2.92	1.22	2.81	1.38	3.10	1.11	2.89	1.04				*				
25	4.28	0.91	3.90	1.23	4.16	0.99	4.09	0.96								
26	3.05	1.57	2.91	1.52	3.03	1.53	2.70	1.35								
27	3.40	1.21	0.81	1.21	3.75	0.99	3.63	0.89	*		***	**				
28	3.75	1.33	4.01	1.31	3.09	1.33	3.22	1.23	***		***					
29	2.34	1.34	2.76	1.24	2.31	1.21	2.53	1.14				*				
30	3.21	1.09	3.25	1.30	2.91	1.09	3.12	0.96	*							
31	3.10	1.03	3.49	1.18	2.93	0.99	3.08	0.94		*		*				
32	2.48	0.96	2.86	1.13	2.51	0.99	2.96	0.85				*			**	
33	3.13	1.04	3.19	1.09	2.94	0.87	3.19	0.80							*	
34	2.52	0.93	2.60	1.04	2.66	0.92	2.87	0.80								
35	3.22	1.05	3.23	1.18	3.23	0.94	3.33	0.82								
36	3.11	1.15	2.84	1.14	3.21	0.92	3.09	0.88								
37	3.35	1.09	3.04	1.21	3.42	0.95	3.12	0.90							*	
38	4.11	1.02	3.80	1.16	3.85	1.06	3.69	0.98								
39	4.10	0.96	3.70	1.32	3.88	1.15	3.65	1.02				*				
40	3.38	1.17	3.74	1.24	3.07	1.15	3.63	0.99				*			***	

項目	A 高				B 高				t 檢定							
	男		女		男		女		A	B	A	B	A	B	A	B
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	男	男	女	女	男	女	男	女
41	3.33	1.16	3.20	1.16	3.45	1.04	3.35	0.96								
42	3.29	1.26	2.98	1.37	3.63	1.06	2.85	1.18	*							***
43	3.88	1.30	3.63	1.42	4.09	1.14	3.79	1.11								
44	2.91	1.47	2.61	1.40	2.86	1.37	2.65	1.19								
45	3.57	1.33	3.31	1.49	3.63	1.15	3.58	1.13								
46	3.88	1.41	3.21	1.78	3.88	1.41	3.46	1.40					**		*	
47	2.89	1.24	2.54	1.29	3.62	1.14	3.93	0.85	***		***				*	
48	3.82	1.29	3.93	1.28	3.56	1.19	3.47	1.14			*					
49	2.48	1.29	2.66	1.17	2.00	1.12	2.23	1.09	**		**					
50	3.38	1.14	3.10	1.37	3.07	1.06	3.05	1.12	*							
51	3.27	1.07	3.39	1.25	3.14	1.01	3.15	1.04								
52	2.85	0.96	2.98	1.22	2.70	0.93	2.96	0.98								
53	3.24	1.05	3.43	1.30	3.02	0.97	3.22	0.95								
54	2.90	0.98	2.80	1.20	2.77	1.09	2.93	0.89								
55	3.26	1.13	3.26	1.16	3.14	1.10	3.23	0.91								
56	4.37	0.77	3.90	1.06	4.30	0.75	4.16	0.79					**			
57	4.37	0.78	3.96	1.15	4.27	0.79	4.06	0.83					**			
58	4.11	1.04	3.66	1.27	3.87	1.15	3.40	1.22					**		**	
59	4.06	0.97	3.55	1.38	3.80	1.35	3.65	1.17					**			
60	2.41	1.10	2.64	1.26	2.68	1.15	2.80	1.07								
61	3.27	1.03	3.20	1.10	3.38	0.96	3.23	0.99								
62	3.12	1.12	2.79	1.34	3.47	1.04	2.68	1.09	*							***
63	3.93	1.26	3.85	1.36	4.13	1.17	3.98	1.04							**	
64	2.57	1.32	2.34	1.35	2.71	1.21	2.27	1.08								
65	3.64	1.23	3.44	1.47	3.62	1.14	3.32	1.23								
66	3.16	1.74	2.73	1.74	3.74	1.61	2.63	1.59	*							***
67	2.38	1.16	2.38	1.20	3.12	1.31	3.30	1.19	***		***					
68	3.75	1.31	3.93	1.29	3.54	1.41	3.31	1.26			**					
69	3.00	1.11	2.56	1.11	1.84	0.96	1.96	0.95	***		***	**				
70	2.98	1.09	2.93	1.38	3.07	1.14	2.84	1.19								
71	2.90	1.01	3.08	1.31	3.19	1.10	2.94	1.19	*							
72	2.81	1.06	2.86	1.35	2.79	1.01	2.79	1.09								
73	3.17	1.19	3.08	1.41	2.97	1.13	2.98	1.09								
74	2.63	1.05	2.80	1.26	2.81	1.18	2.75	0.98								
75	2.57	1.05	2.66	1.15	2.86	1.09	2.84	1.05								
76	4.33	0.82	3.76	1.18	4.46	0.74	4.14	0.90		*		***		***		***
77	4.37	0.83	4.24	1.12	4.39	0.85	4.18	0.82								
78	3.99	0.94	3.76	1.15	3.74	1.26	3.20	1.20			**					***
79	3.93	0.96	3.73	1.25	4.00	1.26	3.39	1.15								***
80	2.28	1.16	2.56	1.26	2.83	1.35	2.98	1.18	**	*						

有意水準 (* : 5% , ** : 1% , * : 0.1%)

籍に活発に遊ぶのが楽しみだった」(項目5、25)という回答もかなり高率であった。

(4) 「みるスポーツ好き」について

幼児期から高校期にいたるまで、男子はスポーツをみるのが大好きなのである(項目3、23、43、63)。いっばんに、運動遊びや部活動が中学期あるいは高校期で低調になる傾向を示すなかで、「みるスポーツ」だけは発達階層にともなって、その平均値が上昇する傾向を示している点に注目すべきであろう。余暇時間や運動する時間的余裕がなくなってくる高校期になっても、マスメディアをとおして多様なスポーツ欲求を充足させているものと思われる。

(5) 「テレビ視聴時間」について

家庭内において、テレビは余暇時間のくつろぎには欠かせないものとなっているが、項目7、27、47、67に注目してみると、幼児期から高校期のいずれの時期においてもB高の平均値が有意に高い。A高ではテレビ視聴時間や運動部活動時間が勉強時間と対照的に下降していることに注目すべきである。

(6) 「運動以外の趣味活動」について

項目8、28、48、68に注目すると、いずれも幼児期から高校期にいたるまで、A高の平均値が高い。このことは、受験勉強のきびしいなかでも運動以外の趣味を持ち続け、疲れた心身をいやし、楽しんでいることを示唆している。

2. 学校別性差の検討

(1) 「勉強・おけいごごと」について

表3の項目9、29から明らかなように、A高女子は幼児期からおけいごや塾などへ通って、忙しくすごしていたようである。このことは、教育・教養に努める階層の指標でもありとみてよいであろう。

(2) 「スポーツクラブや運動部活動」について

項目66は、A、B両校とも高校期の女子のスポーツ活動がひかえめであることを示している。せっかく、中学期まで発達階層にともない上昇してきたものが、高校期になって、いっきに下降するところが問題であるといえよう。

(3) 「スポーツ好き」について

A、B両校の女子は、男子同様児童期まではとても活発で元気のよい子どもであったようだ(項目1、21)。しかし、好んでスポーツをみる傾向については、児童期までの女子の場合、男子に比べてやや消極的であることがわかる。一方、「グループで運動するのが楽しみだ」とする回答がA高の場合、男子の方が幼児期、児童期を通じて(項目5、25)、グループ遊びが活発であったことを示している。このような中で、中学期、高校期になって(項目45、65)、性差の消失していく傾向のあることは注目しなければならない。

(4) 「テレビ視聴時間」について

テレビ視聴傾向には、A、B両校の特徴がはっきり認められる。とくに中学期および高校期において、A高の男女が共

に低い値を示しており、テレビの視聴時間の短くなっていることをはっきり表している(項目47、67)。このような中で、A高女子は幼児期から視聴時間で最も低い値を示し続けていることに注目すべきであろう。これは、おけいごごとや塾通いのためか、あるいは進学のための勉強によるものではないかと思われる。

(5) 「運動以外の趣味活動」について

すでにみたとおり、A高男女の趣味活動がB高のそれより有意に高い値を示しているのであるが(項目8、28、48、68)、進学のためのストレスが次第に増大していくと思われる中学期、高校期で、A高の男女が共通して趣味活動を楽しむ傾向を強めていることに注目しなければならない。

IV. まとめ

以上のような結果から、われわれは、さらに次のような知見を得ることができる。すなわち、

(1) 大学進学校の勉強生活は、中学期からきびしさを増し、運動部生活は高校期で著しく低下していく。この傾向はテレビ視聴率の低下傾向と軌を一にするものであり、先行諸研究の結果と矛盾するものではない。

(2) 運動部活動(組織的スポーツ関与)が著しく低下するなかで、グループでの運動遊び志向(未組織的スポーツ関与)がそれほど低まらないことは、受験勉強の態勢を違めるなかで、当然のことであろう。しかし、みるスポーツの楽しみ(2次的スポーツ関与)に強い興味を示し続けることは、彼らのスポーツに対する欲求が実情に則して補償行動化する傾向を示しているものと思われる。

(3) 勉強時間を増大させる努力のなかで、テレビ視聴時間を減少させながらも、運動以外の趣味活動が大切にされる傾向は、いわゆる受験生が限定された時間構造の中でも、健全なレクリエーション志向性を失わない傾向を示しているのとして注目されるのである。

<参考文献>

- 1) 松井三雄 他:「受験生活の心身に及ぼす影響およびその対策に関する体育学的研究」、体育学研究5-1、1960、pp. 352-362。
- 2) 田中鎮雄:「進学と体育」、『新体育』、1960、10、pp. 81-87。
- 3) 田中鎮雄:「体育と入試」、『新体育』、1963、11、pp. 48-55。
- 4) 田中鎮雄:「わが国における社会的風土と女性のスポーツ行動」、研究紀要第30号、日本大学人文科学研究所、1985、pp. 263-278。
- 5) 前掲書3)
- 6) 前掲書2)

高齢者のための健康・レクリエーション教室参加とその機能

小俣里知子 田中鎮雄 増田 慧 今野 守 武田正司
(日本大学)

高齢者、レクリエーション、社会参加、健康意欲 緒 論

わが国における人口の高齢化が急速に進むなかで、老人問題はますます深刻化することが予想される。このような状況をふまえ、中央教育審議会は、昭和56年6月『生涯教育について』答申し、一層多くの高齢者の社会参加を促すために、国や地方公共団体は諸施設の整備拡充をすすめ、学習内容・方法などを工夫・改善するとともに、身心の健康維持増進のためにスポーツ活動を奨励することを提言している。これよりも早く、文部省は、昭和40年から高齢者教室の開設に着手し、市町村の高齢者教室及びスポーツ教室の開設事業に対して、経費の補助をしてきた。これに続いて、昭和53年以降、高齢者のスポーツ活動を積極的に進めるモデル市町村を指定し、助成を行っている。周知のとおりゲートボール人口が爆発的に増大していることも、これらの行政的施策と無関係であるとは考えられない。しかし、このような現実に対するレクリエーション学または体育学研究の視点からの研究成果は必ずしも十分とは言えないのである。高齢者のゲートボールに関する数少ない研究の中で、われわれは、金崎らが一連の研究業績に注目している。その理由は、金崎らがゲートボール参加規定要因などを研究の中で、高齢者に人気のあるゲートボールは、だれでも気軽に楽しめ、身心の健康や体力、及び社会的参加の促進に効果的であることを示唆しているからである。しかし、運動・スポーツ行動とその機能に関する研究は、統計的、横断的研究の次元にとどめることなく、事例的従断的研究にまで発展させなければならないのである。上述の観点からわれわれは、図1のような分析の枠組をつくり、特定の集団を対象として実証的研究を試みようとしたのであった。具体的には、高齢者のための「健康指導教室」をとりあげ同教室への参加動機とその関係要因の分析をとおして、教室参加の機能、すなわち教室参加にともなう期待実現過程の解明を試みたのが本研究である。

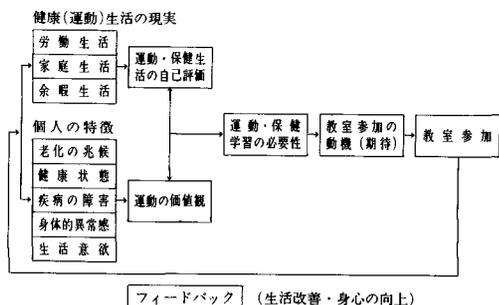


図1 分析の枠組

方法

対象：対象は、国の委託事業として、静岡県沼津市厚生年金休暇センターが開催した「高齢者健康指導教室」(以下「教室」という)参加者41名である。

1) 「教室」の目的

「高齢者健康指導教室」の開設は、国の高齢者福祉開発事業の一環として行われ「高齢者の教養の向上、健康の保持増進を図り、さらに学習及び楽しいゲームを通じて、高齢者の生甲斐を深めること。」を目的としている。

2) 教室のプログラムと講師団

表1 「高齢者健康指導教室」のプログラム内容

区分 回数	月日(曜)	健康講座	運動実技
		13:00~14:00	14:10~15:30
0	5月24日(金)	入会審査	健康診断 体力測定
1	6月10日(月)	開講式	オリエンテーション (ゼッケン配布)
2	6月24日(月)	運動の心得	体操 体力トレーニング
3	7月8日(日)	食事について	体操 体力トレーニング
		夏 期 休 暇	
4	8月26日(月)	老後の食生活	ジャズ体操 シルバーク・バレエ
5	9月9日(月)	体の健康	ジャズ体操 シルバーク・バレエ
6	9月30日(月)	心の健康	体操 シルバーク・バレエ
7	10月14日(月)	健康管理	体力測定
8	10月28日(月)	野外活動	(バス旅行)
9	11月11日(月)	老化とは	体操、卓球 バトミントン
10	11月25日(月)	高齢者の病気	タオル・棒体操 バトミントン、卓球
11	12月9日(月)	肥満について	タオル・棒体操 バトミントン、卓球
12	12月23日(月)	ガンについて	タオル・棒体操 フォーク・ダンス
13	1月13日(日)	運動について	ジャズ体操 フォーク・ダンス
14	1月20日(日)	健康について対話	ジャズ体操 フォーク・ダンス
15	2月10日(日)	健康について対話	健康診断 体力測定
16	2月17日(日)	修了式	反省会(アンケート)

プログラムは表1に示すとおり、教室開設の目的を達成するため、各種身体運動の実技の学習を中心としながら、運動、栄養、疾病等に関する学習から成り立っている。

このような多彩なプログラムを展開するため、医師、保健婦、栄養士、体育指導者各1名が講師団として選任された。

3) サンプルの構成

表2 サンプルの構成

	男性	女性	合計
サンプル数	10 (1)	25 (6)	35 (7)
平均年齢	71.4	64.68	66.6

()内 ホーム入居者

サンプル数は(表2参照)、男子10名、女子25名である。参加者の年齢は、58歳～83歳におよび、その平均年齢は66.6歳である。

教室参加者の多くは、教室開催地の近隣地域居住者であり、その他の参加者は、厚生年金休暇センター内の老人ホーム入居者であった。

この教室への参加資格は、かなり精密な健康診断に合格したものに限られる。このような参加者選抜方法からも、一般の高齢者に比べて、健康程度が良好であることは疑う余地のない所であり、このことがサンプルの重要な特性の1つであることに注目しておかなければならない。

調査期間：昭和60年6月～昭和61年2月。ただし、今回の報告書は9月9日までの調査資料にもとづくものであり、学会大会では、さらに新しい補充資料の分析を加味した報告が試みられる。

調査方法：質問紙調査法による追跡的調査を教室開設期間中に3回実施し、参加効果(変容過程)について分析を試みる。この質問紙は、東京大学医学部公衆衛生学教室小泉明教授の質問紙を参考にして作成されたものである。また、主催団体による質問紙調査結果も分析のための資料として役立てた。さらに教室開催中可能なかぎりの面接調査(個別及び集団)を実施し資料の補完に努めた。

結果と考察

調査結果にもとづき「教室」参加動機と参加者(サンプル)の身体状況を一覧表にしたのが表3である。

参加者にみられる「教室」への参加動機を類型化すると「もっと健康になりたい」「体力をつけたい」「運動不足だから」「老いを感ぜたくないから」などにみられるような、健康回復・老化防止指向と、もう一方には「自己の健康状態を知りたい」「トレーニング方法の学習」「栄養知識の習得」などの知識習得指向に分けることができる。

一方、教室参加者をおもに健康状態から大別してみると、

1つは老化兆候がみられ、その上健康状態のよくない群と、老化兆候が少なく、健康状態の良好な群とに分けることができる。以下動機の類型と身体的状況との関係を事例ごとに検討し、動機の類型と身体的状況との対応関係が認められるか否かについて解明を試みたいと思う。

(1) 健康回復型・老化防止型動機

表3の「老化の兆候」欄、「健康状態」欄から明らかのように、N氏、S氏、Mさん、Iさん、Kさん、T氏のそれぞれの参加者はいずれも身体の不調感や老化の兆候を訴えている。中でもC氏は、「せき・たんがでる」「かぜをひきやすい」「皮ふにほっしんがでる」「体のふしぶしが痛む」「胃の具合が悪い」などの自覚症状が認められ、さらに「歩くこと」「階段や坂の昇り降り」「長い間坐っている」「新聞やテレビをみる」「相手の言葉を聞きとる」などの日常生活面で不自由を感じ、しかも「もの忘れをする」など老化の兆候を訴えている。このような状況にありながら、C氏は運動の重要性を認識し、週3回ゲートボールクラブで活動している。しかもC氏の動機は「健康の回復」「老化の防止」「運動不足の解消」や「自己の健康・体力の認知」「トレーニング方法の学習」などきわめて多彩である。この例にみるような身体活動を求めようとする動機と健康、栄養、トレーニングなどの知識を学ぼうとする動機が認められる事例は、他にN氏、Mさんにもみられる。

「教室」参加者の有病率が一般に低い中で、N氏、S氏の慢性的病気をもっていることに注目した。しかも両氏にみられる動機は「健康回復」「体力の向上」などにあり、健康生活の実践や運動実施にかける期待の大きいことを見逃してはならない。S氏の場合は「これから楽しいことはないと思う」「多くの仲間はいらない」「気分がめいる」など、特に生活意欲に欠ける面のある事が目立つ。このことは、S氏の持病である慢性疾患の症状とも無関係ではありえない。いま1つ注目したいのは、身体的に不調感を訴えている、IさんやT氏にも「仲間づくり」のために「教室」に参加したいという明白な動機があることである。

(2) 自己開発型動機とその背景

表3「老化の兆候」欄「健康状態」欄「生活意欲」欄「体力感とその満足感」欄に示すように、A氏、Hさん、Uさん、O氏、Yさん、Kさんは「老化の兆候」は少なく、また健康状態も良好な様子をうかがうことができる。さらに生活意欲も高く、自己の体力に対してもほぼ自信をもち、満足しているようである。その中でもHさん、Yさんを除く、これらの事例では、ゲートボールをはじめ各種運動・スポーツ経験をもっていることに特に注目しなければならない。

このような生活背景はまさしく運動の価値観を強め、運動生活化することの必要感をも高めることは疑いのないところである。しかしながら身体が良好状態にありながら、O氏のように日常生活における運動不足感を訴えていることにも注目しなければならない。

表3 「高齢者健康指導教室」にみる12事例

氏名	A氏	Uさん	O氏	Kさん	Hさん	Yさん	C氏	T氏	S氏	Iさん	Mさん	N氏	
性別	男	女	男	女	女	女	男	男	男	女	女	男	
年齢	83歳	71歳	70歳	59歳	77歳	60歳	72歳	64歳	76歳	61歳	66歳	77歳	
仕事の内容	花壇管理	野菜づくり	なし	なし	生命保険営業	なし	なし	内職	なし	会社員	畑仕事	軽作業	
食事への配慮	栄養のバランス過食要注意	塩分ひかえめ	特になし	米飯制限	良くかみ楽しく食べる	特になし	特になし	特になし	糖分制限	塩分ひかえめ	特になし	特になし	
運動実施頻度	週3回・50年間	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	
スポーツ実施状況	していない	ゲートボール週2回・6年間	ゲートボール毎日・5年間	テニス・卓球週6回	していない	していない	ゲートボール週3回・3年間	ゲートボール週3回・3年間	していない	していない	していない	していない	
老化の兆候	時々もの忘れ	なし	時々もの忘れ	なし	なし	時々もの忘れ	○歩くこと少し不自由 ○階段の昇り降り少し不自由 ○長い間の坐位少し不自由 ○相手の言葉聞きとりにくい ○時々もの忘れ	なし	○長い間の坐位少し不自由 ○時々もの忘れ	○新聞・テレビ見るのに少し不自由 ○相手の言葉聞きとりにくい ○時々もの忘れ	○長い間の坐位少し不自由 ○時々もの忘れ	○階段の昇り降り少し不自由 ○長い間の立位少し不自由 ○長い間の坐位少し不自由	
健康状態	○かぜをひきやすい ○のどがかかわく	良好	良好	○肩がこる	○かぜをひきやすい	良好	○かぜをひきやすい ○せき・たんがでる ○動悸・息切れがする ○体のふしぶし痛む ○胃の具合悪い ○皮ふに発疹がでる	○せき・たんがでる ○動悸・息切れがする ○せき・たんがでる ○尿の出が悪い ○のどがかかわく ○胃の具合悪い	○かぜをひきやすい ○頭痛がある ○肩がこる	○かぜをひきやすい ○寝れを感じる ○頭痛がある ○肩がこる	○かぜをひきやすい ○寝れを感じる ○頭痛がある ○肩がこる	○尿の出が悪い ○寝れを感じる ○のどがかかわく ○肩がこる	
既往症	なし	S20. 肋膜炎	なし	尿道結石	なし	S47. 慢性胃炎	なし	なし	S47～糖尿病	なし	なし	S58. 高血圧狭心症	
生活意欲	○気分がめいりやすい	あり	あり	○自分のやっていることが面倒くさい ○年をとっていくことを気にする	あり	あり	○年をとっていくことを気にする	○年をとっていくことを気にする	○楽しいことがない ○同年輩とくらべて気力で劣る ○同年輩とくらべて体力で劣る ○スポーツは楽しみたくない ○記憶力劣る ○多くの仲間はいらない ○気分がめいる	○年をとっていくことを気にする ○めんどろみがよくない ○地域の行事に参加したくない	○同年輩とくらべて記憶力で劣る	○年をとっていくことを気にする	
体力感とその満足感	あり・満足	普通・まあまあ	普通・満足	普通・まあまあ	あり・満足	普通・満足	普通・まあまあ	普通・まあまあ	普通・不満	まあまあ	普通・まあまあ	普通・まあまあ	
運動不足感	少し不足	大いに不足	適度な運動	少し不足	少し不足	少し不足	適度な運動	適度な運動	大いに不足	少し不足	大いに不足	少し不足	
運動の必要感	少し必要	大いに必要	大いに必要	大いに必要	少し必要	大いに必要	少し必要	大いに必要	大いに必要	少し必要	大いに必要	少し必要	
参加動機	○体力をつけたい ○健康状態を知る ○トレーニング方法を知る ○栄養の知識を得る ○老いを感じたくない ○仲間づくりのため ○運動・スポーツに興味がある	○体力をつけたい ○健康状態を知る ○トレーニング方法を知る ○栄養の知識を得る ○老いを感じたくない ○運動・スポーツに興味がある	○健康状態を知る ○体力をつけたい	○運動不足だから ○トレーニング方法を知る	○体力をつけたい ○老いを感じたくない	○もっと健康になりたい ○体力をつけたい ○運動不足だから ○トレーニング方法を知る ○栄養の知識を得る ○老いを感じたくない	○もっと健康になりたい ○体力をつけたい ○運動不足だから ○健康状態を知る ○トレーニング方法を知る ○栄養の知識を得る	○トレーニング方法を知る ○仲間づくりのため	○体力をつけたい	○トレーニング方法を知る ○栄養の知識を得る ○仲間づくりのため	○もっと健康になりたい ○体力をつけたい ○健康状態を知る ○栄養の知識を得る ○トレーニング方法を知る ○老いを感じたくない ○体力をつけたい ○運動・スポーツに興味がある	○もっと健康になりたい ○健康状態を知る ○栄養の知識を得る ○トレーニング方法を知る	○もっと健康になりたい ○健康状態を知る ○栄養の知識を得る ○老いを感じたくない ○体力をつけたい ○運動・スポーツに興味がある

このような参加者にみられる動機の多くは「自己の健康の把握」「トレーニング方法」や「栄養の知識」の学習を指向するものが多い。これらを自己開発型といえることができる。

要 約

「高齢者健康指導教室」参加者にみる動機とその関連要因の分析をとおして、教室参加の機能の解明を試みた結果次のような知見を得た。

- (1) 身体の不調感や老化の兆候が認められる参加者には、慢性的病気をもっているものも少なくない。そのことは生活意欲の低下とも関連深い。
- (2) 健康状態の良くない参加者の教室参加動機は、「健康回復」「体力向上」「老化の防止」などで、健康生活の実践や運動の実施にける期待が大きい。
- (3) 一方、老化の兆候が少なく、健康状態の良好な参加者は、自己の体力に対する評価が高く、生活意欲の高揚が認められる。
- (4) さらに、健康良好者は、ゲートボールをはじめ、各種運動・スポーツの経験者が多く、健康の増進や老化の防止とも関連深く、運動の価値観や生活化の重要性をも強める。
- (5) 健康良好者にみられる動機は、「自己の健康状態の把握」「トレーニング方法の学習」「栄養の知識の習得」などがおもであり、自己開発を意図した積極的社会参加が認められる。

文 献

- 1) 中央教育審議会、『生涯教育について(答申)』, 昭和56年6月。
- 2) 文部省, 「地方社会教育活動費補助金事業—高齢者教室開設費補助金事業—」, 昭和40年。
- 3) 文部省, 「生涯スポーツ推進指定市町村設置事業—高齢者スポーツ活動推進指定市町村設置事業—」, 昭和53年。
- 4) 金崎良三・徳永幹雄, 「高齢者のスポーツに関する社会心理学的研究—ゲートボールの実態と効果について—」, レクリエーション研究第9号PP. 1~14, 1982。
- 5) 金崎良三, 徳永幹雄, 「高齢者のスポーツに関する社会心理学的研究(2)—ゲートボール実施の規定要因について—」, レクリエーション研究第11号PP. 27~38, 1984。
- 6) 静岡厚生年金休暇センター, 昭和60年度こうねん高齢者福祉開発事業—高齢者健康指導教室—。

従業員のリクリエーション行動と職場環境認知

○ 武田 正司 田中 鎮雄
(日本大学) (日本大学)

増田 慧 今野 守
(日本大学) (日本大学)

職場レクリエーション、健康・体力、職場環境認知

I. 結論

近年、ひとびとの健康・体力づくりニーズや労働福祉あるいは経営上のニーズなどから、職場スポーツ・レクリエーションの考え方やあり方を見直す傾向が強まってきている。いわゆる「すべての従業員のためのスポーツ」の実現が改めて強く求められてきているのである。

このような状況の中で、職場スポーツ・レクリエーションに関する研究も活発化し、従業員の健康・体力づくり、疾病予防等の身体的効果をはじめ、作業能率の向上、労働災害、欠勤率の低下あるいは職場の明朗化等の社会的効果に関する研究も次第にその成果をあげつつある。¹⁾ 職場スポーツ・レクリエーションは、また、ストレスの解消その他、心理的精神的側面にも効果的であることは周知のとおりであるが、スポーツ・レクリエーションの機能を職場それ自体との関係でみると、職場の物理的、規範的、人間関係の等の諸環境に対する従業員の認知に、スポーツ・レクリエーションがどのような影響を与えているか、ということについては十分に研究されているとはいえない状況にある。

このような観点から、われわれは、職場スポーツ・レクリエーション研究の一端として、従業員のスポーツ・レクリエーション参加と職場環境認知との関係解明を企図したのであった。具体的には、Rudolf.H.Moosによって作成された社会環境尺度 (Social Climate Scale) ²⁾ の中の一つである職場環境尺度 (Work Environment Scale) ²⁾ を用いて、一流自動車会社従業員の「職場環境認知」状況をとらえ、これと従業員のスポーツ行動等との関係を明らかにしようと試みたのである。

この研究でこれまで得た知見は、大要次のとおりである。

まず、体調感の良好なものとそうでないものとの間にみる職場環境尺度 (Work Environment Scale ; 以下WESとよぶ) に対する反応の相違を分析したところ、体調の良好なものは職場環境を好意的に評価している傾向のあることが明らかになった。^{3) 4)}

この研究に続いて、年齢、職種等の基本的属性やスポーツ・レクリエーション行動関連諸要因の構造的解明が試みられ、^{5) 6) 7)} 「健康管理法としての運動・スポーツ志向は、地域や職場のスポーツ行事参加などのスポーツ・レクリエーション行動を促進し、このことが健康感、体力感とくに体調感を向上させ、その結果として、職場環境認知を好転させる」という仮説を導き出してきたのである。⁸⁾

本研究は、この仮説を検証するとともに、とくに、職場環境の認知の良否を一定の手続きに基づいて一層明確にし、この認知の良好なものとそうでないものとみられる社会的心理的身体的状態の相違を明らかにしようとするものである。

II. 方法

1. 調査対象：地域と一体になって発展してきた、自動車産業界のトップ企業 (静岡県浜松市S自動車会社) の男子従業員

2. 調査方法：質問紙調査

3. 調査時期：昭和59年7月

4. 有効回収数および有効回収率：有効回収数806、有効回収率80.6%

5. 質問紙の構成

(1) 基本的属性に関する項目：年齢、最終学歴、職種、勤務年数

(2) スポーツ行動に関する項目：職場スポーツクラブ所属、職場スポーツ行事参加、地域スポーツクラブ所属、地域スポーツ行事参加

(3) 「健康」等の自己評価に関する項目：健康感、体力感、運動不足感、体調感

(4) 健康管理法に関する項目：運動・スポーツ志向、食事志向、規則正しい生活志向、くすり志向

(5) WESに関する項目：WESは3つの次元、10のサブスケールから成り立っており、各サブスケールはそれぞれ9項目で構成されている (90項目)。

6. 分析の視点と手順

職場環境を好意的に認知しているものを何らか基準で見出す必要から、WES90項目を次の手続きによって整理した。

(1) WESは米国で作成されたものであるため、90項目の中にはわが国の職場になじまない項目があり、その評価がむずかしいこともあって、これらの項目を一応除外した。続いて、今回対象としたわが国トップクラスのS自動車会社の従業員には不適当と思われる項目もみられ、これらも除いてWESの項目を50項目にしぼった。

(2) これら50項目がどのような相互関係にあるかをみるため、50項目を変数とした因子分析 (主因子法、ノーマルバリマックス法) を行った。因子分析の結果、次の4因子が得られ、それらは次のように解釈した。

表1. 職場環境認知と基本的属性との関係

職場環境認知		領域		物理的環境				人間関係				働きがい				仕事へのとりくみ方				A群	B群
		項目 ^(注1)		1		2		3		4		5		6		7		8			
		回答		はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ		
年 齢	30歳未満	39.7	46.3	43.8	43.4	33.1	50.5	47.5	37.6	37.8	55.8	38.4	65.4	42.5	47.5	39.2	45.0	48.1	42.8		
	30歳以上40歳未満	26.1	30.2	27.5	29.3	31.6	26.5	25.8	32.6	31.0	23.3	31.4	16.3	28.6	28.4	34.8	26.4	21.7	29.6		
	40歳以上	34.2	23.5	28.7	27.3	35.3	23.0	26.7	29.8	31.2	20.9	30.2	18.3	28.9	24.1	26.0	28.6	30.2	27.6		
	χ^2 検定	**				***		*		***		***									
最終学歴	旧制小学校・新制中学校	23.4	17.1	21.7	18.2	22.2	18.1	18.8	21.1	21.4	16.3	21.0	14.4	20.8	15.4	21.1	19.3	21.7	19.4		
	旧制中学校・新制高等学校	64.7	58.8	65.3	58.4	59.4	62.6	63.0	58.7	58.7	60.3	60.3	65.3	59.3	69.2	63.2	60.6	67.9	60.3		
	旧制高等学校・旧制専門学校・短大・大学	11.7	24.1	13.0	23.4	18.4	19.3	18.2	20.2	19.9	18.7	18.7	20.3	19.9	15.4	15.7	20.1	10.4	20.3		
	χ^2 検定	***		***																	
職 種	現業職	80.5	67.4	77.4	69.4	74.1	72.0	73.1	72.4	70.6	77.5	71.5	78.4	71.6	77.8	78.9	70.8	74.5	73.3		
	事務職・管理職・技術職・営業職	19.5	32.6	22.6	30.6	25.9	28.0	26.9	27.6	29.4	22.5	28.5	21.6	28.4	22.2	21.1	29.2	25.5	26.7		
	χ^2 検定	***		*						*						*					
勤務年数	10年未満	42.3	50.1	46.9	46.9	37.8	52.9	50.4	41.6	41.4	58.5	42.3	66.7	46.3	49.4	42.2	48.5	51.9	46.1		
	10年以上20年未満	43.2	38.1	40.6	39.9	46.9	35.8	37.6	44.1	44.7	30.6	43.8	24.8	41.0	37.0	43.6	39.0	35.9	40.9		
	20年以上	14.4	11.8	12.5	13.2	15.3	11.3	12.0	14.3	13.9	10.9	13.9	8.5	12.7	13.6	14.2	12.5	12.3	13.0		
	χ^2 検定					***		***		***		***									

注1) 項目1: 色彩や装飾は、職場をあたたくし、気持ちよく働けるようにしている。

項目2: 机やイスなどの備品が、いつも便利のように配置されている。

項目3: 仲間意識が強くない。

項目4: 人は、お互いに思いやりをもっている。

項目5: 仕事そのものは、本当にやりがいのあるものである。

項目6: 多くの仕事をなすとげることが、職場にとって重要なことである。

項目7: 職場のひとびとは、自分の仕事に多大の努力を払っている。

項目8: 自ら進んで仕事をしようとする人は、ほとんどいない。

(表2～表4同様)

注2) A群: WES 8項目すべてに好意的な認知を示す群

B群: A群以外の群

(表2～表4同様)

表2. 職場環境認知とスポーツ行動との関係

職場環境認知		領域		物理的環境		人間関係		動きが		い		仕事へのとりくみ方		A	B					
		項目		1	2	3	4	5	6	7	8	群	群							
		回答		はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ					はい	いいえ			
スポーツ行動																				
職場スポーツクラブ所属	所属している	32.7	29.6	29.3	32.1	31.3	30.7	33.5	27.0	32.3	27.9	29.9	35.3	31.2	29.6	27.5	32.1	38.7	29.7	
	所属していない	67.3	70.4	70.1	67.9	68.8	69.3	66.5	73.0	67.7	72.1	70.1	64.7	68.8	70.4	72.5	67.9	61.3	70.3	
	χ^2 検定																			
職場スポーツ行事参加	「スポーツ大会」参加	参加した	72.4	63.0	71.0	63.8	63.1	69.3	67.1	65.5	69.3	61.6	68.3	60.8	67.5	64.2	65.2	67.4	71.7	66.1
		参加しなかった	27.6	37.0	29.0	36.2	36.9	30.7	32.9	33.5	30.7	38.4	31.7	39.2	32.5	35.8	34.8	32.6	28.3	33.9
		χ^2 検定	**		*						*									
	「健康マラソン大会」参加	参加した	28.2	13.1	22.9	16.7	15.0	22.2	22.5	14.6	23.0	11.6	20.4	15.0	20.5	14.8	15.2	20.8	42.5	15.9
		参加しなかった	71.8	86.9	77.1	83.3	85.0	77.8	77.5	85.4	77.0	88.4	79.7	85.0	79.5	85.2	84.8	79.2	57.5	84.1
		χ^2 検定	***		*		*		**		***								***	
「駅伝大会」参加	参加した	29.4	17.1	24.3	20.6	18.1	24.9	24.4	18.9	24.6	17.1	23.4	17.0	23.3	17.9	17.6	23.8	37.7	19.9	
	参加しなかった	70.6	82.9	75.7	79.4	81.9	75.1	75.6	81.1	75.4	82.9	76.6	83.0	76.7	82.1	82.4	76.2	62.3	80.1	
	χ^2 検定	***				*				*								***		
地域スポーツクラブ所属	所属している	33.0	28.4	29.6	30.8	27.4	34.7	28.9	32.3	31.6	27.5	31.2	26.1	29.5	33.3	33.8	29.1	25.5	31.0	
	所属していない	67.0	71.7	70.4	69.2	72.6	65.3	71.1	67.7	68.4	72.5	68.8	73.9	70.5	66.7	66.2	70.9	74.5	69.0	
	χ^2 検定					*														
地域スポーツ行事参加	参加した	52.9	40.8	48.7	43.6	47.8	44.4	46.3	45.0	51.1	34.5	48.4	34.6	46.3	43.8	49.5	44.5	55.7	44.3	
	参加しなかった	47.1	59.2	51.3	56.4	52.2	55.6	53.7	55.0	48.9	65.5	51.6	65.4	53.7	56.2	50.5	55.5	44.3	55.7	
	χ^2 検定	***								***		**						*		

表3. 職場環境認知と健康感・体力感・運動不足感・体調感との関係

職場環境認知		領域		物理的環境		人間関係		動きが		い		仕事へのとりくみ方		A	B				
		項目		1	2	3	4	5	6	7	8	群	群						
		回答		はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ					はい	いいえ		
健康感・体力感 運動不足感・体調感																			
健康感	健康である	24.9	21.1	25.2	20.8	17.5	26.1	25.6	18.3	25.4	17.1	23.3	20.3	23.8	18.5	16.7	24.8	35.8	20.7
	普通だと思う あまり健康だと思わない	75.1	78.9	74.8	79.2	82.5	73.9	74.4	81.7	74.6	82.9	76.7	79.7	76.2	81.5	83.3	75.2	64.2	79.3
	χ^2 検定					**		*		*								***	
体力感	かなり体力のある方だと思う どちらかといえば体力のある方だと思う	28.8	26.6	27.8	27.3	27.5	27.6	29.1	25.2	30.7	20.9	27.3	28.8	27.5	27.8	28.9	27.1	26.4	27.7
	普通だと思う	56.8	57.5	60.3	54.9	55.3	58.4	59.7	53.4	57.8	55.9	58.3	52.2	57.7	54.9	53.5	58.4	66.1	55.9
	あまり体力のない方だと思う かなり体力のない方だと思う	14.4	15.9	11.9	17.8	17.2	14.0	11.2	21.4	11.5	23.3	14.4	19.0	14.8	17.3	17.6	14.5	7.5	16.4
	χ^2 検定							***		***								*	
運動不足感	いつも運動不足を感じている	15.6	22.4	17.4	21.3	21.3	18.5	17.1	23.3	17.7	23.6	18.2	25.5	19.3	21.0	20.1	19.4	19.8	19.6
	ときどき運動不足を感じる	56.2	54.6	58.3	52.9	53.7	56.2	53.8	57.4	54.0	57.8	55.6	53.6	54.6	57.4	58.3	54.2	57.6	54.8
	あまり運動不足を感じない まったく運動不足を感じない	28.2	23.0	24.3	25.8	25.0	25.3	29.1	19.3	28.3	18.6	26.2	20.9	26.1	21.6	21.6	26.4	22.6	25.6
	χ^2 検定	*						**		***									
体調感	非常に体調がいい どちらかといえば体調がいい方だ	52.3	39.5	50.1	40.8	38.4	49.0	50.0	36.9	50.7	32.2	47.1	34.6	45.9	40.8	38.2	47.0	60.4	42.4
	どちらともいえない	38.1	35.4	36.2	37.2	35.0	37.2	33.9	34.7	38.3	35.7	36.6	36.6	32.7	34.8	36.2	33.0	36.3	
	あまり体調がよくない方だ 非常に体調がよくない	22.4	14.5	23.0	24.4	16.0	12.8	29.2	14.6	29.5	17.2	28.8	17.5	26.5	27.0	16.8	6.6	21.3	
	χ^2 検定	***		**		**		***		***		**		*		**		***	

表4. 職場環境認知と健康管理法との関係

健康管理法		職場環境認知																A 群	B 群		
		領域		物理的環境				人間関係				動きがい				仕事へのとりくみ方					
		項目	回答	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14				
運動 スポーツ志向	そのとおりだ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	70.8	60.7		
	その反対だどちらともいえない	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	29.2	39.3		
	χ^2 検定									***									*		
食事志向	そのとおりだ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	53.8	55.9		
	その反対だどちらともいえない	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	46.2	44.1		
	χ^2 検定									*											
規則正しい生活 志向	そのとおりだ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	58.5	56.7		
	その反対だどちらともいえない	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	41.5	43.3		
	χ^2 検定									**											
くすり志向	その反対だ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	52.8	60.3		
	そのとおりだどちらともいえない	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	47.2	39.7		
	χ^2 検定					*															

表5. 関連項目間の相関マトリックス

項目	「健康マラソン大会」参加	「駅伝大会」参加	地域スポーツ行事参加	健康感	体力感	体調感	運動スポーツ志向
「健康マラソン大会」参加							
「駅伝大会」参加	*** 0.373						
地域スポーツ行事参加	*** 0.231	*** 0.162					
健康感	*** 0.153	*** 0.148	*** 0.178				
体力感	*** 0.123	** 0.119	*** 0.193	*** 0.387			
体調感	*** 0.161	** 0.109	*** 0.136	*** 0.382	*** 0.259		
運動スポーツ志向	*** 0.137	*** 0.190	*** 0.262	*** 0.168	*** 0.234	*** 0.142	

第1因子：物理的環境の因子

第2因子：人間関係の因子

第3因子：働きがいの因子

第4因子：仕事へのとりくみ方の因子

(3) これら4因子それぞれに負荷が高く、しかもその因子を代表するにふさわしい内容をもつ項目を、各因子それぞれ2項目づつ選び出した。選出した項目は次のとおりである。

物理的環境の領域：①色彩や装飾は、職場をあたたくし、気持ちよく働けるようにしている。②机やいすなどの備品が、いつも便利るように配置されている。

人間関係の領域：③仲間意識が強くない。④人は、お互いに思いやりをもっている。

働きがいの領域：⑤仕事そのものは、本当にやりがいのあるものである。⑥多くの仕事をなしとげることが、職場にとって重要なことである。

仕事へのとりくみ方の領域：⑦職場のひとびとは、自分の仕事に多大の努力を払っている。⑧自ら進んで仕事をしようとする人は、ほとんどいない。

(4) 次に、職場環境を好意的に評価している従業員を鮮明に弁別するため、便宜的に、選出された8項目すべてに好意的な反応を示す群(A群)とそれ以外の群(B群)とに分けてみた。その結果、A群は106名(13.2%)、B群は700名(86.8%)であった。そして、A、B両群の基本的属性、スポーツ行動、「健康」等の自己評価および健康管理法などの諸項目について、その相違点を分析考究する方法をとった。

Ⅲ. 結果と考察

表1～表4は、WES8項目と基本的属性、スポーツ行動、「健康」等の自己評価および健康管理法との関係を示したものである。また、右欄にはWES8項目のすべてに好意的な評価をした「A群」とそれ以外の「B群」を対比させた結果が示されている。

WES8項目単位の考察は別の機会にゆずり、ここでは本研究の分析の意図に従って、A群とB群の比較分析の結果について報告する。

まず、A、B群にみる基本的属性の差異についてみると、表1から明らかなように、「年齢」、「最終学歴」、「職種」および「勤務年数」のいずれにも差異の認められないことが χ^2 検定の結果から明白である。このことは、A群、B群が年齢や職種などの基本的属性に関係なく構成されていることを示すものとして注目しなければならない。

次に、スポーツ行動の各項目についてみると、表2にみるとおり、S自動車会社の主なスポーツ行事である「健康マラソン大会」および「駅伝大会」への参加の項目に、それぞれ0.1%レベルの有意差が認められ、A群の方がB群よりもそれらへの参加が積極的であることを示している。しかも、A群はB群よりも過去1年間に地域で開催されたスポーツ行

事に「参加した」と回答するものが多い。

健康感、体力感、運動不足感および体調感にみるA、B群の差異に注目すると、表3から明らかなとおり、A群はB群よりも健康感、体力感とくに体調感がよいと答えるものが有意に多いことがわかる。

また、健康管理法の各項目についてみると、食事に気をつけているものや規則正しい生活を心がけているもの、およびビタミン剤などのくすりを服用しているものの比率は、A、B群ともに同様な傾向を示しているが、運動・スポーツを心がけているものはA群に有意に多いことが明らかである。

以上の結果が示すように、職場環境の認知の良好な群は、健康管理法としての運動・スポーツ志向性が強く、職場や地域のスポーツ行事への参加が積極的で、健康感、体力感および体調感のよさも認めていることが明白にされたわけである。とくに、これらの事実が年齢、学歴、職種などの基本的属性と無関係に認められる点に注目しなければならない。

次に、さきのA群とB群との間で有意差を示した項目に注目して、それらの項目間の相関関係を分析した。表5は、ファイ係数ないしクramer係数および相関の有意性を示したものである。表5にみるとおり、「健康マラソン大会」参加、「駅伝大会」参加、地域スポーツ行事参加、健康感、体力感、体調感および運動・スポーツ志向にみる相互関係は極めて密接であることが明白である。このことは、これら諸項目それぞれが因果関係ないしは相乗関係にあることを示唆するものとして注目しなければならないのである。

Ⅳ. 要約

わが国のトップ自動車メーカーの従業員(806名)を対象に、WES等の質問紙調査を実施し、分析の結果、次のような知見を得た。

1) 職場環境を好意的に認知している従業員は、健康管理法としての運動・スポーツ志向性が強く、職場や地域のスポーツ行事に参加するなど、積極的なスポーツ行動がみられ、健康、体力、体調の自己評価も高い傾向にある。

2) 運動・スポーツ志向性、職場、地域スポーツ行事参加、健康感、体力感および体調感は相互に密接な関係にある。

3) 以上のことから、本研究の「従業員の運動・スポーツ志向は、スポーツ参加を促し、健康感、体力感、体調感を向上させ、その結果、職場環境認知を好転させる」という仮説が、ほぼ立証されたものとみてもよいと思われる。

< 文 献 >

- 1) 桑野豊 編、『スポーツ社会学講座2、現代社会とスポーツ』、1984、pp.217-223。
- 2) 浅井正昭、「日本版 職場環境尺度作成の試み」、

『昭和56年度トヨタ財団研究報告書、組織における役割達成、責任感、満足度、生産性と適正人員規模に関する日米比較文化的研究』、1983。

3) 増田慧、田中鎮雄、今野守、武田正司：「スポーツ参加と職場環境への適応」、レクリエーション研究第12号、日本レクリエーション学会、1984。pp.24-25。

4) 増田慧、大橋治人、田中鎮雄：「スポーツ参加と職場環境への適応」、研究年報第33集、日本大学文理学部(三島)、1985。pp.279-285。

5) 今野守、田中鎮雄、増田慧、小俣里知子、松村悦博、武田正司：「スポーツ参加と従業員の生きがい」、レクリエ

ーション研究第12号、日本レクリエーション学会、1984。pp.26-27。

6) 今野守、小俣里知子、武田正司：「スポーツクラブ参加と従業員の生きがい」、研究年報第33集、日本大学文理学部(三島)、1985。pp.287-293。

7) 今野守、田中鎮雄、増田慧、武田正司：「従業員の健康志向とスポーツ参加形態にみる構造的特徴」、日本体育学会第36回大会口頭発表、1985。

8) 増田慧：「従業員のスポーツ参加と職場環境認知」(未発表論文)

親の期待 期待実現 「教室」参加

緒論

スイミングスクールをはじめ、野球教室、サッカースクールなど、幼少年を対象とした地域スポーツクラブの普及、発展には目をみはるものがある。このような状況のもとで注目すべきいくつかの研究が¹⁾²⁾発表されているが、われわれは、スイミングスクール³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾、空手道教室⁷⁾、野球教室⁸⁾などの一連の研究をとおして、スポーツクラブに通わせている親の期待および期待実現について追究してきた。しかし、これらの多くの研究対象は児童であって、幼児を対象とした研究はそれほど多くみられない。われわれは昨年から、跳んだり、はねたり、走ったりする「幼児のための体育教室」を対象として研究をすすめ、「体育教室」への参加が子どもの遊び生活を、よりのぞましい形に変容することを実証してきた⁹⁾。

本研究は、親の目からみた「活動的な子」と「活動的でない子」によって、体育教室入会の経緯・背景、親の期待と期待実現、遊び生活の変容などがどのように異なるかを解明しようとしたものである。

研究方法

調査時期：昭和59年 7月～ 9月

調査方法：質問紙法

調査対象：K体育教室参加者の親

有効回収数 369

有効回収率 57.2%

結果と考察

1. サンプルの年齢構成

表1は、サンプルを「活動的な子」と「活動的でない子」にわけて、それぞれの年齢構成を示したものである。「活動的な子」は6歳児のしめる割合が多く、「活動的でない子」には、5歳児までの比率が高い（有意水準1%）。

この事実は、以下の分析結果にも種々の影響を与えていると思われるので、特に注目しておかなければならない。

2. 体育教室入会の経緯・背景

体育教室に関する情報入手経路についてみると、表2から明らかのように、「活動的な子」の母親も、「活動的でない子」の母親も、幼稚園や保育園の先生からの□コミによる者が50%にもおよび、ついで知人や近所の人からの□コミ、新聞広告・パンフレットなどのミニコミの順になっている。

情報入手から入会の意志決定までの過程について見たのが、表3、表4である。表3からも明らかのように、母子

間の話し合いでは「活動的な子」には、子どものほうからせがむ形が多く、その反対に「活動的でない子」には、母親が子どもに説得する形が多い（有意水準 0.1%）。このことから、年齢構成を考慮しても、「活動的な子」と「活動的でない子」では、入会時の意欲にかなりの差異のあることが推察される。

表4は、「教室」加入についての両親間の話し合いの程度を示したものである。表4は一見、母親が中心で加入を決定しているようみえるが、むしろ、何らかの形で父親とも話し合いを持っていることがうかがえる。

3. 親の期待と期待実現

親の期待を「健康・体力づくり」「運動技能の向上」「精神力の養成」「社会性の育成」の4つにわけ、期待と期待実現との関係を示したのが表5である。親の期待を第1選択からみる限り、予想どおり「健康・体力づくり」「動技能の向上」「精神力の養成」「社会性の育成」の順になっている。

一方、表5の期待実現欄を見ると、その順位は期待の場合と変わらないことが明らかである。しかし、入会間もない子どもがいるため、無記不明が増加し、第1位の「健康・体力づくり」の比率が低下している中で、逆に第2位の「運動技能の向上」の比率が上昇していることに注目すべきであろう。これは、より効果の明白な「運動技能の向上」が、期待実現感に結びついたのではないかと考えられる。

上記の親の期待で、第1位と第2位を占めた「健康・体力づくり」と「運動技能の向上」について、より具体的に期待の内容を示したのが、表6、表7である。表6の「健康・体力づくり」では、「活動的な子」の母親も「活動的でない子」の母親も、「がんばりのきく身体にしたい」、「風邪をひかない子にしたい」などに期待をよせている。「がんばりのきく身体にしたい」「風邪をひかない子にしたい」などは、体育教室に子どもを預ける母親の共通の願いであることが明らかである。表7の「運動技能の向上」では、「活動的な子」の母親は、「運動好きにさせたい」と期待しているのに対し、「活動的でない子」の母親は「人なみの運動ができる子にさせたい」に期待していることがわかる。特に、「活動的でない子」の母親が「人なみの運動ができる子にさせたい」と期待していることは、年齢の低い子どもが比較的多いことを考えても、このような母親の願いは、きわめて具体的、現実的であり、親の切なる願いがあらわれていると思われる。

4. 教室参加に伴う遊び生活の変容

運動遊びについてみたのが表8である。「活動的な子」は入会以前から運動遊びをよくする子であったのに対して

表1 子どもの年齢構成

項目	3・4歳	5歳	6歳	無記不明	合計
活動的な子	11 (14.3)	17 (22.1)	49 (63.6)	0 (0.0)	77 (100.0)
活動的でない子	20 (21.3)	35 (37.2)	39 (41.5)	0 (0.0)	94 (100.0)

χ^2 テスト: d.f.=2, $P<0.01$

表2 情報入手経路

項目	知人や近所の人から	新聞広告・パンフレット	幼稚園・保育園の先生	その他	無記不明	合計
活動的な子	19 (24.7)	11 (14.3)	38 (49.3)	4 (5.2)	5 (6.5)	77 (100.0)
活動的でない子	13 (13.8)	15 (16.0)	53 (56.4)	7 (7.4)	6 (6.4)	94 (100.0)

χ^2 テスト: d.f.=3 n.s.

表3 入会までの話し合い (母子間)

項目	子どもからせがまれる	子どもに加入を説得する	その他	無記不明	合計
活動的な子	45 (58.4)	14 (18.2)	16 (20.8)	2 (2.6)	77 (100.0)
活動的でない子	28 (29.8)	48 (51.0)	15 (16.0)	3 (3.2)	94 (100.0)

χ^2 テスト: d.f.=1, $P<0.01$

表4 入会までの話し合い (夫婦間)

項目	特に相談しない	ちょっと相談した	慎重に話し合った	その他	無記不明	合計
活動的な子	8 (10.4)	53 (68.8)	13 (16.9)	2 (2.6)	1 (1.3)	77 (100.0)
活動的でない子	6 (6.4)	72 (76.6)	14 (14.9)	0 (0.0)	2 (2.1)	94 (100.0)

χ^2 テスト: df=2 $P<0.1$

表5 親の期待と期待実現（第1選択のみ）

項 目	第1位 健康・体力 づくり	第2位 運動技能の 向上	第3位 精神力の 養成	第4位 社会性の 育成	無記不明	合 計
活動的な子 期待	58 (75.3)	9 (11.7)	7 (9.1)	1 (1.3)	2 (2.6)	77(100.0)
活動的な子 実現	40 (51.9)	16 (20.8)	8 (10.4)	4 (5.2)	9 (11.7)	77(100.0)
活動的でない子 期待	59 (62.8)	17 (18.1)	7 (7.4)	7 (7.4)	4 (4.3)	94(100.0)
活動的でない子 実現	46 (48.9)	20 (21.3)	10 (10.6)	6 (6.4)	12 (12.8)	94(100.0)

表6 期待の具体的内容（健康・体力づくり）

項 目	風邪をひかない 子にさせたい	体格のいい子 にさせたい	がんばりのきく 子にさせたい	その他	無記不明	合 計
活動的な子	17 (22.1)	1 (1.3)	57 (74.0)	1 (1.3)	1 (1.3)	77 (100.0)
活動的でない子	16 (17.0)	5 (5.3)	66 (70.2)	6 (6.4)	1 (1.1)	94 (100.0)

χ^2 テスト $df=2$ n.s.

表7 期待の具体的内容（運動技能の向上）

項 目	人なみの運動がで きる子にさせたい	運動好きな子 にさせたい	器用に運動で きる子にさせたい	その他	無記不明	合 計
活動的な子	14 (18.2)	52 (67.5)	9 (11.7)	1 (1.3)	1 (1.3)	77 (100.0)
活動的でない子	50 (53.1)	37 (39.4)	6 (6.4)	0 (0.0)	1 (1.1)	94 (100.0)

χ^2 テスト: $df=1$ $P<0.01$

表8 運動遊びについて（以前・現在）

項 目	よくする ほう	少しする ほう	ほとんどし ないほう	無記不明	合 計
活動的な子 (以前)	52 (67.5)	20 (26.0)	5 (8.5)	0 (0.0)	77 (100.0)
活動的な子 (現在)	68 (88.3)	8 (10.4)	1 (1.3)	0 (0.0)	77 (100.0)
活動的でない子 (以前)	9 (9.6)	39 (41.5)	43 (45.7)	3 (3.2)	94 (100.0)
活動的でない子 (現在)	29 (30.9)	53 (56.3)	9 (9.6)	3 (3.2)	94 (100.0)

以前 χ^2 テスト: $df=1$, $P<0.01$

現在 χ^2 テスト: $df=1$, $P<0.01$

表9 戸外での遊びについて (以前・現在)

項目	よく遊ぶほう	少し遊ぶほう	遊ばないほう	無記不明	合計
活動的な子 (以前)	58 (75.3)	14 (18.2)	4 (5.2)	1 (1.3)	77 (100.0)
(現在)	70 (90.9)	6 (7.8)	0 (0.0)	1 (1.3)	77 (100.0)
活動的でない子 (以前)	25 (28.6)	38 (40.4)	28 (29.8)	3 (3.2)	94 (100.0)
(現在)	41 (43.6)	39 (41.5)	11 (11.7)	3 (3.2)	94 (100.0)

以前 χ^2 テスト: $df=1$ $P<0.01$

現代 χ^2 テスト: $df=1$ $P<0.01$

「活動的でない子」は、運動遊びをあまりしていなかった子であることがわかる。これに対して、教室参加後の現在についてみると、「活動的な子」はより一層運動遊びをよくするようになってきているし、「活動的でない子」までもが何らかの形で運動するようになってきている点が注目される。

表9は、戸外での遊びの変容について示したものである。この表は先の表8に示した運動遊びと、ほぼ同様の傾向を示していることが明らかであり、このことは運動遊びが戸外遊びの形で行われていることを示唆しているものである。

以上のように体育教室参加に伴って、運動遊びないしは戸外遊びが活発化している事実は、子どもの遊びの室内化が問題視されている今日、体育教室参加の機能として、特に注目すべき傾向であると思われるのである。

要約

「K体育教室」に対する親の期待を質問紙法で調査し、「活動的な子」と「活動的でない子」に2分して分析考察を試みた結果次のような知見を得た。

- 子どもたちを「活動的な子」(A群)と「活動的でない子」(B群)に2分すると、A群は3・4・5歳児よりも6歳児の比率が高く、B群にその反対の傾向のあることが確認された。この傾向は、以下の考察に際して慎重に配慮された。
- 「教室」入会時の情報入手経路中の注目すべき現象は、幼稚園や保育園の先生の勧めによる場合が、A・B両群ともに高率であったことである。
- 「教室」入会までの意志決定過程についてみると、A群では母親が入会をせがまれ、B群では母親が説得する形をとる場合が多かった。しかも、母親主導型にみえながらも入会の意志決定過程には父親も何らかの形で関与していることが明白にされた。
- 「教室」参加に対する親の期待には両群の差は認められず、一様に「健康・体力づくり」「運動技能の向上」「精神力の養成」「社会性の育成」の順であった。期待実現の順位もこれと変わらない。ただ、「活動的でない子」の母親

が「運動技能の向上」に関して、せめて「人なみの運動ができる子にさせたい」と願っていること、「運動技能の向上」の期待実現率が高いことが注目された。

5.「教室」参加に伴う運動遊び、戸外遊びの活発化がA・B両群に認められる中で、「活動的でない子」の場合、特にその変化が顕著であったことは、「教室」参加の重要な機能の一つが示唆されたものとして注目すべきである。

参考文献

- 永吉宏英・塚本真也「幼児・児童のスポーツ参加の社会的背景」体育社会学研究6、道徳書院(1977)P.101
- Osamu EBIHARA, Shinshiro EBASHI [Influence of Individual Family Members in Sport Involvement of Children] Journal of Leisure and Recreation Studies NO.9 (1982) p.21
- 桃沢聖子・田中鎮雄・山岸明郎・松林肇・武田正司「子どもの水泳教室参加に対する親の役割」日本レクリエーション学会第12回大会号(1982) p.10
- 山岸明郎・田中鎮雄・久保木優・松林肇「子どもの水泳教室参加に対する親の意志決定過程」日本レクリエーション学会第12回大会号(1982)p.11
- 桃沢聖子・田中鎮雄・山岸明郎・松林肇・武田正司「子どものスイミングスクール参加に対する親の期待」日本レクリエーション学会第13回大会号(1983) p.10
- 山岸明郎「地域少年スポーツクラブの社会教育機能」研究紀要日本大学人文科学研究所(1985) p.120
- 田辺英夫・田中鎮雄・松下三郎・日下修次・松村悦博「少年空手道教室に対する社会的期待」武道学研究(1985) P.65
- 松村悦博・田中鎮雄・武田正司「地域少年野球の成層化と親の期待」日本体育学会第35回大会号(1984) p.133
- 綿田育代・田中鎮雄・山岸明郎「子どもの体育教室参加に伴う遊び生活の変容」日本レクリエーション学会第14回大会号(1984) p.22~23

キャンプ事前調査結果についての 一考察 特に参加の動機と期待についての親子の比較を中心に

○上野 幸 山崎 律子
(柳 余 暇 問 題 研 究 所)

高橋 和敏 川向 妙子
(東 海 大 学)

I はじめに

北米における組織キャンプは、1861年に実施されて以来既に120年以上の歴史をもつに至っている。それに比べ日本においては、1920(大正9)年の少年キャンプが最初の組織キャンプといわれ⁽¹⁾⁽²⁾、その歴史も60年と比較的浅い。

しかしながら、現代の科学技術の発展や経済成長に伴う急激な社会変化は、人々の野外志向を高め、キャンプをはじめ、各種の野外活動を活性化してきたことは、周知のところである。最近では、幼少児から成人、高齢者までの年齢層にまたがり、かつさまざまなタイプのキャンプが実施されるようになってきた(多様化)。また、夏期に止まらず、他の季節においてもキャンプが企画され、その参加数も増大し、キャンプ経験者も増加してきた(大衆化)。

さらに、主催団体なども従来までは、主として公共・非営利団体・学校によるものであったが、それに加え現在は、営利団体主催の組織キャンプも増加し、その規模も拡大しつつあることが注目される(競争化)。

このような多様化、大衆化、競争化は、組織キャンプの発展にとって、極めて重要な現象であるといえよう。すなわち、参加者にとっては、多くの選択機会をもち得ることとなり、個人のニーズと興味にあったキャンプに参加できる可能性が増加する。一方、組織キャンプを主催する団体・個人にとっては、十分なPRを行なうことと共に、参加者の期待にこたえ得る企画と指導が必要となってくる。

組織キャンプ(とくに青少年対象のキャンプ)において、その教育的価値を高めるための条件のひとつに、主催者、指導者、親、参加者のそれぞれの目的・興味・期待が融合された企画が必要なことは、古くはDimockやHendryが主張している⁽³⁾。その中でも、とくに親や参加する子供がどのような動機で、何を期待して参加させ、あるいは参加するのかわ、明確に把握することが重要であると思われる。

この研究は、このような観点から、本来的には実践の場において、指導に直接参考にするための資料収集をねらいとしていた。しかし、年ごとに行なっているため、その傾向も見出すことができたのを機に、とくに、親子の比較を中心にすすめることにした。

キャンプに関する研究も、数多く発表されてきたが、研究対象に母親を選んだものは数少ない⁽⁴⁾。さらに、両者(参加者とその親)に関する研究は見当らない。したがって、この研究は、この側面に焦点をあて、その動機と期待を解明することによって、適切な募集方法、プログラム立案、指導への示唆を得ることをねらいとした。

II 研究の目的

この研究の目的は、前述したように、直接、指導の参考に

するために調査した資料から、とくに動機と期待について、過去3年間の傾向を下記の項目にしたがって把握することである。すなわち：

1. 親が子供をキャンプに送るに当たっての動機
 2. 参加者自身が考える参加の動機
 3. 親の子供に対する期待
 4. 参加者自身の期待
 5. 動機と期待についての両者の比較
- 動機の把握
期待の把握

III 本研究の背景

1. 調査対象のキャンプ

「グアム海岸教室」と呼称され、昭和51年から、春期・夏期の年2回行なっている。約一週間のキャンプで、ホテルに宿泊し、主として外国経験、南国の自然体験、海を中心とした自然観察、スノーケリングなどを実施している。参加対象者は、小学校3年から中学校3年までで全国の地域で募っている。昭和60年夏期で17回目をむかえた。

2. 調査全体の概要

(1) 親に対しての調査設計

「海外旅行経験」「健康状態」「食事や嗜好」「興味・遊び」「行動・性格・泳力」「動機・期待・留意点」

(2) 参加者に対しての調査設計

「食事習慣の嗜好」「テレビの興味と遊び」「勉強習慣と泳力」「健康状態」「動機・期待」

IV 研究の方法と分析

1. 調査対象

グアム海岸教室の参加者で、小学校3年生から中学校3年生の男女及びその親

2. 調査方法

(1) 参加者の親に対しては、「出発の前に」と題するパンフレットの中に調査票を入れ、参加費納入時に提出するようにした。

(2) 参加者に対しては、各グループ毎で成田空港集合時に配布し、その場で記入させ、回収した。

(1)、(2)共に質問紙法によるものである。

3. 調査期日

昭和57年夏期-7月25日~8月 2日
58年春期-3月24日~4月 5日
夏期-7月25日~8月 9日
59年春期-3月23日~4月 1日
夏期-7月21日~8月11日

4. 回収標本数

回収標本数及びその構成は表1のとおりである。学年は小学校3・4年、5・6年、中学校の3ブロックに分けて行なった。

5. 標本の基本的属性

(1) 兄弟関係について

兄弟については、2人が最も多く、約半数(49.7%)を占めている。また、その中でも男1人女1人が多く(25.2%)、次に女2人が多い(12.3%)結果となっている(図1)。

(2) 海外旅行経験について

海外旅行の経験については、年々増加の傾向にある。3年間まとめると、経験のある者が11.8%、未経験の者が88.2%となっている。(図2)

表1 標本の構成 (人数)

性別	学年	小学校		中学校	合計
		3・4	5・6		
男	57年	27	20	19	74
	58年	40	63	28	119
	59年	36	78	27	140
	計	102	159	72	333
女	57年	19	36	11	65
	58年	32	50	21	103
	59年	37	54	16	107
	計	88	139	48	275
合計		190	298	120	808

V 結果と考察

1. 親が子供にキャンプに送るに当たっての動機(図3)

(1) 昭和57年について

全体的には、「かねがね行かせたいと思っていたから」、「自分から行きたいと言ったから」、「海洋教室の内容がよいと思ったから」の3つの動機に集中している。

男女別にみると、男子は「かねがね行かせたいと思っていたから」が多く(44.6%)女子は「自分から行きたいと言ったから」が多い(52.5%)。この結果から、女子は子供の希望によって参加させているものが多く、男子は親の希望によるものが多い。

学年別にみると、中学生は「かねがね行かせたいと思っていたから」が多い(43.3%)のに対し、小学生は圧倒的に「自分から行きたいと言ったから」が多い(小5・6-55.6%、小3・4-65.2%)。このことから、中学生は親の希望によるものが多い、小学生は子供自身の希望によるものが多い。また、「海洋教室の内容がよいと思ったから」も共通して多い。(中学-30.0%、小5・6-42.9%、小3・4-41.3%)

(2) 昭和58年について

男女別にみると、男子は「自分から行きたいと言ったから」が多く(41.2%)、「かねがね行かせたいと思っていたから」と「マスコミで知ったから」が同数になっており(33.6%)、次に「海洋教室の内容がよいと思ったから」(32.8%)という結果になっている。女子も順位は男子とほとんど変わらないが、「自分から行きたいと言ったから」が圧倒的に多く(57.3%)、「マスコミで知ったから」は比較的少ない(20.4%)。

学年別にみると、やはり、「自分から行きたいと言ったから」が最も多く、しかも低学年になるほど多くなっている(中学-38.3%、小5・6-44.7%、小3・4-61.1%)。

(3) 昭和59年について

男女別にみると、男子は「かねがね行かせたいと思っていたから」が多い(47.9%)のに対し、女子は「自分から行きたいと言ったから」が多く(48.6%)となっている。この結果から、男子は親の希望によるものが多い、女子は子供の希望によるものが多い。

学年別にみると、全体的に共通して「かねがね行かせたいと思っていたから」、「自分から行きたいと言ったから」、「海洋教室の内容がよいと思ったから」の3つの動機に集中している。しかし、中学生と小3・4年生は「かねがね行かせたいと思っていたから」が最も多く(中学-51.2%、小3・4-47.2%)、小学5・6年生は「自分から行きたいと言ったから」が最も多い(47.7%)。

2. 参加者自身が考える参加の動機(図4)

(1) 昭和57年について

男女別にみると、男子は「父母にすすめられて」が最も多く(40.5%)、次に「自分で行きたいと思った」(36.5%)、「外国に行ってみよう」(33.8%)となっている。それに対し、女子は「自分で行きたいと思った」が圧倒的

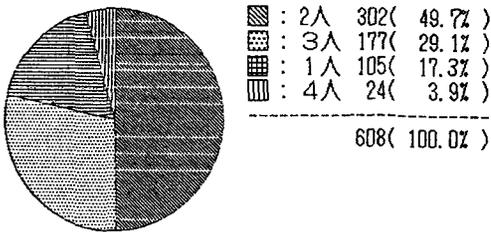


図1 兄弟数(昭和57年-59年)

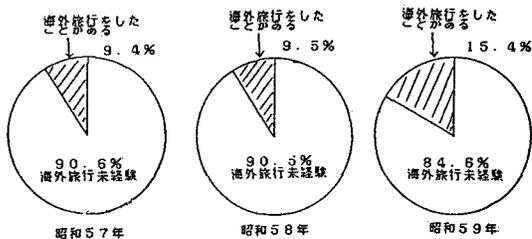


図2 海外旅行経験の有無

6. 分析の方法

集計方法は単純集計で、年度別、男女別、学年別に行なった。学年別は表1のように3ブロックに分けた。分析は集計結果をもとに、各項目1000分比によって行ない、考察した。

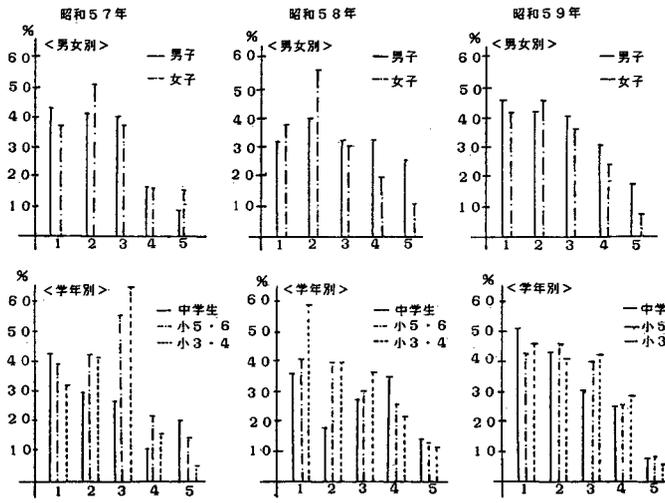


図3 親が子どもをキャンプに送るに当たった動機(図の中の番号は下記の項目を表わす)
 1, かねがね行かせたいと思っていた 2, 自分から行きたいと思った
 3, 海洋教室の内容が良いから 4, マスコミで知ったから
 5, 知り合いのおおさんがいくから

に多く(75.4%)、次に「外国に行ってみよう」(47.7%)となっており、「父母にすすめられて」は「楽しそうだから」と同数で3番目に多い結果となっている(36.9%)。この結果から、男子は親のすすめによるものが多く、女子は自分の希望によるものが多い。

学年別にみると、共通して「自分で行きたいと思った」が多く(中学-53.3%、小5・6-60.3%、小3・4-47.8%)、その他は、「外国に行ってみよう」「父母にすすめられて」が多い。

(2) 昭和58年について

男女共に、「自分で行きたいと思った」が最も多い(男子-47.9%、女子-55.3%)。その他は、「外国に行ってみよう」(男子-37.0%、女子-28.2%)、「父母にすすめられて」(男子-36.1%、女子-33.0%)、「海洋教室が楽しそう」(男子-23.5%、女子-26.2%)に集中している。

学年別にみると、やはり「自分で行きたいと思った」が共通して多く(中学-42.6%、小5・6-53.4%、小3・4-54.2%)、低学年になるほど多い傾向にある。

(3) 昭和59年について

男女共に、「自分で行きたいと思った」が多く(男子-55.7%、女子-65.4%)、「外国に行ってみよう」も比較的多くなっている(男子-50.7%、女子-45.8%)。

学年別にみても、「自分から行きたいと思った」(中学-48.8%、小5・6-62.1%、小3・4-62.5%)が共通して最も多く、「外国に行ってみよう」も同様に多くなっている(中学-51.2%、小5・6-50.0%、小3・4-50.0%、小3・4-44.4%)。

この結果から、全体的に子ども自身の希望によるものが

多く、特に小学生が多い。

3. 親の子どもに対する期待(図5)

(1) 昭和57年について

男女共に「集団生活になれさせたい」(男子-23.0%、女子-23.1%)と「独立心、自立心を身につけさせたい」(男子-14.9%、女子-26.2%)が多い。また、女子は「積極性を身につけさせたい」が比較的多い(15.4%)が、男子は少ない(6.8%)。

学年別にみると、「集団生活になれさせたい」(中学-13.3%、小5・6-27.0%)、「外国での生活体験で視野を広げさせたい」(中学-13.3%、小5・6-9.5%、小3・4-13.0%)が共通して多い。また、小学生には「独立心・自立心を身につけさせたい」が多い(小5・6-23.8%、小3・4-23.9%)。

(2) 昭和58年について

男女共に「独立心・自立心を身につけさせたい」(男子-23.5%、女子-18.4%)、「集団生活になれさせたい」(男子-21.8%

、女子-21.4%)、「外国での生活体験で視野を広げさせたい」(男子-20.2%、女子-15.5%)の3つの期待に集中している。

学年別についても、ほとんど同じような傾向で、全体的に前述の3つの期待に集中している。

(3) 昭和59年について

男女共に、「独立心・自立心を身につけさせたい」(男子-35.0%、女子-19.6%)、「集団生活になれさせたい」(男子-21.4%、女子-15.9%)、「外国での生活体験で視野を広げさせたい」(男子-17.9%、女子-27.1%)の3つの期待に集中している。

学年別に関しても、共通して同じ傾向になっている。ただし、小学生には、「友だちをつくり仲良くさせたい」という期待が少しでている。

4. 参加者自身の期待(図6)

(1) 昭和57年について

男女とも共通していることは、「海で泳ぎたい」(男子-64.9%、女子-60.0%)と「新しい友だちをつくること」(男子-47.3%、女子-61.5%)の2つである。その他、男子は「キャンプができる」(47.3%)と「外国のおみやげを買う」(40.5%)も多く、女子は「外国生活ができる」(50.8%)と「グアムの人と友だちになる」(56.9%)が多い。

学年別にみると、「海で泳ぎたい」「外国生活ができること」「新しい友だちをつくること」の3つが多く、共通している。また、中学生は「英語で話してみたい」(33.3%)がでており、小学生は「キャンプができる」(小5・6-39.7%、小3・4-39.1%)ことや「外国のおみやげを買う」(小5・6-38.1%)ことにも期待がある

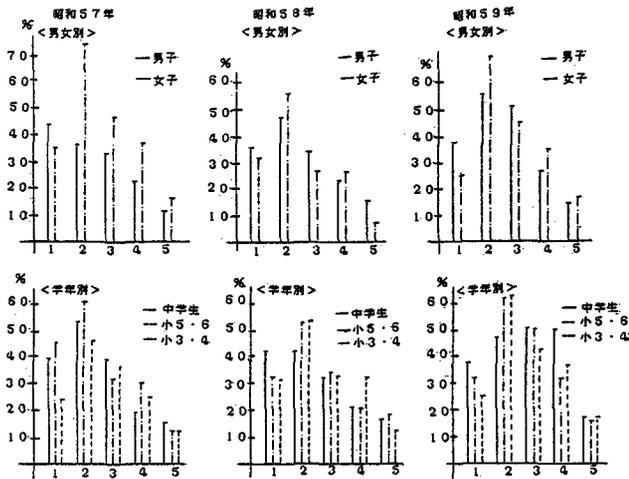


図4 参加者自身が考える参加の動機(図の中の番号は下記の項目を指す)
 1. 父兄にすすめられて 2. 自分で行きたいと思った 3. 外国に行きたい
 4. 楽しそうだから 5. 雨の日に遊びたい

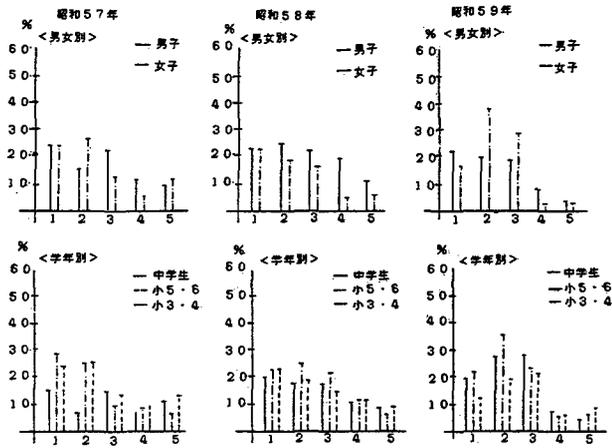


図5 親の子どもに対する期待(図の中の番号は下記の項目を指す)
 1. 異国生活に慣れさせたい 2. 独立心、自立心を身につけさせたい
 3. 外国での生活体験で視野を広げさせたい 4. 新しい体験で成長させたい
 5. 親元を離れての生活をさせたい

ようである。

(2) 昭和58年について

男女共に、「海で泳ぎたい(男子-60.5%, 女子-57.3%)」、「新しい友だちをつくる」(男子-40.3%, 女子-51.5%)「外国生活ができる」(男子-34.5%, 女子-44.7%)が多い。しかし、男子は「外国のおみやげを買う」(31.9%)ことや「キャンプができる」

(39.8%)ことに期待しているのに対し、女子は「グアムの人と友だちになる」(39.8%)ことへの期待の方が大きいようである。

学年別にみても、ほとんど同じ傾向がみられる。中学生には「英語で話したい」(25.5%)という期待がでてきている。

(3) 昭和59年について

男女共に「海で泳ぎたい」(男子-75.0%, 女子-72.0%)と「新しい友だちをつくる」(男子-55.0%, 女子-72.9%)が圧倒的に多い。また、「外国生活ができる」と「グアムの人と友だちになる」ことも40%前後となっている。男子については、「外国のおみやげを買う」も多い(37.9%)。

学年別にみても、前述の4つの期待に集中している。中学生は「英語で話したい」も多く(39.5%)、小学5・6年生は、「外国のおみやげを買う」、小学3・4年生は、「キャンプができる」もそれぞれ30%以上が期待している。

5. 動機と期待についての両者の比較

(1) 動機について

親と子どもで共通していることは、子ども自身の希望によるものが多いということ、特に女子の場合は圧倒的に多い。また、親の行かせたいという希望によるものも多く、これは男子の方が比較的多くなっている。さらに、「海洋教室の内容がよいと思った」(親)と「海洋教室が楽しそうだから」(子ども)も多い。

親については、マスコミの情報や、知人の情報によるもの比較的多いのに対し、子どもについては、外国や南の国に行きたいことによるものが多い。

(2) 期待について

親は子どもをキャンプに参加させることによって、子どもの成長を期待するものが多いのは当然であろう。子どもは海で泳ぐことやグアムの人と友だちになること、英語で話すことなど、実際のプログラムに対する期待が多い。

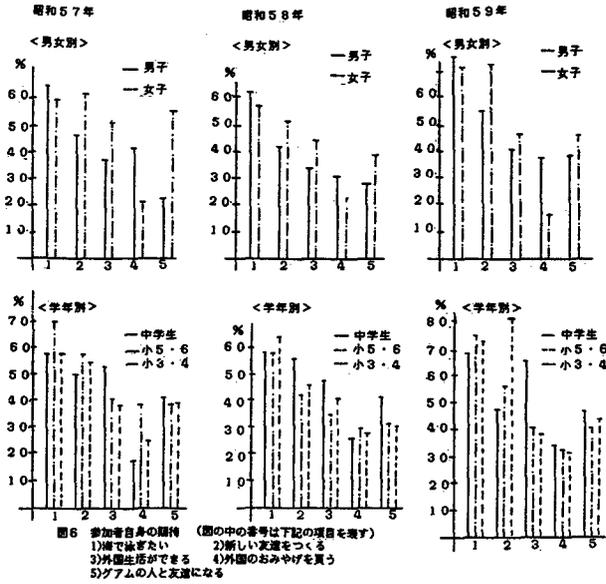
VI まとめ

以上、個々の結果の考察をあげてきたが、全体的に、年度による特別な差異はみられなかった。そこで、3カ年を通して検討すると、次のようなことが言えよう。

1. 動機について(図7、図8)

親の立場からみるならば、女子の親の方が、男子の親よりは「自分から行きたい」という子どもの希望をみたくして

時にそれらの中にある潜在的な動機や期待などを追求していくことが課題となろう。



いるように思われる。また、低学年についても、その傾向が強くなっている。このことは、参加者自身の動機についても、ほぼ同じ結果がでており、親は子どもの意向を大いに取り入れる傾向にあることが何かわれる。それが、親の場合「かねがね行かせたい」ということと一致した時、キャンプ参加が実現できるのであり、主催者にとっては、親への積極的な働きかけが、より必要であることを示唆していると思われる。

2. 期待について(図9、図10)

期待についての一般の特徴は、前述してきたように、親は子どもの成長を願っての期待であり、子どもは、より具体的なプログラムへの期待である。これはもちろん当然であろうが、キャンプにおけるプログラムの実施を通して、いかに親の期待を満足させ得るかが、指導者に課せられた重要な事項を意味している。

親の期待の中での男女差は、あまりみられないが、とくに小学5・6年については、「独立心・自立心をつけさせたい」という期待が、他の学年より強くあらわれていることは注目してよい。総じていえることは、親は、子どもの自立と集団生活、および海外経験に強い期待をかけている。

一方、子どもの場合は、具体的なプログラムへの期待が多く、中でもキャンプ地の地域性に基ついていることから、主眼となるプログラムをより明確に打ち出す必要性を感じさせる。

今回の調査は、全体資料のごく一部分であり、その実態把握に止まった。そして、その傾向の概略を見出したに止まったが、今後は、これを基礎としてさらに個々の項目についての、より具体的なインフォメーションの発見と、同

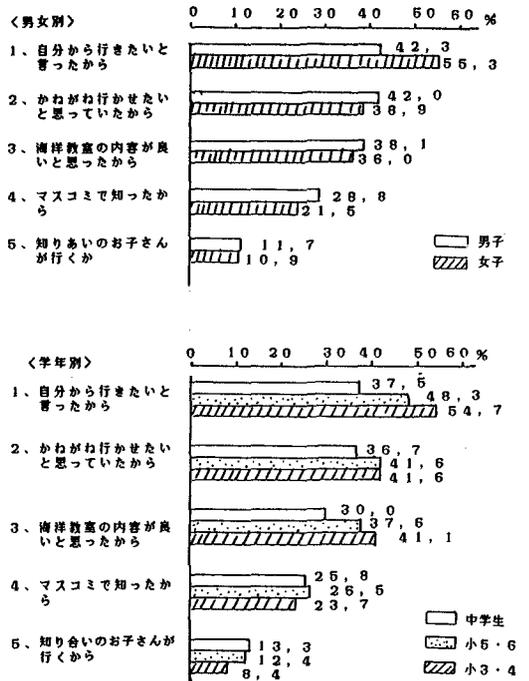


図7 親が子どもをキャンプに送るに当たっての動機 (昭和57年-59年) *数字は人数に対する割合

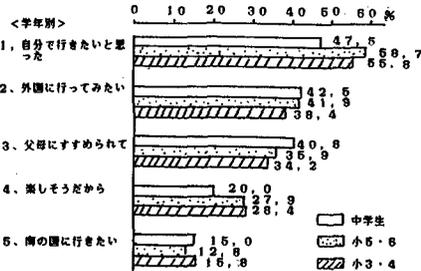
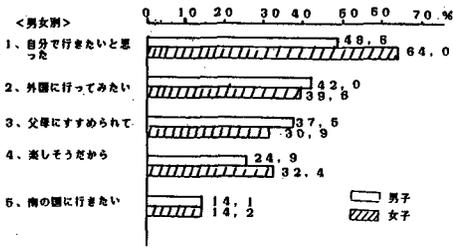


図8 参加者自身が考える態度 (昭和57年-59年)
本数字は人数に対する割合

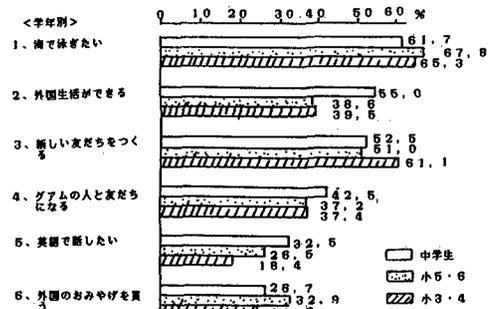
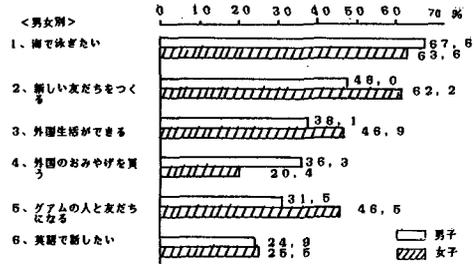


図10 参加者自身の期待 (昭和57年-59年)
本数字は人数に対する割合

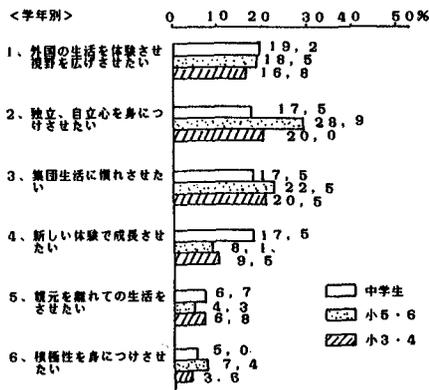
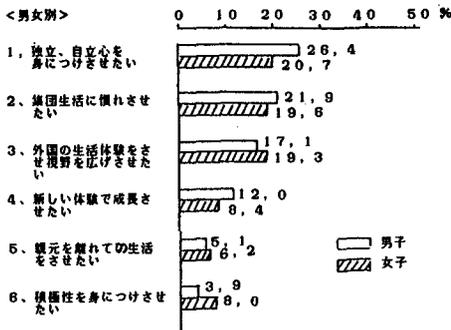


図9 親の子どもに対する期待 (昭和57年-59年)
本数字は人数に対する割合

文献

- 1) 日本キャンプ協会編「キャンプ指導のてびき」
日本キャンプ協会 56年6月25日 P.25-38
- 2) 古閑慶之編著「キャンプ理論と実際」
ミネルヴァ書房 52年8月25日 P.2-4
- 3) Hedley S. Dimock and Charles E. Hendly
「Camping and Character」1929年
- 4) 大森雅之他「日本キャンプ研究の動向」
レクリエーション研究第9号
日本レクリエーション学会 57年3月 P.59-64

農村生活体験が都市の子どもに与える影響について

— 茨城県久慈郡里見村の体験教室を事例として —

生活体験・生活態度・生活習慣

宮下桂治 (順天堂大学)

木村博人 (順天堂大学
大学院研究生)

I はじめに

近年、科学技術の進歩や都市化現象に伴い生活環境が大きく変化し、また受験や学歴偏重による過酷な塾通いや、睡眠不足、校内暴力やいじめの問題等、様々な「ひずみ」がみられるようになってきた。

この様な現状を打開し、子どもたちを健全な方向へ導く方法はないものか。その方法論を実践活動を通して明らかにしようと考えたのが本研究の目的である。

すでに松本等は青少年に「都市と農村の交流」を提唱し、農家に分宿して農村生活を体験させようとしている。⁴⁾

これは、子どもたちの生活態度を育てるために、種々の生活体験を通して教育することが重要であると考えているからである。

ピーター・セベリヌスは「息子たちよ、さあ、本を焼いてしまいなさい。丈夫な靴を買って山へ出かけなさい。谷を、砂漠を、海岸をそして地球の一番奥深くまで探索しなさい¹⁾」と現代の教育の在り方を正す言葉を述べている。つまり知識の教育だけではなく人間教育への基本的な考えを明らかにしている点では注目すべきである。つまり四方を壁に囲まれた教育だけが教育の場ではなく、自然の中の方がのびのびとより具体的に教育できることを主張し、人間教育を教室以外に求めている。つまり、現代の学校教育はあまりにも膨張しすぎて、²⁾、³⁾人間教育が軽視されているが、これまでの教育の伝統を現代の状況の中で見直し、質的変換を考えるべきである。

以上の様に子どもたちの人間教育の立場で考えれば、子どもたちを農村に連れ出し、農家に分宿し、農村生活体験をさせる機会を提供することにより、生活態度を育てることができないかと考えた。

II 研究の目的

子どもたちに日常生活と異なる農村生活を体験させることにより、生活や態度に変化を与えるのではないかと考え、農村生活体験が子どもたちに与える影響を明らかにする。

III 調査の方法

表1 参加者の学年・性別

学年	男子	女子	計
4	11	3	14
5	9	13	22
6	13	11	24
計	33	27	60

1. 調査の対象者

- a) 参加者 60名
- b) 保護者 60名
- c) 受け入れ農家 19軒

2. 生活体験地域及び民家の概要

- a) 里美村の概要

茨城県久慈郡里美村は、東から北に約40Kmにわたる県下最大の面積を持つ村で、人口は5,205名(昭和58年)で、村の中央を久慈川の支流である里川が細長く流れ、山林面積が村の82%を占める自然に恵まれた村である。

- b) 受け入れ農家

受け入れ農家は酪農、林業、しいたけ生産農業等19軒。

3. 調査の期日

調査は、事前、現地、事後に分けて次の通り実施した。

- a) 事前調査 昭和59年7月28日
- b) 現地調査 昭和59年8月7日～9日
- c) 事後調査 昭和59年8月10日～20日

4. 調査の方法

調査は本明・久米らが小学生1,258名の結果をもとに標準化した「生活指導診断検査」⁵⁾「DTGS」を用い、それを補うためアンケート調査、感想文等を用いた。

5. 調査の回収状況

いずれの調査も回収率は100%であった。

IV 生活体験内容

生活体験内容は、受け入れ農家によって異なるため、毎日の体験内容調査で得た資料をKJ法によって分類し、体験内容を百分率で示した。(表2)

表2 農村生活体験内容

	9 1.7 %	1 0 0 %
農 作 業 体 験		
酪 農 体 験	4 0.0	7 8.3
しいたけ作業体験	7 3.3	5 6.7
林 業 体 験	1 0.0	3 1.7
手 伝 い	2 8.3	8.3
遊び } 自然の中で	7 1.7	5 5.0
} そ の 他	4 0.0	3 5.0
そ の 他 の 体 験	1 0.0	6.7

V 農村生活体験の指導システム

生活体験内容は受け入れ民家及びカウンセラーによる直接指導とした。(表2)

- c) 食生活も普段の食内容を体験させてください。
- d) 生活態度が好ましくないときは「びしびし」ご指導ください。
- e) 生活の中で子どもたちの実態をカウンセラーにありのままお教えてください。

2. カウンセラー

カウンセラーは地元酪農青年部及び高校生のボランティアによる11名が指導にあたった。

カウンセラーは一日一回、受け入れ農家を訪問し、子どもたちの生活の実態を把握し、本部に持ち帰り、問題となることを指導者会議に提起し、指導方法を検討して再び子どもに返す指導体制をとった。

以上を現地指導の手順の進め方としてシステム化したものが、農村生活体験の指導システムである。

(図1)

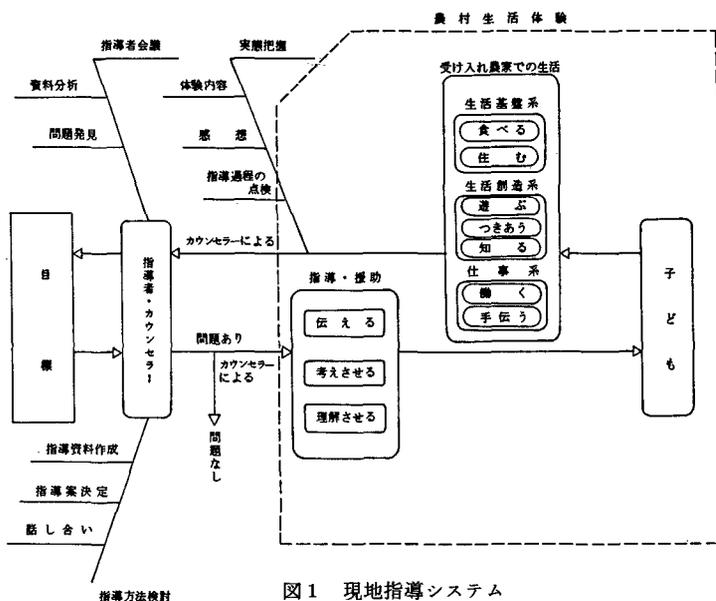


図1 現地指導システム

1. 受け入れ農家

受け入れ農家に対しては事前に打合せ会を持ち、次の点を守っていただくこととし、生活体験をさせてもらった。

- a) 子どもを家族同様に扱い、普段の農村の生活を体験させてください。
- b) 家族と同様に、お手伝い、農作業を毎日体験させてください。

VI 日常生活と農村生活との生活環境状況

1. 労働体験

労働体験を農作業という一現象からみると、経験者と未経験者がいずれも4.83%である。これらの者は、経験、未経験を問わず、実施後「働くことの大変さを感じた」が最も多く58.3%、次いで「楽

しかった」の23.4%、「働くことの大切さを感じた」の20.0%と労働の重要性を感じていることがうかがえる。体験を通して働くことの喜び、大切さを感じることは子どもたちにとって重要な意味を持つであろう。(図2)

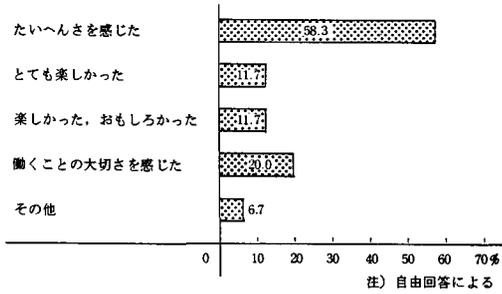


図2 手伝いや仕事について

2. 食体験

図3は矢印が右下に傾いている場合は自分の好みに通りに食べていないことを示し、逆に右上に傾いている場合いる場合は自分の好みに比して実際に食べていることを示している。この図から「ごはん」を始め「野菜」、「魚類」、「たまご」、「くだもの」といった日本型食生活の傾向がみられる。また「コーラやジュース類」「甘い菓子類」「インスタントラーメン」が下降傾向を示しているのは食生活に対する親の配慮が強いものと考えられる。

これに対して現地では「みそ汁」「ごはん」「つけもの」を主体とし、焼魚、のり、トマトやトウモロコシがつけられている。(表3)

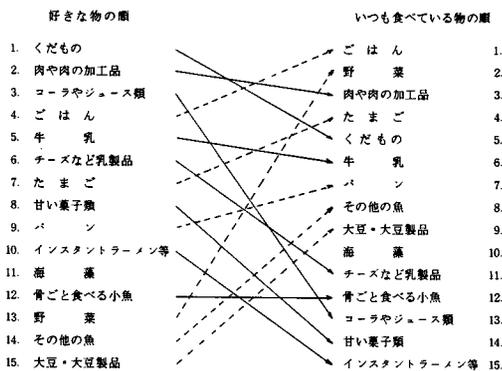


図3 「好きなもの」と「いつも食べているもの」

これは、米を基本とした地域に根ざす農村の食文化の伝統的特性とも考えられる。

このように農家では普段より比較的単調な食事内容であったにもかかわらず、子どもたちは「普段より食欲があった」と答えた者が合計で70.0%もあった。(図4)さらに、農家で食事をしてみて「と

表3 農家での食事内容

日	8月8日		8月9日		8月10日	
	昼	夕	朝	昼	夕	朝
1番	みそ汁	みそ汁	ごはん	ごはん	つけもの	みそ汁
2番	ごはん	ごはん	みそ汁	つけもの	バーベキュー	ごはん
3番	つけもの	サラダ	つけもの	みそ汁	ごはん	つけもの
4番	スイカ、焼魚	つけもの	のり	トマト	みそ汁	のり
5番	トウモロコシ	カレーライス	みそ汁	牛乳	スイカやワリ	カレーライス

注) 多い順に5番目まで。農家19軒の調査による。

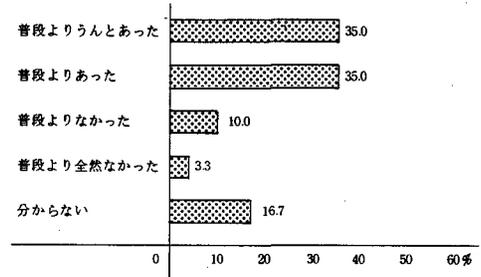


図4 食欲について

てもおいしく感じた」と答えた者が46.7%と最も多かった。(図5)このことは労働を伴った生活の

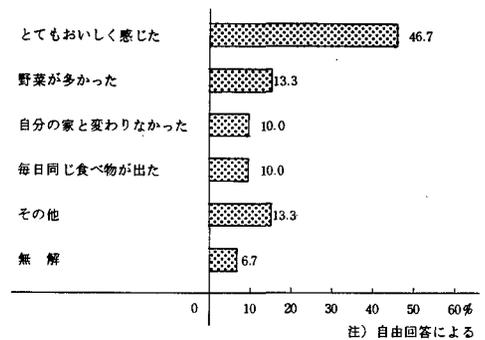


図5 農村の食事について

後の食事であったため、おいしさを感じたのではないかと考えられる。

また、子どもたちは農家での生活を体験して、「食べ物をつくる苦勞」「食べることの大切さ」「感謝して食べる」こと等労働体験を通して生産者に対する感謝の心が体験的に理解されたものと考えられる。

(図6)

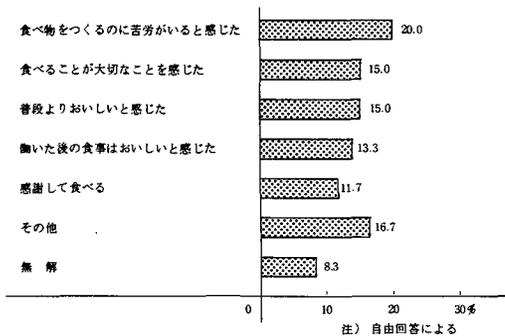


図6 「食べること」について

3. 民宿での生活

子どもたちの生活の基本的な場である家庭では、日常子どもたちはどのような生活をしているのか。五つの生活の基本的な行為を4段階に分けて解答を求めてみると、よくする行為は「ベッドメイキング」「食事のあとかたづけ」「料理のお手伝い」「そうじ」「せんたく」の順となっている。特に「せんたく」は26.7%が全したことがないと答えている。便利な機械に頼れば頼るほど、子供に手伝わせる余地がなくなっているとすれば、生活を維持する基本的な生活習慣として子どもたちに実践させることが重要である。(図7)

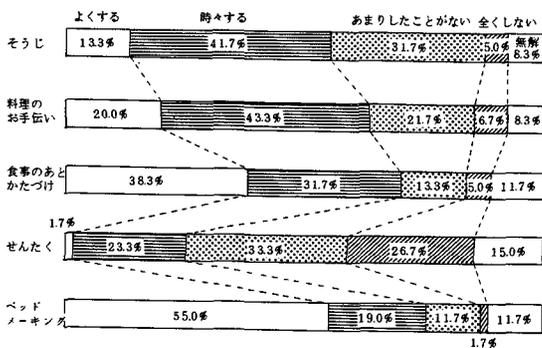


図7 普段していること

このような生活習慣の子どもたちも、家庭や学校の仲間とは異なる参加仲間や農家の人たちと他人に迷惑をかけない生活を基本として行動し、毎日自己をふりかえる指導をした結果図8のとおりである。「難しさ、大変さを感じた」が38.2%で最も多く、次いで「大切さを感じた」30.0%、自己をふりか

えて「いつも迷惑をかけていることが分かった」「自分勝手なことはいけなと感じた」等共同生活の基本となる生活態度が理解されていることがよくわかる。(図8)

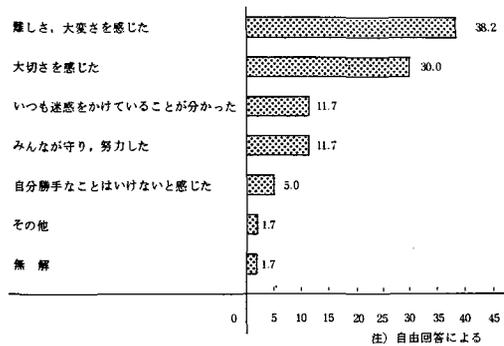


図8 他人に迷惑をかけない生活について

Ⅶ 結果と考察

1. 行動や性格の変化

人間の行動は、日常生活の中で学習されるものであるという考え方に立ち、里美村での体験教育における行動環境や生活環境が、子どもに与える影響を本明、久米らによる「生活指導診断検査法」を用いて明らかにした。検査は、診断項目Aの「基本的な生活習慣」からIの「公共心」までの9項目を事前、事後の2回に亘り実施した。

その結果、身の回りの整理・整頓すること、時間を守る、服装・言語・動作などを適切にし、決まりを守り、禁止されていることをしないで、人に真心をもって接するなどの内容であるA「基本的な生活習慣」と、自分から考え正しいと信ずるところに従ってはっきり意見を述べ行動する。自分で計画し進んで実行するなど人に強制されなくても自分から進んで、他人に左右されずにいろいろなことができる能力をみるB「自主性」と、勤労の意義や尊さを知り、喜んで仕事に奉仕する。正しい目標の実現のためには困難に耐えて最後までねばり強くやり通すという内容のD「勤労意欲・根気強さ」の3項目が、いずれも0.1%水準で有意の差が認められた。評価段階を実数で個別にみると、Cから次第にA段階へと成長の様子がみられるものの、統計的にはこの3項目が有意となった。(表4)

表4 行動及び性格の変化

診断項目	調査時	評価段階																
		C					B					A						
		0	1	2	3	T	2	3	4	5	T	4	5	6	T			
A 基本的な生活習慣	前後	0	1	6	10	17			19	17	36				7	7	※※※	
		0	0	2	3	5			14	19	33				22	22		
B 自主性	前後	0	4	4		8	16	15			31	15	6	21			※※※	
		0	1	3		4	5	4			9	16	31	47				
C 責任感	前後	0	2	7		9	9	15			24	15	12	27				
		1	2	1		4	9	12			21	23	12	35				
D 勤労意欲・根気強さ	前後	0	0	6		6	9	14	16	39			15	15			※※※	
		0	1	0		1	1	9	15	25			34	34				
E 創意工夫	前後	0	3			3	3	12			15	18	14	10	42			
		0	2			2	3	5			8	21	14	15	50			
F 情緒の安定	前後	1	5	5		11	12	12			24	11	14	25				
		1	3	4		8	6	11			17	14	21	35				
G 寛容・協力性	前後	0	1	8		9	10	11			21	18	12	30				
		0	0	3		3	6	10			16	15	26	41				
H 公正	前後	2	3	4	9	18			15	8	23			19	19			
		0	1	3	7	11			9	14	23			26	26			
I 公共心	前後	0	0	1	4	5			8	17	25			30	30			
		0	0	3	0	3			11	15	26			31	31			

注) ※※※0.1%水準で有意

2. 全体評価

子どもにとっては里美村での生活の全てが新しい体験で、作文をKJ法によって集約すると「この体験は短かったけれど、いろいろのことを知ることができ、毎日がとても楽しく良かったと思うし、一生の思い出になると思う」とまとめられる。

ちなみに一番よかったことを自由回答法で見ると、「農村で生活できた(仕事)」「人間関係(仲間ができたこと)」がいずれも21.7%で最も多く、次いで具体的な体験内容の「したいけとりができた」11.7%、「牛の世話、乳しぼりができた」8.3%や農村生活を体験することにより「農村生活が理解できた」8.3%などの順となっている。(図9)

また、保護者の立場から参加させてよかったことをきいてみると、子どもと同様に「農家の生活が体

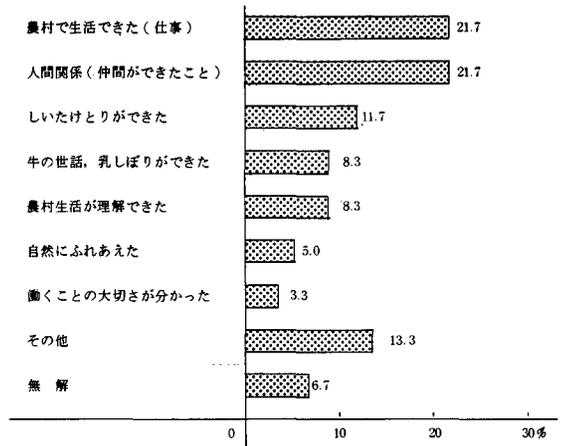


図9 参加して一番よかったこと

験できた」ことが最も多く、生活全体をよかったとしている。多い順にみると、「地元の人の人情の厚さを知ったこと」29.9%、「農家の仕事の苦勞、労働の大切さ、楽しさを知ったこと」28.3%、「人間的な成長が感じられたこと」16.7%などの順になっている。(図10) また、体験のさせ方や食事のこと、健康のことを心配していたのに「思っていたほど大変ではなかった」と答えた人が多かった。

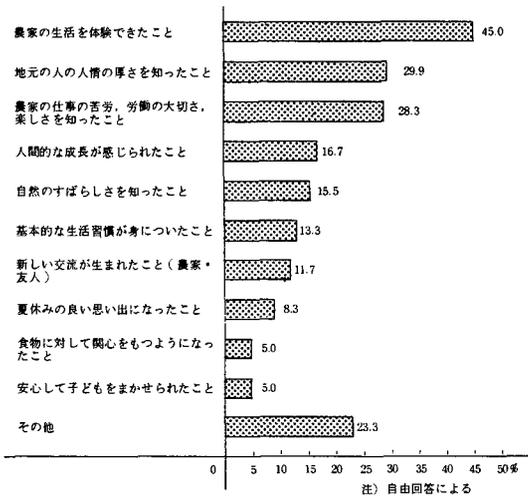


図10 参加させてよかったこと

VIII 結 論

子どもたちの都市生活と農村生活との違いは次のように集約される。

1. 農作業を全員が体験し、労働の大切さを感じている。
2. 食生活は日本型食生活であり、普段より食欲があり、おいしいと感じている。
3. 共同生活から基本的な生活態度が理解されている。

以上のように日常生活とは異った生活体験を通して、行動及び性格の変化を「生活指導診断検査法」を用いて測定した。すると「基本的な生活習慣」「自主性」「勤勞意欲・根氣強さ」の項目に、体験の前後で有意な得点の伸びがみられた。

これは農村生活体験が子どもたちの基本的な生活習

慣を体得するのに有効な活動であることを示すものである。

IX 今後の課題

調査結果をみると、理論的にかなり重複したところや大分異なった側面を調査している個所がある。従って、個々の概念を検討し、概念間の関連を調べ、体系的に整理すべきである。

得られたデータは子どもの農村生活体験の状況を把握し、分析するのに役立ってはいるが、サンプル数が少ないのが問題である。

以上の反省をもとに今後は農村生活の日常生活とは異なった側の側面が子どもに影響を与えているのか明らかにしていきたい。

引用文献

- 1) C・E・Silberman：教室の危機、上(山本正訳)136、サイマル出版社：東京(1973)
- 2) 今野喜清・柴田義松：教育課程の理論と構造、初版。4-6、学習研究社：東京(1981)
- 3) 宮下桂治：我国における野外教育の歴史的考察、順天堂大学体育学部紀要、104、(1977)
- 4) 松本作衛：第三の波にのる新しい農業と農村、143、農林統計協会：東京(1979)
- 5) 本明寛・久米稔：生活指導診断検査解説、金子書房：東京(1977)

余暇生活診断法の開発に関する研究(2)

— 診断法モデルの構造と機能 —

今 井 毅

(日本体育大学)

余暇生活診断 余暇生活設計 アクション・リサーチ

〈 研究の動機 〉

第1報では、既存の余暇生活関連診断法の内容分析を行い、診断法の現状と課題を検討した。結果として、余暇生活診断法を理論的に分析した研究や体系化した文献は、極めて少ないことがわかった。

同時に、余暇生活診断法のあり方や指針となる理論の必要性を感じた。診断のあり方を示唆する理論がなければ、診断法は何も問われないうまま野放しに開発され、ひとり歩きをはじめからである。当診断法モデルも、その例外ではない。

そこで、当診断法モデルの実践を理論化することによって、今後の余暇生活診断法の学問的体系化の火付け役を果せると考えた次第である。無論、当診断法モデルの理論的裏づけをしておく必要があったことは、いうまでもない。

〈 研究の目的 〉

そこで当研究第2報の目標は、これまで試行錯誤に開発をすすめてきた診断法モデル「余暇生活診断」(別紙資料:学会発表当日に配布)の構造と機能について分析と考察を加え、余暇生活診断法についての理論的展開を試みることである。

結果として、当診断法モデル「余暇生活診断」の改善すべき点が明確になることがもともと期待される。それは、筆者が実践家だからである。

〈 研究の材料 〉

学会発表当日に、余暇生活設計プログラムの2つの会合分の資料を配布する。1つは、オリエンテーション用の「余暇生活設計のすすめ」である。2つは、診断法モデルの「余暇生活診断」である。

診断法モデルの「余暇生活診断」が、当研究の材料である。無論、当小論の最後に列挙してある文献も重要な研究の材料である。

診断法モデル「余暇生活診断」は、1980年頃から着手して、試行錯誤しながら開発してきたものである。最初は、いろいろの診断法の模倣から出発した。例えば、ヴァリュエ・クラリフィケーションなどの手法がよく使われた(1:73R)。

現在の形に落ち着いてきたのは、この1~2年である。特

に、中高齢者雇用福祉協会や東京都の生涯生活設計指導員(PREPコンダクター)養成セミナーおよび日本レクリエーション協会の指導者研究協議会の参加者などの意見によって、改善されてきた面が大きい(2:29R)。

まだまだ完成したものとはいえないが、骨格が定着してきたように思われるので、当診断法モデルの構造と機能を理論化するよい機会と判断した。

なお、当診断法モデルは、余暇生活設計プログラム(11会合)の一部である。当診断法モデルの進め方についての詳細は、「余暇生活診断」(別紙当日配布資料)を参照されたい。

試みに、当診断法モデル「余暇生活診断」を何らかのかたちで体験した人は、過去2年間に、生涯生活設計推進員(PREPコンダクター)約500名、レクリエーション指導者約200名、中高齢労働者約340名、子そだて終了期の主婦約30名、勤労青少年約30名、学生約600名で、計約1700名に達している。

〈 研究の手順と方法 〉

上記の材料に、次の4つの視点から、分析と考察を加えて、理論的展開を試みることにした。

1. 余暇生活診断の特殊性
2. 余暇生活のしくみとしくみ方
3. 余暇生活診断の構造
4. 余暇生活診断の機能

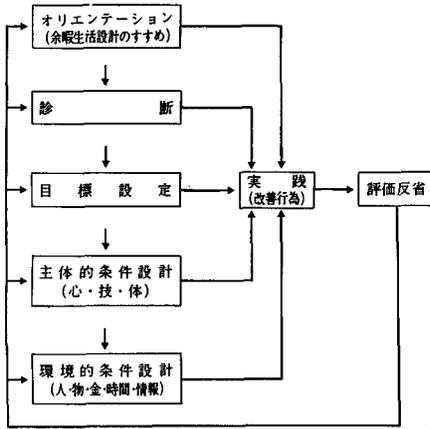
〈 研究の結果と考察 〉

1. 余暇生活診断の特殊性

第1報で明らかのように、すでに、わが国には7種類の余暇生活診断法の実例がある。しかし、余暇生活診断とは何かという概念枠組は見あたらない。つまり、余暇生活診断が、医学的診断や療法的診断や教育的診断と異なる点は明らかとなっていないのである。ここでは余暇生活診断が他の診断と異なる点を指摘しておきたい。

第1の相違点は、生活は自からの判断と努力で改善していくべきものだという考え方にある。従って、図1「余暇生活設計プロセス」のように、診断の段階の前に、オリエンテーション「余暇生活設計のすすめ」を設定している。オリエンテーションでは、余暇生活の重要性、定義、しく

図1 余暇生活設計プロセス



み、しくみ方等を認識できるようにプログラム化されている。正しい余暇生活の認識によって、自分の余暇生活の独自性や問題を確認できるようにしようというのが、「余暇生活診断」である。

第2の相違点は、診断をしようとする問題の種類の違いである。余暇生活診断で確認をしようとしている問題は、余暇生活のし方、つまり余暇生活要求の実現のし方の問題である。いわゆる疾病、障害や問題行動あるいは学力不足ではない。

第3の相違点は、診断の結果から期待される行為の違いである。余暇生活診断の結果から期待される行為は、余暇生活の改善行為である。いわゆる治療行為や療法的行為や技能訓練の行為ではない。

以上のような特殊性があることを前提に、余暇生活診断とは何かを定義すると、次のようになる。

余暇生活診断とは、余暇生活のし方や状態を把握し、独自性を確認する過程である。

2. 余暇生活のしくみとしくみ方

ところで、これまで、余暇生活とは何かを問わずにすすめてきた。当小論は、余暇生活とは何か、を論ずることが主な目的ではないからである。しかし、余暇生活の構造やしくみ方を明確にしないで、余暇生活診断の特殊性は生まれてこない。

別紙当日配布資料「余暇生活設計のすすめ」の中で示しているように、診断に先立つオリエンテーションの中では、余暇生活を次のように定義している。

余暇生活とは、自由時間に主体的に選択した活動によって構成される一生活領域であり、それらの選択した活動に

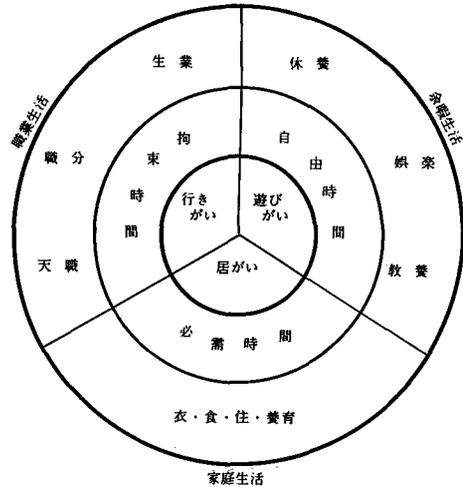
よって生活要求を実現していく過程である。

この定義は、生活の一領域としての、生活過程としての、余暇生活を強調してとらえているところに特徴がある。生活科学を提唱している吉野正治による生活のとらえかたに則している(3:6R)。以下、この定義にそって、余暇生活のしくみとしくみ方について述べておきたい。

図2「一生活領域としての余暇生活」のように、生活は、家庭生活(必需生活)、職業・学業生活(拘束生活)、余暇生活(自由生活)、地域生活の4領域で構成されている。地域生活は、家庭生活と職業・学業生活と余暇生活を営む場であり、全生活領域にまたがっている。つまり、定義の1節「余暇生活とは、……一生活領域であり」は、このことを意味している。

そして、図2で示しているように、それぞれの生活領域は、独自の活動や時間で構成されている。余暇生活の活動の層には休養・娯楽・教養という特性、時間の層には自由時間、生きがいの層には遊びがいという特性がある。詳細な論稿は、別にゆずるとして、定義の第1節「自由時間に主体的に選択した活動(余暇活動)によって構成される一生活領域であり」は、このことをさしている。

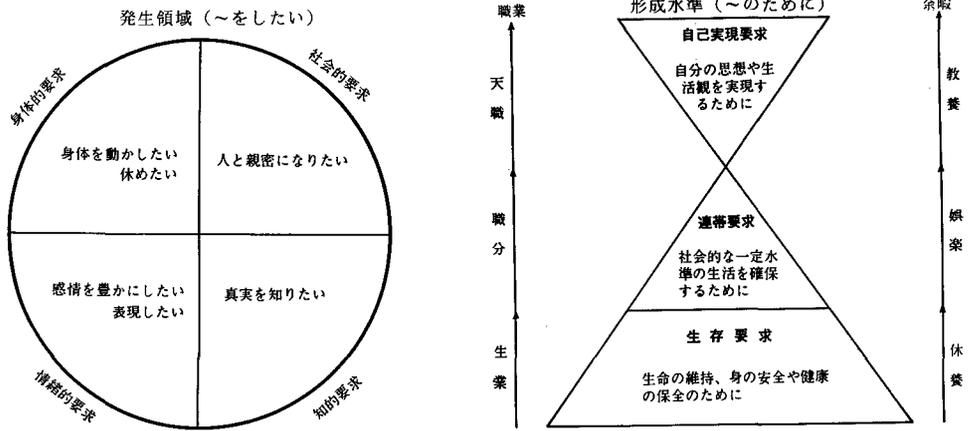
図2 一生活領域としての余暇生活



定義の第2節「それらの選択した活動(余暇活動)によって生活要求を実現していく過程である」は、診断法にかかわる最も大切な部分である。図3「余暇生活要求」、図4「余暇生活のしくみ」、図5「余暇生活のしくみ方」、図6「余暇生活のしくみ方の7段階」によって説明しておこう。

図3は、余暇生活特有の要求を意味していない。「何のために、何をしたい」というどの生活領域にも共通な生活要求を意味している。余暇活動でこの生活要求を実現していく過

図3 余暇生活要求



程を余暇生活と呼んでいるわけである。なお、生活要求は、心理的なレベルの欲求を超えた用語として、使用している(1;27P)。

「何をしたいか」は、生活要求の発生領域にかかわることである。余暇活動の領域に身体的活動、知的活動、情緒的、社会的活動があることがよく知られているが、これは生活要求に身体的、知的、情緒的、社会的要求という発生領域があることを示唆するものである(3;36P)。余暇活動によって、これらの生活要求を充足・実現しながら、生活の質の向上と全人的成長が促進されているのである(3;12P)。

「何のためにしたいか」は、発生した生活要求がどこまで発展していくかという形成水準にかかわることである。マズローの欲求の5段階説がよく知られているが、ここでは、生活要求の形成水準を、生存要求(生命や健康の保全のために)、連帯要求(人なみに生きるために)、自己実現要求(自分らしく生きるために)の3段階で構成している(3;32P)。無論、形成水準が発展するほど、生活の質が高くなり、人格も高揚する。

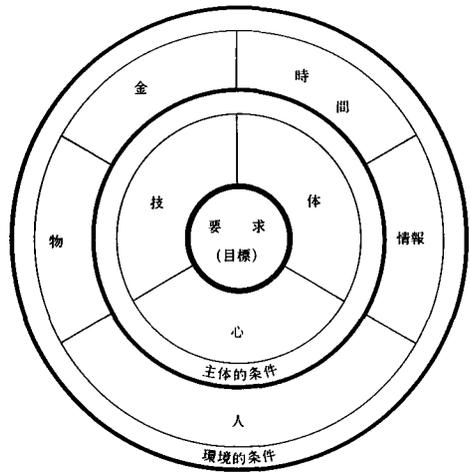
後述する余暇生活要求実現状況診断では、上記の生活要求の発生領域と形成水準から、各自の余暇活動を分析することになる。その分析の際に必要な資料は、いうまでもなく、各自の心理的狀態ではなく、各自の余暇活動のレポートである。

「何のために、何をしたい」という余暇生活要求が明確になっても、いろいろの余暇生活条件が整備されていないと、実際には何も実現しない。そこで、生活要求と生活条件の関係を図式化したものが図4「余暇生活のしくみ」である。余暇生活要求が明確になれば、まず余暇活動を行うための心がまえ・技能・体力といった主体的条件を整備しておかなければならない。そして、余暇活動を行うための

人(仲間・組織)、物(用品・空間)、金(資金・経費)、時間、情報といった環境的条件を整備しておかなければならない。

後述する生活条件整備状況の診断では、図4の主体的条件と環境的条件の整備状況を、各余暇活動ごとに分析することになる。

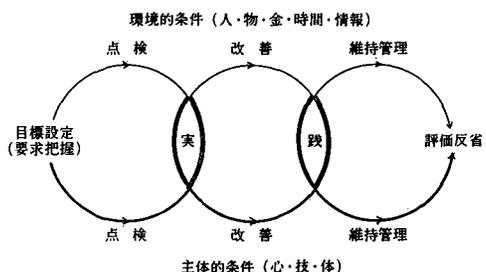
図4 余暇生活のしくみ



余暇生活のしくみがわかれば、次は、どのように余暇生活をしくめばよいかということになる。図5「余暇生活のしくみかた」は、それを図式化したものである。主体的条件も環境的条件も、点検・改善・維持管理というプロセスで整備され活用されることになる。このプロセスと結果を味わい反省することが余暇生活そのものといえる。実は、余暇生活設計プログラム11会合の全体的構造は、このプロ

セスからつくられたものである。

図5 余暇生活のしくみ方



さて、余暇生活のしくみ方の順を追っていくと、余暇生活のしくみに段階があることに気がつくであろう。図6「余暇生活のしくみ方の7段階」は、その段階を動機づけの難易度によってA～Gの7段階に図式化したものである。後述する診断では、この段階を使って、自分の余暇生活の到達段階を分析し判定することになっている。

起点のD(0)段階は、余暇生活要求が混沌としているので、目標設定の必要な段階である。何か余暇活動をしたと思っているのだが、何をしてもよいかわらない。あるいは、本当はしたくないのだが心ならずもある活動を行っている状況をさしている。

プラスの方向は、余暇生活目標が明確となり、主体的条件の整備を必要とする場合はC(+1)段階である。主体的条件は活用できるが、環境的条件の整備が必要な場合は、B(+2)段階である。環境的条件も整備できて、好きな余暇活動を好きなようにできるとA(+3)段階となる。

マイナスの方向は、余暇生活目標の喪失と職業生活に対する3つの態度の組み合わせによって3段階にわけている。余暇生活目標が喪失していて、職業生活に対する態度が積極的な場合はE(-1)段階である。いわゆるワークホリックの状態をさしている。

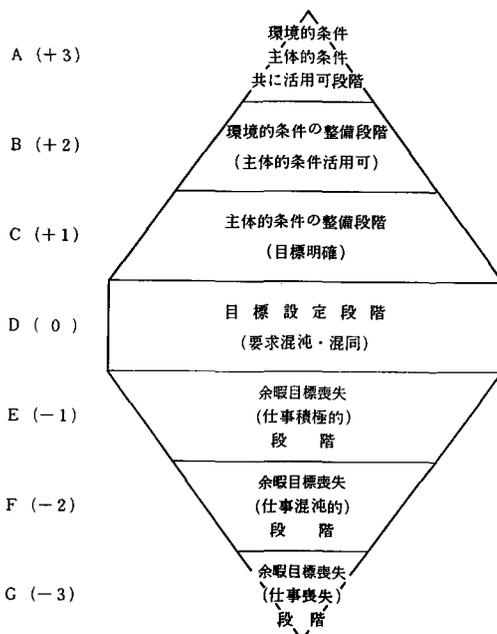
F(-2)段階は、余暇生活目標が喪失していて、職業生活(家事、学業)が混沌としている場合である。窓際族、燃えつき症候群、台所症候群、登校拒否などの状態が該当する。

G(-3)段階は、余暇生活目標が喪失していて、職業生活も喪失している場合である。粗大ゴミ扱われている老人がその典型例であろう。

3. 余暇生活診断の構造

余暇生活の診断は、どのような過程によって構成されているかが、次に問われよう。余暇生活診断の過程は、医学的診断や療法的診断や教育的診断の過程と、基本的には同

図6 余暇生活のしくみ方の7段階



じである。つまり、下記のように診断資料の収集と分析と統合という過程によって構成されている(4:170P.)。

収集過程:

問題の確認は、資料の収集からはじまる。当診断法モデルでは、現在および過去の余暇活動のレポートリーを、診断資料として収集している。そしてそのレポートリーの中から、次のライフ・ステージにも継続して行いたい余暇活動10種類を選び、診断の資料にしている。具体的には、ワークシート「私の余暇活動のレポートリー」(別紙当日配布資料)に記入し、リスト・アップできるようになっている。

なぜ、余暇活動のレポートリーを収集するのかが問われるであろう。いうまでもなく、余暇活動は生活要求を翻訳した形態であり、生活要求を実現するための道具である。従って、診断の際には生活要求実現状況を確認する手段として、目標設定の際には生活要求を目標におきかえる形態として活用できるからである。

医学的、治療的あるいは教育的診断であれば、発育歴、家族構成、生活環境などの資料を必要とするであろう(5:28P.)。しかし、当診断法モデルのように、余暇生活のし方の問題を確認する場合は、そのような資料は、かえって分析を複雑にするだけであろう。なぜなら、当診断モデルは、病気の原因や問題行動の原因を確認しようとする治療

的アプローチではないからである。余暇活動のレポートリーにそって、この活動は、何才頃、どんな家族構成のとき、どんな生活状態のときはじめたか、をメモしておく程度のほうが実際に役立つ。それも、余暇活動のレポートリーが架空ではなく事実であることの証明書として役立つ程度である。

分析過程：

分析は問題の所在を確認するために行う。当診断法モデルでは、余暇生活要求実現の状況と余暇生活条件整備の状況と余暇生活段階到達の状況の分析を行って、問題の所在をつきとめようとしている。

余暇生活要求実現状況の分析では、余暇活動のレポートリーが、どの生活要求領域から発生し、どの程度の生活要求水準にまで発展しているかを、確認することになっている。この分析では、まず、余暇活動のレポートリーによって、自分は何をしようとしていたのか、何のためにしていたのかを確認できる。また、余暇活動の選択の重みや意味を追体験できる。さらに、問題の所在を確認しておくことによって、診断のあとに行われる目標設定に役立つことができる。

余暇生活条件整備状況の分析では、余暇活動のレポートリーを行う際に、主体的条件（心：技：体）と環境的条件（人、物、金、時間、情報）は、どの程度整備あるいは活用されているかを確認することになっている。なぜかといえば、整備あるいは活用されていない条件が判明すれば、その条件の整備のし方や活用のし方を改善すればよいことに気づけるからである。

余暇生活段階到達状況の分析では、余暇生活のしくみ方を、論理的に7段階にわけて、余暇活動の各レポートリーが、どの段階に達しているかを確認することになっている。その段階の区分のしかたは、前述の通りである。

現在のところ、この診断法モデルの所要時間は3時間である。時間をとれない場合でも、余暇生活要求実現状況の分析だけは行うようにしている。その理由は、生活要求実現状況の分析は診断後の目標設定に直接影響を与えるが、生活条件整備状況の分析は目標設定後の条件設計にかかわりが強いからである。

統合過程：

データの分析結果にもとづいて、評価と決断を下し、まとめをすることが統合過程である。当診断法モデルでは、下記で述べる4つの診断機能にもとづいて、まとめをすることになっている。その詳細は、別紙当日発表資料のマニュアルとシートを参照されたい。

4. 余暇生活診断の機能

梶田敦一は、診断（形成的評価）の機能には、問題確認機能だけでなく処方機能、強化機能、調整機能の4種類があることを指摘している（6：33 P.）。ここでは、当診断法モデルが、この指摘をどう生かしているかを述べておきたい。

問題確認機能：

問題確認機能は困難点を確認することである。この問題確認機能がなければ、困難点の原因をさぐったり、病名や障害名を判定することはできない。この機能が、一般的には診断とよばれている。当診断法モデルでは、3つの分析視点から、自分の余暇生活のし方の困難点、弱点、短所を見てとることになっている。そして、それをまとめの中に記入することになっている。

処方機能：

処方機能は、問題点や困難点に対して、解決や努力の焦点づけができ、処方をつたえられることである。当診断法モデルでは、余暇生活上の困難点、弱点、短所を記入した後で、それらを克服するための改善をつたえて記入することになっている。

強化機能：

強化機能は、長所や誇れる部分を確認することによって、やる気や自信をつけることである。当診断法モデルでは、余暇生活上の長所を記入することになっている。

調整機能：

調整機能は、全体の中のどの位置にあるかを確認することによって、今後どの位い取組みをすればよいか調整することである。当診断法モデルでは、余暇生活のし方を7段階にわけて、自分がどの段階にあるかを確認できるようになっている。

〈今後の研究課題〉

充分とはいえないが、当診断法モデル「余暇生活診断」の構造と機能についての理論的枠組みができた。実践を理論化することの意義を、ひしひしと感じる作業であった。

これまでの実践の中で、当診断法モデルの主な欠点として、次のようなことが指摘されている。

1. 難しい用語を使用しているのだからわかりにくい。
2. 時間がかかりすぎる。
3. 主観的評価によって自己診断しているので、診断の客観性や信頼性が疑わしい。

今後は、これらの欠点を改善するために、余暇生活診断の方法について検討を加えて、当診断法モデルの開発を続けたい。そして、最終的には、妥当性、信頼性、客観性、適切性を検証したい。

〈 文 献 〉

1. Chester F. McDowell Leisure Counseling : Selected Lifestyle Processes University of Oregon, 1976
2. 坂野公信「余暇生活診断の方法：問題発見の手助けとしての診断を」『レクリエーション』1985年3月号 29 pp.
3. 吉野正治『生活様式の理論：新しい生活科学の思想と方法』光生館、1980年
4. G・オモロウ（今井毅訳）『セラピューティック・レクリエーション入門』不味堂 1981年
5. 保崎秀夫、牧田清志『精神神経科必携』 鳳鳴堂書店 1977年
6. 梶田叙一『新しい教育評価の考え方』 第一法規 1981年
7. 阿部正和編『診断のための検査の組み合わせ』 金原出版 1980年
8. 坂本一郎、佐藤正、品川不二郎編『講座教育診断法：個性の診断』 牧書店 1957年
9. 石川恭三『あなたにもできる内科診断法』 講談社 1982年
10. 青木淳一『自然の診断役 土ダニ』 日本放送協会 1983年

レクリエーション指導の基本構造に関する一考察

園田 碩哉

(財団法人レクリエーション協会)

レク指導 原理 構造

1. はじめに——レクリエーションと指導との矛盾

「レクリエーション指導」とは、本来、矛盾をはらんだ用語である。自由であるべきレクリエーションを他律的に指導するということが示されているからである。レクリエーションの本質を変えずにこれをよく「指導」できるのか。あるいはまた指導されて行なうレクリエーションが真にレクリエーションの名に値するかどうか。これは十分な検討が要請されるテーマである。

「レクリエーション指導」の名を冠して編まれた早い時期の著作である三隅達郎の文章には、すでにこの疑念が表明されている。「レクリエーションに関する限り、他人にこれを強制することはできないのである。したがって、レクリエーションの指導という言葉は考えようによっては実に変な表現であると私は考える。」(註1)

もちろん、指導の意味を狭義にとれば自由なレクリエーションといえども、個々の活動内容の技術的な指導など、教え導く場面を見出し得るであろう。しかし、レクリエーション指導あるいはレクリエーション指導者という用語が使われるときには、実のところより広い、人格的な指導、教育的な指導の意味合いが含まれていることが多い。レクリエーション指導者の養成は、民間団体のみならず教育委員会等によって活発に行なわれているが、そのねらいは、個別のレクリエーション活動の技術的指導者を育てることではなく、レクリエーション一般を教育的に指導する指導者をつくることにある。そうであるならレクリエーションと指導との「変な」関係は原理的に検討されなくてはならない。

この矛盾の根源は「レクリエーション」概念そのものにあると言ってよい。近代的なレクリエーション概念は、学校における教育方法の改善や勤労者の福祉政策の展開の中で生まれてきた。それは一方で個人の自発性を基盤にした自由な遊びとしてのレクリエーションを承認すると同時に、他方ではそれを教育的・社会的な価値に適合させようとする「余暇善用」のイデオロギーを含んでいる。アメリカにおけるレクリエーション運動の発展を背景として作られた「レクリエーション」概念は、このような「社会的に承認された自由な遊び」という矛盾的な内容を持っている。このことはいくつかの代表的なレクリエーションの定義を検討すれば明らかであろう。

もちろん、レクリエーションを没価値的でないしは没教育的に見る見方もあり、一定の広がりをもっているが、わが国で圧倒的な影響力をふるったのは教育的レクリエーション観であり、そこからレクリエーション指導が導き出されるのは必然的な成りゆきであった。実際のところ、戦後日本のレクリエーション運動は「レクリエーション指導者」を軸とし、その養成と

組織化の問題を最大の課題として進められてきた。日本のレクリエーション問題はレクリエーション指導の問題を抜きにしては語るができないのである。

にもかかわらず、わが国のレクリエーション研究史の上で、レクリエーション指導の問題、それも具体的な指導場面についてではなく、指導に関する原理的な検討は必ずしも十分ではなかったと言える。一方でレクリエーション指導者が急速に増え、その社会的な認知も徐々にすすみながら、他方、レクリエーション研究の側はそれに対応できず、現場と研究者との乖離が言われることが多かったのは研究課題としての「レクリエーション指導」の定位が不十分だったためではないかと思われる。

以下、レクリエーション指導に関わる先駆的な研究のいくつかを検討しながら、その到達点と今後の方向について考えてみたい。

2. レクリエーション・リーダーの任務

レクリエーション指導の原理論を早い段階で展開したのは、片岡暁夫の「Recreation Leader の任務に関する原理的考察」(1970年)である。(註2)片岡はG.S. Shivers "Leadership in Recreational Service" 1967 と H.G. Danford "Creative Leadership in Recreation" 1967 の2書を検討して、レクリエーション指導者の社会に対する働きかけの原理を検討している。

片岡はまず Shivers の理論の中心にあるリーダーの Power という概念を紹介する。「人のある決定された目的へと動かすのがリーダーの任務であるとするれば、人を動かすという点でレクリエーションリーダーの任務は Power であらわされる」とし、その Power のもとになる要因として、①レクリエーション活動の知識・技術・指導法など、②個人及び社会の理解・把握、③知的・論理的思考力の三つをあげている。レクリエーションリーダーはこの Power を駆使して、レクリエーションに関する文化財を生かし、新しい活動形式を創造していく任務を持っている、という。

活動の活発化と人間性の解放という第一の任務に対して、いまいつ、これと対立する第二の任務が対置される。それは、「社会の力を正確にとらえて follower を規制すること」だとされる。リーダーはメンバーの利益と秩序を保つために、社会的な規範をよく理解してメンバーをコントロールする必要がある。こうした「社会的情報処理能力」にレクリエーション・リーダーの専門職としての根拠が求められる、という。

他方、Danford のリーダー任務論は、片岡の紹介によればリーダーの社会性がより前面に出ている。「リーダーにとってより重要なのは社会的、道徳的、倫理的価値の達成であって、これらの目的へ導くかぎりにおいて諸方法や技術が認められる

にすぎない」とし「秀れたリーダーは、個人の最高の発展を社会的・道徳的目的の枠の中に方向づける」ことができなくてはならないというのである。

とはいっても、リーダーが特別すぐれた資質を持ってメンバーを教育するのではなく、集団が共通の目標を自ら見出し、その実現のために活動するところにリーダーが作られてゆくということだという。集団の目的設定とその目的に適合する手段を選び出すためにリーダーが必要とされるのである。人々の欲する民主的な集団（それはまたアメリカ社会の目標でもある）づくりのために、民主的なレクリエーションを用意する民主的なレクリエーション・リーダーという図式である。

片岡は、この二つの論考を比較検討して両者とも「レクリエーションの現実を中心的に支える人間としてのレクリエーション・リーダー」のあり方について述べながらも Shivers においては、リーダーを主体にした帰納的・方法的・現実容認的傾向が強く、Danford においては、社会を主体にの演繹的・原理的・社会変革の方向が強いと見ている。前者は「個人的な極」へ向かい、後者は「社会政治的な極」へ向かう。これは、「レクリエーションの機能における二極の性格が、レクリエーションリーダーの任務においてもあらわれている」と結論づけている。

この論考は、結論部分にあるように、レクリエーションリーダー（指導者）の存在理由をレクリエーションにおける個性と社会性の間に見出すという視点を打ち出した点で大きな意義を持つものであった。また Power の概念によって、レクリエーションが行なわれる場とその構造を説明する図式を紹介したことも指導の原理論を深める意味を持った。この視点は後に見るように日本のレクリエーション運動を支える指導者論の中で発展させられる。

3. 「レクリエーション主体」の発見

レクリエーション指導の場が地域や職場や学校に広がり、多くのレクリエーション指導者が活躍するようになると（とくに1960年代後半からの職場レクリエーション・リーダー養成はめざましかった）レクリエーション指導について論じられ語られることも増え、いくつもの論考が発表された。（註3）

それらに共通する性格として、レクリエーション指導の説明を一般的な指導（者）論、リーダーシップ論から演繹しようとする傾向が強いことがあげられる。まず、「指導とは何か」という論を立て、リーダーシップのあり方や類型論をあげ、その上でレクリエーション指導の特殊性にかかわる限定事項を説明するという方法である。

たしかに、レクリエーション指導といえども、人間指導の一つのあり方には違いなく、したがって指導一般に共通する性格も少なからず含まれているであろう。レクリエーション指導の現場が主として小集団活動であるため、小集団のリーダーシップ論が適用される場面も少なくないことは首肯できる。しかし、一般の指導者論やリーダーシップ論は、基本的には生産活動（創造活動）をふまえて形成されたものであり、自由なる遊びを基盤として展開されるレクリエーション指導とは、本質的に

異なるものであることが必ずしも十分に認識されていない。冒頭にかかった「自由な遊びを指導する」矛盾や困難さへの注目がなされず、一方でレクリエーションそのものを説明し、加えて指導そのものを解説し、それらを合わせて「レクリエーション指導論」としている例も多い。

いまひとつ、多くのレクリエーション指導（者）論が強調していることは「遊ばせ屋からの脱皮」という点である。大衆に迎合して単に楽しく遊ばせるタイコもちのような存在は、レクリエーション指導（者）の名に値しない。指導（者）であるからには、教育的な配慮や自らの理想を提示する指導性がなければならないという主張である。ここでは、遊び＝個人性、指導＝社会性というレクリエーション指導のもつ矛盾的・相剋的な性格は自覚されているが、遊びを否定して一方的に指導性に傾斜している点で、必ずしも科学的・客観的なものの見方とはいえない。

こうした状況に対して一つの新しい視点を提出したのは田辺信一「レクリエーション・ワーカーの可能性」（1974）という論考であった。（註4）これは日本レクリエーション協会が、指導者養成事業の一部に「レクリエーション指導者」ではなく「レクリエーション・ワーカー」という用語を採用したことを機に書かれたものだが、この新しい用語がつけつける問題を、レクリエーション指導のあり方そのものにさかのぼって論じたすぐれた論考であった。

田辺は「いったい、レクリエーションにリーダーは不可欠な存在であろうか」という問いを発し、「“対象”にとってリーダーが必要だということは、みづから創造するレクリエーション能力の欠如を示す状態なのである」と指摘する。そして「レクリエーションが、精神と肉体の自由と自立、疎外からの解放の営みである」ならば、リーダーの役割は、その「“対象”の主体化に役立つことである」と断じている。

ところが、田辺によれば、戦後日本のレクリエーション・リーダーは（レクリエーションばかりでなく、社会教育一般、さらに教育そのもの）メンバーや住民を「対象化」することで成り立ってきた、という。おもしろおかしくゲームをやり、歌って踊る「集い」は、メンバーを猿に見立てた猿まわしの芸に似て、主体は常にリーダーであり、メンバーは対象にしか過ぎない。もし、「遊ばせ屋からの脱皮」がはかられるならば、それは指導性の強化ではなく、メンバーの主体化に仕えるためのサービスや援助活動でなければならない。こうして田辺は、レクリエーション・ワークを「なによりも住民がみづからの主体回復の営みに貢献する教育的、保健的、創造的な媒介行為であり、住民自身の間レクリエーション・ワーカーが生まれ育つような条件をととのえるような仕事までがふくまれる」と定義する。

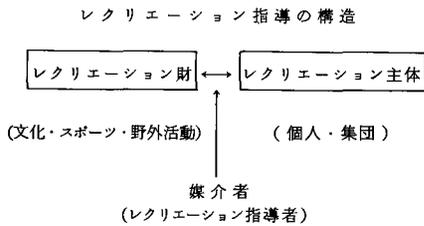
ここで田辺は「レクリエーション・ワーク」という用語を用いて、レクリエーション指導概念の質的転換をはかったと言ってもよいだろう。すなわち「指導」論に傾斜しがちだったレクリエーション指導論をレクリエーションの原義（自由と主体性）に引きもどし、指導の実質的な意味を「創造的な媒介行為」として再定義したのであった。

4. レクリエーション指導の構造

1980年に日本レクリエーション協会が発表した、「レクリエーション指導者養成のための大綱」は、従来のレクリエーション指導のとらえ方を一新し、それまでに蓄積された指導論を整理して、新たな指導原理を打ち出したものであった。(註5)

大綱では「レクリエーション指導の構造と機能」について次のような記述がある。

「レクリエーション指導とはレクリエーションを可能にするさまざまな文化財(遊戯・音楽・舞踊・スポーツ・野外活動など)とレクリエーションを行なおうとする人々(レクリエーション主体)との間に立つて両者を結びつけ、レクリエーション主体が多様なレクリエーションを自ら実行できるように、素材の提供、技術の指導、活動の援助等を行うことである。」



ここには、がつて片岡が紹介した、レクリエーションに関する文化財とレクリエーションを行なう人間への理解という行為を基盤にする、田辺のいう「創造的媒介行為」としてのレクリエーション指導という立体的な構造が示されている。レクリエーション指導とは、これまで人間が創り出してきたさまざまな文化財を、レクリエーションを楽しもうとする人たちが真に自らのものとして再創造することである。ここで、レクリエーションを楽しむというのは、自由に、主体的に楽しむことであって、受動的に楽しみを与えられるということではない。主体的な楽しみの確立ということ、必ずしも自然発生的に行なわれるとは限らない。とくに楽しみの提供が人々の主体性を奪い取るような形で公的な機関や資本によって行なわれようとする状況のもとでは、その主体性を組織し確立することは重要な課題である。そこに媒介行為としてのレクリエーション指導の存在意義がある。

この大綱においては、レクリエーション指導の構造から導き出される具体的な活動として次の4つが示されている。

- ① レクリエーションの理念を実践的に伝える。
- ② レクリエーション財を理解・吸収して提供する。
- ③ 人と人との交流を演出する。
- ④ レクリエーションのためのグループづくり、組織づくり

この4つの活動を媒介行為という見地から整理して見るならば、第一にレクリエーション指導は、ある価値観を媒介するということになる。その内容は必ずしも一義的には決められないが、その基本的な方向は、現代日本の諸状況の中で見るならば、勤労中心主義的な人生観から脱皮して、遊びや余暇の存在価値

を強調するものとなるであろう。

第二の点は、文化財や媒介するという点である。とくに現代の大衆社会で文化財の生産と享受がしだいに分離し、専門的な文化の生産者が一方的にその創造にたずさわり、大衆はもっぱらその受け手にとどまる、という状況が進行する中で、多種多様な文化財をともに楽しむことのできるレクリエーション財に変化させていくことの意義は大きい。レクリエーション指導者と芸能人などのエンターテイナーとの差は、後者が一方的な楽しみの提供者であるのに対し、前者は双方向的に歌や踊りを活用していく媒介者である点にある。レクリエーションの場では聴衆や観衆はまた歌い手であり踊り手なのである。

このことは第三の「人間交流」すなわち人と人との媒介に結びつく。レクリエーションは、さまざまな文化財を介して、人と人との出会い(エンカウンター)をめざしている。エンカウターの人間的価値についてはカウンセリングや心理療法の領域で、その重要性が評価されているが、レクリエーションの場こそは、人と人とがその深層において出会い、ふれあい、共感しあう貴重な場面となっている。

第三の機能は、さらに恒常的な集団形成の視点である第四の機能へ発展する。レクリエーションは、人々の間に新しい自立的な集団を生み出す力がある。こうした遊びの集団は、血縁によって作られる集団=家族や生産によって作られる集団=企業とともに、現代社会においてはますますその意味を深くしている。新しいコミュニティの形成においてレクリエーションによる集団形成力を無視することはできない。かくして人と人との媒介行為はグループの形成、グループとグループの媒介によるネットワークの形成へ進み、レクリエーションの自立性を保証する民主的なオーガニゼーションが作られる。

レクリエーション指導は新しい人間と社会を生み出す創造的媒介行為として理解されるべきだろう。

5. おわりに——レクリエーション環境への視点

レクリエーション指導を媒介行為と見る見方は、これまで指導の対象者として見ていた人々を「レクリエーション主体」と位置づけることによって、実際の指導場面における操作主義や管理主義を越えようとしたといえる。また、人と人との媒介という一面からは、グループワーカー「ま...くり」のバーガナイザーとレクリエーション指導者を近づけようとする問題提起でもあった。そのことは現実のレクリエーション運動の場面でも一定の成功を収めつつあるといえよう。(註6)

「レクリエーション指導」という用語についても、指導の内容を読みかえるばかりでなく、「レクリエーション・ワーカー」や「レクリエーション・サービス・スタッフ」という言い方に変えようという提案もある。たしかに「指導」という語の持つ「上から下へ」のイメージは必ずしも今後のレクリエーション運動に合わないかもしれない。しかし用語をソフトに変えただけでは事態は変わらない。問題は「対象者の主体化」をどれだけ表現できるかにかかっている。その視点を欠いては「サービス」という名称がよりソフトな管理や統制にすぎないことにもなりかねない。それよりは「指導」のイメージの中にある人間開

発的でヒューマニスティックな志向が尊重されるべきであろう。

最後に、「大綱」の示すレクリエーション指導の構造に欠落していると思われる要素をあげておきたい。これは垣内芳子の指摘によるものだが(註7)「環境」という要素である。レクリエーション主体は、宙に浮いた存在ではなく、必ず何らかの環境の中にある。環境が主体の行動に大きな影響を与え得るのは、レクリエーション行動においても他と同様のはずである。レクリエーション指導の媒介行為は主体と環境の間においても作用しなければならない。よいレクリエーション環境のもとでは、人は居ながらにして多くのレクリエーション価値を受けとることができるというのは、自然地や公園の例を見るまでもなく明白なことである。

人間の作り出す環境は、一つの文化財と見ることもできようが、これまでの論議の文脈から言うと、やはり少々無理な議論になるであろう。垣内は、レクリエーション主体(個人)をとりかこむものとして「グループ」をあげ、さらにそれをとりに

こむ「環境」を考えるという図式で、レクリエーション指導の構造を修正する提案を行なっている。

文化財と人間を中心にレクリエーション指導を考えたという点はレクリエーション指導者の現実を引き寄せられた偏りと見ることができるかもしれない。環境をも視野のうちに取り込んだ、より前進的なレクリエーション指導の原理をさらに追及していきたい。

註1. 『レクリエーション指導』(ベースボールマガジン社 1962年)P.13-14

註2. 日本レクリエーション研究会(日本レク学会の前身)

『レクリエーション研究』6・7合併号

註3. 日本レク協会編『レクリエーションの展開』不昧堂

「レクリエーション指導」の章参照

註4. 日本レク協会『レクリエーション』74年9月号

註5. 日本レク協会「レク指導者養成ハンドブック」1981

註6. 日本レク協会編『まちづくりとレクリエーション』には、地域づくりの媒介者としてのレク指導者の実践活動が紹介されている。

註7. レクリエーション指導研究会での発表から(85年7月10日)

地域レクリエーション協会による長期継続型指導者
養成機関の運営に関する考察 (第1報)
八王子レクリエーション学園における実践モデルの分析

○三本 勲夫 丸山 正 川津 鉄礼
(八王子レクリエーション学園)

指導者養成

1 研究の動機と目的

個人、集団、組織に対して創造的な活力を与える技能を持ち、個人、集団、組織の要求を調整して資源化する機能を持つような、地域におけるレクリエーションワーカーを養成する為には、どのような条件が必要であろうか。個人、集団、組織に対し例えば文化、スポーツ、野外活動などのレクリエーション財を伝達する能力を備え、地域に根ざした人間交流の演出が出来、レクリエーションを楽しむ集団や組織を育成することが出来るような、レクリエーションの理念をあらゆる対象に向けて伝達する力量を身につけたレクリエーションワーカーを養成したい。

従来から実施されている篤志形のレクリエーション指導者養成の条件では、市民の先頭に立ってレクリエーション運動を展開していくレクリエーションワーカーの育成には、内容も時間数や養成期間も大へん不足している。ボランティアでありながら高い専門性を備えたレクリエーションワーカーを市町村レクリエーション協会が養成する為には、どのようなシステムが効果的であろうか。運営の可能性を検討したい。

レクリエーション運動は、豊かな生活を求める市民運動であり、健康増進と文化生活の向上をはかる活動が展開されなければならない。*1) コミュニティレクリエーションワーカー *2) としての資質を備えたレクリエーションワーカーの養成方法を検討するのが本研究の目的である。

II 研究方法

長期連続形レクリエーション指導者養成機関として、地域協会が7年間にわたって運営している「八王子レクリエーション学園」の経営実践をモデルとして分析を行い、卒業生の活動状況を調査する。

III 指導者養成の実態

1. 八王子レクリエーション学園の沿革
- 1972年 八王子市レクリエーション協会設立。
- 1973年 三多摩レクリエーションスクール開催。
継続して各種指導者養成講座を開催。
- 1979年 八王子市レクリエーション協会青年リーダークラブの理論研修機関として、八王子レクリエーション学園(第一期)開設。クラブ員17名、クラブ員外受講者8名。
- 1981年 1カ年修業の新規定による第三期開講。
専攻科併設。
- 1985年 レクリエーション指導者養成II類制度に合せカリキュラム改訂。 研究科併設。

	本 科		専 攻 科		研究科
	入学者	卒業者	入学者	卒業者	入学者
79年度	16	—	—	—	—
80年度	49	—	—	—	—
81年度	66	19	1	1	—
82年度	44	27	4	3	—
83年度	43	30	14	12	—
84年度	24	13	17	13	—
85年度	19	—	6	—	7
合 計	261	89	42	29	7

表-1 入学者数と卒業者数

2. 指導者養成の目的

市民の多様なレクリエーション欲求に対応して、新しい時代の創造と、文化の香り高い街づくりを推進することを目指すレクリエーションワーカーに要請される資質は、次のようなものである。

(1) レクリエーションを「運動として」とらえることができる。

レクリエーションの価値を熟知し、信念を持ってレクリエーション観を市民に説得できるようにする。

(2) 人間交流の為に技術、集団を組織する技術を持つ。
地域に新たな人間関係を作り出し、レクリエーションを楽しむ機会を作り出す為の触媒となる。ゲーム、ソング、ダンス等の基礎的な指導技術はもちろんのこと、イベントを通して異質な人々の交流の場を作り、組織化の努力をする。

これらの資質を高め、既に現場で実践をしている指導者に対しては、理論、実技、両面での再研修の機会を与える。

3. 運営と方法

八王子市レクリエーション協会における、レクリエーション学園の位置づけは(図-1、2)のようである。

担当理事を中心に専門委員会が運営にあたり、将来は協会の経営から独立させることも検討しながら運営を行っている。

3・1 運営スタッフの育成

運営スタッフに望まれる要件は、(1) 地域に根ざすレクリエーション運動の視点を持つ (2) レクリエーションサービスの広い領域に渡って、基本的な知識、経験、技術を持つ (3) 教える態度より学生と共に学ぶ意欲を持つ。

スタッフの中から、レクリエーション研究、ゼミナールを担当する者を教授として位置づけている。

八王子市レクリエーション協会組織図

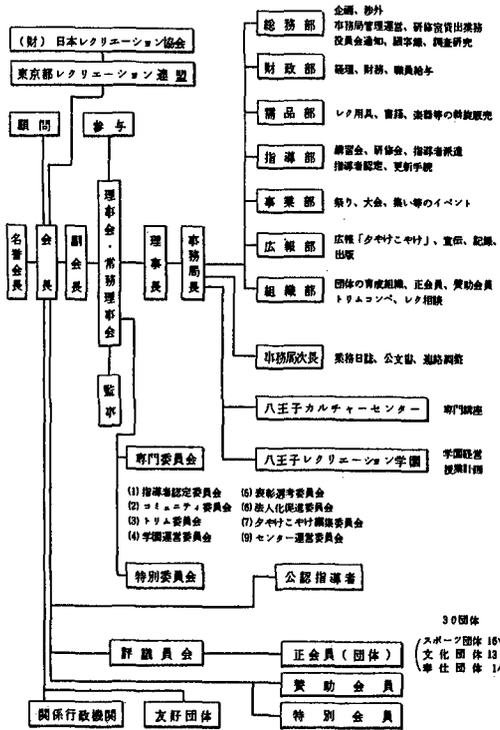


図-1 レクリエーション学園の位置づけ

八王子レクリエーション学園組織図

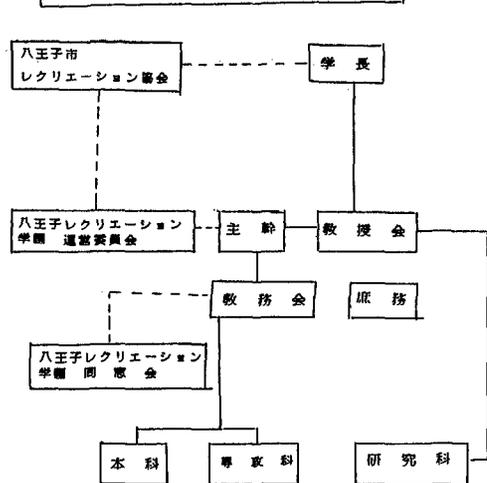


図-2 八王子レクリエーション学園組織図

3.2 非常勤講師の選任

街づくりを指向するレクリエーションワーカーは、地域のレクリエーション要求をしっかりと把握する力量を身につけたい。そのためにも地域の人材を活用し、レクリエーション運動を根づかせていく活動が大切である。著名人である必要は全くない。タウン紙、ミニコミ新聞の紙面などから、地域のレクリエーション欲求に意見を持つ文化人を訪ね、運動への賛同を得て、講師に迎えている。(表-1)に職種を示す。

3.3 経費と予算

もともとボランティアの活動として出発した経過もあり、現在も授業料は無料である。教材費としてテキスト(理論編、実技編)、月刊レクリエーション購読料で1万円。他に宿泊研修費、消耗品費として2万6千円、修学旅行、キャンピング実習費は別途実費を徴収している。決算書は(表-2)のようである。

学長	1	市レクリエーション協会副会長
主任教授	1	タヤケコヤケ事務局長
教授	5	日本レク協会上級指導者
専任講師	5	八王子レク学園専攻科卒業生
担当	6	市レクリエーション協会理事
本	1	
席		
非	1	前市長(市長時代より継続)
常	1	旅行作家
勤	4	大学教授
講	1	祭り研究家
師	1	企業総務部
	1	公立文化会館副館長
	2	高等学校教諭
	1	幼稚園経営者
	1	日本レク協会上級指導者
	3	東京都レク連盟講師
	1	日赤救急法主任指導員
19人	1	東京都キャンプ協会代表理事
	1	演劇プロデューサー

表-1 運営スタッフ

*) 一部で「レクリエーション」を「レク」と略した。

第5期(昭和58年度)八王子レクリエーション学園決算書

収入の部				
科目	予算額	決算額	増減	説明
1.雑収入	18,252	18,252	0	
2.学費収入	1,995,000	1,798,000	203,000	教材費、宿泊研修費62名×28,000
3.参加費収入	1,085,000	1,079,750	△5,250	
(1)修学旅行参加費	320,000	320,000	0	32名×10,000
(2)子ども学園参加費	600,000	588,000	△12,000	
(3)新年会参加費	60,000	73,750	13,750	
(4)メサート研修参加費	105,000	98,000	△7,000	学園生3000×14名一般3500×16名
4.受取利息	10,000	10,175	175	
5.雑収入	0	45,440	45,440	
6.別途設立金収入	900,000	900,000	0	
(1)贈品購入準備金	400,000	400,000	0	
(2)出版物準備金	500,000	500,000	0	
収入合計	2,798,252	3,041,617	243,365	

支出の部				
科目	予算額	決算額	増減	説明
1.会場費	96,000	76,600	△19,400	労務会館、野ビル
2.教材費	55,000	538,840	△1,108	メサート代、カセット代、材料代
3.行事費	1,700,000	1,873,844	173,844	
(1)修学旅行費	400,000	425,070	25,070	茨城県高萩市1泊2日
(2)子ども学園費	800,000	844,335	44,335	山梨県三倉村3泊4日
(3)学園祭費	50,000	82,231	32,231	慶南公園
(4)宿泊研修費	300,000	295,000	△5,000	八王子青年の家、サマランド
(5)新年会費	30,000	44,092	14,092	大和田中央会館
(6)メサート運営費	120,000	183,116	63,116	富士急ハイランド
4.印刷製本費	60,000	70,000	10,000	要項、卒業証書等印刷代
5.記録運営費	120,000	140,858	20,858	フィルム現像、文集等
6.通信費	15,000	18,190	3,190	切手代
7.事務用品費	20,000	27,604	7,604	
8.会費	10,000	5,250	△4,750	
9.贈品	100,000	35,000	△65,000	学園祭用はんてん、他
10.雑費	100,000	62,700	△37,300	
11.別途設立金	200,000	200,000	0	
(1)贈品購入準備金	80,000	80,000	0	
(2)出版物準備金	80,000	80,000	0	
(3)10周年事業準備金	40,000	40,000	0	レク学園創立10周年記念事業
12.予備費	7,252	0	△7,252	
13.雑収入	0	4,061	4,061	
支出合計	2,798,252	3,041,617	243,365	

昭和59年4月8日
以上の通り報告いたします。

八王子レクリエーション学園
庶務部長 吉田 昭司 印
監査の結果適正であったことを報告いたします。
運営委員 岸内 隆 印
市川 光男 印

表-2 八王子レクリエーション学園決算書

3・4 学園生

入学の条件は、18才以上で、現在、地域、職域、大学等でレクリエーション活動を実践している者、またはこれに参加しようとする者。

書類審査と面接を行ない、意欲と全期間に渡つて出席できるかをチェックしている。

入学時の所属と平均年齢は(表-3)のようである。

4. カリキュラムと教育方法

地域を拠点として地域の問題解決をはかるトレーニングをする研修カリキュラムとしては、日本レクリエーション協会の2級指導者養成コースの時間規定(実技30時間、理論10時間)では不十分である。*3)

レクリエーション指導技術の研修が、表面的な伝達に終始しやすく、運動の理念や組織論をふまえた活動実践は困難である。レクリエーション財を体験的に身につけ、対人関係のしくみを学習し、人間交流の指導技術を習得し、地域の持つ課題を積極的に探究し、問題解決技法のトレーニ

職業 または 勤務先	1985 第7期		1984 第6期		1983 第5期	
	男	女	男	女	男	女
教 員	2	2	4	3	5	6
加藤ハチロー講師						1
保 母		2		1		3
学 生	3	4	3	4	5	11
会 社 員	1	1	1	2	7	1
福 祉 人	1	1	1	1		
病 院	1					3
主 婦		1				
レク団体職員						1
消 防 署						1
児 童 館				1		1
社会教育課			4			2
公 民 館						2
平均年齢	26	24	27	27	31	25
最高	38	37	42	47	65	52
最低	18	18	18	18	18	18

表-3 本科生の入学時の所属、年齢

ングをするには、2年程度の長期の研修が望ましい。
レクリエーションワーカーとして、地域に豊かなるおの生活創造していくためには、実践体験の積み重ねが大切であり、理論研修と実践体験をくり返し行う期間が必要である。

授業においては、調査、演習、実習、創作、発表、討論、研究、ゼミナール等体験学習形の展開が効果的であり、現場で活動している指導者の再研修の方法としても良い効果をあげている。

1984年度まで(表-4)のような学習カリキュラムで授業を行っていたが、1985年度より「レクリエーション指導者養成Ⅱ類制度」認定校となり、(表-5)のようにカリキュラムを改訂した。学習内容に関しては、従来の「Ⅰ類」制度による実践と比べて大きな変更はない。

単位については、実技では30時間で1単位とし、理論では1単位15時間の他に自宅学習15時間を義務づけている。

テキストは、(財)日本レクリエーション協会「レクリエーション指導の基礎実技」、「レクリエーション指導の理論」、「月刊レクリエーション」を用いており、専攻科ではGWT研究会「グループワークトレーニング」、畠田碩哉「遊びの構造論」不昧堂出版を使用している。

本科、専攻科とも週1回2、5時間の授業を1年間継続する。必須の行事として次のプログラムが設定されている。

教育課程

科目	項目	本科 学習内容	時間	専攻科 学習内容	時間
基礎理論	レク 原 論	レクと生きがい	4	あそびと文化、レク概念の変遷	6
	レク 運動 論	意義と現状	2	主張と方向	4
実践理論	レク 指 導 論	レク指導の構造、指導者の役割	4	レク指導の機能、指導者育成	4
	プログラム 論	レク財の分析、企画と評価	6	イベントプランニングの技法	6
	組 織 論	レク協会の現状、クラブ作りの方法	4	指導者の組織化	4
	グループワーク 論	人間交流と社会的欲求、リーダーシップ論	4	グループワークトレーニング	8
応用理論	職 場 レク 論	心と体の健康づくり、労働とレク	※4 項目 選択		
	地 域 レク 論	地域レクの役割と課題			
	福 祉 レク 論	福祉とレク実践			
	学 校 レク 論	学校教育とレク、レク教育の方法			
基礎実技	遊 戯 ・ ゲ ー ム	導入、交流、自己表現の方法	8	指導案の研究、創作	8
	レク ソ ン グ	うたうよろこびの発展	6	指導の基本	8
	人間交流としての踊り	フォークダンス、レクダンス、民謡	6	集いを盛り上げる踊り	8
	集いの演出と運営	学園祭の企画	20	共感の発見、事例研究	10
応用実技	ス ポ ー ツ	健康の維持、スポーティゲーム	6		
	野 外 活 動	キャンプ、自然研究、オリエンテーリング	36	子ども学園の企画と運営	16
	表 現 活 動	スタンプ、奇術、創作活動	10		
研究協議	レク 研究 法	学級会活動、研究発表、ゼミ	26	ゼミナール、研究発表	32
特別実技	実技研修指導実習	学園祭、修学旅行、※レク教室	26以上	修学旅行、子ども学園、レク実習	42以上

※印は選択

172以上

156以上

表-4 1984年度 教育課程

教育課程

科目	項目	本科・学習内容	単位	専攻科・学習内容	単位	
レクリエーションの理論	基礎理論	レク 原 論	2	あそびと文化、レク概念の変遷	1	
	レク 運 動 論	意義と現状				主張と方向
	実践理論	レク 指 導 論		レク指導の構造、指導者の役割		
		プログラム 論		レク財の分析、企画と評価		
		組 織 論		レク協会と現状、クラブ作りの方法		
応用理論	グループワーク 論	人間交流と社会的欲求、リーダーシップ論	※	レクワーカー論	2	
	職 場 レク 論	心と体の健康づくり、労働とレク		プログラム論		
	地 域 レク 論	地域レクの役割と課題		イベントプランニングの技法		
	福 祉 レク 論	福祉とレク実践		グループワークトレーニング		
レクリエーションの実技	基礎実技	遊 戯 ・ ゲ ー ム	3	指導案の研究、創作	2	
		レク ソ ン グ		指導の基本		
		人間交流としての踊り		フォークダンス、レクダンス、民謡		集いを盛り上げる踊り
	応用実技	集いの演出と運営	学園祭の企画、学級運営	2	学園祭の企画と運営	3
		ス ポ ー ツ	健康の維持、スポーティゲーム		ゲーム、ソング、ダンスの創作	
研究協議	野 外 活 動	キャンプ、自然研究、ウォークラリー	2	修学旅行、子ども学園の運営	3	
表 現 活 動	スタンプ、奇術、創作活動	ゼミナール、研究発表				
研究協議	実技研修指導実習	修学旅行、※レク教室	2	ゼミナール、研究発表	3	
合 計			9		11	

表-5 1985年度 教育課程

4・1 修学旅行

他県のレクリエーション運動、レクリエーション活動の状況、レクリエーション協会や関係団体の事業内容、指導者養成の実情、レクリエーション施設の見学等を実践活動家との交流の中から調査研究する。*4)

1985年度	千葉県千葉市、船橋市	1泊
1984年度	埼玉県上尾市	1泊
1983年度	茨城県高萩市	1泊
1982年度	新潟県新潟市、長岡市	2泊
1981年度	埼玉県秩父市	1泊

4・2 宿泊研修

都立青年の家等を会場として実技研修を3回行なう。こころゆくまで議論を深める機会であり、人間交流の実験体験を深める効果的な機会である。

他に宿泊を伴う研修は、次のような機会がある。修学旅行、子ども学園実習、キャンプ実習、学園祭、スポーツ実習(スケートまたはスキー)

4・3 キャンプ実習

市民のレクリエーション欲求として、自然観察や野外活動体験を求める声が高い。

野外活動への関心を高め、野外観察をはじめ野外生活技術を体験的に学ぶ。また、指導技術を演習する。

4・4 子ども学園実習

専攻科生は実際に小学生を対象としてイベント実習を行なう。

企画書、計画書の作成、目的の策定、検討、理念と実践の調和、運営組織、施設の改善、職務分析、役割遂行能力の評価法等を実践しながら学ぶ。1985年度は、専攻科生6名がディレクターを務め、本科生10名をカウンセラーとして、小学生3〜6年生101名(申込者160名)を対象として、8月に3泊4日のキャンプを実施した。*5)

5月〜7月末の間、プログラムの検討、下見、募集、準備打合せ会、説明会、デイキャンプ、文集作成、写真交換会の実施等、授業時間外にも自主的な研修や作業が継続する。この体験は、秋の授業に活用され、理論面でも実技面でも深まりを見せることにつながる。*6)

近い将来、子ども学園は「八王子レクリエーション学園・付属小学校」として、野外活動体験を主にして月1回以上の活動を実施することを検討している。

4・5 学園祭

八王子市では市民40万人のうち20万人が実際に会場へ足を運ぶという「いちょう祭」が11月に開催される。生活文化の創造を指向するレクリエーション学園としては、市民との、こころのふれあいを求め、よろこびの共有共感を願って主体的に参画している。

古くから住んでいる人びと、都心から縁を求めて移住してくる人びと、近年誘致した17大学の若者たち等市民の自由で平等な表現をいかに引き出すか、地域社会の存在を確認し、温かいぬくもりを求める住民のニーズを捕え、獨創性、意外性を演出して、参画のステージにのせ、感動源を発掘して自主的に自発的な祭のスタイルを企画する仕掛人として活動するのである。

イベントの下請けではなく企画集団として機能するとき仲間づくりから街づくりへの視点が明確になり、地域文化の創造への可能性が開けてくるのである。

客寄せや人気取りが目的のイベントではなく、地域のメディアを十分に調査研究して、コミュニティを指向したレクリエーションワーカーの姿勢を、地域の人びとに認めてもらうのである。

期待感づくりから評価まで、手にあまる苦勞の積み重ねとなるが、新鮮な感動を学生自身に植え付けてくれる体験が可能である。

同時に開催される大学演劇祭には、八王子レクリエーション学園演劇クラブも出演し、市民と創作のよろこびを共にしている。

4・6 ゲーム・ソング・ダンス創作発表会

基本的なレクリエーション財の分類や分析は、素材の機能を把握するトレーニングになり人間交流の媒介役として、レクリエーション財の適切な選択を可能にする。

想像力、創造力、創作力を高めるトレーニングとしてコンテストを実施している。作品は月刊レクリエーション誌等に投稿している。*7)

研究分野	本 科			専 攻 科		
	84	83	82	84	83	82
レク運動		1	1			
レク指導		1	2	1	2	
プログラム		2	2			
組織	2				1	
グループワーク	1	1		1		
職場レク	1	1	1		1	
地域レク		2			1	
福祉		1	4		1	
学校レク	1	2	1	2		1
ゲーム	2		2		1	
ソング		1		2		
ダンス		2	1	1		
集い						1
スポーツ		1		1		
野外活動		2			1	1
表現法		3	2	1		
健康		3				
教育	2	1				
レク管理		1				
レク資源			1			
演劇			1		1	
レクの生活化	2	1		1		
行動科学						1
測定評価			1			
指導者養成		1				

表-6 卒業研究の領域

*「レクリエーション」を「レク」と略した。

4・7 公開研究発表

現場の実践活動から生まれた問題意識を整理して、明らかにしたいテーマを選択する。スタッフとのゼミナールにおいて討論を重ね、観察や記録から因果関係を明らかにしたり、統計処理の技法等を学習していく。

論文は原稿用紙20枚程度にまとめ、発表要旨集を作成して、市民に対して公開の口頭発表会を開催している。*8)

レクリエーションとは何かを自分自身の言葉で考える機会であり、市民に対しては活動をアピールする機会である*9) 研究発表の領域は、(表-6)のようである。

4・8 自主活動

教育過程の他に、学生の自主的な研究・研修活動を奨励している。輪読会、フォークダンスクラブ、演劇クラブ、ビデオ研究会、グループワークトレーニング研究会等の活動が行われている。

5. 修了認定

(1) 本科、専攻科共、理論、実技、研究協議のそれぞれの科目について、出席率が80%以上であること。

(2) 実習に関して、報告書が提出されていること。

(3) 研究発表の評価が合格であること。

(4) 専攻科に対しては、卒業認定考査を実施する。基礎理論、実践理論、基礎実技について出題し、100点中60点以上を合格とする。実技については、1級検定試験と同様の内容と方法により、学内審査を行なう。

6. 卒業生の活動状況

長期連続型レクリエーション指導者養成講習会の現状*10)において提起されているように、講習会終了後は「意識の問題も含め、リーダーとして現実に活動しない」ことが問題点とされているが、八王子レクリエーション学園では卒業生の活動実践率は大へん高い。

卒業生は、複数の領域で活動実践している例が多いが、最も力を入れている活動を表示した。

IV 今後の課題

八王子レクリエーション学園の実践をふまえて、市町村レクリエーション協会において、コミュニティワーカーを目指す指導者の長期型養成が可能であることを示した。

(1) 卒業生の活動内容を調査・分析し、レクリエーションワーカーとして活動する為の問題点を検討したい。

(2) 地域のレクリエーション要求に合ったカリキュラムの工夫。

(3) 研究科コースのカリキュラムの検討。

(4) 本科、専攻科修了者の為のフォローアップの方法。

これらの問題点を検討したい。

領域	活動内容	人数
地域	レクリエーション指導者の養成	8
	地域文化の創造(児童館) *(公民館)	3
	都レクリエーション協会職員	2
	市レクリエーション協会の運営	4
	教育委員会でレクリエーションの普及	3
	地域サークルの運営	3
	ユースホステル職員	1
	カルチャーセンター講師	1
	フォークダンスサークルの運営	2
	インディアカサークルの運営	1
演劇プロデューサー	1	
職場	職場レクリエーションリーダー	13
	消防少年団の指導	1
学校	学校レクリエーションの振興	23
	幼稚園における創造的教育	4
福祉	高齢者レクリエーションワーカー	8
	障害者レクリエーションワーカー 保育園での教育研究	4 11
その他	活動していない者	4

表-7 卒業生の活動状況

V 文献

- 丸山 正：月刊レクリエーション、1984年4月 p 21-25
- (財)日本レクリエーション協会：まちづくりとレクリエーション(コミュニティレクワーカーの手引き)、1980年
- 西野 仁：専門的レク指導者の体系的養成カリキュラム、月刊レクリエーション1984年11月 p 14-19
- 八王子レクリエーション学園：修学旅行報告書、1985年7月
- 八王子レクリエーション学園：子ども学園報告書、1985年9月
- 八王子レクリエーション学園：八王子子ども学園リーダーマニュアル、1985年8月
- 中田谷 日出夫：ソング 忘れられたグルミ、月刊レクリエーション1984年2月 p 46
- 八王子レクリエーション学園：研究紀要、1984年3月
- 三本 勲夫：研究発表、月刊レクリエーション1984年12月 p 60-61
- 長期連続型レク指導者養成講習会の実態：月刊レクリエーション、1984年11月 p 20-22、1984年12月 p 32-36

〈学会大会記念シンポジウム〉

地域文化とレクリエーション

日本レクリエーション学会の大会記念シンポジウムは、ここ数年「レクリエーション学の体系化とその領域別の課題」について連続企画としてすすめてきた。その成果の一部は学会誌に報告され、また学会員各位の問題意識に定着してきている。

そこで、今回以後は開催地の地域条件をふまえつつ、レクリエーションならびにレクリエーション学、或いはレクリエーション学会々員と社会との接点に問題をしぼり、現代社会の課題をどのように受けとめ、どのように研究活動に結びつけるべきかを、改めて論議したいと考える。

そこで、今回は、このような視点の意味を広く確認し、又、開催地が三重県伊勢市という全国的な誘致圏をもつ観光都市であること等をふまえて、「地域文化とレクリエーション」と題し、以下の方々によるシンポジウムを企図した。

○ 実践報告

地域社会でレク文化の定着をめざして

〔東京都八王子市レクリエーション協会の地域活動事例紹介を通じて〕

丸山 正

(八王子市レクリエーション協会事務局長)

○ パネルディスカッション

地域文化・市民文化の形成に果たすレクリエーションの意義と有効性、そして今後の課題

パネリスト

司会 田畑 貞寿

(千葉大学助教授)

地元ジャーナリストの立場から

足立 省三

(中日新聞論説委員)

観光・レクリエーション論の立場から

鈴木 忠義

(東京農業大学教授)

レクリエーション社会学の立場から

田中 祥子

(津田塾大学教授)

体育・スポーツ研究者の立場から

川村 英男

(本学会東海支部長)

地域社会でレク文化の定着をめざして

—東京都八王子市レクリエーション協会の地域活動の実例紹介を通して

丸 山 正

(八王子市レクリエーション協会)

1. 八王子市の概要

八王子市は東京の最西端に位置し、187.79平方kmの市域に417,696人(1985.8.1現在)の市民が住み、明治の森高尾国定公園や、陣馬、多摩、秋川などの都立自然公園に囲まれた、緑に恵まれた町である。

この八王子は、甲州街道の宿場町、市場町として栄え、昔からこの地方の政治、経済、文化の中心地であった。関東五大機業地の一つで、燃糸、織物の中小工場が多く、「八王子織物」は、近年まで町を支える基幹産業であった。

現在は、東京のベッドタウンとして発展し、また、19校もの大学が開設されて、学園都市としても注目されはじめた。社会教育活動も盛んで、体育協会、文化連盟、地域子ども会、体力づくりなどの団体が成就した組織をつくっている。

この八王子市に、レクリエーション協会が産声をあげたのは、1972年12月4日である。

2. 八王子市レクリエーション協会の沿革

1969.12.2 レクリエーション団体の結成を市民に呼びかける。

70.2.4 八王子フォークダンスの会と八王子市民歩こう会が発足。

70.3.8 レクリエーション団体協議会を結成。同一歩調でレクリエーション運動をす

ずめることを確認する。

70.5.24 第1回市民レクリエーション大会開催。(陵南公園)

70.8.29~30 レクリエーション団体協議会第1回サマーキャンプ(陣馬山)

1971.5.6 第2回市民レクリエーション大会(富士森陸上競技場)

71.8.1 第11回八王子まつりに初参加。

1972.11.11~13 第26回全国レクリエーション大会東京大会に参加。

72.12.4 八王子市レクリエーション協会発足総会。参加5団体。

1973.4.2 第1回理事会。(教育研究所)

73.4.5 東京都レクリエーション連盟に加盟。

73.9.7~12 レクリエーション指導者講習会開催。(八王子三中)

73.9.15~11.11 秋の市民レクリエーション祭り開催。歩け歩けいも堀り大会、わんぱくホスティング、徒歩オリエンテーリング大会など。

73.11.3~12.1 三多摩レクリエーションスクール(5コース)開催。

1974.5.19 第5回市民レクリエーション大会(富士森陸上競技場)

74.9.22~11.10 市民レクリエーション祭り。

1975.2.18~3.14 都民レクリエーションスクール開催。(市民体育館)

75.5.5 第1回親子レクリエーションの集い。

- (市民体育館)
75. 5. 18 第6回市民レクリエーション大会。
(富士森陸上競技場)
75. 6. 12 第1回八王子市レクリエーション指導者認定会。(市民体育館) 50名合格。
75. 12. 13 第1回年忘れ市民レクリエーションの集い。(市民体育館)
1976. 4. 18 滝山城址桜祭りフォークダンスの集い。(滝山城址公園)
76. 10. 1 第30回全国レクリエーション大会(秋田市)で、優良レクリエーション活動団体として表彰を受ける。
76. 11. 3 第1回市民健康祭り。(富士森陸上競技場)
1977. 6. 18~19 レクリエーションの船。(伊豆大島)
77. 8. 20~22 第1回市民キャンプ。(相模湖ピクニックランド)
1978. 1. 5~7 第1回ちびっ子雪祭り開催。(白樺青少年の家)
78. 4. 12~26 テクニックセミナー開催。
78. 9. 5~10 ファミリー写真教室。
78. 12. 14 第1回市民カクテル教室。
1979. 5. 29 第1回西東京地区レクリエーション団体会議。(国分寺市)
79. 7. 6 八王子レクリエーション学園第1期開校。(平野ビル)
79. 9. 9 フィリッピンダンス特別講習会。(市民体育館)
79. 12. 2 第1回朝日オリエンテーリング全国大会。(八王子川口地区)
1981. 6. 1 協会事務所が第一加地ビルに移転、業務開始。
81. 6. 8 第1回市民ゲートボール大会。(富士森陸上競技場)
81. 6~82. 3 家庭婦人トリム教室。
81. 9. 7 第1回八王子七福神めぐり。
81. 10. 1 東京都より社会体育優良団体として表彰を受ける。
81. 11. 1 第1回市民インディアカ大会。(八王子三小体育館)
81. 11. 8 八王子子どもフェスティバル。(富士森公園一帯)
81. 11. 21~22 八王子いちょう祭りを開催。(甲州街道)
81. 11. 29 第3回朝日オリエンテーリング全国大会。(南八王子地区)
1982. 4. 1 カルチャーセンター(第1期)開講。(協会研修室、他)
82. 8. 20~23 第1回八王子子ども学園。(山梨県三富村)
82. 9. 19 第1回チェックボール講習会。(八王子三小)
82. 12. 5 協会創立10周年記念式典。
1983. 7. 14 オランダ木管合奏団演奏会。(市民会館)
83. 11. 3 第1回身障者運動会。(市民体育館)
1984. 11. 12 ウクライナアンサンブル公演。(市民会館)
84. 11. 17~18 第5回八王子いちょう祭り(甲州街道)
84. 11. 18 第4回市民ゲートボール大会。(明治生命グラウンド)
84. 12. 2 第15回市民レクリエーション大会。(市民会館)
84. 12. 26~29 第8回ちびっ子雪祭り。(岩原高原スキー場)
1985. 4. 21 第18回市民オリエンテーリング大会(南浅川)
85. 5. 19 第10回市民健康祭り。(富士森)
85. 6. 2 第5回市民インディアカ大会。(市民体育館)
85. 7. 26~28 第9回市民キャンプ。(三入農場)
85. 8. 2~4 第25回八王子祭り。(甲州街道)
85. 8. 9~12 第4回八王子子ども学園(陣馬高原)
85. 9. 7 第9回市民七福神めぐり。(八王子市内)

3. 八王子市レク協会の事業概要

八王子市レクリエーション協会は、定款に「本協会は、レクリエーション運動の推進につとめ、市民の健康増進と文化生活の向上をはかる」と規定し、市民にレクの楽しさを普及する事業と、指導者を養成する事業を、2本の柱にして運動をすすめている。みんなのスポーツ運動やカルチャーセンターなどの文化講座と、八王子いちょう祭り、七福神めぐり、市民レク大会などのような住民参加のイベントを市民に提供して、手づくりの文化運動をめざすとともに、この運動を支える指導者の養成に力を入れ、長期専門指導者養成機関として、八王子レクリエーション学園（Ⅱ類校）を開設しているほか、各種講習会（2級指導者資格取得対象）も、年間13～18講座開催している。

その他の事業として、レク財を提供する事業（需品）や、レクを普及する事業（広報、組織）も行っている。

八王子市レク協会には、30種目団体、約4500人が正会員として登録しており、レク協会を拠点にそれぞれ独自の活動も展開している。1981年6月に、現在の第一加地ビルに事務所を独立させてからは、市民からのレク相談が増え、市民のためのインフォメーションセンターとしての機能と、レク指導者に対するベース機能を備えている。

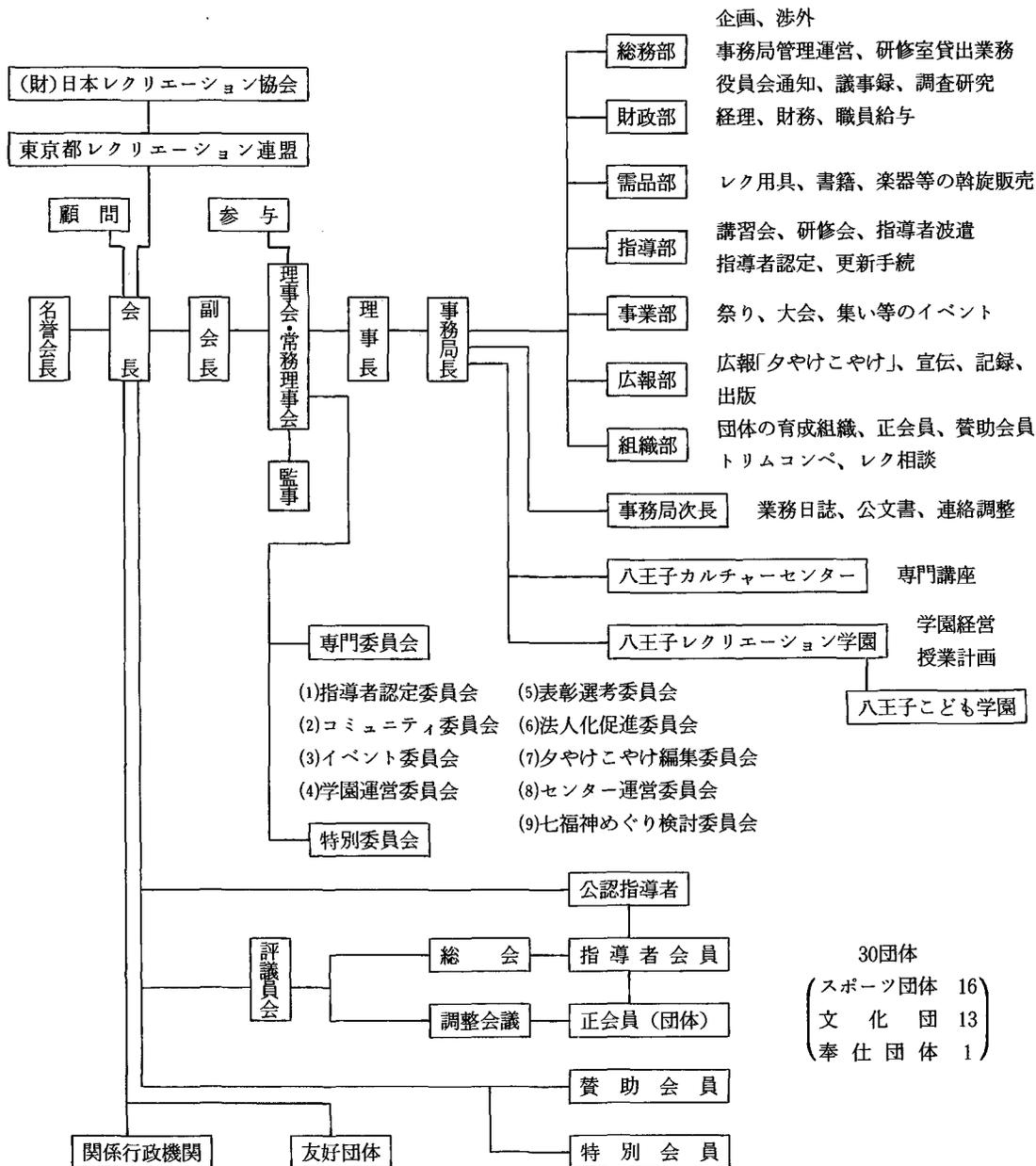
八王子市レク協会の組織はつぎの通りである。
(図1)

4. 町づくりに参画できる指導者の養成

(1) 幅広く連帯するレク指導者

八王子市レク協会のレク運動を支えているのは、日本レク協会の認定指導者（表-1）だけでなく、各種目団体の認定指導者（表-2）をはじめ、体育指導委員や青少年団体の育成指導者であり、さらに、資格や肩書に関係なくボランティア活動を続けている主婦などの市民である。（表-3）八王子市レク協会指導者バンクに登録している350人の指導者の中には、華道、着付、長唄、三味線、日本舞踊といった稽古事の師匠も含まれており、多様な市民のレク要求に対応している。（表-4）
表-4 八王子市レク協会指導者バンク種目一覧
（指導者派遣規則第5条）

図1 八王子レクリエーション協会組織図



八王子市レクリエーション協会指導者

表一、日本レクリエーション協会指導者

(1985. 9. 1. 現在)

2 級	149名 (レク学園卒業生を含む)
1 級	20名 (レク学園卒業生を含む)
上 級	6名
計	175名

2 級は登録未更新者を含む

表一、種目団体認定指導者

(1)日本フォークダンス連盟 (2)日本キャンプ協会

4 級	148名
3 級	4名
2 級	1名
1 級	なし

初 級	60名
中 級	4名
上 級	6名

(3)日本ユースホテル協会 (4)日本オリエンテーリング委員会

初 級	25名
中 級	4名
上 級	6名

3 級	46名
2 級	3名
1 級	5名

(5)日本インディアカ協会

審判員	150名
-----	------

表一、その他のレク指導者

スポーツ関係	29名
文化活動関係	79名
団体育成関係	28名
奉仕活動関係	7名
職業レク関係	23名
計	159名

(2) 指導者養成カリキュラムの共通化

八王子市レク協会では、各種目団体の公認指導者資格取得の対象講座を、検定会もセットして、すべて主催または共催の形で実施しているが、種目団体独自の指導者養成カリキュラムに加えて、レク原論やレク運動論等を組み入れている。各種目共通のカリキュラムとして、レクの基礎理論を研修し、その上に、各種目団体の指導者養成課程にもとづくカリキュラムを展開するという方法をとっているのである。

(3) 八王子レクリエーション学園

八王子レク協会のレク運動のテーマは、新しい時代の創造と文化の香り高い豊かなまちづくりを旨とする市民運動であり、その中核的役割を果すがレク指導者である。そのために、市民の生活状況を把握し、見直し、提案していける高い見識とレク技術(企画力、組織力等)を備えた、人間味あふれるレク指導者が望まれる。八王子市レク協会では、これに応えるべく、1954年にレクリエーション専門学校(八王子レクリエーション学園)を開校した。講師には、文化人活用の一環として市内に住む学者や作家、俳優などを招へいしているほか、現役の市長や第一線の現場で活動しているレク指導者にも出講してもらっている。

5. 新しい市民文化の創造を旨として

(1) 八王子いちょう祭り

八王子の追分から高尾まで、甲州街道(国道20号)のいちょう並木を舞台に、自然と人間との対話をテーマに、昔から住んでいる市民と新しく住みつけた市民、それに市内の19大学の学生など若者たちとのハーモニーの中から、新しい市民文化を創り出そうというのが「八王子いちょう祭り」である。

いちょう祭りは、市民が主役の手づくりの祭りを旨とし、1981年の11月、八王子市レク協会の事務所が現在の第一加地ビルに独立したのを契機に、その2年前に1度開催されたものを、再開させた祭りである。八王子市レク協会が事務局となって、町会連合会、商店連盟、商工会議所、観光協会、

八王子市レク協会指導者バンク種目一覧

(指導者派遣規則第5条)

(1) スポーツ活動

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| ① 各種ゲーム | ② トリム | ③ ラジオ体操 |
| ④ 縄とび | ⑤ ゲートボール | ⑥ インディアカ |
| ⑦ ボールカロッティ | ⑧ チュックボール | ⑨ ソフトボール |
| ⑩ バレーボール | ⑪ バトミントン | ⑫ 卓球 |
| ⑬ 軟式テニス | ⑭ 硬式テニス | ⑮ 弓道 |
| ⑯ 剣道 | ⑰ 健康マラソン | ⑱ キャンピング |
| ⑲ ホステリング | ⑳ オリエンテーリング | ㉑ サイクリング |
| ㉒ 各種ハイキング | ㉓ 徒歩ラリー | ㉔ 野外料理 |
| ㉕ 野草採集 | ㉖ 自然観察 | ㉗ ロープワーク |
| ㉘ 手旗 | ㉙ 登山 | ㉚ ゴルフ |
| ㉛ レクリエーションカヌー | ㉜ 魚釣 | ㉝ 水泳 |
| ㉞ アクアラング | ㉟ サーフィン | ㊱ レクリエーションスキー |
| ㊲ スケート | ㊳ キャンプファイヤー | ㊴ ボーリング |
| ㊵ フォークダンス | ㊶ レクリエーションダンス | ㊷ 社交ダンス |
| ㊸ ジャズダンス | ㊹ 日本民踊 | ㊺ 日本舞踊 |
| ㊻ 新舞踊 | ㊼ ヨガ | ㊽ 大極拳 |
| ㊾ 運動会 | ㊿ 救急法 | |

(2) 文化活動

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| ① レクリエーションソング | ② 合唱 | ③ ピアノ |
| ④ アコーディオン | ⑤ ギター | ⑥ 三味線 |
| ⑦ 大正琴 | ⑧ 吹奏楽 | ⑨ 管楽器 |
| ⑩ 打楽器 | ⑪ 尺八 | ⑫ 長唄 |
| ⑬ 民謡太鼓 | ⑭ 和太鼓 | ⑮ 作曲、編曲 |
| ⑯ 吟詠 | ⑰ カラオケ | ⑱ マーチング |
| ⑲ 写真活動 | ⑳ 華道(草月、池坊、宏道) | ㉑ 茶道(表裏、江戸千家) |
| ㉒ 和裁 | ㉓ 着付 | ㉔ 盆景 |
| ㉕ 演劇活動 | ㉖ 人形劇 | ㉗ キャンドルの集い |
| ㉘ パーティの演出 | ㉙ かくし芸 | ㉚ 奇術 |
| ㉛ 美術 | ㉜ 工芸活動 | ㉝ 紙芝居 |
| ㉞ あやとり | ㉟ 折紙 | ㊱ 孔版 |
| ㊲ チェス | ㊳ 手話 | ㊴ レクリエーションマップ |
| ㊵ 文庫活動 | ㊶ スカウト活動 | ㊷ 子ども会活動 |
| ㊸ 少年団(隊)活動 | ㊹ グループワーク | |

ロータリークラブ、ライオンズクラブ、大学連絡協議会、地域婦人会など23団体と、市民、学生による実行委員会を構成している。

いちょう祭りの中心イベントは、1個500円の通行手形を持って、約4kmのいちょう並木を歩くと、街道に設けられた12か所の関所で、関守に扮した町会役員が、手形に焼印を押すという仕組みになっており、この手形が売れると、祭りを運営する財源となる。

いちょう祭りは次のような経過をたどっている。

第2回（1981年11月21日22日）

レク協会が中心になって、本格的な運営にのりだした第2回は、沿道の関所も小仏関を新たに加えた11ヶ所となり、また、大正70年を記念して、大正広場や大正館など、古き良き時代を思わせる大道芸や、大正時代を風潮した無声映画の弁士を招いての活動写真などを中心に、ミニSL、ふわふわゴリラ、アスレチックなど親子で楽しめる一家団ランドのような新しい企画も加わった。

第3回（1982年11月20、21日）

第3回の目玉は、乗り物タイムトンネルと題し、籠や、人力車、クラシックカーから始まって、その年の新車と、更に、東京高専の未来カーまでをつらねた一大パレードを実施した。運営もようやく軌道にのり、次年度も実施して欲しいとの声が高まった。

第4回（1983年11月19、20日）

この年は、女性統治による銀杏国が誕生、市内大型店8ヶ所にそれぞれ小国が生まれ、パスポートに査証を受けるパスポートフェアを中心に、イベントが展開されました、マスコミにも大々的に報道され、いちょう祭りの新しい企画として市民の視線を集めた。また、国際コミュニケーション年にちなんだパレードなど豊富な内容で、益々充実してきた。

第5回（1984年11月17、18日）

高尾駅の南口から歩いて2、3分の所に、みころも公園があり、この山の中腹に日本でも希な大きさの「菅原道真」の銅像がある。学園都

市八王子にちなんで、菅公をシンボルとする為のパレードを実施した。

第1回の際、好評だった自作の曲を自演する「八王子音楽祭」を復活させ、第3回八王子音楽祭を実施して、多くの参加者を集め、年々祭りに集う人々が増えて、30万人の祭りに成長した。

(2) 八王子カルチャーセンター

八王子市レク協会では、協会の研修室をカルチャーセンターとして一般市民に開放し、専門的な文化講座を継続的に開設している。

市内には別に、大手企業が開催している有料の文化講座と、行政（公民館や婦人センター）が実施している無料の講座とがあり、三つ巴になっているが、安い受講料で運営しているレク協会のカルチャーセンターは、市民から多くの支持を得ている。

カルチャーセンターのコースは、市民のニーズと会場の広さなどの条件を考慮して、協会の指導者バンク登録者の中から、長唄、大正琴、民謡などの師匠に出講してもらっている。コース、受講料などは次の通りである。

(3) 市民に高度な文化を提供

八王子市レク協会では、八王子いちょう祭りや八王子カルチャーセンターのほかに、市民健康祭りや市民レク祭りなどのイベントや、各種市民教室を(図-2)数多く開催して、市民の自由な発想による手づくりの文化活動を支えているが、一方で、高度な文化を市民に提供していくことも必要であるとして、世界的な文化財（オランダ木管合奏団公演、ウクライナアンサンブル公演など）に、じかに触れてもらうイベントも開催している。

(図-3)

(表-5)

No.	コース名	曜日	時間	定員	会費(月額)
1	木目込人形	月	10:00 ~ 12:00	10名	3,000円
2	華道(草月流)	月	19:00 ~ 21:00	10名	3,000円
3	大正琴	火	10:00 ~ 12:00	15名	3,000円
4	ギター(火曜コース)	火	13:00 ~ 20:00	15名	5,000円
5	三味線・長唄	水	10:00 ~ 12:00	10名	3,000円
6	健康体操とリズムダンス	水	13:30 ~ 15:00	10名	3,000円
7	ホームヨーガ	木	10:00 ~ 11:30	10名	4,000円
8	太極拳(木曜コース)	木	11:30 ~ 12:30	10名	3,500円
9	ギター(木曜コース)	木	13:00 ~ 20:00	15名	5,000円
10	モダンジャズダンス	木	10:30 ~ 12:00	10名	4,000円
11	太極拳(金曜コース)	金	10:00 ~ 12:00	10名	3,500円
12	初級英会話	金	13:00 ~ 15:00	10名	3,000円
13	習字	土	10:00 ~ 12:00	15名	3,000円
14	民踊	土	13:00 ~ 14:30	10名	3,000円
15	新舞踊	土	14:30 ~ 16:00	10名	4,000円
16	民謡	月	13:30 ~ 15:30	10名	3,000円

*各コース、個人指導を中心に運営します。

地域・職場で レクリエーション活動を

レク教室の受講生募集

最近、それぞれの地域や職場で、レクリエーション活動が活発に行われています。そうしたレク活動の輪を広げるため、八王子市レクリエーション協会では、レク教室を開講。受講生を募集しています。ふるってご参加を。

キャンプ指導者養成講習会
日時 講義：五月十七、二十四、三十一日 午後六時三十分～九時 実習：六月四、五日（二泊）
会場 レク協研修室・陣馬高原キャンプ場
対象 市内在任・在勤者
定員 三十名（先着順）

フォークダンス指導者研修会
日時 五月二十四、三十一日 六月七、十四、二十一日 午後六時三十分～九時
会場 市民体育館
対象 市内在任・在勤者
定員 三十名（先着順）
受講料 四千元

レクリエーションソング教室
日時 五月十七日 午後七時～九時
会場 市民体育館
対象 市内在任・在勤者
定員 三十名（先着順）
受講料 二千五百円

レクリエーション協会（電話25-1800）
各教室とも電話でレクリエーション協会（電話25-1800）まで。

子育て講座
共働きと子育て講座へ
育つことと働くことと
六十歳以上の市民の方ならどなたでも参加できます。若くは、新しい知識と興味を付けてみませんか。
▲講演会
日時 毎月第三水曜日の午後二時～四時 時事、人生、健康問題など
▲趣味教室

科目	期	日	時間	参加費	募集人員
レク教室	5月10日、24日	17日	午後6時30分～9時	1,000円	35人

はちおひ

八王子市レク協 で多彩な催し

問合せ ☎25-8009

市レク協ではこの秋、多彩な催しを計画しています。各催しの申し込みは、八王子市レクリエーション協会（〒192大横町一―九第一加地ビル五階 ☎25-1800九）へ。

高尾山オリエンテERING大会
期日 九月十一日（小雨決行）

健康体操1日無料教室
期日 九月九日、十六日
コース ①ヨーガ ②太極拳（中国式医療ラジオ体操）
時間 ①は午前10時～11時 ②は午前11時～12時
三十分 ③は午前11時～12時

シルバー（お年寄り）健康体操1日無料教室
期日 九月九日、十六日
コース ①ヨーガ ②太極拳（中国式医療ラジオ体操）
時間 ①は午前10時～11時 ②は午前11時～12時
三十分 ③は午前11時～12時

アコーディオン初級講習会
期日 九月二十日、二十七日、十月四日、十一日、十八日
時間 午後六時三十分～九時
会場 レク協研修室
定員 二十名（先着順）
参加費 五千円（レク協会員は四千五百円）
申込み 電話でレク協へ（電話25-8009）

レクダンス講習会
期日 九月十四日午後七時～九時
会場 二小体育館（八木町）
定員 五十名（先着順）
費用 資料代千円
申込み 電話でレク協へ

子育て講座
共働きと子育て講座へ
育つことと働くことと
六十歳以上の市民の方ならどなたでも参加できます。若くは、新しい知識と興味を付けてみませんか。
▲講演会
日時 毎月第三水曜日の午後二時～四時 時事、人生、健康問題など
▲趣味教室

集合 高尾山ケーブル山頂駅
受付 午前九時～十一時
種目・編成 ラインズOL：二組 徒歩OL：三組
資格・定員 山歩を歩ける健康な方、五百名（先着順）
参加費 一人五百円、団体は一人三百円

徒歩による夜の市内七福神めぐり
日時・集合 九月七日午後六時に西八王子駅前口前広場
対象 市内在住者。ただし、小学生以下は保護者同伴。
コース 御所水井財天―信松院―安養寺―金剛院―老母寺―福徳寺―匠法院恵比寿天―毘沙門堂毘沙門天―善羅寺
大黒天―吉祥院吉祥天
費用 千四百円（地図・給水、朱印、おみやげ代など）
申込み 九月六日までに、電話でレク協へ

レクダンス講習会
期日 九月十四日午後七時～九時
会場 二小体育館（八木町）
定員 五十名（先着順）
費用 資料代千円
申込み 電話でレク協へ

子育て講座
共働きと子育て講座へ
育つことと働くことと
六十歳以上の市民の方ならどなたでも参加できます。若くは、新しい知識と興味を付けてみませんか。
▲講演会
日時 毎月第三水曜日の午後二時～四時 時事、人生、健康問題など
▲趣味教室

子育て講座
共働きと子育て講座へ
育つことと働くことと
六十歳以上の市民の方ならどなたでも参加できます。若くは、新しい知識と興味を付けてみませんか。
▲講演会
日時 毎月第三水曜日の午後二時～四時 時事、人生、健康問題など
▲趣味教室

コース	期	日
火曜コース	9月	25日
木曜コース	9月	27日
金曜コース	9月	29日

ハガキの記入例
「子宮がん検診」
の付添（郵便番号）

図2 八王子市の広報から

ドニエプルの恋人

ウクライナ・アンサンブル

ソ連民族歌舞団公演

ウクライナ共和国の歌と踊りのアンサンブル「ザーレヴォ」を中心につきぎの30人の歌舞団を迎え「日ソ親善フェスティバル」を開きます。
深まる秋、香り高い民族芸術をお楽しみください……………。

炎のリズム—ザーレヴォ

ウクライナ共和国の歌と踊りのアンサンブル・ザーレヴォ(朝やけ)は、1937年ドネック冶金工場のダンスクラブから発展、いまではソ連邦屈指の民族舞踊アンサンブルとなり、1967年には全アマチュア芸術フェスティバル賞に輝いたソ連民族が誇る金メダリストです。躍動するステップ、華麗で独創的なダンス、若さと燃えるような美女の群舞、それに目を見はる衣装は世界各国の人々に大きな感銘を与えています。

心ゆさぶる—バンドゥーラトリオ

バンドゥーラは日本の「びわ」に似た楽器で、4～5

世紀ころからウクライナ地方に伝わる民族楽器です。この楽器をアントニーナ・ペトローワ、アーラ・シュチコの三人の美女が民族衣装に身をまとい美しい歌声でうたいます。このトリオはプロで、いまテレビ、ラジオに出演しています。

熱唱—イワン・ボノマレンコ

オデッサ音楽院大を卒業したソ連邦最高のバリトン歌手です。海外での数多くの公演のほか、世界の主な音楽祭に出演し、多くの賞に輝いています。現在、キエフオペラバレエ劇場のソリスト、ウクライナ共和国功労芸術家。37歳。



'84 11月13日(火)PM6:00
開場

八王子市民会館

☎0426—22—8251 (国電八王子駅南口徒歩7分)

チケット料金

S ¥2,000

A ¥1,500

B (自由席) ¥1,000

主催 八王子市レクリエーション協会 〒192 八王子市大横町1-9 第一加地ビル ☎0426—25—8009

後援 八王子市・八王子市教育委員会・ソ連大使館・日ソ親善協会・財団法人八王子市コミュニティ振興会

八王子市大学連絡協議会学閥都市友の会・八王子文化連盟・読売新聞社

協賛 株式会社全音楽譜出版社・小杉会館・

図 3

参考文献

- 1) 大野力 丸山正：対談・参加者がいない手の文化をどう広げるか、月刊レクリエーション 1981.1 p30～36
- 2) 丸山正：レク協会こそまちづくりの中核だ、月刊レクリエーション 1984. 4 p21～25
- 3) 有賀 光、今井毅、宇田川光雄、佐藤靖典、藺田碩哉、丸山正：座談会・休眠指導者をどう目賞めさせるか、月刊レクリエーション1982.11, p63～66, 1982.12, p64～68
- 4) (財)日本レクリエーション協会：地域レク運動の方向、レクリエーション指導の理論、1982.6, p144～149
- 5) 八王子市レクリエーション協会：創立10周年記念誌あゆみ、1982.12, p24～33

第15回日本レクリエーション学会大会行事

研 究 発 表

1. 日 時 10月28日(月) 午前9時～午後14時30分
2. 場 所 三重厚生年金休暇センター
(〒516 三重県伊勢市八町池の上1165-1 Tel 0596-39-1200)

理 事 会

1. 日 時 10月28日(月) 午前11時45分～午後12時45分
2. 場 所 三重厚生年金休暇センター 会議室

総 会

1. 日 時 10月28日(月) 午後1時～1時30分
2. 場 所 三重厚生年金休暇センター 会議室(ふれあい)
3. 議 題 1) 1984年度決算報告
2) 1985年度予算案審議
3) その他

学会大会記念シンポジウム

1. 日 時 10月28日(月) 午後2時30分～午後4時30分
2. 場 所 三重厚生年金休暇センター 会議室(ふれあい)
3. テーマ 「地域文化とレクリエーション」
○実践報告
「地域社会でレク文化の定着をめざして」
演者 丸山 正(八王子市レクリエーション協会事務局長)
○パネルディスカッション
「地域文化・市民文化の形成に果すレクリエーションの意義と有効性、
そして今後の課題」
パネリスト
田畑 貞寿 (千葉大学助教授) …司会
足立 省三 (中日新聞論説委員) …地元ジャーナリスト
鈴木 忠義 (東京農業大学教授) …観光・レクリエーション論
田中 祥子 (津田塾大学教授) …レクリエーション社会学
川村 英男 (本学会東海支部長) …体育・スポーツ研究

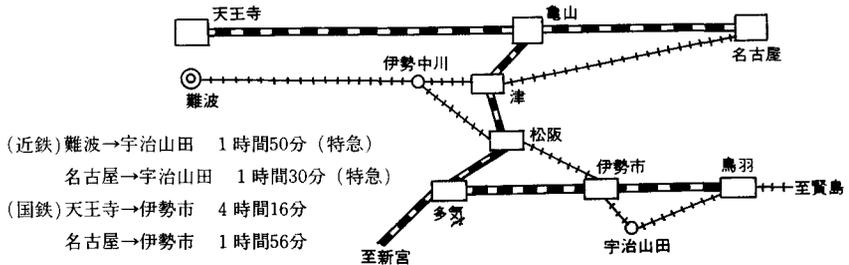
会員懇親パーティー

1. 日 時 10月27日(日) 午後7時～9時
2. 場 所 三重厚生年金休暇センター レストランはまゆう
3. 参 加 費 3,000円

日 程 表

時 日	8:30	9:00		12:00	1:00	1:30	2:30		4:30	6:30	7:00	9:00
10/27 (日)											受 付	会員懇親 パーティー (三重厚生年金 休暇センター)
10/28 (月)	受 付	研 究 発 表	研 究 発 表	昼 食 理事会	総 会	研究 発表	シンポジウム					

県外参加者主会場への交通案内 (国鉄・近鉄)



伊勢市内案内図



大 会 組 織

名 譽 會 長	三笠宮崇仁親王殿下	
名 譽 顧 問	小 川 寿 一	(大阪成蹊女子短期大学)
"	高 橋 眞 照	(淑 徳 大 学)
"	三 隅 達 郎	(国 際 基 督 教 大 学)
"	山 崎 進	(第 一 経 济 大 学)
會 副 會 長	江 橋 慎四郎	(鹿 屋 体 育 大 学)
"	浅 田 隆 夫	(目 白 学 園)
"	梶 山 彦三郎	(福 岡 大 学)
監 事	青 木 泰 三	(大阪薰英女子短期大学)
"	鈴 木 忠 義	(東 京 農 業 大 学)
"	深 町 一 夫	(松 戸 商 工 会 議 所)
実 行 委 員 長	高 橋 和 敏	(東 海 大 学)
実 行 委 員	秋 吉 嘉 範	(福 岡 教 育 大 学)
"	池 田 勝	(鹿 屋 体 育 大 学)
"	今 井 毅	(日 本 体 育 大 学)
"	金 崎 良 三	(九 州 大 学)
"	木 下 茂 徳	(日 本 大 学)
"	進 士 五 十 八	(東 京 農 業 大 学)
"	鈴 木 秀 雄	(関 東 学 院 大 学)
"	蘭 田 碩 哉	(日 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会)
"	田 中 祥 子	(津 田 塾 大 学)
"	田 中 鎮 雄	(日 本 大 学)
"	田 畑 貞 寿	(千 葉 大 学)
"	仲 村 要	(同 志 社 大 学)
"	夏 目 暁	(神 戸 市 立 母 子 寮 ひ よ り 荘)
"	西 野 仁	(東 海 大 学)
"	長 谷 川 純 三	(筑 波 大 学)
"	日 比 野 朔 郎	(京 都 府 立 大 学)
"	藤 本 祐 次 郎	(日 本 体 育 大 学)
"	前 野 淳 一 郎	(特 ス ペ ー ス ・ コ ン サ ル タ ン ツ)
"	松 浦 三 代 子	(東 京 女 子 体 育 大 学)
"	松 原 洋 三	(立 教 大 学)
"	宮 下 桂 治	(順 天 堂 大 学)
"	渡 辺 貴 介	(東 京 工 業 大 学)
事 務 局 長	西 野 仁	(東 海 大 学)
事 務 局 員	浅 野 晃	(日 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会)
"	麻 生 恵	(東 京 農 業 大 学)
"	梅 津 迪 子	(女 子 聖 学 院 短 期 大 学)
"	川 向 妙 子	(東 海 大 学)
"	寺 島 善 一	(明 治 大 学)
"	芳 賀 健 治	(東 京 家 政 学 院 大 学)
"	師 岡 文 男	(上 智 大 学)

(運 営 委 員 会)

委 員 長	高 橋 和 敏	(東海大学)
副 委 員 長	藤 田 匡 肖 進 士 五十八	(三重大学) (東京農業大学)
本 部 長	西 野 仁	(東海大学)
三 重 県 事 務 局	藤 田 匡 肖 他	(三重大学)
受 付	師 岡 文 男	(上智大学)
研 究 発 表 A 会 場	寺 島 善 一	(明治大学)
研 究 発 表 B 会 場	川 向 妙 子	(東海大学)
理 事 会	西 野 仁	(東海大学)
シンポジウム	芳 賀 健 治	(東京家政学院大学)
接 待	梅 津 迪 子	(女子聖学院短期大学)
補 助 役 員	東海大学大学院生 筑波大学大学院生 中京大学大学院生	
*協 力	日本レクリエーション協会 第39回全国レクリエーション大会三重県実行委員会	

日本レクリエーション学会大会の推移

1965年から1971年3月までの6年間、日本レクリエーション研究会として年1回研究大会を開催し、「レクリエーション研究」第1号～第6・7号を発行して地道な実績をかためた上で、日本レクリエーション学会は1971年3月に誕生した。

日本レクリエーション学会15年間の学会大会についての推移は次の通りである。

回	年度	開催場所	発表 演題数	講演数	シンポ ジウム 数
1	1971年	北九州市戸畑文化ホール（福岡県）	21	—	—
2	1972	日本都市センター（東京都）	34	—	1
3	1973	水戸市常陽銀行会議室（茨城県）	21	1	—
4	1974	唐津市市立文化会館（佐賀県）	18	1	—
5	1975	徳島県郷土文化会館（徳島県）	20	—	—
6	1976	秋田大学教育学部（秋田県）	19	—	—
7	1977	富山大学教養部（富山県）	30	—	—
8	1978	横浜市教育文化センター（神奈川県）	20	—	—
9	1979	徳山大学（山口県）	14	—	—
10	1980	石川県社会教育センター（石川県）	22	1	1
11	1981	国立婦人教育会館（埼玉県）	30	—	2
12	1982	日名子ホテル（大分県）	22	1	1
13	1983	北浜労働センター（大阪府）	28	—	1
14	1984	鹿屋体育大学（鹿児島県）	20	1	1
15	1985	三重厚生年金休暇センター（三重県）	20	—	1

参加者への御案内

1. 受 付

10月28日（日）午前8時30分より受付を行います。下記参加費をお支払い下さい。事前に参加費を送金された方は、送金時に郵便局から渡された「郵便振替払込金受領証」を当日ご持参の上、ご提示下さい。

正会員・特別会員	1,500円
学生会員	1,000円
名誉会員・賛助会員	無料
全国レクリエーション大会参加費納入者	無料
その他一般の方	2,000円

2. 本 部

センター内会議室まどい

3. 車輛の入構について

入構および駐車可能です。駐車場をお使い下さい。

4. 休憩と食事

センター内の食堂が営業していますのでご利用下さい。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場内は禁煙です。喫煙は、喫煙所でお願いします。

（発表者へのお願いとお知らせ）

1. 発表 受 付

各発表会場の入口で発表受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつき下さい。

2. 発表 資 料

研究発表50部、シンポジウム100部を発表受付時に提出して下さい。資料には、必ず演題番号（例・A-1, A-2）、演題、演者氏名を明記して下さい。

3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表20分前までに発表受付にご提出下さい。スライドの大きさは、35mmフィルム用の標準マウント（50×50mm）に限ります。

4. 発表時間

発表12分、質疑討論7分程度です（10分一ペル1回、12分一ペル2回、19分一ペル3回）。

（座長へのお願いとお知らせ）

各発表会場の入口で座長受付を行います。座長開始30分前までに必ず受付をお済ませいただき、開始20分前までに「次座長席」におすわり下さい。

時間を厳守して進行させるようにご協力下さい。

発表取消などで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

（討論者・質問者へのお願い）

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言して下さい。

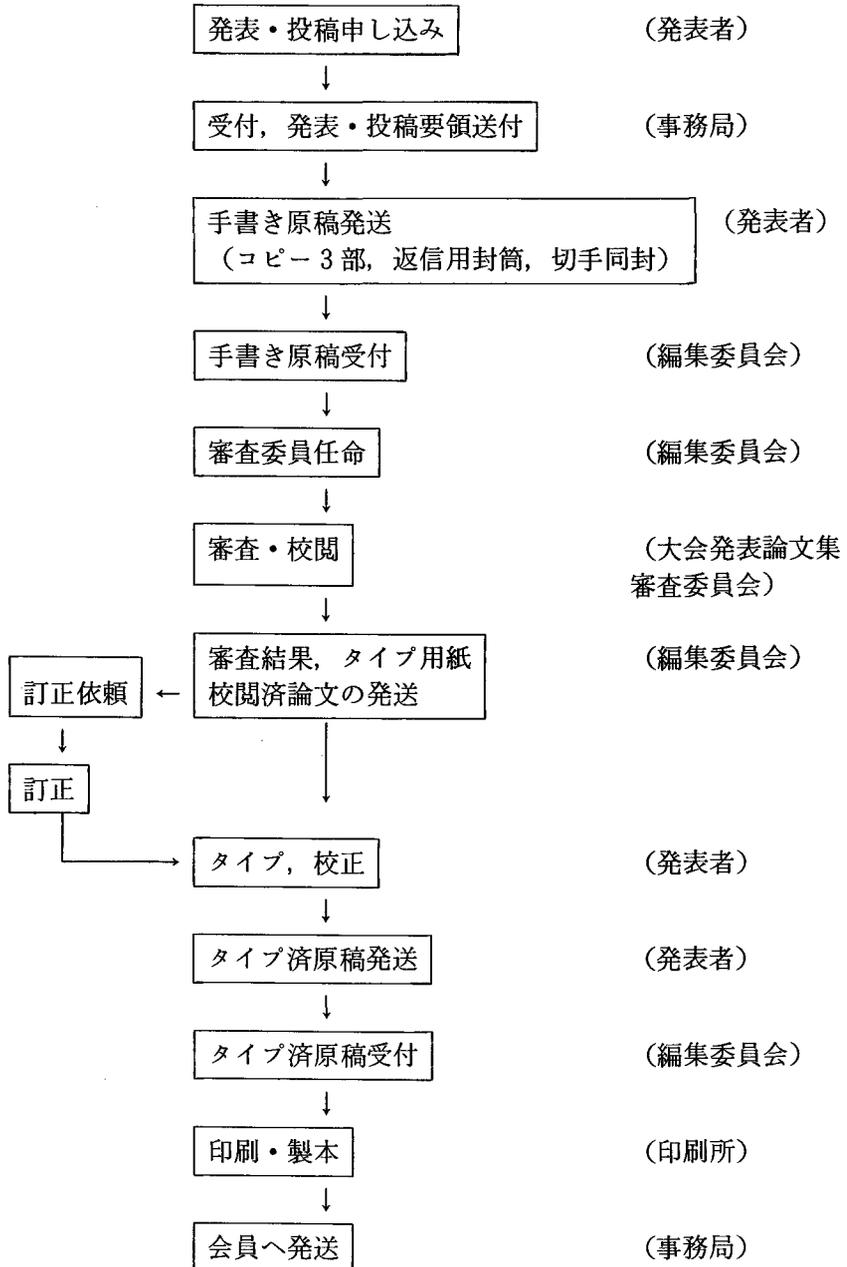
次回「大会発表論文集」投稿の御案内

(編集委員会)

今回の「大会発表論文集」は、従来の「レクリエーション研究」とは異なる前掲(表紙裏)の暫定的な投稿規程により投稿を受け付けました。しかし、規定の不備および説明不足から投稿者の皆様に御手数をおかけする結果となりました。投稿規定に関し、今後、編集委員会および理事会の審議を経て次の点を補足、修正する方針であります。お気付きの点がありましたら編集委員会まで御連絡下さい。

- ① 英文での投稿は、「大会発表論文集」では受け付けない。ただし、従来の「レクリエーション研究」では受け付ける。
- ② 英文要約、和文要約は不要です。
- ③ 図・表の文字は活字で入れる。
- ④ 活字(特に図・表の活字)の大きさに注意すること。B4版の原稿が製本時にはB5版に(半分の大きさ)に縮小されます。9ポイント以下の活字はできるだけ使用しないで下さい。
- ⑤ 手書き原稿により審査をしますが、審査員に配布するためのコピー3部を必ず添付すること。また、審査して頂く論文ですので、できるだけ読みやすい字体でお願いします。
- ⑥ 返信用封筒、切手を忘れずに同封すること。今回は切手を封筒に貼って頂きましたが、次回より1律800円分程度の切手を同封して頂き、使用しなかった切手は投稿者に返送するシステムにしたいと考えております。
- ⑦ キャンセルの場合には必ず連絡すること。
- ⑧ 論文の構成(目的、方法、結果および考察など)および書式(注釈、引用・参考文献等)に注意すること。特に書式については、今回の「大会発表論文集」を参考にして下さい。
- ⑨ タイプした原稿は4枚以上6枚以内で、できるだけ偶数枚(4・6枚)にして下さい。5枚の場合、製本時には見開きの右側ページが余白となります。また、6枚以内に収まらない場合の処置については現在検討中です。
- ⑩ 所定の用紙の外枠からはみ出た文字は、製本時に判読不能となる場合があるので、必ず枠内に収めるようにして下さい。

「大会発表論文集」発行の手順



安心できる**UESAKA**の遊器具



- 日本住宅公団
 - 東京都住宅局
 - 東京都住宅供給公社
- 指定工場(全器具生産物賠償責任保険付)

各種体育器具・遊器具施設全般
日本体育施設協会特別会員



上坂鉄工所

東京都墨田区本所4丁目28番8号

TEL. 東京 (622) 8171代表

スポーツをみんなのものに



SAS

◆取扱品目◆

- スポーツウェア
- スポーツシューズ
- 球技用品
- スポーツ施設工事
- スポーツ用品全般

株式会社 **サス・スポーツプロダクト**

■本社〒101 東京都千代田区神田司町2-17 ☎03(233) 3711(代)

■立川営業所 立川市栄町4-42-8 ☎0425(37) 3436

●国立競技場霞ヶ丘店

●国立競技場西ヶ丘店

●国立競技場代々木店

●(財)スポーツ会館店

よりよい余暇

ゆたかな人生を求めて

【業務内容】

*余暇・体力問題についてのコンサルテーション

*上記に関する指導者の派遣

*研究会の企画・運営

*出版物の作成及び販売、等



株式会社 **余暇問題研究所**

JAPANESE INSTITUTE OF LEISURE SCIENCE AND EDUCATION CO.,LTD.

〒150 東京都渋谷区恵比寿南1-4-14 日撞ビル601

PHONE 03-715-0932

編 集 委 員 会

今 井 毅 (委員長) 秋 吉 嘉 範
鈴 木 秀 雄 田 中 祥 子
前 野 淳一郎 寺 島 善 一 (幹 事)
芳 賀 健 治 (幹 事)

Editorial Committee

T.Imai(Chief Editor) Y.Akiyoshi
H.Suzuki S.Tanaka
J.Maeno Z.Terashima (Secretary)
K.Haga(Secretary)

Subscription Published three times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and two issues in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S.\$30 at present inclusive of postage).

Address : Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies, Physical Recreation, Tokai University, 1117 Kitakaname, Hiratuka-shi, Kanagawa 259-12, Japan.

「レクリエーション研究」 第14号

～第15回日本レクリエーション学会・大会発表論文集～

1985年10月20日 印刷

1985年10月25日 発行

編集発行人 高橋 和 敏

発 行 所 日本レクリエーション学会

〒259-12 平塚市北金目1117

東海大学体育学部社会体育研究室内

担当・西野、川向

電 話 0463-58-1211

内線 3508, 3531

郵便振替 横浜 8-31789

印 刷 所 光荣印刷株式会社

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies

No. 14

Special Issue:

Papers Presented at The 15th Japanese Society of Leisure
and Recreation Studies Congress

(October 28, 1985)

(Mie Koseinenkin Vacation Center)

Japanese Society of

Leisure and Recreation Studies(JSLRS)

OCTOBER 1985